

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第17号 - 通巻第29号 - 1)

発行：2016年3月14日

投稿論文1

河西 勝

(北海学園大学名誉教授 xk24ai@bma.biglobe.ne.jp)

『21世紀の資本』と宇野三段階論

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-17-1

http://www.unotheory.org/news_II_17

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

『21世紀の資本』と宇野三段階論

河西 勝

(1) はじめに

「変容論アプローチ」は功をそしたようだ。遂に宇野学派は解体された。そんな中で本稿は、資本主義の世界史的発展は一次大戦をもって終わるとする宇野三段階論の決定的論点を、ピケテーの「不労所得生活者の社会」から「経営者の社会」への移行論およびラーテナウの「企業それ自体」論の解説を通じて、改めて検証する。それとともに資本概念をめぐる宇野原論の決定的難点が解明され、宇野理論の大きな再生可能性が展望される。

宇野は、1971年の『経済政策論改訂版』の「補記一第一次大戦後の資本主義の発展について」で、旧版（1954年）の結語の中の「段階論はしかし資本主義の発展の歴史そのものではない」という一句につけた「注記」を次のように引用する。「本書は見られる通りその対象の範囲を第一次大戦までの資本主義の発展に限定している。その後の資本主義的発展が段階的規定をなすのに如何なる程度まで役立てられるかは極めて興味ある、重要な問題であるが、疑問として残しておきたい。1917年のロシア革命後の世界経済の研究は、資本主義の典型的発展段階の規定を与える段階論よりも、むしろ現状分析としての世界経済論の課題ではないかとも考えられるのである。」

宇野は「この改訂版ではこの注記を削除した」という。その理由は、第一次大戦以後、また特に第二次大戦以後の「資本主義国」の発展は顕著なるものを見せながら、ソ連、中国、北朝鮮、東欧諸国等における「社会主义諸国の建設を阻止し得るものではなかったようであり、しかもその発展に新たなる段階を画するものがあるとは言えないからである。」宇野によれば、それらの発展によって、結局、段階論としての政策論に新たなる展開を規定することはできないのであって、「その対象の範囲を…」の「限定」は不必要のことであった。つまり段階論の「対象の範囲を第一次大戦前までの資本主義の発展に限定」するという注記は「不必要であった」。「第一次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論的規定を与えられるものとしてなく、社会主义に対立する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなすものとしなければならない」からである。

以上の宇野による段階論と現状分析との明確な区別立てに関して、山口重克は次のような解釈・曲解を提案した。「文章の流れからいうと旧版当時は段階論としての政策論につい

て曖昧な考えが残っていた、あるいは迷いがあった、といってその理由を述べたあとくしかしお」といっているのであるから、<その後の資本主義の発展>をみて、迷いが吹っ切れて、<その発展に新たな段階を画するものあるとはいえない>、<段階論としての政策論に新たな展開を規定することはできない>、したがって従来の段階論の<対象の範囲>を大戦前に限定する必要はないという結論に達し、新しい段階として規定することを止めた、というように読むのが率直の読み方であろう。宇野はここで、その後の資本主義は従来の宇野の段階論が適用可能な資本主義だという結論に達した、と読むことができると私は考えている…。」（山口 2013）

宇野学派トップの、三段階論を中期宇野に見られた一国発展主義的二段階論へと逆転する試み。それはさらに変容して小幡道昭の「変容論的アプローチ」に継承された（小幡 2010）。かくして宇野学派は解体したが、それでも「樅の木は残った」のである。

（2）ピケテーの「不労所得生活者の社会」

{『21世紀の資本』における「二つの世界」}

ピケテーは、国民の資本所有および所得の格差に関連して、「不労所得生活者の社会」と「経営者の社会」とを「二つの世界」として明確に区別して論じている。前者には「レッセフェール主義」国家、後者には「社会国家」が対応している。ただしピケテーいわく、「私が示した二種類の超不平等社会—不労所得生活者の社会とスーパー経営者の社会—の明確な対比が、単純で誇張されたものだということはお忘れなく」。

一次大戦以後、所得と相続財産に対する極めて累進性の高い課税と共に、相当程度にわたり、不労所得生活者社会から経営者社会（経営と所有の分離）へと移行した。つまりトップ百分位において、不労所得者（富・資本所有から得られる年収で生活できるだけの資産を持つ人々）が優勢を占める社会から、所得階層のトップ百分位を含む最上位層が、主に仕事の成功によって得られる労働所得で生活する高賃金獲得者によって構成される社会へと移行した。資本/所得比率は、2013年までに（一次大戦前の）ベル・エポック期に戻ったが、不労所得生活者の社会が復活したわけではない。その理由のひとつは、所得と相続財産に対して、一次大戦前と比較すれば依然として累進性の極めて高い課税が維持されていることである。「結局のところ、1913—1950の資本/所得率の減少はヨーロッパの自殺の歴史であり、特にヨーロッパの資本家たちの安楽死の歴史であった」。（ピケテー、山形他訳 2014）

「不労所得者の社会」から「経営者の社会」への「移行」にかんして、後者を現状分析に、前者を原理論と段階論として対応させれば、ここに、ピケテーの「現状分析」と政策提言は、宇野三段階論によって強固な方法論上の基礎を確立することになる。一次大戦を画期とする「二つの世界」の時系列上の展開を三段階論に昇華させる限りで、ピケテーの社会科学に対する貢献は正当に評価されるものとなろう。「企業それ自体」と同様に、「経営者の社会」

が脱資本主義的社会として、人類前史を超えて、「（資本）に代わって直接人間が技術経済社会をつくりだすという意味における）普遍的性格をもつことが明確にされるからである。

ピケテーの国民経済計算と納税申告などに基づく一次大戦後の「経営者の社会」の分析が豊富な「現状分析」をなしていることは、誰でも認めざるをえない。一次大戦、大恐慌、二次大戦、福祉国家と高度成長、レーガンやサッチャーの新自由主義、21世紀初頭の金融危機、極端な所得格差復活に対する危惧、国際税制改革などなど、現状分析では、時と所の具体性を欠くもっともらしい純粋経済理論や経済決定論は（普遍主義または歴史主義の）経済学派を問わず批判され排除されている。

現状分析ではいかなる純粋理論も排除されるという点では、ピケテーのいう、資本からの所得/国民所得比率 $\alpha = \text{資本收益率 } r \times \text{資本/所得比率 } \beta$ （第一基本法則）と資本/所得比率 $\beta = \text{貯蓄率 } s / \text{成長率 } g$ （第二基本法則）自身についても、それらを経済法則論として理解する限りでとうぜんに当てはまる。「富の分配史は昔から極めて政治的で、経済メカニズムだけに還元できるものではない。特に、1910年から1950年かけてほとんどの先進国で生じた格差の低減は、何よりも戦争の結果であり、戦争のショックに対応するため政府が採用した政策の結果なのだ。同様に、1890年以降の格差再興もまた、過去数十年における政治的シフトによる部分が大きい。特に課税と金融に関する部分が大きい」。（ピケテー山形他訳2014）

一方で、「不労所得者の社会」が経済学の原理論と段階論の対象をなすことは、ソ連邦の崩壊に直面し、また（資本主義社会の特殊歴史性を認めない）普遍主義的な新古典派ないし国民経済計算に依拠するピケテーにとっては当然だが、明確に意識されてはいない。19世紀にも「現状分析」的手法がそのまま適用されているようにもみえる。とはいえ、土地革命を伴ったフランス革命や領土を決めたウイーン講和条約以後から一次大戦直前まで（99年間の世界平和の時代）については、「富と所得の格差について」、事実上「経済システム」への「還元」を認めているようである。先進諸国家が「レッセフェール主義」（所得税率などが一律かつ低率）であることや、諸国の金本位制に基づいて世界的に通貨が「大安定」していることや、あるいは資本家的企业発展が、特に1880年代以降、それ以前のパートナーシップによるものとは異なり、株式会社形態を通じて資本所得と労働所得とを明確に分離する「純粋化」傾向を示すことなどが、経済法則論を可能にさせる。

ピケテーにとっては、一次大戦前には「富の蓄積と分配」が「不労所得生活者の勢力と自分の労働力以外何も持たない勢力との間」に「不可避的な」「所得格差」をもたらすこと（第一法則と第二法則）は疑う余地のないものである（p.24）。「資本÷所得アプローチは社会全体にとっての資本の重要性について概観を与えてくれる」（p.21）。一次大戦前には、レッセフェール金融システムの下、株式会社企業の社会的資金の集中による固定資本の形成・蓄積が、それがもたらす企業の市場競争力のゆえに、純論理的に国民所得における労働所得と資本所得との格差拡大をもたらす傾向（資本主義的発展の純粋化傾向）があった。その金融シ

システム発展史を段階論、その純論理を原理論として明確にするときに初めて、一次大戦以後、企業における経営と所有が分離し、両方の所得が複雑にからみ合う「経営者の社会」の「現状分析」が可能になる。

{不労所得者社会の原理論と段階論}

「経営者の社会」を経済学にとどまらず社会科学を総動員する「現状分析」の対象とするということは、反対に、ピケテーのいう「不労所得者の社会」を方法論上、原理論・段階論にパラダイム転換させることを意味する。「不労所得者の社会」の資本主義的原理および歴史に対する関係、つまりあらゆる社会形態に通じる経済原則を実現する（特に労働生産力の高度化をもたらす生産手段の利用）上での資本主義社会の原理と歴史の「特殊歴史性」という問題である。この「特殊歴史性」のもとでなら土地を資本とみなすピケテーの資本概念そしてまた経済法則（第一基本法則と第二基本法則）の考え方も完全に正しいといえよう。

ところでマルクスは「利子生み資本」論において、「貨幣の商品化」と「資本の商品化」とを明確に区別することができなかった。宇野の利子論は、その難点を、「貸付資金の利子」（資金の商品化）と「それ自身で利子を生むものとしての資本」（資本の商品化）とに区別して克服するものであった。前者については、諸企業における循環資本同士の商業信用に伴う資金の融通関係が商業銀行によって一般化され貨幣市場が成立することを論証するもので、宇野の意図は完全に成功した。通例のマルクス教条主義からイクジットする宇野原論のはっきりした目的において、内容上成功した箇所が一つだけあるとすれば、それは貨幣市場論（商業信用・銀行信用論）に他ならない。

しかし「それ自身で利子を生むものとしての資本」については、資本主義の原理と歴史の特殊歴史性を「資本の物神性」として解明する宇野の明確な意図（もちろんその意図はぜつたいに重要）にもかかわらず、その論証に成功したとはいえない。もう一步のところで挫折した。宇野原論では、マルクスを含む古典派経済学にしたがって、産業資本家、労働者階級、近代的土地所有者の三大階級が想定されていた。宇野原論では、固定資本所有が土地所有から引き抜かれて、産業資本的形式（資本の流通形態）に還元され、固定資本の形成と蓄積が近代的土地所有と根本的に対立する関係におかれた。しかし工場も農場も、土地と合体する固定資本であり、賃貸借と地代の支払いを通じて利用される一つの生産手段体系である。地代を宇野が論証した貨幣市場利子率で資本還元（地代÷利子率）すれば、「それ自身で利子を生むものとしての」固定資本が成立する。当然に 貨幣市場利子率（貨幣利子率）=資本市場利子率（資本利子率） が成立する。右辺は、ピケテーのいう「資本収益率 r 」と同義である。

「それ自身に利子をうむものとしての資本」における、利子÷資本すなわち資本市場利子率（資本利子率）が、貨幣市場利子率（中央銀行の公定歩合）に等しいことは、宇野にとつても当然であった。しかも宇野は、資本市場利子率（資本利子率）は、実際の証券市場の発

展のうちにその証券市場を規制するものとして資本の商品化を具体化させるものと考えていた。宇野は、利潤から配当が株主に支払われれ、配当が利子率で資本還元され株価が成立し、株式市場が発行市場と第二市場の両面において発展すること（金融システム）を認めた。以上のような貨幣市場原理を資本市場発展に関連付ける宇野の議論は、一点を除いてすべて正しい。

（原理論と段階論との関連付けを求めてけつきよく挫折したところの）その一点とは、株主への配当は原理的に株主が所有する固定資本の利用に対する地代の支払いに他ならないこと（そもそも配当の原理的根拠がわからない）が、宇野には明確に認識されていないことである。リカード、マルクスを受け継いだ宇野の場合に（A.スミスと異なり）、三大阶段の想定が、近代的土地所有と固定資本所有の生産手段としての同一性の認識を最後まで阻害した。苦心慘憺に終わった宇野の最後の論文は、商人資本的形式の極端な流動性から論理的に（弁証法的に？）固執的な「資本の物神性」を導き出そうとするものであった。それは、「それ自身に利子をうむものとしての資本」を資本市場の発展に結びつけるもう一人の宇野の段階論上のこころみを封印するものであった。だがこの封印はついに破戒されるであろう。

以下のような、土地を資本とするピケテーの資本概念は、地代を利子として自ら生む固定資本を意味するものとして、未完に終わった宇野の「それ自身に利子をうむものとしての資本」を完成させる。同時に、ピケテーのいう「不労所得者の社会」における不労所得（資本所得）と労働所得との極端な格差構造は、資本家的企业の原理（原理論）と株式会社企業形態および資本市場・証券市場の発展（レッセフェール金融システム、段階論）との両面からのみ十全に解明されることが明らかになる。さらにそのことによって、「経営者社会」が「現状分析」の対象たるゆえんが明らかにされる。

「資本」という言葉は人間が蓄積した富の形態だけ（建物、機械、インフラ等々）を表すことにして、土地や天然資源ははずしたほうがいいこともある。それらは人間が天から与えられたものであり、それを自力で蓄積する必要はなかったからだ。この場合に、土地は富の構成要素ではあっても資本の一部ではなくなる。問題は、建物の価値と、それが建てられている土地の価値とを切り離すのは、必ずしも簡単ではないということだ。もっと難しいのは、「処女地」（人間が何世紀、何千年も前に発見した状態）と、そこに人間が行った改善、たとえば排水、灌漑、施肥などと切り分けることだ。同じ問題は、石油、ガス、希土類などの天然資源についても言える。その純粋の価値は、新しい鉱脈を発見して採掘可能にするための投資による付加価値（追加的な価値…引用者）と区別しにくい。だから本書ではこうしたあらゆる形の富を資本に含めることにする。（ピケテー山形他訳 2014）51)

土地（一連の機械体系を伴う農場、鉱山など）も工場（動力・伝道・作業機からなる機械

体系全体を含む)も、効率的な生産手段として、一年毎に繰り返して貸貸され、得られる年地代が資本還元される限りで自ら利子を生む資本の価値となる。資本とは固定資本であり、稼動中の生産手段・ストックを意味する。労働所得・資本所得とはその固定資本がもたらすフローである。資本の重要性は資本の存在が所得の前提をなすことにある。労働所得は労働用益の商品化を意味し、資本所得は、固定資本用益の商品化を意味するが、両者はともに、一定以上の労働生産力(市場競争力)を提供しうるものとしての生産手段・固定資本の存在(私有制)を前提にしている。要するに純粹資本主義社会の商品の生産・配分・消費の論理(原理論)は、固定資本の形成・蓄積のための資本市場・株式市場・投資バンキングの歴史的発展(段階論)に裏打ちされる内容をもつ限りで存在しうる論理である。

資本家の企業は循環資本(フロー)と固定資本所有(ストック)との資本二元論的存在である(河西 2009『企業の本質—宇野原論の抜本的改正—』)。前者の担い手が機能資本家もしくは機能経営者と呼ばれる。彼らが生産された生産物の価値(労働量価値+市場価値=付加価値)から支払う労賃と地代(この内差額地代は限界原理の市場価値・超過利潤により、絶対地代は剩余労働量価値による)が労働者の労働所得となり資本所有者の資本所得となる(地代は資本還元されて固定資本がそれ自身で産む利子とみなされる)。機能経営者は、資本所有者ではないので、原理的には労働所得以外に資本所得を得ることなどできない。工場や農場の所有者である個人資本家は地代を従って資本所得をうる。彼が所有者である以外に機能経営を担うとすれば、もちろん資本所得以外に労働所得が得られる。

同様に、株主の代理人として社外取締役(イギリス)または監査役(ドイツ)は同時に大株主として、他の多数の少数株主とともに資本所得を得る。「有限会社、あるいはもっと一般的に株式会社における企業会計は、資本を提供する個人の会計とは明確に分離されている。そこでは、労働報酬(賃金、給与、賞与、その他、経営者を含め、企業活動に労働を提供する、従業員に対する支払い)と資本報酬(配当、利子、企業の資本の価値を引き上げるために再投資された利潤等)は明確に区別されている。パートナーシップや個人事業だと話がちがう。こうした事業の会計は、ときに所有者と運営者を兼任する事業体代表の個人会計と一緒にになっている」。(ピケテー山形他訳 2014.)

資本、つまり固定資本を原理的に機能資本(産業資本的形式・フロー)に還元してしまう宇野「原理論」によっては、資本あるいは土地が固定資本として、機能資本による商品生産において一定以上の労働生産力(市場競争力)を提供するものであることは全く理解できない。資本の重要性は、一定以上の労働生産力実現の可能性にあるのであって、それがなければ固定資本用益の商品化も労働用益の商品化もありえない。伊藤(2014)はピケテーを「資本による乗除価値としての所得の社会的基礎が、基本的には賃金労働者の剩余労働にあることも(を)無視することになっている」と批判する。マルクス・宇野を引き継ぐ伊藤の労働価値説・搾取説の難点は、次のことを全く曖昧にしてしまう点にある。つまりそれ相当に効率的な、一定以上の労働生産力を可能にする生産手段を固定資本として利用するのでな

ければ、いかなる労働も、価値をしたがってまた剩余労働にもとづく剩余価値を形成できず、さらに（限界原理による）市場価値をもたらすものにもならない。伊藤にとってはピケテーのいう「資本の重要性」や、資本家の「資本所得」や機能資本家の「労働所得」などという概念は完全に理解を超えるものとならざるをえない。

さてピケテーによれば、18,9世紀を通じて1914年までは、国民資本の総価値は国民所得の6-7年分（資本/所得比率6-700%）の間で推移した。国民所得（国内総生産GDPに等しい）に占める資本所得の割合 $\alpha = r \times \beta$ （ r は資本収益率、投資の種類で異なるが、平均で4~5%）なので、社会全体にとっての資本の重要性を示す資本/所得比率 β が高いほど、国民所得に占める資本所得のシェア α は、大きい（注）。ただしこれらは平均値を示すもので所得格差の実態については何も語らない。

（注）資本家の企業は、一年間における貨幣資本の循環つまり〔貨幣 M —商品 C （労働用益 wL 、資本用益 $r'S$ 、原材料など中間財 gHQ ）…労働生産過程 P …商品 C' （中間財あるいは最終財）—貨幣 M' 〕、この繰り返し、を通じて、個別的に企業の商品生産としても、集合的に社会的な総商品生産としても、次の等式を成り立たせる。一年間の売上高収入（ pQ ）=一年間の生産費支出（ $gHQ+wL+r'S$ ）。利益は、 $pQ - (gHQ+wL) = r'S$ で、支払い地代の回収。ただし、 gHQ （ gH は単価、 Q は数量）は、一年間に消費する原材料など中間財金額、 wL （ w は時間賃金、 L は年間総労働時間）は、一年間に消費する労働用益金額、 $r'S$ は、一年間に消費する固定資本用益金額。 r' は一般的利子率、受け取り地代 $r'S$ の資本還元は $r'S \div r' = S$ で、 S は固定資本の金額つまり資本の価値。資本還元された地代 $r'S$ は、資本価値が自ら生み出す利子 $r'S$ となる。

上の企業の一年間の売上高収入=生産費支出の等式を、ある一国民の一年間の総商品生産に集合することができる。（ $wL+r'S$ ）=国民生産（国内総生産、付加価値、固定資本の減価償却費を含む）=国民所得=最終財消費（固定資本形成を含む）が成立する。 S は、現存する国民資本の金額を示すので、ピケテーのいう資本/所得比率 $\beta = S \div (wL+r'S)$ 。ピケテーのいう資本収益率 r は、ここでは $r'S \div S = r'$ で、 $r \approx r'$ 。よって、ピケテーのいう国民所得に占める資本所得の割合 $\alpha = r'S \div (wL+r'S)$ であり、 $r'S \div (wL+r'S) = (r'S \div S) \times \{S \div (wL+r'S)\}$ が成立するので $\alpha = r \times \beta$ （第一基本法則）。

19世紀後半にはほぼあらゆるところで導入された「有限責任会社」という革命的な概念のおかげで、リスクにさらすのは投資した資本のみで、個人の財産は無事だ」（ピケテー、山形ほか訳 2014.211）。「有限責任」こそが、株式会社企業形態を発展させ、巨額固定資本形成のために社会的資金を株式資本として集中することを可能にさせた。特にヨーロッパでは1880年代以降の産業企業における株式会社の普及によって、それまでの国民資本のうち農業（土地）資本が占める国民所得に対する高比率（このことがマルクスを含む古典派経済学の三大階級の想定を可能にした不可避的なものにさせたであろう）が急速に低下した。また株式会社の世界的発展は、特にイギリス、フランスの海外投資（純外国資本）を増進させる一方で、ドイツではむしろ国内資本の集中を著しく促進した（p123、124、148）。鉄道や

産業企業における株式会社の発展は、国債の発行といった国家の金融をも仲介する投資バンキングとロンドン証券取引所を中心とするレッセフェール金融システムの発展をともなう。産業企業と金融機関の発展は、相互自治的にまったく共存共栄の関係にあった。宇野のいう「資本主義的発展の金融資本化」など、全くのユートピアである。

段階論上では、資本収益率は、各産業部面ごとにばらつきがあると同時に国債の利回りに等しい一般的利子率（中央銀行による公定歩合）を時にリスクプレミア分やや上回る。資本家の企業は、リスクを取りながらあるが資本収益率の最大化を求める。投資バンキングと証券取引所を通じて株式を発行し、（競争力を有する）固定資本の形成のために資金を調達する。株式会社企業は、レセフェール金融システムの下、社会的資金を株式資本として集中しながら、世界市場上の水平的分業・垂直的分業をますます効率的に深化させていく。結果は（国民資本からの所得÷国民所得比率） $\alpha = (\text{資本収益率}) r \times (\text{国民資本} \div \text{所得比率})$ β の増大であり、資本所得と労働所得との極端な所得格差拡大として現れる。

ピケテによれば、ベル・エポック期（19世紀末から1913年まで）は格差ピーク時であり、極端な不平等、史上最も不平等な社会のひとつであった。トップ10分位が国民所得にしめるシェアは、一次大戦直前に45–50%。トップ百分位の所得シェアは、1900–1910年に国民所得の20%以上。資本は労働に比べてはるかに集中度が高いため、資本所得は所得階層のトップ十分位の懐に入る分が非常に大きい。分配のトップ百分位、トップ千分位と上がるにつれて、資本所得の占める割合は、ますます極端になる。（ピケテ、山形ほか訳2014.）

19世紀から第一次大戦にかけて、税収は国民所得の10%以下だった。これは当時の国家が経済や社会生活にほとんど介入しなかったという事実を反映している。国民所得の7–8%だと、政府は中心的な「君主」機能（警察、法廷、軍、外交、一般行政等）は行えるが、それ以上はたいしてできない。秩序を維持し、財産権を保護し、軍を維持する（これはしばしば総歳出の半分以上を占めた）ための支払いを終えると、国庫にはたいしたお金は残らなかつた。この時期の国家は、ある程度の道路などインフラにも支出したし、学校、大学、病院などもまかなつたが、ほとんどの人々はかなり初步的な教育や保険医療にしかアクセスできなかつた。（ピケテ、山形ほか訳2014.）

公共資産（=公的資本+公的債務）は、長期間をかけて増加し、18、9世紀のイギリスとフランスで国民所得の50%に達した。公的債務（国債の発行）は、イギリスでGDPの200%にたつすることさえあつたが、インフレ率がほとんどゼロのもとで、税収からの多額の利子支払いを通じて、投資家（不労所得者）層を潤した。（ピケテ、山形ほか訳2014.）

なお（3）現状分析としての「経営者の社会」において、再びピケテに戻る。

（3）ラーテナウの「企業それ自体」

{擬似三段階論}

ラーテナウは、一次大戦中の 1917 年に執筆した『株式制度について一実務的考察—』を 1918 年に公刊した。かれは、ドイツの 19 世紀末葉来の株式会社大企業の発展において、「土台の組み替え」を確認した。経営管理機関における株主の代理人としての監査役会から機能経営者としての取締役会への権力の実質的移動、同時に配当抑制など取締役会の裁量権拡大と株主総会の私的利息・権限に対する抑制、いわゆる所有と経営の分離である。ラーテナウは、総力戦体制の継続あるいは戦後復興のために企業の「公共機関主義」を担保するものとして、取締役会の権限拡大を徹底的に擁護した。この場合に不明確のままだった株主の将来的地位に関しては、(ユダヤ人故にか) 暗殺される 1922 年までの一連の著作や議会発言、あるいは戦後復興のための「経済組織的プログラム」構想のなかで、明確にしていった。

ラーテナウの構想は、「株主なき株式会社」構想あるいは株式会社を「生産共同体」所有へ転換させる構想のいずれの場合にも、株主のためにはなんらの財貨の見返りも期待させなかった。ワイマール共和国の政治的経済的激動そして 1929 年末の経済大恐慌の始まりとともに、ラーテナウの論述に対して、ますます激しい異議申し立てが起こった。戦後始まった社会化論争、社会化委員会の任命、そして 1918 年 12 月のレーク議会での社会化問題論争など、当時まだ記憶に残っていたすべての出来事を背景にしてみると、ワケは時代のロジックのなかに存在していた。要するにひとびとは、際立つ構造改革と経済不況の印象のもとに、ともすればラーテナウの社会主義的展望に助力を求めるかねない議論のダイナミックスに恐怖を感じたのである。(Riechers 1996, S.15)

1928 年、ハウスマンは『株式制度と株式法について』を著わし、その全篇を通じてラーテナウの「土台の組み替え」(これをハウスマンは特に「企業それ自体」と命名した)と社会主義に帰着するものとしてのその脱資本主義的発展傾向を完全否認した。もともと経営管理機関は委託された株主(他人)資産を可能な限り儲かるように運用する。このような経営管理機関と株主全体との間の基本関係においては、一次大戦以後大株主としての「経営者株」(一種の経営管理機関株)といったバリエイションが存在するとしても、1870 年代以来本質的にはなんらの変更もない。確かに「資本と支配の分離」が見られるが、それは、株式会社の本来的な「公共機関的性格」によるものである。ハウスマンは、株式会社の資本主義的(私的取得)原理の「止揚でなく修正」において「企業それ自体」の存在を認めた。かれは、自ら命名したラーテナウの「企業それ自体」から、社会主義的毒素を拭いさつたのである。

ネットターは、1929 年に『生きた株式法の問題』を公刊、ラーテナウおよびラーテナウに対するハウスマンの批判をより詳細に株式法の観点から発展させた。ネットターは、「経営管理機関株」による法律上の「資本と支配の分離」を明確に認めた。にもかかわらず、それを、「資本主義の内的有機的(経済的)発展」の法律上の反映と見なして、その脱資本主義的意

義の解明を課題とするには至らなかった。かれは、ハウスマンと同様に、ラーテナウのいう経営管理機関と株主総会との根本的な利害対立を認めず、脱資本家の企業への転換を否認した。ネッターは現代株式会社における資本主義的(私的取得)原理を企業(経営管理機関)と株主全体との利害同一性の実現とみなし、資本家の「企業それ自体」を主張した。

ハウスマンとネッターは、ラーテナウの脱資本家の「企業それ自体」あるいは「公共機関主義」を否認して、資本家の「企業それ自体」を一種の三段階論的な方法によって解明すべきことを主張した。株式会社の本質(資本主義的取得原理)、株式会社の基本形態(株式会社の一次大戦前形態)、そして一次大戦後状況のもとでの「基本形態のバリエイション」である。ハウスマンは、そしてネッターも同様に、一次大戦以降の現代株式会社の発展を、「株式会社の本質にとって決定的な、AG(ドイツ会社法上の株式会社)に具現する純粋資本主義的原理のバリエーション」として、定義づけした。ハウスマンは、ラーテナウの「公共機関主義」を株式会社に一般的なものとして「公共機関的性格」に還元した。

{宇野の三段階論}

この場合に両者ともに、その「純粋資本主義的原理」を株主の私的取得の追求に解消した。そして、そこに生ずる「私的取得」と「社会的利益」の矛盾を経営管理株など株式所有形態のバリエイションによって解決するものとして、彼らなりの資本家の「企業それ自体」を発明した。彼らの主張の根本的難点は、資本主義的原理の矮小化に帰せられる。宇野の原理論によれば、資本家による私的利益の追求は、決して「社会的利益」と矛盾するものではない。もちろん利益追求競争は私的動機によるものであるが、資本の社会的総体としては、互いの競争を通じてあらゆる社会形態の存在根拠をなすいわゆる経済原則均衡(生産と配分と消費)を純粋資本主義社会として実現する。この「私的」資本の「社会性」(私有制と価値法則)の論証こそ、マルクスの資本論を超える宇野原理論の眼目であった。

「資本の自由競争」あるいは「資本の私的社会性」、同じく資本主義的原理は、国家と世界市場上の発展において、最小限の現実的歪曲を矯正しつつ自ずからを貫徹させる。18世紀初頭以来発展した自由主義的国家とレッセフェール世界市場は、資本主義的原理の作用において不可欠であるが、それ自身は、たとえば比較生産費説のごとく原理的に規定しうるものではない。企業は固定資本形成のために、本来的に内部的資金調達というよりも外部的な社会的資金の調達と集中に依存している。資本家の企業の発展は、18.9世紀のレッセフェール世界金融システムによって外部的に裏打ちされる場合にのみ可能になる。企業の株式会社形態や投資バンキングや証券市場は、固定資本の形成・労働生産力の高度化として抽象的に原理論に反映されるし、またされなければならないが、原理論と区別して資本主義の歴史的発展段階論として論じる以外にない。それゆえ宇野が一次大戦以降については、資本主義の世界史的段階論的規定を超えて「現状分析としての世界経済論の対象をなすもの」とする場合に、その含意は明らかであった。

つまり一次大戦以降の世界では、あらゆる社会形態に通じる経済原則的均衡の実現は、資本家の企業とレッセフェール世界市場によるものから、経営者が支配する脱資本家の企業とグランドデザイン（目的意識的な制度設計）によりもたらされる世界政治経済システムとの協同によるものへと大転換する、と。こうして「資本主義原理」の明確化とそれによる「株式会社の基本形態」の根拠づけによって、ハウスマンとネッターの擬似三段階論は宇野三段階論に飛躍する。株式会社など資本家の企業の本質（原理論）、株式会社の基本形態とレッセフェール世界市場（段階論）、それらの止揚としての「企業それ自体」と世界政治経済システム展開（現状分析）である。それによって同時に、ラーテナウの「企業それ自体」は、完全社会主義体制への過渡期的形態をなすものとしてでなく、グローバルな脱資本主義的企業社会を構成するものとして、その普遍的性格が明確にされる。

{現状分析としての「企業それ自体」}

実際に一次大戦以後、アメリカが主導して特にドイツと日本を世界政治経済体制に統合するベルサイユ条約体制とワシントン条約体制が、遠く 1648 年以来レッセフェール世界市場の発展を可能にし、またパックス・ブリタニカをもたらしたウエストフェリア和約体制にとって代わった。ベルサイユ条約によって、賠償問題に喘ぐワイマール共和国が成立した。その下で、「資本と支配の分離」、「経営と所有の分離」を鮮明にする、次の、三つの互いに関連する脱資本家的事態が発展した。第一に、沈黙積立金など内部留保を原資とする金融、つまり自己金融の肥大化である。第二に、債券と区別するために株式法が禁止する解散以外の自己株式の取得が一次大戦以後流行し、また特に 1930 年代に入って蔓延した。「株主は、会社が存続するかぎり自分の出資金の返還を要求できない」ことは、ハウスマンが認めるよう 「株式会社の根本原理の一つ」であった。しかしいまやなし崩し的に「生きた株式法」においてその根本原理が否認された。第三に、一次大戦以後、法人所得税率が引き上げられるとともに、利益の内のどれだけを減価償却資金として内部に留保するか、どれだけを税金に回すか、株主に配当するか、あるいは従業員・経営者自身に支給するかという点で、「私有制と価値法則」による拘束を打破して、飛躍的に取締役の自由裁量権が増大した。

ラーテナウは、資本家の企業からの離脱において、企業の果たすべき社会的役割（宇野のいわゆる「経済原則」の実現）を有能な取締役会による「公共機関主義」として主張した。しかしラーテナウの 19 世紀的国家社会主義は、ケインズが指摘したように、一次大戦以後の「公共機関主義」的企業自治の主張において、致命的な欠陥を露呈した。ラーテナウは、脱資本家の「公共機関主義」への転換は、資本主義的な発展の結果として歴史必然的な過程によるものであると見なしていた。そのために、一次大戦後、企業と取締役会は、株主総会や労働組合との関係で、また原料購入・確保および製品販売マーケティングの過程で、極めて組織的政治化せざるを得ないこと、したがってまた国家権力との政治（しばしば軍事を含む）的協働は不可避であることを、事実認識としてはともかく理論的に明確に認識しえな

かった。この点に関する限り、「企業それ自体」を資本家的企業の一つのバリエイションとみなし企業自治を強調したハウスマンもまたネッターも同様であった。彼らは、差し迫る国家の役割を一次大戦前の「夜警国家」以上のものとみなすことはできなかった。かれらにとって、ナチス政権の誕生は望むべくもない想定外の事件であり、単に受け入れざるえない深刻な事態の展開にすぎなかった（擬似三段階論の破綻）。

一次大戦前はきわめて低率であった法人所得税率の大幅引き上げは、ベルサイユ条約が決めたドイツからの賠償金取立によるイギリス、フランスの対アメリカ戦中債務の決済とともに、端的に国家・世界政治の市場経済への強力介入を意味した。大戦前の自動調節的な多角的決済システム（国際的金本位制）は博物館行きになった。世界経済の趨勢は、通貨競争、近隣窮乏化、貿易管理そしてロック化の傾向によって支配された。世界政治と脱資本家的企业との混合世界経済の時代が始まった。両条約体制と共にワイマール共和国は、1920年代の相対的安定期をへて、1930年代の大不況とナチスの政権奪取によって崩壊した。

ドイツの脱資本家的企业は、1933年以来ナチス政権の広域経済追求との協働に生き残りを賭けた。ヒットラーのナチズムは、ラーテナウの「企業それ自体」を、その固有名詞を抹消したが、ナチズム国家の権力政治と経済との混合の基礎をなすものとして、ほぼ全面的に受け入れた。大戦間の世界政治経済的体制と脱資本家的企业との協働と相克は、第二次世界大戦後、再度ドイツと日本をアメリカ主導の世界政治経済体制に統合するものとしてのブレトンウッズ条約体制（IMF、GATT、現在はWTO）及びドイツの共同決定制度（本来は資本家の代理人としての監査役会に労働組合代表が在籍する制度）によって明確に継承された。この条約体制は、BRICsの台頭を通じてほろび著しいとはいえ、NATOや日米安保などの安全保障体制とともに、なお活きている。

（4）現状分析としての「経営者の社会」

株式会社企業の発展を支えた世界大のレッセフェール金融システムは、一次大戦をもつて永久に終焉した。ピケテによれば、フランス（イギリス、ドイツも概略同様）では、二度の世界大戦による破壊、大恐慌が引き起こした破産、そしてなによりもこの時期に成立した公共政策（家賃統制、国有化、そして国債を所有する不労所得生活者がインフレにより消滅したこと）などによって、資本/所得比率 β は、1914年前6-7年分から（大恐慌と第二次大戦を含む）1950年代まで減少の一途をたどり、2-3年分（2.-300%）まで落ちた。しかし1950年代から資本/所得比率はずっと増え続け、1980年代に400%弱、2010年に5-600%に達し、一次大戦前の水準（6-700%）に戻りつつある。このU字曲線は所得格差の変動にどのように関係するか。（ピケテ、山形ほか訳2014.）

（再分配前の第一次所得で見ると）所得格差の大幅縮小が起こった。トップ10分位が国民所得にしめるシェアは、一次大戦直前の45-50%から2013年現在で30-35%にまで減少

した（フランス、以下同）。20世紀（一次大戦以後）を通じた所得格差の大幅縮小は、全く最上位の資本所得の減少による。一次大戦以後に最上位1%の資本所得が減少しなければ所得格差は縮小しなかった。1914年にトップ1%が資本所得として国民所得の20%を得ていた不労所得者の社会が20世紀を通じて文字通り崩壊した（トップ1%の所得シェアは2000—2010年までに8、9%）。この結果として、トップ10分位の所得構成に重大な変化が起った。労働所得が所得のほとんどを占めるようになり、労働所得が所得格差の主要な要因をなすようになった。経営者社会の登場である。（ピケテー、山形ほか訳2014.）

1932年では、トップ0.5%の人々にとってのみ、資本所得が主要な収入源だった。トップ十分位については、労働所得78%+資本所得13%+混合所得（自営所得）9% = 100%。2005年では、トップ0.1%の人々においてのみ、資本所得が労働所得を上回っていた。トップ十分位については、労働所得88%+資本所得5%+混合所得7% = 100%。（p.288図8—3、4、から推定、この図は、納税申告書の資本所得をもとにしているので、資本所得は過小に表現されている。）（ピケテー、山形ほか訳2014.）

本来的に資本は労働に比べはるかに集中度が高いため、一次大戦以前は資本所有はトップ「1%」に極度に集中していた。トップ「1%」の所得のほとんどは、資本所得という形で入ってきた。なかでも高リスク資産である株の配当と債券の利子による所得は大きかつた。それだからこそ、一次大戦以後、経済が崩壊し、利潤が減少し、企業が次々と倒産した大恐慌中に、トップ百分位の資本所得および所得シェアは急減した（293）。対照的にトップ9%（トップ百分位を除くトップ十分位）にとっては、一次大戦以後は、労働所得が主要な収入源となっていた。実際にトップ「9%」には、大恐慌の受益者である管理職・経営者層（少なくとも他の社会グループに比べれば受益者だ）が多く含まれていた。

かれらはかれらの下で働く被雇用者に比べれば、失業に苦しむことはずっと少なかった。特に工業労働者が被った非常に高率の完全失業や部分失業は一度も経験しなかった。また、もっと上の所得階層に比べ、企業利潤減少の影響をそれほど受けなかった。「9%」の中でも、中級公務員と教師は特に順調だった。かれらはそれより少し前の、1927年1931年における公務員賃金引き上げの受益者になったばかりだった。これら中級従業員たちも失業のリスクとは無縁だったため、公共部門の賃金支払い高を見ると、その名目金額は1933年まで一定であった。一方、民間部門の賃金は1929年から1935年にかけて50%以上も減少している。この時期フランスが苦しんだ厳しいデフレは、この過程で重要な役割を果たした。幸運にも職と名目賃金を失わずにすんだ個人一主に公務員一にとっては、物価の下落が実質的賃上げとなり、かれらは大恐慌中ですら増大した購買力を謳歌した。「9%」が享受していた資本所得一名目値できわめて硬直していた賃貸料もデフレで増加したので、この所得フローの実質価値は大きく上がった。そのいっぽうで、「1%」に支払われる配当は消えてなくなった。1929年から1935年で、労働所得の増大によってトップ「9%」の国民所得にしめるシェアが高まり、それが「1%」のシェア減少よ

りも大きかったために、トップ十分位全体のシェアは国民所得の41%から47%へと5%以上高まった。(ピケテー、山形ほか訳2014.)

ところが、人民戦線が政権を握ると、このプロセスは完全に逆転した。マテイニヨン協定の結果、労働者の賃金は急上昇し、1936年9月にはフランが切り下げられ、1936年から1938年の間にインフレが生じ、「9%」(トップ百分位を除くトップ十分位)とトップ十分位の両方のシェアが低下した。(ピケテー、山形ほか訳2014.295-6) すでに大戦間期において所得格差は、一次大戦前のような資本所得(資本家)と労働所得(労働者階級)との問題というよりも、戦争など国民統合のために賃金格差を是正するといった政治的制度的問題になっていた。

20世紀に最上位1%の資本所得の減少によって所得格差は縮小したが、その縮小した所得格差の中での所得格差は主として労働所得の格差によるものになった。ただし賃金格差だけに着目すれば、分配は長期的に安定していた。1900年代には、2010年代と同様に、賃金階層のトップ十分位が総賃金の25%を得ていた。分配下位、たとえば賃金が最も低い50%は、常に総賃金の25-30% (このグループの平均賃金は、全体の平均賃金の50-60%)であり、明確な変化はない。反対にトップ百分位のシェアは、総賃金の6, 7%あたりで長期間ほぼ完全に安定している。一次大戦前には(トップ百分位のシェアを基準にした)資本所得格差(20%)は賃金格差(6, 7%)の3倍に近かったが、21世紀初頭の資本所得格差(8, 9%)は、賃金格差とほぼ同水準になっている。(ピケテー、山形ほか訳2014.)

所得のトップ十分位の下半分は、すべて経営者の世界であり、彼らの所得の80-90%が労働の対価である。その上の4%でも、労働所得は、大戦間、現在を通じて、総所得の70-80%と明らかに優勢である。2013年現在でも、所得のトップ「9%」(トップ百分位を除くトップ十分位)は、主に労働所得よって生活する人がほとんどである。資本所得は、ゼロではないが、通常は主な所得源ではなく、単なる補完に過ぎない。(民間部門の管理職、技術者、公共部門の高官や教師など)。なおこの9%の中には、医師、弁護士、商人、レストラン経営者など自営業者も含まれる。反対に1% (トップ百分比)は、所得の主たる源泉は資本であり、資本所得の大半が動産(証券類)からの配当や利子である(ピケテー、山形ほか訳2014.)

トップ経営者が自分の報酬を決める無制限な権限を持つといった労働所得における所得格差拡大は、高額労働所得により得られる財産所有の集中や少子化における相続財産の集中がもたらす資本所得の格差拡大によって、さらに大きくなる可能性がある。21世紀初頭、一次大戦前の水準(6-700%)に戻りつつある資本/所得比率 β のもとで、所得格差の拡大が、主に経営者の労働所得と資本所得に対する一般労働者の労働所得に対する格差拡大によるものだとすれば、「それは現代の民主社会にとって基本となる能力主義的な価値観や

社会正義の原理とは相容れない水準に達しかねない」。(ピケテー、山形ほか訳 2014.)

一次大戦終了後の「1920 年から 1980 年にかけて、富裕国は全て例外なしに、20 世紀の間に国民所得の 10%未満が税金になるという均衡から、国民所得の 3 分 1 から半分が税金になるという均衡に移行した。その税収は「社会国家」の構築に使われた。一次大戦前の「君主的」役割（そのためには国民所得の 10%しか要しない）を超えて、政府は増大する税収でますます広い社会的機能を引き受けるようになった。これが今や国民所得の 4 分の 1 から 3 分の 1 を消費し、その半分が保健医療と教育に、他の半分が代替所得と移転支払いに行く。(ピケテー、山形ほか訳 2014.)

国民所得の 10%から 15%（時には 20%）に及ぶ代替所得と移転支払いは、教育や保健医療に対する公共支出と異なり、家計の可処分所得の一部を形成する。政府は巨額の税金や社会保険料を徴収して、それを代替所得（年金や失業保険）や移転支払い（家族給付、公的扶助など）の形で他の世帯に支払うので、全世帯の可処分租特を合計すると、総額にはかわりないままである。要するに、現代の所得再分配は、金持ちから貧乏人への所得移転を行うというよりも、むしろ、概ね万人にとって平等な公共サービスや代替所得、特に保健医療や教育、年金などの分野の支出をまかなうということである（権利の論理）。498

公的債務については、一次大戦以後、以前とはとは全く違う見方が登場し、「公的債務は公的支出を増やして富の再分配を行い、社会で最も恵まれない人々に益をもたらす政策の道具になり得る」とされた。ともかくしばしば公的債務はインフレに埋もれてしまい、インフレは、一次大戦以前とは全く逆に、国債を所有する不労所得者層の没落を促進した。

公共資産（＝公的資本+公的債務）は 2010 年には、国民所得の 100%（イギリス）あるいは 150%（フランス）に達していた。国家の歴史的な経済的役割の着実な拡大を反映している。保健医療・教育分野でのかつてなく広範な公共サービスの発展（公共建築物、公共設備への大規模な投資が必要）と交通・通信分野への公共もしくは準公共インフラ投資が含まれる。ただし国家の経済への積極的介入は、大きく二つの段階に分けられる。

一次大戦以後、「レセフェール」主義に代わり経済への国家が積極的介入が模索され、様々な国有形態の企業と、従来の私有財産形態を併せ持つ「混合」経済、あるいは、金融システムと私的資本主義一般に対して強い公的規制と監督が存在する混合経済が発展した。同時にソ連が第二次世界大戦で勝利した連合国に加わったことで、ボルシェヴィキの導入した国家統制経済システムの威信が高まった。（ピケテー、山形ほか訳 2014.）

しかし 1970 年代のstagflation と財政の悪化が、国家の経済への積極的介入を正当化する戦後のケインズ的コンセンサスの限界を示した。他国に追い越されるのにいらだちを募らせた米英の 1979—1980 年「保守革命」が規制緩和を始動はじめた。さらに 1970 年代に国家主義ソヴィエト・中国モデルの失敗がいっそう明らかになり、この二つの共産主義大国は、新たな形の私有財産制を企業に導入した。かくして国際的潮流は、国有企业のプリバタイゼイション（民有・民営化）、経済システムの自由化に収斂していく（ピケテー、

山形ほか訳 2014.)。といつてももちろん「レッセレール」主義国家が復活したわけではない。

現代の所得再分配は、20世紀に富裕国が構築した社会国家に見られるように、いくつかの基本的な社会権に基づいている。教育、保健医療、年金生活についての権利だ。こうした課税と社会支出の制度が今日どんな限界や課題に直面しているにしても、それは歴史的に言えば、すさまじい進歩となっていたのだった。選挙での争いはあったものの、こうした社会制度を核として大まかなコンセンサスが形成され、特に「ヨーロッパ社会モデル」と思われているものに深くこだわるヨーロッパにおいてはそれが強かった。国民所得のうち、10%から20%しか税に行かず、政府が君主的な機能にまで切り詰められるような世界への帰還を本気で考える、大きな運動や有力な政治的勢力は存在しない。一方で、社会国家を1930年—1980年のような成長率で拡大させ続けようという主張に対する強い支持もない。(ピケテー、山形ほか訳 2014.)

後に売却して得られるキャピタル・ゲイン(ピケテーによれば資本所得に分類される)のために、ストック・オプションが経営報酬(労働所得)として経営者に与えられる。これがインサイダー取引を正当化し粉飾決算をもたらし、けっきょくエンロンを破綻させ、労働者や一般投資家の権利を蹂躪した(2001年)。資本所得といえ労働所得といえ自営所得と同様に、もはや原理論や段階論に還元し得ないものとして現状分析の対象にならざるを得ない。一次大戦前の資本所有の集中がもたらす不労所得者社会の所得格差と異なる戦後の権利と所得の格差構造、法人所得税と利益の内部留保、労働所得を投資して得られる経営者の資本所得、株主の資本所得を横取りする経営報酬、そして非生産手段としての住宅所有等からくる資本所得、さらに相続財産が絡みあう「経営者の社会」の極端な所得格差の実態、その根拠もしくは無根拠、そして権利と所得の格差是正の可能性と民主主義の行く末、これらを解明することこそが、ピケテーの現状分析にとっては、重要課題となる。

*

ピケテーは、マルクスや宇野・伊藤とは異なるが正しい資本概念を提起している。それを原理論と段階論に組み入れることによって、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」および株式会社・金融資本論の難点はほとんど克服される。一方で、不労所得者の社会から経営者の社会への移行を資本主義的所得格差社会の歴史的循環とみなし、一次大戦前の資本主義的発展を人類前史を総括するものとは見なさない、ピケテーの普遍主義的世界観も同時に払拭されよう。レッセフェール主義の資本主義社会よりも、政治が制度と経済を設計し組織する脱資本主義的経営者の社会においてこそ、場合によっては所得と権利の極端な格差が生まれやすい。

このことは、アメリカのスーパー経営者あるいはスーパークラス(デヴィット 2009)についてはいうまでもなく、ソ連邦のノーメンクラツーラや改革開放後の中国型経営者社会でも実証済み。もはやレッセフェール資本主義社会への復帰が不可能だとすれば、どうすれ

ばよいのか。「社会民主主義」から「市場社会主義」への「社会主義の豊かな可能性」(伊藤 2014)？。啓蒙主義の時代は 1917 年のロシア革命とともに終わった。東西冷戦期に蔓延した「資本主義 & 社会主義」の神学論争こそ、早急に卒業しなければならない課題である。一方でピケテーの現状分析と政策提言は、学ぶべき豊かな内容に満ちている。たとえば、イギリス、アメリカなど 1980 年代以来の重役報酬高騰は、限界累進税率の大幅引き下げによるもので(つまり、高い報酬を得ても税金でもっていかれるくらいならその高い報酬は望まない)、より良い働きに対する報酬なのだという見方は間違い、などなど。

(5) 宇野理論の生誕と展望

宇野弘蔵は、大正 11 (1922) 年夏、ハイパーインフレーションの真っ最中にドイツに渡航、それが終息に向う 1924 年にイギリス経由で帰国した。ベルリン大学に留学した 1 年半の間、ほとんどはマルクスの『資本論』を読みふけたが、一週間に一、二回は大学へ講義を聞きに行った。「クノーの経済史の講義、それからマイヤー先生の社会主義の歴史を聞きに行つたこともあるし、ゾンバルト、シューマッヘル、ワーゲマンなどの顔を見に行った。ゾンバルトはなかなか明快な口調で講義し、学生にも人気があった。…」(宇野 1970, 73)。宇野は、ゾンバルトも寄与した「企業それ自体」論争のバックグランドに馴染んでいた。1917 年ロシア革命の帰趨も定まらない時代、ドイツとイギリスそして日本を含む資本主義的世界の運命をマルクスの『資本論』で解き明かすことが終生のテーマになった。

帰国後、東北帝国大学に職を得て経済政策論の講義を担当することが決まった。当初から、資本主義の一般理論としての『資本論』そして資本主義の発展段階論(レーニン 1917『資本主義の最高の段階としての帝国主義』・ゾンバルト 1902 年『近世資本主義』・ヒルファーデング (1907)『金融資本論』など)の研究を通じて、経済政策を資本主義の歴史的展開に即して規定することが課題とされた。資本主義の世界史的展開を、重商主義・自由主義・帝国主義の政策的段階的変化によって規定するものとして明確なかたちをとるようになったのは、1935 年前後のこととみられる。これと同時期の 1934 年から 1936 年にかけて、以下に検討する五篇の論文が発表された。これらは直接的には、ナチスの台頭とともに世界的に起こったリストの復活、あるいはコミニテルンの戦略論を背景とする「日本資本主義論争」といった当時のトピックに対する真剣な学問的対応であった。それらは、経済学の実践的性格あるいは原理・歴史・政策の関連を改めて問うものとして、1936 年に講議案を土台にして公刊される『経済政策論上』の方法的基礎を準備するものであった。

＜歴史学派政策論批判＞ 宇野は「フリードリッヒ・リストの『経済学』－『経済学の国民的体系』」で、近代ドイツの経済政策論の第一人者とされたリストの主著『経済学の国民的体系』(1841 年)を批判した。リストは、19 世紀中葉のイギリスによる世界的自由貿易運動に対抗し、ドイツなどの後進工業国について大工業を育成する保護関税政策を主張した。

そのために古典経済学の価値論を生産力説に置き換え、それを歴史の理論によって体系づける必要があった。この理論では生産力概念が、がんらい生産力の発達を特殊な経済的形態として実現する特有な社会的関係から抽象され、単純に技術的または常識的に生産力を「生産」する源泉—教育、技術の開発や習得、社会的諸施設・制度、政治的勢力など—まで含んで、経済学の主題とされた。しかし教育を豚の飼育と同様に生産的とすることは、「正に人を豚にするものである」。近代国家の社会的・経済的関係をまず資本家的商品経済によるものとして価値論によって解明する経済学の出発点は全く否定された。しかし逆にこのことによってリストの政策論は可能になる。

つまり、関税政策のもとでの大工業の発展といつても、現実的には旧来の農村社会の分解や新たな農工対立の発生といった困難を伴う資本家商品経済の発達の過程であるほかはない。しかし価値論の否定によってはじめから資本家商品経済関係を描いて抽象的に想定される関税下での工業結合の発展ということが、国民的生産力として「正しい関係」をなすと主張された。理論家リストに対する「有力なる実際上の反証」にはかならない農業側からの現実的な自由貿易の要求も、たんに「農業家の迷妄」として片づけられた。「彼の理論は要するにその政策論を理論的に基礎づけるものではなく、政策論に伴う困難を回避するための手段となるのであった」(『著作集⑦』498頁)。宇野はこの点にリスト生産力説の学問的破綻をみた。

「ブレンターノとデイール—穀物関税に関する彼等の争論について」および(1935a年)
「ドイツ社会政策学会の関税論—1901年の大会に於ける報告並に討議」は、歴史学派が、
19世紀末のドイツの関税政策の結論ともいえる1902年の農業関税改正をめぐって、いかに
内部の敵対的な争論のうちに学問的・実践的無力を示したかを論じたものである。歴史学派は、もともとリストとロッシャーを「先輩学者」とし、古典経済学に対して「ドイツの経済政策的要請」のもとに「発生した」ものである。真正面から穀物関税の是非を論じるのも当然だが、結局「古典的形態を脱してブレンターノ主義」に変質した自由主義的立場と、本来の重商主義の「著しく歪曲された再生に過ぎない」デイールや農業関税論者の立場とに分裂した。両者共に資本主義自身を批判的に分析する立場にはなかったので、19世紀末の資本家的生産の発展と工業国化に伴って発生した農業問題を経済的に究明し、それによってこの農業関税の歴史的必然性を、帝国主義諸政策と相関連するものとして論証し批判することは全く問題にされなかった。宇野にとっては、リスト以来の価値論の無視と、さらにそれによる資本主義の帝国主義段階への発展に対する無批判的態度こそ、歴史学派内部の混乱と無力の根本的原因をなすのであった。

歴史学派の社会政策学会を代表したシュモラーの経済政策論は、重商主義、自由主義、新重商主義(すなわち帝国主義)という諸政策の歴史的展開の根拠を、たんに各々先の政策が誤った乱用のために壊敗し、後の政策にとって代わられたことにあると説明している。しかしこれでは「政策があたかも政治家の賢明さによって決定されるかの觀を与える」。諸政策

の歴史的評価を誤るだけではない。帝国主義に対しても、「中正なる」立場から、「より賢明なる合理的なる政策の適用を以て批判する」に過ぎないのであり、「結局この時代とその政策とを肯定する」(『著作集⑧』238~9頁)ことにならざるをえない。宇野はこれに対して、政策の「乱用」は資本主義社会の経済政策に「特有なる形式」であって「政治家の賢明」によつても避けられないと批判した。諸政策の歴史的展開は、政策自体の問題でなく、資本主義の発展とともに「政策の主体が代わる」ことによるとしなければならない。こうして資本主義への批判的・科学的分析の否定においてのみ成立するリスト以来の政策論に対して、古典経済学を発展させたマルクスの経済学を基礎にして、資本主義的に典型的な諸政策(重商主義、自由主義、帝国主義)の歴史的・主体的根拠(それぞれ商人資本、産業資本、金融資本)を解明するという宇野自身の方法が確認された。

＜日本資本主義論争との接点＞ リストと歴史学派への批判は、一般的に諸政策を資本主義の世界史的展開として実証するだけでは尽くされない。それらによる古典経済学の否定と実践的教理とは、イギリスに対する後進国ドイツの大工業確立の特殊性や、帝国主義段階への移行期における特異な農業問題の展開を背景にしている。歴史学派は、イギリスの資本主義的発展を基礎にして確立された経済学(価値論)が後進工業国の歴史や政策に対していかなる関連を有するかという問題を事実上提起し、同時にそのラジカルな解答を試みているのである。したがつて歴史学派に対する批判は、ドイツの種々なる政策的対応を伴つた特殊な資本主義的発展を経済学の理論によって具体的に解明し、それらの主張の歴史的根拠を明確にすることによって始めて徹底したものとなる。事実宇野はすでに、リストの関税論を、内外の「自由貿易に立つ絶大なる敵手」と機械的大工業の発展とを前提とする「産業資本の要求し実現せんとする原始的蓄積」(『著作集⑦』490頁)の立場—典型的にはイギリスで「地主、商人、高利貸によって実現されるもの」の「一変種」—と規定することによって、歴史学派の工業立国論の特殊ドイツ的な資本家的性質を明確にしていた。ここにはドイツの特殊性を『資本論』の理論によって分析する特有な方法が示唆されていた。リスト評価としても独自なものであつて、リストのイデオロギー的性格を客観的に究明し、その意義を歴史的に限定づけるというその方法は、当時のリストの復活に一般的にみられた、その時代の「前進的」な世界観に合わせて適宜に肯定的な評価を下す(たとへば小林昇)というような傾向とは、ぜんぜん別であった。

このように、宇野にとっては、『資本論』の後進国ドイツへの適用という問題は、リスト批判以来避けることのできない課題であった。また歴史学派を真に批判するためには、その農業関税論争の背景となつた19世紀末のドイツに発生した農業問題を、みすから、金融資本が支配的な資本主義の帝国主義段階の「一般的規定」を前提にして、経済学的に解明する必要があった。だからこそ宇野はまた一方で、ちょうど1930年代に半ばにわが国の農業問題の深刻化のもとで展開されたいわゆる「日本資本主義論争」が天皇制国家の支柱をなした農村の地主・小作関係に濃厚な封建的性格を、後発資本主義に必然的な(つまり先進国

影響ないし金融資本的支配に媒介された、したがって『資本論』の直接的適用を拒否するものとしての)特殊形態として分析する視角をもたなかつことに対して、当然に重大な方法上の疑念を寄せることにもなつたのである。

かくて「資本主義の成立と農村分解の過程」では、第一に、ドイツの資本主義の発生と発展は、イギリスの「産業革命の展開したる資本主義を、完成したる形において輸入」した結果とみる観点から、その過程の分析には、『資本論』の『資本主義の発生に関する理論』—いわゆる本源的蓄積論一と「機械的大工業の生産労働者の地位に及ぼす影響の分析」とが「共々に考慮」されなければならない、とされた。第二に、ドイツにとって、保護政策と株式制度のもとに発展した金融資本は、イギリスに追い付いて資本主義を確立するための「最も有力な手段」であった、とされた。さらに農村問題としての旧社会形態の広範な残存は本源的蓄積のドイツ的特殊性によって必然化すること、また新たに国民国家の「中心的」をなした金融資本が、19世紀末アメリカ、ロシアの安価な穀物の競争によって特に進行した農村社会の分解をその政治的獲得のために阻止せねばならなかつた点に、農業関税政策をめぐる農工対立としての農業問題の必然性があることが、明確にされた。これらドイツの資本主義的発展に関する素描は、リスト批判を徹底し、歴史学派内部の対立の根拠を現実の農工対立の反映として明らかにするとともに、後進国としても「極端」な(つまり資本主義の成立とその金融資本の支配への転換とが「ある程度まで重なり合」うような)日本資本主義の分析に、労農派と講座派の対立をも止揚しうるような方法的基準を与えるべきものとされたのである。

ここには、イギリスを理論的基礎(i)にしたドイツの後進国としてのやや一般的な規定(ii)それを前提にした日本の特殊形態の分析(iii)、という方法(i, ii, iiiからなるひとつの三段階論)が示された。それは、「産業の発展のより高い国は、その発展のより低い国に、ただこの国自身の未来の姿を示しているだけである」(『資』①23頁)とするマルクスの基本的認識を明らかに否定するものであった。しかし宇野はここで一般的に次のような総括を与えていた。「資本主義はイギリスにおいても戦前のロシア、ドイツにおいてもまた日本においても同様なる「発展の法則」をもって発達するのであって、それが阻害され歪曲されるところに各国の特殊性があるにすぎない」と。

『資本論』で論じられるような「発展の法則」に対するそれぞれの歪曲として、各資本主義国の発展の特殊性を相互の比較のうちに解明するというのは、本当は二段階論の方法にほかならない。それは、マルクス、とくにレーニンに代表されるオーソドックスな資本主義発達史觀と同様に、資本主義の原理と歴史との同一視(論理=歴史説)を前提にしている。もちろん各資本主義の特殊性が積極的に問題とされている点はそれらと異なるが、いずれにしても、資本主義の発生・発展・消滅といった「発展の法則」の自立的貫徹として、むしろ資本主義の一国的発展が論理=歴史説のうちに重視され前面に出ざるをえなくなる。

〈マルクス自由貿易論の立場〉 「社会党の關税論—1898年ドイツ社会民主党大会に於

ける論議を中心にして」は、1902年 の関税改正に向けて、いかに「厳密に社会民主主義的態度」をとりうるかを争ったドイツ社会民主党内の論争を検討したものである。党大会の論争は、正統マルクス派のカウツキーが、保護関税論者シッペルを論駁したことによって、政府の方針に反対する党の理論的・実践的態度を明確なものにした。宇野は、「マルクス、エンゲルスの主張をその俗学化から防衛」し、「関税政策の研究に対して社会主義的方法を明示するもの」として、この論争の意義を次のごとく評価した。

シッペルは、1870年代以後の保護関税への転換の基礎には「資本の発展」があることを理解しない。その真の意義を解明しようとするだけでなく、マルクスの「リスト化」がすなわち彼の方法となった。それに対してカウツキーは、次の三点によって、資本主義を批判し、関税政策の歴史的性格を規定した。①とくに90年代末の保護関税要求は、(イ) 政府(財政)・(ロ) ユンカー土地貴族(食糧品関税)・(ハ) 鉄工業(カルテル関税)の三位一体による、有力になった労働者階級への権力政策的対抗であり、経済的発達を阻害するものである。②上の(ロ)は、労働力不足、土地価格の高騰による資本家的農業経営の窮境(農業問題)に基づくが、結局その大部分が労働者の負担に転嫁される、③(ハ)によって「擁護せられる資本家の独占団体」は、労働者を最も有利に圧迫しうる。

マルクスは、1848年の講演録「自由貿易問題」で、自由貿易か保護貿易かは直接には資本にとっての問題であるとする一方で、自由貿易によって促進される資本主義の完成は、同時に「社会主義的発展への根本的条件」をなす一というのは、労働者は自分の窮屈の原因を資本家の生産様式自体に求めなければならなくなるし、また資本家の一般的勢力、圧迫、搾取の増進に対抗し労働者の組織と力も増大するから一という理由で、自由貿易に賛成すべきものとした。労働者を歴史の実験台に据える非人間的自由貿易主義の廉でマルクス批判者に格好の餌食を与えたこの社会主義の必然性の論理は、後に『資本論』第一巻第七篇の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の節で「否定の否定」としてさらに詳説されることになる。エンゲルスも、マルクスの講演録の1888年のアメリカ版序文で基本的に同様な立場を明らかにした。それに対して宇野は、「かくてマルクスの主張はいわば40年間の世界史的試験にパスした社会主義の関税論である」という。そして実際問題へのその適用としてカウツキーの見解を肯定的に評価するのであるが、ここには大きな問題があった。

つまりマルクスは、自由貿易を資本主義に本来的な原則(レセフェール主義)とみたのであり、それを特に自由主義段階に必然的な産業資本の利害と調和する政策として具体的に規定することは問題にならなかった。A. スミスが経済過程の自律性の一般的な証明によって、自由貿易を普遍化したこととも通ずるが、19世紀中葉の産業資本の支配が原理的に抽象化されると共に、この政策の特殊歴史的性格も捨象された。そのことが他面で、社会主義イデオロギーによる「否定の否定」の論理に裏付けられて、マルクスの政策上の主張を可能にさせたのである。カウツキーが保護関税を資本主義の帝国主義段階の政策と規定しえず、政治主義的理解に偏り自由貿易を主張したのも、まったくマルクスに忠実に従った結果で

ある。関税政策もレッセフェール主義のもとにあることが見失われる。宇野は、「問題はすでに自由か保護かではない」として、カウツキーの帝国主義政策に対する認識の不十分性を認め、その克服のためには「命がけの飛躍」が必要だったことを指摘するが、その限界をマルクスの方法にはまで遡及することはしなかった。宇野は、カウツキーに対して一方では「ヒルファーデング、ルクセンブルグの帝国主義」研究によって批判的な観点を得ながらも、むしろマルクスの原則に従うものとして、その理論的・実践的立場を基本的に擁護することになったのである。こうしたみずからの立場の分裂・混乱を追求していくば、『資本論』の帝国主義論に対する方法的関連、さらにマルクスにおける政策、歴史、論理（原理）の関連が問題とならざるをえなくなるが、この点はまだ方法論上明確に自覚されていなかった。

以上の五篇の論文では、「経済政策論が理論的に主張できるか」ということが共通の「テーマ」とされていた。統制経済や広域経済の学問上の合理化のために経済学が総動員されるようになった30年代の世界的危機の時代に、直接何らかの経済政策を主張することが経済学にとって可能か、という科学としての経済学の根本的性格が問題にされたのである。宇野は、それは「結局、マルクスの<自由貿易問題>で解決されると思っていた」（宇野 1970, 73）すでに帝国主義段階論が問題とされており、リストや歴史学派あるいは日本資本主義論争への批判も、後進国的特殊性の方法的な明確化としてより具体化され、カウツキーにも疑問が向けられたが、基本的にマルクス、エンゲルス、カウツキーによる、論理＝歴史＝政策という二段階論的手法を容認するという点に、この時期の宇野理論の特徴と限界があった。

{二段階論から原理論・段階論・現状分析の分化へ}

1938年、宇野は治安維持法違反容疑で検挙され休職を命じられたために、それまでのような経済政策論の講義と研究は全く不可能になった（ただし獄中にあって、バジヨットの『ロンバート街』を翻訳、出版したことが宇野利子論の成立にとって決定的であったことは疑いえない）。以後約10年間（1938～48年）は、それまでほとんど手をつけることができなかつた現状分析を「少しでも」「手がける」ことが宇野の強い希望となった。1941年に大学を辞職したのち、民間の研究所で次のようなテーマの研究が精力的に行われた。
①プロック化と植民地主義によって第二次大戦に帰結した第一次大戦以後の世界政治経済の分析。これは『糖業より見たる広域経済の研究』（1944年、「序論」「結論」を執筆）に代表される。
②戦前に論争され（封建論争ないし日本資本主義論争）、戦後民主化が国民的課題となって改めて問題となったわが国農村の「封建的性格」の解明。これは『農業問題序論』（1947年）にまとめられた。
③戦前に対して「民主主義的」に構造的変革をなした戦後日本経済の復興過程に関する分析。「国内経済 概観」として多数レポートされたが、論文「資本主義の組織化と民主主義」（1946）は、この分析の統一的視点を提示するものであった。

以上の現状分析的研究は、とくに宇野帝国主義論の成立という点からみても大きな意義をもっていた。『経済政策論下』として帝国主義論を執筆する約束をして以来、宇野にとつ

ては、第一次大戦後のすでに一方で社会主義経済体制の出現をみた時代の世界政治経済の発展を、経済政策論として資本主義の世界史的発展のうちに典型的に説き得るか否かが、つねに問題として残されていた。『経済政策論下』の執筆が遅延していた一つの大きな理由（検挙・求職・辞職というような外部的事情以外の）もそこにあった。しかしこでの現状分析的研究から、宇野にとっては、第一次大戦以後の世界政治経済的発展が、資本主義の世界史的発展、特に帝国主義段階的特徴を遥かに超えるものであることがより明確になった。ここから一次大戦以後の「現状分析」から区別して、その都度の支配的資本による重商主義政策、自由主義政策、帝国主義政策を資本主義の世界史的発展にもとづく段階論として論じる方法が生まれた。

たとへば上の研究①では、ドイツの第一次大戦後の砂糖関税が、それ以前の直接金融資本と大土地所有にもとづく「独占的カルテル関税」からは区別され、新たに発生した「世界農業問題」を背景にする、自給化政策、農工業への国内統制、国際協定、広域経済の展開という一連の関連において把握された。また第一次大戦後の世界政治経済の発展が「世界農業問題」の解決を動力とするものとして把握されることになると、各国資本主義の歴史的展開をいずれにも共通する「発展の法則」のそれぞれの歪曲として規定し比較対照する二段階論的な方法は、明らかに後退せざるをえない。イギリスなど直接一国の歴史的発展をとて「一般的規定」とするよりも、まず各国の発展を制約するような資本主義的世界市場の基本構造を歴史的に明確にするという課題が浮かび上がってくる。これらの点はこの時期の「世界資本主義」というタームの多用にもよく示されているが、先の②ではじめて、封建論争の背後に進行していた「昭和農業恐慌」を、第一次大戦後の「世界的な農業問題の特殊な表現」として、つまり「わが国の農業問題もまた世界資本主義が処理し得なかつた問題を特殊な形で問題にして来たもの」として、理解することになった。それは、戦前の宇野の論文「資本主義の成立と農村分解の過程」で見られたような直接ドイツの19世紀末の農業問題を比較基準とみなす方法とは、明らかに異なっていた。

研究③では、第一次大戦後、とくに1930年代以来の世界的農業恐慌と各国の構造的失業に対する国家の全面的介入が、金融資本の組織化の限度を超える「一段高度の資本形態による組織化」として理解された。ナチズムについては、金融資本をその主体とみなすコミニテルンの理解（デイミトローフの「金融資本の最も反動的なテロル独裁」なる有名なテーゼに示された）と異なって、むしろ金融資本の支配的階級としての組織化の限度に対するものとみなされ、またナチズムの破綻に対するニューデールの型の「民主主義的」な「国家による資本主義の新たな組織化」が、二次大戦後の日本にも展望された。

一次大戦前のインターナショナリズム（主権国家関係）とレッセフェール主義（国家の経済への不介入）を超える、大戦以後の国家の国内経済への介入および世界政治経済的発展。宇野はもともと、国家の経済的基礎からの相対的独立性を重視していた。最も典型的には16世紀前半までの絶対王政期に見られるように、「未だ支配的なる階級関係の確立なき過渡期

なる時期においては政治的権力は極めて強大なる勢力を獲得し、みずから直ちに経済的勢力に転化しかかるものとして作用することも少なくない」(『著作集⑧303頁』、と。宇野は、支配的資本と国家の政策との歴史的対応関係をつねに問題にしてきたために、逆に資本と国家権力との分離の可能性を積極的に認める見方を得たともいえる。

ともかく宇野にとっては、第一次大戦以後国家の政策は、金融資本といった支配的資本によるものではもはやなかった。金融資本の組織化の限度を超える「一段高度の資本形態による組織化」とされたが、その資本形態なるものがなんであれ、「極めて強大なる勢力を獲得」した「政治的権力」が「みずから直ちに経済的勢力」として「作用する」時代が到来したのである。宇野にとっては、資本主義の世界史的発展を典型的に説き得る時期を一次大戦以前に限定し、それを資本主義の原理論に対応する資本主義の発展段階論として明確にすることは当然の流れであった。

一方で1947年に東大の社会科学研究所に移る頃から、宇野の経済学研究の重点は、戦後の『資本論』研究の復活と相まって経済原論に置かれるようになったが、このことは、段階論の成立にさらにいっそう重大な意味をもった。『価値論』(1947年)、『経済原論上下』(1950, 52年)、あるいは『恐慌論』(1953年)によって、『資本論』が原理論あるいは純粹資本主義論として体系的に純化されることになると、マルクスやレーニンのように資本主義の「生成、発展、消滅」というような歴史的過程を直接原理的に規定すること、しかもそれが一国の「発展の法則」を示すとすることは、もはや問題にならない。

資本主義の歴史過程がその原理的規定から解放されることになると、はじめて原理と歴史の区別と関連の問題も自覚的に認識されることになる。まさしく宇野にとって(それはまた同時にマルクス経済学史上においてということでもあったが)『資本論』とレーニンの『帝国主義論』との関連という問題が初めて方法的に明確に意識されるようになったのは、戦中・戦後にかけてのこの時期においてであった(注)。一般に問題の明確な提起はすでにその解決を含むものであるが、こうして原理論を基準にして資本主義の段階的発展、特に帝国主義段階の世界史的地位を規定するという方向が明確になってきた。

(注) この点について宇野自身は次のように述べている。「—『資本論』が、たとえば帝国主義論とどう関連するかという問題があるでしょう。そういうのは、しかしあの当時(『経済政策論上』を書いたころー引用者)ほんとうは明確にはまだわかっていないからね。というのは、『資本論』の理論自身をもっと整理しなければならないという考え方とともに発展してきたわけで、それは戦前に明確にはいえなかつた。いわばまだ残された問題になっていたと思うね。」(宇野 1970, 1973)

原理論はあらゆる社会形態に通じる経済原則(生産、分配、消費、労働生産力の増大)を私有制と価値法則を通じて実現するものとして、資本主義社会の特殊歴史的な、自立的存在の根拠を論証する。資本主義の世界史的発展は、純粹資本主義論理による経済原則の実現を現実的に商人資本(重商主義)、産業資本(自由貿易)、あるいは金融資本(関税政策)によ

る国家政策支配を通じて実現するものとして、段階論を構成する。さらに、原理論と段階論との区別は、第一次大戦後の世界政治経済の発展を帝国主義段階論から区別し、具体的に現状分析の対象とする方法をよりいっそう明確にすることになった。

1950 年の論文「世界經濟論の方法と目標」は、一次大戦後の世界政治経済的展開の分析では、国際政治と区別された国際連盟やコミニテルンによる「世界的政治経済の物質的基礎」を明らかにするものとして、「世界農業問題」をその焦点に置くべきことを提唱したが、このような方法は原理論の確立によって「ある程度反射的に推論出来る」とことみなされていた。ここで「反射的に推論出来る」とは、一次大戦以後の世界的政治経済体制の展開は、資本による経済原則の原理的・歴史的実現の不可能性（つまり資本主義の時代の終わり）を根拠にするものである、と解釈できよう。宇野にとっては、一次大戦以後、労働組合が格段と勢力を増して、多かれ少なかれ労働賃金を中心的な労働者自身が資本家や経営者との交渉と妥協において政治的に決めるということになると、原理論が論証する資本の支配・資本主義社会存在の根拠をなす労働力商品化は「止揚」されているということになる。「所有と経営の分離」とか「企業それ自体」とか「経営者の社会」とかではないが、宇野においても、現代の脱資本家的企业存在・脱資本主義社会は認識されていた。脱資本家的企业と世界政治経済との統一的理解に焦点を絞る現状分析的展望が全くなかったわけではない。

かくて 1954 年に、「旧著上巻と予定した下巻とを簡単に一冊」にまとめるものとして公刊された『経済政策論』において、第一次大戦以後の世界政治経済的発展は、資本主義の本質（原理論）と歴史的形態（段階論）を相対化しそれから離脱するものとして現状分析の対象をなすとされ、ここにいわゆる三段階論が成立した。戦前のように論理・歴史・政策を明確に区分せずに各国の資本主義のいずれにも貫徹する歴史「発展の法則」を認め、その歪曲としてそれぞれの特殊性を規定するというような一国資本主義的発展史観・マルクス以来の二段階論的方法は、事実上まったく払拭された。

しかしながら、宇野は資本家の企業が循環資本と固定資本所有との二元論的存在であることを最後まで明確にし得なかった。固定資本の形成・蓄積は、あくまでもレッセフェール金融システムとの関連において行われる歴史的な過程である。段階論によってしか解明できない。一方原理論は次のことを論証する、循環資本は、歴史的かつ本源的に形成される固定資本の存在を前提にすることによってはじめて、生産・分配・消費の経済原則をその自律的な純粹論理・経済法則のうちに実現することができる、と。宇野は固定資本を循環資本の流通形態論理に還元したために、けっきょくは原理論・論理と段階論・歴史との、方法論上はともかく、内容上の区別と関連づけにおいて失敗した。

以上、三段階論は、宇野の生涯にわたる学問的嘗みの結果として、たしかに世に生まれ出了。ただし重度の未熟児として。この点を認める以外に宇野理論再生の道はありえない。

＜参考文献＞

- 伊藤誠（2014）「『21世紀の資本』論と『資本論』一格差拡大の政治経済学－」『現代思想』
(1月臨時増刊号) (2014VOL.42-17) 青土社
- 山口重克(2013)「資本主義の不純化と多様化」『季刊経済理論』第50巻第2号 (桜井書店)
- 小幡道昭 (2010)「純化傾向と体系的純化」 桜井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野
理論の現在と論点』 (社会評論社)
- デヴィッド・ロスコフ、河野純治訳 (2009)『超・階級－グローバル・パワーエリートの実
態』 光文社。
- 宇野弘蔵 (1970, 1973)『資本論五十年上、下』 法政大学出版会

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第17号 - 通巻第29号 - 2)

発行：2016年3月14日

投稿論文2

田中英明

(滋賀大学 tanaka@biwako.shiga-u.ac.jp)

ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-17-2

http://www.unotheory.org/news_II_17

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

田中 英明

1. 「内国銀行業」

17世紀以降ロンドンは、アムステルダムを中心とした近世的な国際的決済・信用機構の下で、その一衛星都市＝結節点として発展しつつ、次第に国際的・国内的な決済・信用機構の中心としての性格を強めていく。ロンドンを中心とした決済・信用機構は、「産業革命」期および自由主義段階のイギリス資本主義を支えつつ、イングランド銀行を頂点とする重層的な機構として整備されていった。そのため、このロンドンを中心とした機構は、単に時期区分としてではなく、産業資本による資本主義社会の確立と結びついた意味で「近代的」と意義づけされ、従来の機構との質的な断絶性が強調されてきた。

例えば、前稿¹でみたようにファン・デア・ウェーが、アムステルダムの公立預金振替銀行という「伝統への回帰」に対して、アントウェルペンの金融技術の革新性を評価するのは、「近代割引銀行制度の直接的な先駆的核として知られるロンドン金匠銀行の内国銀行業のすべての芽をすでに内包していた」²との認識からであった。すなわち、手形割引と銀行券の発行という個別経営体としての特質に近代的銀行制度の核心を見ることで、その基礎としての手形の流通性を革新的と評価したのであった。この「内国銀行業」とは、1751年の『商業辞典』におけるポスルスワイトによる「銀行」の項目の記述からド・ローヴァが類型化したもので、公立の預金振替銀行が割引業務や為替手形取引に関与せず、銀行が隔地間の為替手形の投機的取引による商人＝銀行家の金融業務（「外国銀行業」）と同義とされていた大陸ヨーロッパに対し、内国為替手形の割引と銀行券の発行に立脚するロンドンの金匠銀行とイングランド銀行を性格づけたものであった³。

マルクスは、近代の信用制度の意義を利子生み資本の産業資本への従属にみており、「近代的銀行制度」を「一方ではすべての死蔵されている貨幣準備を集めてそれを貨幣市場に投ずることによって高利資本からその独占を奪い取り、他方では信用貨幣の創造によって貴金属そのものの独占を制限する」⁴としていた。そこからマルクス派の信用理論では、銀行資本の成立における「預

¹ 拙稿(2015)

² ファン・デア・ウェー(1991)103頁

³ ド・ローヴァ(2011)166–172頁

⁴ Marx(1894)S.617 訳778頁

金先行説」と「発券先行説」との対立はあるものの、「信用貨幣の創造」が商業手形の流通を前提に銀行券の発行によって可能となったとする歴史認識が広く共有され、そうした点からイングランド銀行が世界最初の「近代的銀行」と考えられてきた⁵。

アッシャーらの研究に拠り、中世以降の商業中心都市における両替商に過振や当座貸越による信用創造を認める田中生夫の場合は、「信用貨幣の創造」という形態的特質に加えて「利子率の低下という社会的機能」に注目し、その機能の実現をもって「近代的銀行」と呼ぶとしている⁶。この視角からは、17世紀末のイングランド銀行設立に先立ち、すでに歴史的な低利を実現していた17世紀のオランダの信用機構—アムステルダム振替銀行と「出納業者」—の位置づけが問題となるが、2章でふれたように、田中はこれを「かなり進んだ「銀行」」、「初期」という形容詞のつかない預金銀行」としつつも、「歪められた」、あるいは「制限されて畸型化した」として、やや曖昧ではあるものの「近代的」という規定には至っていない。こうした「畸型化」の原因としてアムステルダムを専制支配した商人の独占的性格の「反射」が指摘され、他方、後進国イギリスがオランダへの対抗のため「自由な商工業を推進する体制」に切りかえたことが、金匠の預金銀行化が「微利の禁止と手形流通の未成立という二つの中世的要素」の消滅後に開始したため「初期預金銀行」の段階を経ずにすぎたこととあいまって、「金匠は両替業から預金銀行業を発展させると、それに引続いて銀行券の発行、内国為替手形の割引といった新しい内国銀行業を開始することができた」とする⁷。ここでも、銀行の制約のない発展は「内国銀行業」に至るという理解が「近代的銀行」の基準を形成しており、そこからの乖離が歪みや畸型と判断されているのである。

しかし、楊枝が精力的に批判しているように、「割引かれる内国手形(inland bills)と割引かれない外国手形(outland bills)との相違」⁸というド・ローヴァの対比は歴史認識としては誤っている。1630年代までにはロンドン宛を中心とする内国為替手形の広がりがみられるようになったものの、それらは中世以来の為替契約による資金調達であった⁹。17世紀前半のうちにまず外国為替手形において為替契約から引受信用への変容が進み¹⁰、裏書譲渡や手形割引も外国為替手形から広がったのである¹¹。前稿で示したように、為替手形による引受信用はアムステルダムを中心とする国際的決済・信用機構を形作っていたのであり、この「汎ヨーロッパ多角的決済システム」への包摵の過程

⁵ 楊枝嗣朗(1991)116-121頁、田中生夫(1966)1-2頁

⁶ 田中生夫(1966)1頁

⁷ 同12-18頁

⁸ ド・ローヴァ(2011)171頁

⁹ 楊枝嗣朗(2004)135-137頁

¹⁰ Rogers (1995) p.125-137. 訳129-141頁

¹¹ 楊枝嗣朗(2004)143頁

でイギリスにも伝播されたと考えるべきであろう。ド・ローヴァがリチャーズに拠り例示しているロンドンの金匠銀行バックエルの活発な内国手形割引¹²も、そうした大手金匠銀行が多数のロンドン貿易商人や外国商人の口座を保有し、アントワープ・リスボン・アムステルダム等に代理人をもち、アムステルダム宛等の外国為替手形の割引も活発に行われていたことから、国内の広汎な地域をアムステルダムを中心とする国際的なネットワークに繋ぐ役割という面からもみる必要があろう¹³。

楊枝はド・ローヴァの「内国銀行業」の類型化を、「中世貨幣市場での信用供与が懲利禁止のため貨幣貸し付けの形をとれず、外国為替取引に偽装されて行われていたことを強調するあまり、中世銀行業をマーチャント・バンカーの外為業務においてとらえ、その依ってたつローカル・キャッシング=預金振替銀行業を軽視したため、中世と近代銀行業の区別を外為の取引か内国為替の割引かといった点に求め、商人の金融業と銀行業の区別を見失うこととなる。しかも、ポスルスウェイトの言うドメスティック・キャッシングに含められていた貨幣・外国銅貨・外国為替取引や地金両替業務、現金出納業務等は看過されることになり、国内商業取引から発生する信用関係だけに着目した銀行発生史となる。貨幣貸付にではなく、為替取引に銀行業の起源を求める見解も彼の体系構築に深く関わっている。」¹⁴と批判している。

確かにド・ローヴァは両替商による都市内決済・信用機構と、商人=銀行家による隔地間決済と貿易金融の機構とを異なった類型として描きながらも、他方で外国為替取引が都市内での利子つき貸付を偽装する手段として大規模に利用されたことを強調している。彼はまずトーニーやセーユラの論者が「中世において、為替手形がまず、ほとんど常に商業取引と結び付いた支払手段であったと断じている」ことを「勝手な思い込みにすぎず、余りにも単純すぎる」と批判する¹⁵。すなわち、為替契約の履行手段として為替手形は資金の貸付と引き換えに振り出され、他地他貨での返済を媒介したのである。しかも、手元に自己の資金のない遠隔地の相手に宛て手形を振り出し、その振宛人に自己を支払人とした戻し為替を振り出させるならば、実際は当地での貨幣貸付が、「場所の相違」という為替契約の条件を遵守し両地間の貨幣相場の差に利子を隠すことによって合法化され¹⁶、そして為替相場の開きと変動が各都市の資金需給によって決定されることになる¹⁷。

だが、こうした偽装取引の比重がどれほどであったとしても、遠隔地交易を主軸としていた中世

¹² ド・ローヴァ(2011)170頁

¹³ 楊枝嗣朗(2004)104-106, 234-237頁

¹⁴ 楊枝嗣朗(1999)68-69頁

¹⁵ ド・ローヴァ(2009)61頁

¹⁶ 同62頁

¹⁷ 同60頁。ド・ローヴァはこうした説明を「為替利子説」と呼んでいる。

商業にとって、商人間のネットワークを通じて為替取引が決済・信用機構としての機能したこと自体を否定することにはならない。しかも、イギリスの国民的商業の発展の初期において、ロンドンを通じた外国市場および国内の他の地域への販売による地域間分業の深化を媒介したのも、前述のように為替契約に基づくロンドン宛為替の取引であった。「外為の取引」をもっぱら偽装貸付＝独占的な前近代的金融という中世的制約による歪みとみて、「内国為替の割引」によって「近代的銀行業」が出現したとする二分法は、近代の経済発展を国民経済の観点からみる場合においても、商人が生み出す信用機構の意義や役割を見誤らせることになろう。

ただし、このド・ローヴァの二分法が「ローカル・バンキング＝預金振替銀行業を軽視」しているのは確かだとしても、単に「預金振替銀行業」に着目するということだけでは、近代的な決済・信用機構への理解を深めることにはならないであろう。発券銀行にせよ、預金銀行にせよ、個別経営体としての特質をもって「近代的銀行」を定義し、そこへの接近をもって歴史的な意義を評価するといった方法では、両替商、商人＝銀行家等の多様な主体が介在する、商人間の組織的な関係性に基づく信用機構の積極的な役割は明らかとならない。アムステルダムを中心とした近世の決済・信用機構が、アムステルダム振替銀行のみならず、「引受商会」と呼ばれたアムステルダム商人らを核とし、ヨーロッパ各地の商人らも含んで構成されていたように、「商人の金融業と銀行業の区別」を踏まえた上で、その両者がどのような形で結びついていったのかという観点が、ロンドンを中心とした近代イギリスの決済・信用機構の理解には不可欠であろう。

2. ロンドンの金匠銀行と「メトロポリタン・マーケット・システム」

そこで、まずはロンドンの金匠銀行から確認していこう。金匠が預金に対して一覧払約束手形であるランニング・キャッシュ・ノートを発行し、商業手形の流通を基礎にそれが「現金」としての流通性を獲得すると、預金と関係なく手形割引等の貸付でも発行されるようになる。17世紀中葉とみられる金匠の銀行化が「近代的銀行業」の原型とされてきたのは、こうして信用貨幣の創造の段階に至ったとする認識によってであった¹⁸。

しかしながら、金匠銀行であるホーア銀行やチャイルド銀行の元帳によれば、17世紀末においても、自行や他行発行のノートによる払込みが「現金」とみなされている一方で、その発行は「現金の払込み、預金に対してのみ」で、「その名宛人はそのランニング・キャッシュの預金者」であり、金匠銀行のノートは「いわば裏書により譲渡流通する預金証書といったもので、リシートとしての性格

¹⁸ 德永(1976)167-173頁。Richards(1929)p.225など。

を決して越えることはなかった」¹⁹のである。さらに楊枝によれば、額面・名宛人以外があらかじめ印刷されたノートであっても、1730年代にチャイルド銀行に還流したものの大半は名宛人からの還流であり、流通したノートもその譲渡回数は1回限りであった²⁰。これらは、金匠銀行のノートの発行は貨幣の創造を意味するのではなく、その流通は金匠銀行への預金勘定の振替を媒介し、預金の通貨としての機能を拡充するものであったことを示している。

中世以来、すでに南欧を中心に商業都市の両替商が貨幣取扱業務を基礎に預金銀行として機能していたのであるが、ロンドンでは17世紀になってようやく金匠の貨幣取扱業が一おそらくは重量のある鋳貨を選別し融解することによる利益に促され²¹—急速に発達し広がった。1690年代以前の元帳が残存している唯一のシティ系金匠銀行家である最大手のバックウェルに、他の多くの金匠銀行が預金勘定を保有していたことから、バックウェルは「王政復古以降の時期における中央ないし準備銀行であり、手形交換所」として、「イングランド銀行の欠くことの出来ない先駆者」であって、イギリスの経済発展に最も重要であったと解されてきた²²。しかし、1663年から1672年の間に少なくとも19の金匠銀行がバックウェルに預金勘定を有していたが、バックウェルを通じた相互の清算を行わず、それぞれにバックウェルと双務的に交換清算を行っていたことから、バックウェルは手形交換所の機能を果たしていたのではなく、「相互受け取りと双務的清算のシステム」のメンバーであったと考えられる²³。集中的な手形交換所を形成しなくとも、金匠銀行が他の金匠銀行の手形やノートを受け取り、双務的に差額決済をすることで、金匠銀行の預金勘定は他行にしか勘定をもない相手に対しても支払手段として機能することとなった²⁴。

こうした仕組みそのものは、中世の両替商間の口頭での振替の機構と機能的には類似しており、両替商同様に金匠銀行家もまた、預金の通貨としての機能を利用して預かった貨幣の貸付への転用が可能となった。ブラックウェルやバイナーらの大手金匠銀行家はチャールズ2世政府への貸付に傾倒し、1672年の国庫の「支払停止」によって大きな打撃を受けている²⁵。しかし多くの金匠銀行

¹⁹ 楊枝(1982)197–203頁

²⁰ 同205–206頁

²¹ フェヴャー(1984)118–119頁

²² Richards(1929)p.30

²³ Quinn (1997)p.413

²⁴ ミッチャエルは、ウェストエンドの金匠銀行家であったブランチャード(チャイルド銀行)とファウルとの間で、顧客から受け取った互いの手形やノートの貨幣決済額が1670年代に急増していることを示し、金匠銀行間の双務的決済の仕組みによって利便性が高められ、金匠銀行の預金勘定が多様な商人間の手形決済や料金・税金支払い、さらには株式・富くじ・割符等の購入に利用されたとしている(Mitchell(1994)pp.32–35)。

²⁵ フェヴャー(1984)129–132頁

は活動を継続しており、国庫の支払指図書にはそれほど関与してこなかった金匠銀行家のグループが台頭し、当座預金をもつ金匠銀行家は1670年の30から1677年には44へと増加している²⁶。

このようなロンドン金匠銀行の実態は、ノートの発行それ自体によって「近代性」を画すことには無理があることを示している。銀行間の振替が口頭による振替ではなく、ドラフトやノートといった譲渡可能な証書によったという形態的な差異は、市場に隣接する両替商の取引台で完結した中世都市に対して、ロンドンの都市内の取引の量的・空間的な広がりを反映していよう。しかしそれが預金と結びついていたことは、いずれかの金匠銀行に預金勘定をもつ階層に利用は限られ、その決済機構に直接包摂されたのは、商業取引においては海外貿易と卸売商業ということになろう。前稿で確認したように、中世両替商の信用業務を制約したのが、「近代的」な経営形態を妨げた「中世的要素」というよりも、両替商による都市内の決済機構に包摂された取引関係と、遠隔地交易を主軸とした中世商業とのミスマッチであったとすれば、ロンドン金匠銀行が形成した決済・信用機構の「近代性」は、それが包摂したロンドン市場の性格—国王政府への貸付に依存することなく、手形割引等の信用業務を発展することができたロンドンにおける商業取引のあり方一にみなければならない。

16世紀初頭には人口4万人程度だったロンドンは、1700年までには50万人以上を持つ西欧最大の都市に成長し、アムステルダムやアントウェルペンとは異なり、大きな国民国家の首都であり、しかもパリ等の他の西欧の首都とは異なり、第2、第3の都市ノリッジ（人口3万人）やブリストル（2万人）を圧倒しイングランドとウェールズの全人口の11%強が集中する国内唯一の大都市となった²⁷。宫廷や議会、国王裁判所等の集中は、官職や政治的影響力を求める地方の土地貴族をひきつけ、法曹・教育等のサービス産業を成長させ、国内各地からの租税や地代収入がロンドンに送られた。また圧倒的なシェアをもつ最大の貿易港として、17世紀には海外貿易のほぼ8割を占め、第2港ブリストルの10倍もの貿易量を保った²⁸。さらに、その人口と街市消費が生み出す膨大な消費需要は、ロンドンと各地を結ぶ形での陸路・河川輸送の発達を基盤に、地方の農工業の特化を促しつつ国内取引を発展させ、ロンドンは貿易も含めた商業網の中心地となつた²⁹。原材料・燃料への便

²⁶ Richards(1929)p.64, フェヴァー(1984)131-132頁, グラパム(1970)15-16頁。なお、バックウェルやバイナーも「国庫停止」後10年余りは活動を継続していた。

²⁷ Earle(2001)p.82, コーフィールド(1989)99頁, クラーク・スラック(1989)97頁

²⁸ 川分(2002) 106頁

²⁹ クラーク・スラックは、ロンドンの経済的成功を主に17世紀の「商業革命」における首都の役割に帰すことを誤りだとし、「スチュアート朝前期ロンドンにおける百四十人の市参事会員をサンプルとしてみると、この約半数は、地方の毛織物、輸入織物および全般的な卸売商品を商う国内取引に携わっており、十七世紀後半においてすら、ロンドンの孤児後見裁判所にその資産を登記した大商人の大多数は、主として輸出入商人ではなかった」（クラーク・スラック(1989)101頁）としている。

や消費市場への存在、および当時の工業の労働集約的性格はまた、ロンドンを突出した国内最大の製造業の中心地ともしていた。このように他の西欧諸国では複数の都市に分担されていた政治的・社会的諸機能が、首都ロンドンに集約されていたことが、その継続的な成長をもたらしたのである³⁰。

ケリッジは、イギリスのあらゆる取引がロンドンに集中し、そこで価格が決められ、地方市場は個別にロンドンに結びつき、各地の産物がロンドンを通じて国中に配分されるという「メトロポリタン・マーケット・システム」が、16世紀末までには構築されたとする³¹。その組織的な核心は、全国の供給者のロンドンの商人やファクター（委託代理商）に対する商品の委託販売であった。そのため、地方の商人や産業者の売上債権がそれらロンドン委託代理商のもとに勘定として積み上がることとなつた³²。

こうした委託販売にともなう商人間のコルレス関係は、14世紀の商業革命として外国貿易において形成され、貨幣融通と送金手段としての機能が結合した為替契約を生み出したのであったが、イギリス内でも、16、17世紀の国民経済の発達は毛織物交易における「ブラックウェル・ホール・ファクター」に代表される仲介人の成長を促し、「国内取引において為替手形の利用を不可欠にするような諸条件を生み出した」³³のである。イギリスでは、債務を確認し支払期日等を約束した「債務証書」を譲渡することで、債権を振り替えて支払や決済とする慣習が、アントウェルペン等の大陸との交易を通じて国内にも広がっていたが、ケリッジは以下のような支払約束と支払指図とが結合したハイブリッド型証書の事例を紹介している。

「1641年3月4日。私は本証書によって、ラシェル・ブラウンまたはその譲受人に、ロンドンでブラックウェルのファクターであるイサーク・ニップ氏の手によって、総額100ポンドを4月20日に支払うことを約束する。上記日付に、自署をもって証明する。エドワード・ファース」³⁴

このファースによって振り出された1641年の証書は、3月16日にブラウンのロンドン代理人によつ

³⁰ Earle(2001)p.83。クラークとスラックも、こうした機能の著しい多様性が「十六、七世紀における首都ロンドンの急成長（テイク・オフ）の最も重要なスプリングボードとなったのである」（クラーク・スラック（1989）96-97頁）としている。

³¹ Kerridge (1988)pp.5-6,15-16

³² Ibid., p.33

³³ Rogers (1995)p.105 訳108頁。ロジャーズは、「生産者や商人が他地域の代理人に商品を送り、それによって遠隔地にそれに宛てて手形を振り出しする債権を獲得することが普通となつてゐる経済」を前提としている。17世紀にイギリスの国内交易において為替手形が出現した経済的原因を、「都市経済から国民経済への移行」だとしている(pp.102-103, 訳106-107頁)。

³⁴ Kerridge (1988)p.42

てニップに呈示されて引き受けられており、「先日付小切手か一覧後30日払い為替手形に酷似」したものであった³⁵。

また別の事例では、ファースは同年2月24日にケイから100ポンドを受領し、そしてそれを3月20日にロンドンでニップを通じて、ローレンス通りの“Three Anchors”でジョン・オーエンに支払うことを約束している。ニップは3月14日にこの証書を引き受け、通常3日間の猶予期間の最終日である3月23日にオーエンの代理人に支払われている³⁶。さらに、ニップの帳簿には次のようなファースからの文書の写しもみられる。

「エドモンド・ケイ氏から1641年3月4日に総額100ポンドを受領した。この100ポンドをジョン・オーエン氏に対し、4月1日にローレンス通りの“3 Anchors”にて、ブラックウェル・ホールのファクターであるイサーク・ニップ氏によって支払うことを本証書によって約束する。」³⁷

帳簿では、この文書は「本日1641年3月14日に私、イサーク・ニップによって引き受けられた」と記載されており、支払受領書であると同時に、支払指図として扱われていた。これらの取引は、ファースにとっては遠方の売上代金の回収をはかる為替取引であったと推測される。最後の事例では、振出人を含めた4者(資金受領者ー資金提供者、支払人ー受取人)が明記されており、宗教的表现が省かれるようになった点を除けば、14世紀末の典型的な為替手形と同一の情報を伝えるものとなっている³⁸。実際、1642年にファースが振り出し、ニップが引き受けた同様の証書の支払を受けたオーエンの代理人は、「本為替手形」の全額を受け取ったと記しており、こうした証書をケリッジは「ハイブリッドな証書、受領書兼支払指図、すなわち、一般的な用語では、為替手形である」としている³⁹。

こうして、国民経済の発達は17世紀前半のうちに国内取引にも為替手形を生み出したのであるが、「メトロポリタン・マーケット・システム」におけるロンドンの中心性は、外国為替手形に引き続いだ内国為替手形においても、為替契約から引受信用への為替手形の変容が進むことを促し⁴⁰、ロ

³⁵ Ibid., p.43

³⁶ Ibid.

³⁷ Ibid., p.45

³⁸ 拙稿(2015)7頁

³⁹ Kerridge (1988)p.45

⁴⁰ 楊枝は、イングランド北部カンバーランドの商人 C. ローザーの商業文書の分析から、すでに17世紀30年代には、内外との幅広い取引を展開していた地方商人が、ロンドン宛為替手形をさかんに振り出していたことを示している。これらは振出地での資金調達手段として利用されていたが、ロンドン商人の信用状が必要とされていたことから、「為替手形金額支払いの根拠が、この時代には為替契約から引受信用に移行していたと考えられる」としている(楊枝(2004)156-159頁)。

ンドン宛手形の広汎な流通と割引を基盤とした決済・信用の機構を形成していくことになる。

ケリッジは、17世紀にはロンドンの商人・ファクターが、地方の供給者との委託販売のみならず、彼らへの原材料等の供給にも関与するようになり、地方供給者はファクターのもとに勘定を保有し、年に一度両者が帳簿上で清算されるのが通例となったとしている⁴¹。原材料や他の財の購入先が異なる商人の場合には、自己の勘定を売り手(ないしはその譲受人や、指図人)の勘定に振り替えることをファクターに指図することによって、売り手との勘定を清算した。時には、勘定が不足に陥いると、法定限度内の利子率での当座貸越が認められ、信用拡大の手段として意図的に創造されることさえした。こうしてケリッジは「名前以外は銀行家である実業家」が登場したとするのである⁴²。前稿の図2での想定のように、国中の取引がロンドンに包摂され、各地の産物がロンドンを通じて配分される取引関係のあり方は、ロンドンに保有する資金勘定をイギリスにおける卸売取引の「通貨」とするのであり、「もし商人や製造業者がロンドンで原材料や必要物資を購入したなら、彼はこのロンドン資金を使ってその供給者に対し支払いをすることができる。その上、彼が必要物資を地方で買ったとしても、その供給者はロンドン資金で支払いを受けることを望むかもしれない」⁴³こととなる。ロンドン商人・ファクターによる引受は、彼らのもとに振出人のロンドン勘定が存在することを確認・承認するものであることから、ロンドン勘定の譲渡を意図したロンドン宛手形の取引では、振出時の資金の貸借という為替契約よりも、この引受自体が支払請求の根拠となることが求められよう。そして引受信用を根拠とする慣習が成立すると、隔地での貸借について確認しえない主体であっても手形を受け取りうるようになり、為替手形の流通や割引が容易となつたのである。1650年代には、為替による調達ではなく、ロンドン宛為替手形そのもので商品代金が支払われるにいたつている⁴⁴。

こうしてケリッジは、商人、供給者、製造業者たちの相互支払いが、ロンドン宛手形による彼らのロンドン勘定の振替でなされ、また「隔地の商業・製造業中心地の商人が提供するバンキング・ファシリティを通じて」資金がロンドンから隔地に振り出されるという決済機構と、「名前ではなく、性質において銀行家であった」ファクターや商人による、当座貸越、手形の売買や割引などの信用機構をもって、「銀行システム」の生成を語るのである⁴⁵。

⁴¹ Kerridge (1988)p.16

⁴² Ibid.,p.46

⁴³ Rogers (1995)pp.107-108 訳110-111頁

⁴⁴ 楊枝(2004) 153-154頁

⁴⁵ Kerridge (1988)pp.46-47

3. ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

こうしたケリッジの議論に対し、楊枝は「商人の金融業務と銀行業務に質的差異を見ない」とから、「ケリッジは、ファクター自らが債務証書を発行し、銀行への変容を遂げたと考える」とし、「ファクターの代理業務や金融業務から支払指図書(→為替手形)の振出しが言えても、ファクター自らの債務証書(=銀行券)の発行を実証するのは不可能である」と批判している⁴⁶。だが、ケリッジがファクターや商人による「銀行家なき」銀行機能として語るのは、上記のように地方商人とロンドン商人・ファクターのコルレス関係が生んだロンドン勘定の通貨としての機能が、ロンドンでの引受金融や当座貸越業務と、地方でのロンドン宛為替手形の売買や振出し等の業務をもたらした⁴⁷、ロンドンを中心とした決済・信用機構のことであった。銀行券の発行や当座預金業務などの特定の経営形態をもって「銀行業」とみなし、その発生を説明したものではなかったのである⁴⁸。

その上で、「17世紀半ばに、こうした信用ネットワークは、金匠銀行と築いたつながりによって、いっそう強化され」⁴⁹、さらに地方においても銀行家が参入し、ロンドンの銀行家とのコルレス関係が築かれ、18世紀末以降はビル・ブローカーが台頭するなど、近世から近代へとイギリス決済・信用機構は展開していくものの、「ロンドン宛手形は最大の金融証券であり続け」、「内国為替を中心とした為替手形の割引と、小切手と呼ばれる内国手形の特殊形態の取り扱いとに、銀行業は依然として基づいていた」⁵⁰とする。商人の金融業務から系譜的に銀行業を説くのではなく、銀行が中心となったシステムにおいても、依然としてその基盤には商人間の組織的な信用関係があることを示

⁴⁶ 楊枝(2004)20-21頁。

⁴⁷ ロジャーズは、「事実上すべての地方人が取引の決済手段としてロンドン宛手形を使用」するという想定のもとに「ロンドン資金への需要はロンドン宛手形を供給できる者にとって非常に儲かる機会を提供」することを示し(p.108 訳111頁)、「掛け信用で為替手形を売り、手形購入者が手形金を完済するまで手形金総額に利子を課した」(p.114-115 訳117-118頁)といった地方の商人・製造業者における事業内容の変化を説明している。

⁴⁸ 楊枝は、先述の受領書兼支払指図の事例紹介に続く部分を「かくて、われわれは第三者への貨幣の支払を意図して、支払に receipt を与えるファクターを見出す。自分の名前を記したその書き付け(self-same little writs)は、受領書、約束手形、為替手形の役割を果たした」(Kerridge (1988)pp.45-46)と訳出し、「この受領書兼支払指図の書き付けを銀行券とみなすケリッジは、振替業務や金融業務からファクター自らの債務証書の発行と、その証書の転々流通を論じ、ファクターの銀行への転化を浮き彫りにしたいのであろう」と推測する(21頁)。しかし、先に紹介したように、三つの役割を果たす「全く同一の(self-same)」書き付けとは、地方商人が振り出した「受領書」にファクターが「自分が引き受けた」旨を書き加えたものであった。ファクターの役割はいわば為替手形における引受であって、これからファクターによる銀行券発行を説明する意図は、ケリッジにはみられない。なお銀行券について、ケリッジは「登場した際には、単に金匠銀行家による持参人への約束手形であった」(p.42)としている。

⁴⁹ Kerridge (1988)p.66

⁵⁰ Ibid., p.83

すことにケリッジの関心はあったのであろう。

確かに、17世紀初めに出現したいわゆる新式金匠(exchanging goldsmiths)が、内国為替の発展とともに、外国為替や債務証書に加えて内国為替の割引や販売に進出した後、1640年のチャールズ1世によるロンドン塔「保管」資金の「差し押さえ」や、大内乱期の混乱を通じて金匠の銀行業務が一般化したといった説明だけでは⁵¹、商人の金融業務とは質的に異なる銀行業務がなぜこの時期に必要とされたのかが明確ではない。だが、メトロポリタン・マーケットと、それに伴うロンドン勘定の拡大は、ロンドンにおける為替手形の支払い・受け取りなどの決済に関する業務を急速に増大させたのに対し、商人・ファクターが一般的には、そうした業務に関して本業に基づく優位性を持つ訳ではないことは明らかであろう。すなわち、地方の商人が自らの委託商とは異なる相手から原材料等を購入するため、あるいは他の委託先への債務をもつ商人への譲渡を意図して手形を振り出す結果、ロンドンの商人は互いを支払人あるいは受取人とする手形を持ち合うこととなる。こうした債権債務関係は、本業を通じて形成されるコルレス関係とは異なるものであるため、帳簿上での処理は容易ではなく、決済のための手間や費用が大きく膨らむことになろう。そこで、重い鉄貨の選別による利益に促されて預金業務を展開していた金匠が、双務的な手形交換によって預金の支払手段としての機能を広げていくことで、そうした決済を金匠銀行システムに取り込んでいったのであろう。

こうして、預金銀行による都市内決済が包摂したロンドンの商業取引が、イギリス国民経済における卸売取引の決済を集約していくことによって、ロンドンの銀行による信用機構は一中世の両替商とは異なり、国民経済の発展に大きく関与していった。ロンドンの商人・ファクターによる引受信用に加えて、預金の支払手段としての機能を基盤とした銀行の手形割引もまた、ロンドンと他の地域との間の、さらにはロンドン以外の地域間の商業取引への信用供与をも担い、その発展を媒介していったのである。

他方、18世紀後半にはロンドン以外の地のいわゆる地方銀行も興隆することとなった。こちらは、ロンドンに保有する資金勘定から新たに派生した、ロンドン宛手形の売買等の地方商人の金融業務から、系譜的にもつながりが認められよう⁵²。プレスコットも、初期の地方銀行業につながった活動を①製造業、②金融代書人(マネー・スクリヴァナー)による金融仲介、③商人と徴税吏による、ロンドンと地方間の送金の三類型に分け、その第三の類型を「銀行家の最も実り多い源」とし、なかで

⁵¹ Ibid., p.67-69。なお、チャールズ1世の「差し押さえ」という伝説は、実際には保管のためではなく造幣のためにロンドン塔の造幣局に預けられた地金の借用であって、「金匠業務の発達といったことは無関係」(Rogers (1995)pp.118 訳121頁。フェヴァー(1984) 108-108頁)であった。

⁵² Kerridge (1988)p.46

も織物や鉄のように生産が高度に地域特化された產品や、茶やワインなどの輸入品の卸売取引が、商人＝銀行家を生み出したとしている⁵³。第一の類型の製造業者の場合には、地方の铸貨不足に対し、銀行券等の地域的な通貨・流通手段を創出し、本業を中心に賃金支払等の資金を供給することが主たる関心であったが、兌換請求に対しロンドン宛手形を渡したり、ロンドン払いの銀行券を発行したりというように、イギリスの卸売取引における「通貨」となったロンドン勘定を事実上の準備とすることもみられた。

したがっていずれの類型においても地方銀行は、ロンドンの銀行とコルレス関係を形成し、ロンドンの銀行は地方銀行の預金に利子を付与する一方、為替手形の再割引などの信用供与に応じるといった、新たな銀行間の関係が展開することとなった。さらにロンドンの銀行が相互の決済にイングランド銀行券を利用するようになると、その保有は決済準備という性格を持つことになり、金融政策としての意図や自覚はなくとも、対政府貸付によるイングランド銀行の債務の増大は、イングランド銀行—ロンドン諸銀行—地方銀行という重層的な関係を通じて、経済発展を媒介する資金を供給した。こうした歴史的な経過において、イングランド銀行の圧倒的な規模と「政府の銀行」としての性格が大きな役割を果たしていたことは否めない。ただ、イングランド銀行の中央銀行化の歩みに、銀行間の組織化の進展そのものがもつ内生的な重層化の論理がどのように、どれほど働いていたのかを見るためには、さらなる理論的な検討も必要であろう。

その検討へと向かう前に、ケリッジが「ロンドンと地方との債権・債務関係の一切を、ドメスティック・トレードから生じたと見ている」⁵⁴という、いま一つの「粗雑な点」について考察しておこう。イギリス決済・信用機構の「近代性」を、ロンドンの都市内決済機構が包摂したメトロポリタン・マーケットの性格にみるとすれば、「委託販売やその商業金融を担うファクターは、むしろ外国貿易においてはるかに早く生成していた」⁵⁵のであり、「メトロポリタン・マーケットの構築に中心的役割を担ったのは、国内外のトレードに深く関わり、統括していた商人たちであった」⁵⁶との楊枝の指摘は無視しえない。

メトロポリタン・マーケット・システムの構築には、アントウェルペン、次いでアムステルダムとの為替取引を通じた海外との交易のロンドンへの収斂が牽引力として働いており、17世紀のイギリス国民経済の発展は、アムステルダムを中心とした貿易と金融のシステムの発展の中で、ロンドンがその一衛星都市として位置づけられたことをみることなしには理解しえないのである。したがって「金融後進地イングランドの債務証書、為替手形、金匠銀行業務等々は、ヨーロッパ規模での支払決済

⁵³ Pressnell (1956)p.12-13, 45-48

⁵⁴ 楊枝(2004)21頁

⁵⁵ 同上

⁵⁶ 同22頁

システムの転換・新構築への対応であった」⁵⁷という面は否めない。すでに検討してきたように、近世から近代初期のロンドンを中心とした決済・信用機構は、その仕組みや個別の経営形態等の面では必ずしも新奇なものではなく、商人的な信用関係によって形成され、取引・決済の中心地への集中を基盤としている点ではアムステルダムと共通していた。それは単に同時代性や連続性というよりも、アムステルダムの機構からの直接的な影響であり、むしろその一翼でもあったということであろう。

ただ、ロンドンとアムステルダムの類似性は、前者が後者の單なる一衛星都市として、その機構の一翼に組み込まれていたというにとどまらず、ロンドンをもう一つの中心とした異なる機構の生成ということをも意味している。イギリス経済におけるロンドンの中心性が、決済・信用機構への国民経済の包摂をもたらしたという側面を強調することも、イギリスがオランダに対抗し、やがて凌駕していく過程で金融の果たした役割を理解するためには必要であろう。アムステルダムとは異なり、ロンドンの商人は国内の諸地方の商人・製造業者ともコルレス関係を広汎に展開し、イギリスの卸売取引の決済をロンドンに集中させたのであり、その構造は18世紀以降、ロンドンの諸銀行と地方銀行とのコルレス関係によって強められた。こうした機構に基づいて、ロンドンの預金銀行システムは、都市内を超えて機能する「通貨」を創出し、イギリス経済の発展に関与することが可能となつた⁵⁸。

アムステルダムを中心とする国際的な金融機構に対しては、主にオランダの国民経済の形成・発展という観点から、共和国時代のアムステルダムにおける「金融活動の成長を擁護する者は、同時代人にも歴史家の間でも、ほとんどいない」⁵⁹との評価がなされてきた。ド・フリースとファン・デア・ワウデは、共和国の金融部門に対する非難の大半については「無罪」であるとしつつも、「同部門の不安定さと脆さ」についての批判は正当であるとし、「問題は、共和国が大きな金融部門を発展させたことではなく、同部門に力と安定をもたらす制度を構築できなかつた点にある」と結論づけている⁶⁰。国際的な決済を集中することで、支払手段として機能する預金を柔軟に創出したはずのアムステルダム振替銀行は、商人＝銀行家や他の金融機関との信用関係を構築しなかつた。そのため、18世紀後半の二つの金融危機(1763年、1772～73年)の際には、商人間から非常用の準備銀行の設立が提案され、短期間ながら「信用維持基金」が商品や公債を担保とした短期信用貸し

⁵⁷ 楊枝(2004)106頁

⁵⁸ なお、ロンドンに集約される取引をドメスティックなものに限定して理解せず、植民地を含めた海外との交易におけるロンドン商人の活動にも目を向けることは、むしろ決済・信用機構におけるロンドンの機能への理解を深めることになろう(川分(2002))。

⁵⁹ ド・フリース&ファン・デア・ワウデ(2009)143頁

⁶⁰ 同143-145頁

を行った⁶¹。

こうしたオランダの経緯との対比からも、ロンドンを中心とする決済・信用機構が、地方銀行—ロンドン諸銀行—イングランド銀行という銀行間の重層的な組織化へと再編・強化されていったことの、近代イギリス経済における意義を推し量ることができよう。

4. 市場機構論の課題

こうして一連の拙稿⁶²と本稿を通じて、12世紀のジェノヴァを出発点に、商人的な機構としての決済・信用機構の展開を追いかけてきた。その結果、産業革命を促進し、イギリスから世界へと近代化の波を及ぼした、ロンドンを国内的・国際的な二重の中心とする決済・信用機構もまた、商人的な組織原理を主軸として構築された商人的機構としての性格を色濃く有していることが確認された。

これまで、近代以降の信用制度については、それ以前の高利貸し的・収奪的な性格に対して、産業資本に従属して産業発展を促進する補足的な機構としての性格が強調されてきた。市場機構論として整備されてきた宇野派の信用論でも、産業資本による社会的生産の包摂を前提に、産業資本からの分化・発生によって銀行資本の成立を説くことで、産業資本の蓄積に対する補足的な機構としての意義が示されてきている。

しかるに、そもそも金融のシステムは、産業革命期にはるかに先立って高度に発達していたのであり、その組織化の論理は社会的生産を担うということに直接由来するものではありえない。また、商人とは純粋・極限的な商品経済的関係性から生ずるのであって⁶³、商人的な組織とは、多様な歴史的形態の背後に、共同体的・文化的な紐帶というよりも、むしろ相互の合理的な利害の実現という商品経済的な原理の働く機構であった。したがって、商業資本のみならず産業資本の展開する資本間関係や組織を原理的に理解するうえでも、商人資本の構成する市場に対する再編・高度化という視角が不可欠なのである。

他方で、銀行間の重層的な関係性や、イングランド銀行の中央銀行化といった「近代的」な機構は、産業革命期や19世紀以降にさらなる進展をみせている。そこでは、決済機構が包摂した取引関係の国民経済における全体性といった「近代性」とは異なった、産業資本の包摂した生産過程に伴う特殊な行動原理や、生産のもつ社会的性格が、新たな機構の展開や高度化を牽引していることが予想される。

⁶¹ 同141-142頁

⁶² 拙稿(2012a) (2012b) (2015)

⁶³ 拙稿(2010)

したがって、近代以降の信用や金融の機構への理解を深めるためには、これまでの歴史的なアプローチに加えて、商人的な組織性と、産業資本に特有な社会性との二面性を明確にしながら、市場機構の重層化や高度化といった展開を原理的に解明する理論的アプローチへと進んでいかなければならない。

参考文献

- Earle, P.(2001) “The economy of London, 1660–1730” in Patrick O’Brien et al. (eds.) Urban Achievement in Early Modern Europe: Golden Ages in Antwerp, Amsterdam and London. Cambridge University Press
- Kerridge, E. (1988) Trade and Banking in Early Modern England. Manchester University Press
- Marx, Karl (1894) Das Kapital : Kritik der politischen Ökonomie, III in Marx–Engels Werke, 25 Dietz Verlag, 1964. (マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論 第3巻』大月書店、1968)
- Mitchell, D. M. (1994), “‘Mr. Fowle, Pray Pay the Washwoman’: The Trade of a London Goldsmith–Banker, 1660–1692.” Business and Economic History 22
- Pressnell, L. S. (1956) Country Banking in the Industrial Revolution. Oxford University Press
- Quinn, S. (1997) “Goldsmith–Banking: Mutual Acceptance and Interbanker Clearing in Restoration London.” Explorations in Economic History, vol. 34
- Richards, R. D. (1929) The Early History of Banking in England. P. S. King & Son
- Rogers, J. S. (1995) The Early History of the Law of Bills and Notes; A Study of the Origins of Anglo-American Commercial Law 川分圭子訳『イギリスにおける商事法の発展—手形が紙幣になるまで—』
- 川分圭子(2002)「ロンドン商人とイギリス海外貿易－事業経営と家族」深沢克己(2002)第4章
クラーク, P.・P. スラック(1989)『変貌するイングランド都市 1500–1700年』酒田利夫訳 三嶺書房
グラハム, J. (1970)『イングランド銀行—その歴史 1』 英国金融史研究会訳 ダイヤモンド社
コーフィールド, P. J. (1989)『イギリス都市の衝撃 1700–1800年』坂巻清・松塚俊三訳 三嶺書房
田中生夫(1966)『イギリス初期銀行史研究』日本評論社
田中英明(2010)「商品の「資本性」—空所の純粹性から—」『彦根論叢』382

- 田中英明(2012a)「商人的機構の「原型」—中世ヨーロッパの為替契約と商人銀行家」『彦根論叢』391
- 田中英明(2012b)「セントラル・バンкиング論の再考のために—中世後期以降の決済・信用機構とアムステルダム振替銀行」『彦根論叢』394
- 田中英明(2015)「中世・近世の決済・信用機構の基盤と限界—預金創造・為替契約・引受信用」
『「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter』第2期第16号
- ド・フリース&ファン・デア・ワウデ(2009)『最初の近代経済—オランダ経済の成功・失敗と持続力 1500-1815』大西吉之・杉浦未樹訳、名古屋大学出版会
- ド・ローヴァ(2009,2011)「為替手形発達史—14から18世紀—(2)(6)」楊枝嗣朗訳『佐賀大学経済論集』42(2)、43(6)
- 徳永正二郎(1976)『為替と信用』新評論
- ファン・デア・ウェー(1991)「アントワープと16・7世紀のファイナンシャル イノベーション」楊枝嗣朗訳
『佐賀大学経済論集』23(5)
- フェヴャー, A.(1984)『ポンド・スター・リング—イギリス貨幣史』(モーガン校訂) 一ノ瀬ほか訳、新評論
- 深沢克己編著(2002)『国際商業』ミネルヴァ書房
- 楊枝嗣朗(1982)『イギリス信用貨幣史研究』九州大学出版会
- 楊枝嗣朗(1991)「[解題]16・7世紀ヨーロッパ金融革命の含意」『佐賀大学経済論集』23(5)
- 楊枝嗣朗(1999)「近代初期イギリスにおける商人の手形取引・金融業務 一ロンドン銀行業の起源
に関する」『佐賀大学経済論集』31(6)
- 楊枝嗣朗(2004)『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』ミネル
ヴァ書房

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第17号 - 通巻第29号 - 3)

発行：2016年3月14日

投稿論文3

丸山泰徳

(経済理論学会会員 marupan.sepia@gmail.com)

研究ノート：価値の形態と実体

—価値の三階層構造への拡張—

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-17-3

http://www.unotheory.org/news_II_17

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武藏大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

研究ノート：価値の形態と実体

—価値の三階層構造への拡張—

A research note on Form and Substance of Value,
expanding into Three-Layer Structure

丸山 泰徳

要約

価値の三階層構造（実物体系・価値体系・価格体系）において、マルクスと宇野の価値概念は同一である。本稿は、マルクスの価値概念、エンゲルスの論理=歴史説、ベーム・バヴェルクのマルクス批判とヒルファディングの反批判、ルービンの価値論を検討する中で、価値の三階層構造、商品世界の論理空間、価値の三階層構造と資本効率の3階層モデルの関係について論及し、宇野の流通論を価値形態論、価値尺度論、資本形式論の三つの視点から解明している。宇野はマルクスが始めた価値の形態規定を尽くすことにより、形態規定が労働力の商品化を契機に実物体系を包摂することによって、あらゆる生産物を価値法則に従わせる価値法則の基点に至ったが、これはマルクスの貨幣の資本への転化におけるロドス島の比喩と同じ地点にある。価値の三階層構造を大きな山に例えるならば、これから頂上を目指すベースキャンプは、マルクスと宇野共に同じ場所に位置することになる。

はじめに

1. マルクスの価値概念
2. エンゲルスの論理=歴史説
3. ベーム・バヴェルクのマルクス批判
4. ヒルファディングの反批判
5. ルービンの価値論
6. 宇野の流通論

おわりに

はじめに

価値論の課題は、差し当って、近代社会の経済的運動法則である価値法則の論証を行うことであると言って良いであろう。

向坂逸郎（以下、敬称を全て略す。）は『マルクス経済学の基本問題』（向坂〔78〕、以下、文献リスト番号を〔 〕内に示す。）で、「マルクスにおける価値論は、資本主義社会の経済的運動法則を明らかにすることにある。たんに価格を説明しようとするのではない。価格の成立を可能にする価値は、実は資本主義社会の運動法則の基本的なものである。なぜ、このような基本的運動法則が価値法則という形態をとるかということは、この社会自身の性質によるのである。すなわち、価値法則とは、社会の発展を規定する運動法則の特殊資本主義的な形態に外ならない。」（同書、p.247）としている。

この価値法則観は唯物史観に基いている。川口武彦は『価値論争史論』(川口〔61〕)で、ヒルファディングから「経済学の基本概念は唯物史観の基本概念と同一のものである。」とマルクスのケーベルマンへの手紙から「『価値概念を証明する必要があるというような饒舌』は、経済学の方法についてもまったく無知であることによるにすぎない。」を引用し、「マルクスにあっては、社会の存立と発展は、その社会の一定の総労働量の存在と、その総労働の各生産部門への配分とにかくっているという。つまり、いっさいはこの社会的総労働の概念から出発する。したがって、このことは商品生産のみにかかわる問題ではない。人類の全歴史をつらぬくところの、自然と社会との交渉という根本条件なのである。かかる永久必然的なこの自然法則を歴史的に示すものが価値法則なのである。したがって価値概念と労働との関係は、つまり価値の実体が労働でなければならないということは、『資本論』第一巻第一章のいわゆる価値の分析がはじまる以前に、すでにその大前提としてあたえられている。」(同書、p.37~39)としている^{注1)}。

しかし価値法則の論証は、元々経済学の原理論の全体系を通じて行われるべきことである。そこで、原理論は総論であり価値論は各論であると言う二分法(dichotomy)を用いるとすれば、両者共に価値法則の論証を行う共通の課題がある以上は、改めて各論として価値論を取扱うことの積極的な意義を明記しておかなければならない。それは結局、価値論が極めて論争的(polemic)であることがあるのではないかと思われる^{注2)}。

宇野弘蔵は各論の意義について、『新訂 経済原論』(宇野編〔35〕)で、「いわゆる価値論・恐慌論などの各論的なるものは、便宜的なるものにすぎない。ただ原論の体系的展開のなかでは、方法論上の問題の詳細な考察や、従来の諸見解の十分なる批判などなされえないことが多いので、とくにそういう各論的扱いをなすものにすぎない。また、原論の体系的展開では、種々なる体系的段階に種々なる関係であらわれる問題を価値論、あるいは恐慌論として一括的に論ずることも、原論の体系の理解を深めるものとしてけっして無意義ではないと思う。」(同書、p.391)としている。

鈴木鴻一郎は『利潤論研究』(鈴木編〔92〕)で、『資本論』体系は「『近代社会の経済的運動法則』たる価値法則を暴露することをもってその究極目的とする」(同書、p.2)とし、岩田弘は「かくして、第一巻の『資本の生産過程』と第二巻の『資本の流通過程』の考察において『価値法則』を『資本主義的生産』の『内的法則』として明らかにし、第三巻の『資本主義的生産の総過程』の考察において『価値法則』が『諸資本』相互の『競争』関係を通してみずからを『貫徹』し『定立』していくかたちを剩余価値と資本そのものの具体的な諸姿態への分化の過程として明らかにしようとする『資本論』体系は、古典経済学に対する終局的な批判であると同時に、経済学の歴史上においてはじめて、『近代社会の経済的運動法則』を、その特種歴史的な形態規定性において全面的に明らかにするものであったのである。」(同書、p.12~13)としている。

この近代社会の経済的運動法則(economic law of motion)について、マルクスは『資本論』第1巻の初版への序言で、「資本主義的生産の自然諸法則から生ずる社会的な敵対の発展程度の高低が、それ自体として問題になるのではない。問題なのは、これらの諸法則そのものであり、鉄の必然性をもって作用し、自己を貫徹するこれらの傾向である。」(マルクス〔164〕、p.9~10)とし、「近代社会の経済的運動法則を暴露することがこの著作の最終目的である」(同書、p.12)としている。

マルクスは、一方では、「物理学者は、自然過程を、それがもっとも典型的な形態で、またそれが攪乱的な影響によってかき乱されることがもっとも少ない状態において現象するところで、観察するか、あるいは、それが可能な場合には、過程の純粋な進行を保証する緒条件のもとで実験を行なう。私がこの著作で研究しなければならぬのは、資本主義的生産様式と、これに照応する生産諸関係および交易諸関係である。その典型的な場所はこんにちまでのところイギリスである。」(同書、p.9) としているが、他方では、第2版へのあと書きでペテルブルク大学のカウフマンの『資本論』の方法を取扱った論文から「…このような研究の科学的価値は、ある一つの与えられた社会的有機体の発生・現存・発展・死滅を規制し、またそれと他のより高い社会有機体との交替を規制する特殊な諸法則を解明することにある。」(同書、p.27) を引用し、これは弁証法的方法以外の何ものでもないとしている。

マルクスは『資本論』第1巻において、価値法則 (law of value) と言う用語を使うことを極力控えている様に見えるが、第3篇絶対的剩余価値の生産の第5章労働過程と価値増殖過程で、「40ポンドの糸の価値=40ポンドの綿花の価値+まる1錘分の紡錘の価値であるとすれば、すなわちこの等式の両辺を生産するために同じ労働時間が必要であるとすれば、一般的価値法則に従って、たとえば一〇ポンドの糸は一〇ポンドの綿花および1/4錘の紡錘との等価物である。」(マルクス〔165〕、p.319~320) とし、第4篇相対的剩余価値の生産の第12章分業とマニュファクチュアで、「それで、一つの内的なきずながさまざまな欲求群を一つの自然発生的体系に連結することによって、生産部面の均衡が保たれる。他方では、社会がその処分しうる全労働時間のうち、特殊な商品種類のそれぞれの生産にどれだけ支出しうるかを商品の価値法則が規定することによって、右の均衡が保たれる。」(マルクス〔166〕、p.617~618) としており、全く使用していない訳ではない。

マルクスは、エンゲルスが草稿から編纂した『資本論』第3巻において、第2篇利潤の平均利潤への転化の第10章競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤では、「価値法則は価格の運動を支配する。というのは、生産に必要とされる労働時間の増加または減少が生産価格を騰貴または下落させるからである。」(マルクス〔169〕、p.308) とし、「諸商品の価値どおりでの交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である。この法則から出発して諸背理を説明すべきであって、逆に諸背理から法則そのものを説明すべきではない。」(同書、p.322) としている。

マルクスは更に、『資本論』第3巻の第7篇諸収入とその源泉の第51章分配諸関係と生産諸関係で、「商品としての生産物という、または資本主義的に生産された商品としての商品という、上記の二つの性格から、価値規定の全体と、価値による総生産の規制とが生じる。価値といふこのまったく独自な形態においては、労働は、一方では、ただ社会的労働としてのみ意義をもつ。他方では、この社会的労働の配分およびその諸生産物の相互補充すなわち素材変換、社会的駆動装置への〔この労働の〕従属とはめ込みは、個々の資本主義的生産者たちの偶然的な、相互に相殺し合う営みにゆだねられる。資本主義的生産者たちはただ商品所有者としてのみ相対し、また各人はその商品をできるだけ高く売ろうとつとめる(生産そのものの規制においても、各人の恣意によってのみ導かれている概観を呈する)のであるから、内的法則は、ただ彼らの競争、彼らが互いに加えあう圧力を媒介としてのみ貫徹されるのであり、この競争や圧力によってもろもろの背理が互いに相殺されるのである。価値の法則は、ここでは、ただ内的法則としてのみ、個々の当事者たちにたいしては盲目的な自然法

則としてのみ作用し、生産の偶然的な諸変動のただなかでその社会的均衡を貫徹する。」(マルクス〔171〕、p.1540) としている。

以上の様に、マルクスが価値法則としている内容は、①生産に必要な労働時間すなわち価値が価格の運動を支配すること、②価値どおりの販売は諸商品の均衡の自然法則であること、③諸資本の競争により社会的労働と諸生産物の配分を行うことの三つであるが、この価値法則は内的法則すなわち盲目的な自然法則として貫徹し、生産の社会的均衡を齎すことになる。但し、マルクスは『資本論』第3巻の第2篇利潤の平均利潤への転化の第9章一般的利潤率（平均利潤率）の形成と商品価値の生産価格への転化で、「一般に資本主義的生産全体として、一般的法則が支配的傾向として自己を貫徹するのは、つねに、きわめて複雑な近似的な仕方においてのみであり、永続的な諸変動の決して確定されえない平均としてのみである。」(マルクス〔169〕、p.279) としている様に、現実の商品交換が価値どおりの販売であることに必ずしも固執している訳ではなく、諸背理をあくまでも均衡からの偏差(anomaly)として説明しようとしている。

宇野は、価値法則について、『経済原論 上巻』(宇野〔24〕)で、「一般に価値法則という言葉は、商品の等価交換として理解されやすいが、価値法則の根本は種々なる使用価値の生産に要する労働によって商品の価値が決定せられるということにある。等価交換は、社会的総労働の各種使用価値の生産への配分と共に、かかる価値法則の展開に外ならない。」(同書、p.107) とし、『新訂 経済原論』(宇野編〔35〕)では、「価値法則は、『労働による価値の決定』が根本であって、『等価交換』と『労働の配分』とはその展開による効果と考えてよい。もともと、商品交換は異なった使用価値の等価交換を形態上の原則とするものであって、一社会に全面的に行なわれる商品経済は、その生産に要する労働によって決定される価値によってその商品交換を規制せられるとともに、これによって社会的労働を各種の使用価値の生産に配分することになる。」(同書、p.102) としている。

宇野が価値法則としている内容は、①労働による価値の決定、②等価交換、③労働の配分の三つであり、マルクスの価値法則の内容を基本的に踏襲した定義となっている。但し、②の等価交換は、使用価値の等価交換である商品交換の形態的原則と労働価値による商品交換の規制の二段構えとなっている。又、宇野は原論では傾向法則について何も語らなかったことから付度すれば、宇野の価値法則には、カウフマンの言う「ある一つの与えられた社会的有機体の発生・現存・発展・死滅を規制し、またそれと他のより高い社会有機体との交替を規制する特殊な諸法則を解明すること」は含まれておらず、原論の体系的展開とは異なる、論理的抽象レベルを下げた段階論や現状分析の対象であったと思う。

日高晋は、宇野が『資本論の経済学』(宇野〔32〕)で価値法則、人口法則、利潤率均等化的法則を「資本主義的生産を規制する三大法則」(同書、p.42)としたことを批判的に捉え、『経済原論』(日高〔132〕)において、価値法則は「労働力が価値どおりに売買されることを基礎部分として、労働力の不足と過剰があらわれるとする人口法則と、個々の商品が生産価格を中心に売買されることにともなって各資本の利潤率が均等化するとする利潤率均等化法則を含みながら、景気循環をつうじて最終的に論証される法則である…」(同書、p.99)と定義し、更に、生産論では個別資本を代表単数として抽象的に取扱い、分配論において総資本を内容にまで立ち入って具体的に把握するものとした上で、「こう考えると一般的利潤率の形成を、労働量どおりの売買→個別の利潤率の差→競争つまり資本の移動として導く

のは、原理論の全体系についての致命的な誤解にもとづくものだといつてもいいすぎではあるまい。」（同書、p.173）としている。

しかし、宇野は『新訂 経済原論』（宇野編〔35〕）で、「価値法則は、『はじめから等労働量交換の内容をもたないものとして理解すればよい』ということにはならない。各商品の、その生産に要する社会的労働によって決定される価値を前提してこそ、個々の商品の価値の生産価格化も理解しうるのである。」（同書、p.103～104）とし、個別商品においても価値が生産価格の前提条件になることを強調しており、日高とは理解の相違がある。又、日高の価値法則の理解は、鈴木・岩田の『資本論』体系の目的は近代社会の経済的運動法則である価値法則の特種歴史的な形態規定性における解明であるとする解釈と重なる部分があると思われるが、マルクスの近代社会の経済的運動法則には、社会的有機体の発生・現存・発展・死滅と、より高い社会的有機体との交替を規制する特殊な法則と言う意味合いがあり、価値法則自体に価値法則の変質＝形態変化（Formwechsel=change in form）を齎す要因が内在的（immanent）に存在していると言えるかどうかが問われていると思う。

筆者は、価値と生産価格の強い関係性＝重層的構造の視点から価値法則を論証（prove）すること、並びに価値法則の形態変化について何処まで内在的に説明することが可能であるのか検証（verify）することを目的（end）とし、価値論の完成を図ることを目指しているが、本稿はその第一歩として、価値の形態と実体の連関（linkage）を明らかにすることを目標（goal）とするものである。以下では、①マルクスの価値概念から価値の三階層構造を導き、②エンゲルスの論理＝歴史説の批判的検討から商品世界の論理空間を定義し、③ベーム・バヴェルクのマルクス批判とヒルファディングの反批判の内容を精査し、④ルービンの価値論を踏まえて価値の三階層構造と資本効率の3階層モデルの関係に論及し、最後に、⑤宇野の流通論を価値形態論、価値尺度論、資本形式論の三つの視点から解明する、5段階の探求（research）の道程を踏み進めることにしようと思う^{注3)}。

注1) 向坂の経済学方法論については、『マルクス経済学の方法』（向坂〔77〕）を参照。唯物史観の分かり易い解説は、浜林正夫『古典から学ぶ史的唯物論』（浜林〔128〕）を参照。佐藤金三郎は、『経済学入門』（都留・内田・末永編〔114〕）の第2章戦後『資本論』研究の成果と課題で、1951～52年を画期として価値法則観に大きな変化があり、『資本論』解釈学の深化の行き詰まりから『資本論』プランと『資本論』具体化の二つの問題が登場したとし、「…価値法則観の変化から免疫であり、また『資本論』具体化の危機意識にたいしてもまったく不感症であって、こんにちにおいてもなお価値法則の資本制的性格を強調するものに、宇野弘蔵とそのグループがある。」（同書、p.333）としている。

注2) 価値論論争の概観を得るために、遊部久蔵『価値論争史』（遊部〔4〕）、鈴木鴻一郎『価値論論争』（鈴木〔91〕）、川口武彦『価値論争史論』（川口〔61〕）、松石勝彦『資本論の解明』（松石〔152〕）、竹永進編訳『ルービンと批判者たち—原典資料20年代ソ連の価値論論争』（竹永編訳〔109〕）、永谷清『労働価値説から価値法則へ』（永谷〔117〕）、伊藤誠『現代のマルクス経済学』（伊藤〔15〕）を参照。

注3) 本稿は拙論の『価値論の基礎的考察』（丸山〔173〕）の序章価値論の課題と第1章価値の形態と実体を、宇野理論を現代にどう活かすかと言う視点から見直したものである。

1. マルクスの価値概念

(1) 社会的必要労働時間

周知の様に、マルクスは『資本論』冒頭の商品論で価値形態論を展開する前に、小麦と鉄の交換関係から、「そこで、諸商品体の使用価値を度外視すれば、諸商品体にまだ残っているのは、一つの属性、すなわち労働生産物という属性だけである。」(マルクス〔164〕、p.64) とし、「したがって、ある使用価値または財が価値をもつのは、そのうちに抽象的人間的労働が対象化または物質化されているからにほかならない。」(同書、p.66) とし、価値の大きさ (magnitude) は「価値を形成する実体」(同書、p.66) である抽象的人間労働の分量=労働時間で計られるとしている。

この価値を形成する実体としての抽象的人間労働 (abstract human labor) は、社会的必要労働 (socially necessary labor) の分量=労働時間でなくてはならない。マルクスは、「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するのに必要な労働時間である。」(同書、p.66) としている。

マルクスは更に、『資本論』第1巻の第3篇絶対的剩余価値の生産の第6章不変資本と可変資本で、労働過程において、「労働の単なる量的な付加によって新たな価値がつけ加えられ、つけ加えられる労働の質によって生産諸手段の旧価値が生産物において維持される。」(マルクス〔165〕、p.342) とし、「労働過程の立場からは客観的要因および主体的要因として、生産諸手段および労働力として、区別される同じ資本構成諸部分が、価値増殖過程の立場からは不変資本および可変資本として区別される。」(同書、p.356) とした上で、価値革命においては、「その商品の生産に社会的に必要な労働時間が変化したとすれば—そして、たとえば同じ分量の綿花でも、不作のときは豊作のときよりもより多くの分量の労働を表わす—、もとの商品への反作用が生じるのであって、その商品はいつでもその類の個別の見本として通用するにすぎないのであり、その価値は、つねに社会的に必要な、したがってまたつねに現在の社会的諸条件のもとで必要な、労働によってはかられる。」(同書、p.357～358) としている。

以上の様な社会的必要労働時間の規定は、既に二つの内容を含んでいる。①商品に対象化される労働時間は「労働の熟練および強度の社会的平均度」に拠るとしても、②生産条件が異なるれば商品の個別の価値も異なるのであるから、一体どの生産条件が現在の「社会的・標準的な生産諸条件」なのかが確定されなくてはならない。①は労働の熟練と強度の社会的平均化、すなわち複雑労働の単純労働への還元に係る問題として、②は現在の社会的・標準的な生産条件の決定、すなわち市場価値規定に係る問題として、本稿とは別途、改めて考察することが必要である^{注1)}。

向坂は②について、『マルクス経済学の基本問題』(向坂〔78〕) の第2編『資本論』の研究のⅢ市場価値論と相対的剩余価値論で、「『資本論』第一巻の第四篇第十章『相対的剩余価値の概念』における問題の存する個所は、市場価値論との関連において容易に理解されうる…」(同書、p.231) とし、社会的価値=市場価値=平均価値とした上で、「競争が、生産諸条件の異なる経営の生産物の個別の価値を、一つの社会的な平均価値に整理してゆくのである。」(同書、p.271) としている。

宇野は向坂とは対蹠的に、『資本論の研究』（宇野〔23〕）の2『相対的剩余価値の概念』で、社会的価値に対する個別的価値の節約は社会的必要労働時間を短縮する生産力水準が普遍化するまでの費用と看做されるとし、「したがってこの節約のために必要な労働は、又商品の生産に社会的に必要な労働と看做すことが出来る。尤も資本主義社会においてはこの費用がそのまま社会的価値として市場価値に転化せられるものとは云えないであろう。市場においては各資本の競争を通じて新なる規定を受けるのであって、個々の資本が相対的剩余価値として獲得する特別の剩余価値も、それが如何なる程度にかかる作用をなし得るものとしてあらわれるかは具体的条件によって決定せられるであろう。只此の利益がかかる新なる生産方法の普及に資本家的動力を積極的に与えることは疑問の余地はない。」（同書、p.103）としている。

この節約された労働時間＝費用の市場価値への転化は、土地生産物の虚偽の社会的価値とは異なり、「資本主義はこれを最初は個々の資本家の利益を通じて促進し、後にはその損失を以て強制するという機構…」（同書、p.102）により市場の具体的条件に従って決定される訳であり、向坂の様に社会的価値＝市場価値＝平均価値とするのではあまりに問題を簡単にし過ぎることになる。

マルクスは②について、『資本論』第3巻の第6篇超過利潤の地代への転化の第38章差額地代。概説で、「諸商品の価値の本性は、この価値が一定分量の商品または個々の諸商品を生産するために、個別的に、一定の個々の生産者にとって、必要な労働時間によって規定されるのではなく、社会的に必要な労働時間によって、すなわち、市場に出ている商品諸種類の社会的に必要な総分量を生産するために、与えられた平均的な社会的生産諸条件のもとで必要とされる労働時間によって規定されているということにあるが、価値のこの本性が現われるのは、一般に市場価格の姿態においてであり、詳しく言えば規制的な市場価格または市場生産価格の姿態においてである。」（マルクス〔170〕、p.1126）としている。

このマルクスの社会的必要労働時間は、単に平均的な社会的生産諸条件と言う技術的な意味だけでなく、市場に現れている商品諸種類の社会的に必要な総分量＝社会的欲望を充足するための生産に必要な労働時間でなくてはならない訳であるが、社会的必要労働時間とは何かを考える上で、技術説と需要説をどの様に捉えるかは決定的に重要（crucial）なことである様に思える^{注2)}。

タチアナ・グリゴロヴィッチは、社会的必要労働時間について技術説の視点から、「マルクスとラッサールの価値論」（ペートリ〔149〕所収）で、『資本論』第1巻の「その使用価値の生産に社会的に必要な労働時間」と第3巻の「市場に出ている商品諸種類の社会的に必要な総分量を生産するために、与えられた平均的な社会的生産諸条件のもとで必要とされる労働時間」とは完全に照応しているとし（同書、p.79）、①社会的必要労働時間は技術的に決まり、欲望は価値を決定する要素に含まれないこと、②社会的欲望は商品の使用価値の問題であり、価値実現の前提に過ぎないこと、③価値を決定する社会的必要労働時間と各種生産物に対する欲望を充足するための生産に費やされる社会的必要労働時間は別物であり、後者は労働時間の形式で表現された社会的欲望に過ぎないこと、④『資本論』第3巻の出現後にラッサールの様に社会的欲望を価値決定要素とする見解が抱かれた理由は、2種の社会的必要労働時間（技術説と需要説一引用者）の混淆に帰着することの四つの論点に纏めている（同書、p.92～93）。

横山正彦は「マルクス価値論における一基本問題—『社会的必要労働（時間）』をめぐつて—」（矢内原編〔191〕所収）で、「…技術的因素が、商品の生産される技術的条件のみが、市場価値の決定にとって決定的になっていることを、われわれは見逃すことはできぬ。このように、マルクスは、市場価値の形式について規定したのち、技術的因素によって抽象的に規定されたこの市場価値が、市場においていかなる条件のもとにおいて実現されうるかという問題を提出する。そして、この市場価値の実現の問題において、はじめて、マルクスは、需要=社会的欲望の要素を導き入れているのである。」（同書、p.236～237）とし、ローゼンベルクの通説に依拠して上位、中位、下位の市場価値の変化過程を解説し、「…商品の市場価値は、これらの商品に対する需要=社会的欲望とはなんらの関係もない。」（同書、p.241）とした上で、技術説に反対する批判者と技術説に基くグリゴロヴィッヂの両者共に「使用価値および価値の成立（形成）と使用価値の証明=価値の実現との区別を理解せず、使用価値も価値も証明=実現されえなかつたからといって、使用価値も価値も形成されなかつたとするのは、いうまでもなく誤りである。」（同書、p.244）とし、「…『量的に限定された社会的欲望』、すなわち有効需要は、まさに市場諸条件の表現であり、実現の問題である。」（同書、p.246～247）と注釈している。

確かに、マルクスは一方では、『資本論』第3巻の第2篇利潤の平均利潤への転化の第10章競争。市場価格と市場価値。超過利潤で、「一商品がその市場価値どおりに、すなわち、その商品に含まれている社会的必要労働に比例して売られるためには、この商品種類の総量に費やされる社会的労働の総分量が、この商品にたいする社会的欲求すなわち支払能力ある社会的欲求の分量に照応していなければならない。」（マルクス〔169〕、p.330）とし、更に、第3巻の第3篇利潤率の傾向的下落の法則の第15章この法則の内的諸矛盾の展開で、「直接的搾取の諸条件とこの搾取の実現の諸条件とは、同じではない。それらは時間的および場所的にばかりでなく、概念的にも異なる。一方は社会の生産力によって制限されているだけであり、他方は、異なる生産部門のあいだのつり合いによって、また、社会の消費力によって、制限されている。」（同書、p.416）としており、社会的必要労働時間の技術説と需要説並びに価値の形成と実現の各々二つの対を成す問題は、一見して全く別の概念であるように思える。

しかし、マルクスは他方では、『資本論』第3巻の第1篇剩余価値の利潤への転化、および剩余価値率の利潤率への転化の第7章補遺において、「資本の有機的構成諸部分における変動または資本の絶対的大きさとはかかわりのない利潤率の変動は、前貸資本—固定資本または流動資本のどの形態で実存するにせよ一の価値が、すでに実存する資本とはかかわりのない、その再生産に必要な労働時間の増大または減少の結果として、増加または下落することによって可能である。各商品の価値は—したがって資本を構成する諸商品の価値もまた—、その商品そのものに含まれている必要労働時間によって決定されるのではなく、その再生産に要する社会的必要労働時間によって決定される。」（マルクス〔168〕、p.245）としており、再生産によって、死んだ労働と生きた労働を含めた社会的必要労働時間は同期化（synchronize）するとしており、グリゴロヴィッヂの様に技術説と需要説を別概念であると峻別し、或は横山の様に価値の形成と実現の問題を弁別し、放置したまま残すのでは問題が残ることになる。

但し、生きた労働と死んだ労働の同期化を認めない議論が根強くあるため、再生産における社会的必要労働時間の同時性（synchroneity）の問題は改めて考察する必要がある（本稿の p.77～83 を参照）。例えば、大谷禎之介は「商品および商品生産」（大谷〔43〕）の【補論 3】社会的必要労働時間による生産手段からの移転価値の規定について一置塩信雄氏の見解について一で、「…一切の旧価値が結局のところ、新価値の創造以前のどこかで創造された新価値に帰着する、ということになる。ただし、その旧価値の大きさは、それを含んでいる生産手段が生産過程にはいる前の時点での社会的必要労働時間によって決定されるのである。」（同誌、p.125）としている。

ペトリは「マルクス価値論の社会的内容」（ペートリ〔149〕所収）で、マルクス価値論の曖昧さは「リカルド流思想の祖述」である自然科学的見方と社会的観察方法を移入した「リカルドとは正反対に立つ文化科学的傾向」の二元論により齎されている（同書、p.4）とし、マルクスの①抽象的普遍的労働、②等一なる労働、③複雑なる労働に対立する単純なる労働、④社会的に必要な労働の四つの価値観察においては、自然的・技術的概念とは異なる労働の社会的形態や競争に基く社会学的概念が決定的な役割を果たしているとし、『資本論』の「第三巻が第一巻と矛盾するに非ずして却って第一巻が第三巻と撞着しているのである。」（同書、p.95）とし、終には技術説を放棄するに至っている^{注3)}。

白杉庄一郎は『価値の理論』（白杉〔89〕）の第 1 章価値の本質の第 3 節価値の大小の附説 I 異説の吟味で、「私は、マルクスの場合、価値に対応する社会的欲望と、価格に対応する社会的欲望とが区別されうるし、またされるべきであると主張してきたが、従来のマルクス研究は大抵この区別を看過してきた。そして、その結果、一部のマルクス批判者はマルクス価値論を誤解し、また一部のマルクス擁護者はその理論を矮小化せしめてきた。」（同書、p.94）とし、マルクス価値論を批判した小泉信三の所説について、「博士は、マルクスにおける価値規定者としての社会的必要労働時間はもともと技術的な意味のものであるが、マルクスはこれを貫徹することができないままに需要をこれに含意せしめるに至ると解し、そこに彼の価値論の破綻を論証しようとする。」（同書、p.94）ものであるとした上で、「しかし、この批判は明らかに価値の成立と実現との混同を基礎としている。」（同書、p.96）としている^{注4)}。

白杉は更に、杉山清を批判する中で、「…価値が市場価値から発生する側面をもつかのごとくに考え、その量的規定者たる社会的必要労働時間が技術的な側面にあわせて交換的な側面をもつかのようにいいうのは、誤りである。」（同書、p.99）とし、「…所謂均衡理論が記述するのは市場における需要と供給との均衡条件なのであるが、マルクスの価値論が前提しているのは、そのような市場における需要と供給の均衡ではなく、それ以前の一市場によって代表されるにいたる以前の一社会的欲望に対する社会的総労働の均衡的配分である。そうだとすれば、杉山教授が正しくも洞察しているごとく、マルクスの社会的必要労働時間が社会的欲望を前提していると解釈されなければならないにしても、この欲望を初めから有効需要としてしまったのでは、マルクス価値論を所謂均衡理論の方へ矮小化してしまうことになるだろう。」（同書、p.101）としている^{注5)}。

但し、白杉は市場における需給均衡以前の社会的総労働の均衡配分とは、一体如何なるものかについて具体的に明示している訳ではない。この様な市場における需給均衡以前の社

会的総労働の均衡配分の候補の一つとして、森嶋道夫・カテフォレス『価値・搾取・成長—現代の経済理論からみたマルクスー』(森嶋・カテフォレス [189]) の第2章価値と搾取—新たな定式化—で示された、マルクス・フォン・ノイマン体系を挙げることができると思う。市場における需給均衡以前の社会的総労働の均衡配分について議論することに意味があるとすれば、宇野の経済原則の解明に繋がるからである。

白杉は社会的必要労働時間の測定について、グリゴロヴィッチが示唆している様に社会的価値の総生産と総欲望を労働時間の形式で表現し、社会的必要労働時間による価値決定の原理は、そのままでは価値の現象形態としての価格の決定を説明するものではなく、又、個別的価値の社会的平均化は競争を通じて無自覚的に遂行されるため、社会の総労働時間が総生産物に対して平均化される換わりに、むしろ全ての生産物が限界必要労働時間に向って平準化されることになる(同書、p.136)とし、「第一に、平均必要労働時間(価値)でならば全部充足されるはずの社会的必要の一部分は、限界必要労働時間(価格)においては、充足の断念を余儀なくされる。…第二に、限界原理が支配する結果、そこでは、すべての種類の生産物の一部分が多くれ少なかれ一種の『虚偽の社会的価値』をもたされる。」(同書、p.137)とした上で、「…『虚偽の社会的価値』の存在は、必ずしも土地生産物にかぎられてはいないように思われる。」(同書、p.138)としている。

ルービンは『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の第17章価値と社会的欲望で、商品1単位当たり $A=2$ ルーブル 50 コペイカ、 $B=3$ ルーブル 50 コペイカ、 $C=3$ ルーブルの価値を持つ三つの生産技術を想定し、Cを供給曲線と需要曲線の交点=価値ないし価格変動の中心点と看做して需要変化に対応する生産のシミュレーションを行っている。ルービンは「この狭い範囲のなかでだけ、供給曲線との交点(文字A、CないしB)を移動させる需要曲線の変化が、同時に生産の大きさを変化させ、こうして、全商品量が生産される平均的技術的条件—(二ルーブル五〇コペイカ、三ルーブル、三ルーブル五〇コペイカという)価値の大きさ—に影響を与える。」(同書、p.205)とし、超過需要が発生したときについて、「…需要が増大すると、生産の大きさがⅦすなわち七〇万(単位—引用者)にまで増大するが、しかし、価値と平均価格は以前と同じ三ルーブル五〇コペイカのままである。」(同書、p.205)としている。ルービンは、平均的技術的条件についてはA、B、Cの三つとも併記し、いわゆる限界原理により価値と平均価格が決定されるとしている。

白杉はルービンと異なって市場価値が本来的に平均原理で決まることを与件とし、資本主義では無政府的競争による限界原理により生産規模が縮小された状態で市場価値が決まるため、一種の虚偽の社会的価値が発生するとしている訳であるが、これは通常の特別剰余価値とは異なる概念である。

白杉は更に、価値規定の平均原理が実現する社会主义では、下位の部門の損失は上位の部門の収益で相殺されるとしている(白杉 [89]、p.140~141)。

しかし、社会的欲望に基く社会的必要労働時間の決定は、マルクスの規制的な市場価格または市場生産価格の姿態において、需要に対応した市場価格(market price)と賃金を含む生産原価(production cost)の相対的变化は生産物市場と労働市場の具体的諸条件の影響を受け、限界的に発生する価格体系上の超過利潤と価値体系上の特別剰余価値の変化の方向・度合が必ずしも一致するとは限らないため、白杉やルービンの様に生産と需要の両者を労働時間の形式で表現して限界原理を説くだけでは不十分であり、市場の実際の需給条件に

基いて社会的必要労働時間を規定する資本の技術的構成の決定により生産者に超過利潤と特別剰余価値を齎すプロセス、すなわち市場価値規定の具体的機構（mechanism）を解き明かすことが必要不可欠であると思う。

- 注1) ①については、差し当って、伊藤誠『現代のマルクス経済学』（伊藤〔15〕）の補論I 熟練労働の理論的取扱についてを参照。
- 注2) 白杉庄一郎『価値の理論』（白杉〔89〕）の第1章価値の本質を参照。
- 注3) ペトリは新カント派の影響を受けているとされている。新カント派の概要については、大橋容一郎「新カント学派」（須藤編〔94〕）を参照。
- 注4) 小泉信三『改訂 価値論と社会主义』（小泉〔73〕）を参照。
- 注5) 杉山清『マルクス価値論の研究』（杉山〔90〕）を参照。

(2) 価値形成実体

マルクスは『資本論』冒頭の商品論で、「すべての労働は、一面では、生理学的意味での人間的労働力の支出であり、同等な人間的労働または抽象的人間的労働というこの属性において、それは商品価値を形成する。すべての労働は、他面では、特殊な、目的を規定された形態での人間的労働力の支出であり、具体的有用的労働というこの属性において、それは使用価値を生産する。」（マルクス〔164〕、p.79）とし、いわゆる労働の二重性に触れた後、価値形態論に進んでいる。

マルクスは価値形態論の前に、何故、価値を形成する実体（value-forming substance）すなわち価値形成実体としての抽象的人間労働を説いたのかは詳らかでないが、「商品の価値対象性は、どうつかまえたらいいかわからないことによって、寡婦のクイックリーと区別される。商品体の感性的にがさがさした対象性とは正反対に、商品の価値対象性には、一原子の自然素材もはいり込まない。だから、一つ一つの商品を好きなだけひねくり回しても、それは、価値物としては、依然としてつかまえようがないものである。とはいえ、商品が価値対象性をもつのは、ただ、それが人間的労働という同じ社会的単位の表現である限りにはかならないこと、それゆえ、商品の価値対象性は純粹に社会的なものであること、を思い出せば、それがただ商品と商品との社会的関係においてのみ現われうるということも、おのずから明らかである。実際、われわれは、諸商品の交換価値または交換関係から出発して、そこに隠されている諸商品の価値の足跡をさぐりあてた。いまや、われわれは、価値のこの現象形態に立ち返らなければならない。」（同書、p.81）としている。

のことから、マルクスは人間的労働と言う同じ社会的単位（Einheit=unit）、すなわち価値物（Wertding）として私的労働の個別の価値の差異を超えた社会的関係に現れる価値の同等性（Gleichheit=equality）のみが商品の価値対象性を与え、延いては商品と商品の社会的関係、すなわち価値形成実体の現象形態=表現様式である価値形態を展開すると考えていたと言えると思う。

マルクスはヨハン・モスト原著『マルクス自身の手による 資本論入門』（ヨハン〔202〕）の商品と貨幣を加筆・改訂した中で、「…違った物どうしが比べられることのできる量であるのは、ただ、どちらも同じ名称の量である場合、つまり同じ単位の、両者に共通なあるも

の倍数ないし分数である場合だけです。…商品の交換価値は、商品の価値の表現様式でしかもなく、商品が価値をもっていることを見えるようにし、そしてまた商品の実際の交換を仲立ちするのに役だつ形態でしかない…」（同書、p.33～34）としている。

マルクスは価値形態論において、 x 量の商品 A = y 量の商品 B (ex.20 エレのリンネル=1 着の上着) の簡単な価値形態における相対的価値形態の内実 (Gehalt=content) について、「…上着が、価値物として、リンネルに等値されることによって、上着に潜んでいる労働がリンネルに潜んでいる労働に等値される。ところで、確かに、上着をつくる裁縫労働は、リンネルをつくる織布労働とは種類の異なる具体的労働である。しかし、織布労働との等値は、裁縫労働を、両方の中の現実に等しいものに、人間的労働という両方に共通な性格に、実際に還元する。この回り道を通ったうえで、織布労働も、それが価値を織り出す限りにおいては、裁縫労働から区別される特徴をもっていないこと、すなわち抽象的人間的労働であること、が語られるのである。」（マルクス〔164〕、p.86～87）としている。

この上着が価値物としてリンネルと等価 (equivalent) であると言える理由は、感性的に異なる諸物の間に本質の同等性 (Wesensgleichheit=sameness of substance) があるが故に、価値物として通用 (gelten) する通約可能性 (commensurability)、略して通約性があるからである。

マルクスは価値形態論において等価形態を説明する中で、アリストテレスが商品の貨幣形態は簡単な価値形態の発展した形態にすぎないことを明示したとしながらも、「彼は、さらに、この価値形態が潜んでいる価値関係は、それはそれでまた、家が寝台に質的に等値されることを条件とすること、そして、これらの感性的に異なる諸物は、このような本質の同等性なしには、同じ単位で計算されうる量として、相互に関係しえないのであろうということを、見抜いている。彼は言う。『交換は同等性なしにはありえないが、同等性は同じ単位で計量されうることなしにはありえない』。しかし、彼はここではたと立ち止まって、価値形態のそれ以上の分析をやめてしまう。」（同書、p.101～102）とし、アリストテレスはそれ以上の分析が何処で挫折したかを、すなわち価値概念 (Wertbegriff) の欠如のためであることを自ら語っているとしている。

アリストテレスは『ニコマコス倫理学（上）』（アリストテレス〔8〕）の第 5 卷第 5 章で、「…交易なくしては共同関係はないのであるが、交易は均等性なしには成立せず、均等性は通約性なしには存在しない。もとより、かくも著しい差異のあるいろいろのものが通約的となるということは、本当は不可能なのであるが、需要ということへの関係から充分に可能となる。その際、すなわち、なんらか单一なもののが存在することを要するのであって、このものは協定（ヒュポテシス）に基づく。ノミスマという名称のある所以である。このものがすなわちすべてを通約的たらしめる。」（同書、p.189）とし、ノミスマ (nomisma) = 正貨 (current coin) が需要 (want) に基いて通約性を与えていたとしている。

この通約性 (symmetoria) には対称性 (symmetry, due proportion) の意味があり、均等性 (isotēs=equality of ratios, proportion) に近接した用語である。

望月俊昭は「価値形態論における『本質の同等性』について」（望月〔185〕）で、アリストテレスは貨幣→通約性（通約可能性）→均等性（同等性）→交換→共同関係と言う序列を考えていたのに対し、マルクスは本質の同等性→通約可能性に読み替えたとしている（同誌、

p.179～189)。

様々に使用価値の異なる諸物の交易には非通約性 (incommensurability) が付き纏い、無理数の様に割切れない不均等な交換は常にあり得るが、正貨を媒介して商品が実際に反復交換されることは、需要=必要 (want) に迫られて個別商品の価値を超えた社会的に共通な価値への通約=還元 (reduction to a common measure) が行われ、交換される限りにおいて本質の同等性 (homogeneous) があると看做される (gelten als) と考えることは自然であると思うが、マルクスは何故、本質の同等性→通約可能性としたのであろうか。

ヘーゲルは『論理学 哲学の集大成・要綱 第一部』(ヘーゲル [147]) の第2篇本質の論の A 実在の根拠としての本質で、純粋な反省規定である根拠 (Grund) について「『根拠』は同一性と区別の統一である。それは、区別と同一性が示すありさまの真なる成果であって、自分への反省 (立ちかえり) が同時に他なるものへの反省 (立ちかえり) であり、逆に、他なるものへの反省 (立ちかえり) が自分への反省 (立ちかえり) であるような真理である。根拠は本質の全体を示すものである。」(同書、p.274) とし、注解で「根拠が根拠であるのは、それがなにか他のものの根拠である場合に限られる。」(同書、p.274) としている。

マルクスが本質の同等性→通約性としたことはヘーゲル『論理学』の影響がある様に思われるが、同一性 (Identität)、従って本質の同等性 (Wesensgleichheit=homoousian) の根拠に、社会的等一性 (Einheit=unity) である人間労働を置いたのであると思う^{注1)}。

エンチクロペディーでは反省 (Reflexion) の解明が欠落しているため、ヘーゲル『論理の学第二卷 本質論』(ヘーゲル [148]) の第1部それ自身のうちでの反省としての本質の第1章影像 (Schein) を参照する必要がある。ヘーゲルは「…本質のうちの生成、本質の反省する運動は、無から無への運動であり、それによって自己自身に帰還する運動である。移行ないし生成は、その移行の中で自己を止揚する。この移行の中で生まれる他のものは、存在の非存在でなく、無の無であり、そして無の否定であるというこのことが、存在の本質なのである。」(同書、p.17) とし、指定する反省、前提された直接的なものから出発する外在的な反省、前提を止揚することによって同時に前提する規定する反省を導いている。

海老澤善一は、『ヘーゲル「大論理学』』(海老澤 [38]) の本質論の第3章根拠で、同一性の同語反復 (tautology) になり兼ねない無意味さを克服するため、アリストテレスは形式 (Form) と質料 (Materie) の相関を考えたとし、「…形式が質量を規定するとは、形式が質量の三つの在り方 (『本質』と呼ばれる有・『質料』・『内容』) を規定してゆく過程を、『[有に対する] 形式の支配』(77) の進みゆく過程として、明らかにするものです。定義の進展と言い換てもよい最後の『内容』は、完全に形式によって規定され尽されそれ自体が規定となった質料のことです。」(同書、p.81) としている。

海老澤に従えば、マルクスの価値の実質的な内容 (Inhalt=substance) は、形態 (form) によって規定され尽され、それ自体が規定となった質料 (matter) である社会的等一性としての人間労働と言うことになる。この価値の形態を規定し尽した上で価値の実体である人間労働を説くことは、宇野の流通論から生産論に向かうロジックそのものである様に思える^{注2)}。

ヘーゲルは根拠 (Grund) の根拠は形而上の無制約者であるとしたが、マルクスは根拠の根拠=基盤 (Basis) に形而下の人間労働を置いたのであると思う。そして、この人間労働

が唯物史観の下部構造（substructure）を形成することになる。哲学ドクトルでジャーナリストであった青年マルクスが、何故、人間労働を価値の根拠＝基盤（Basis）に置くことができたのかは何時も思うことであるが、ケルン、パリ、ブリュッセル時代の多くの活動家との交流が背景にあると思う^{注3)}。

又、人間は共同体において協働（zusammenwirken=work together）する時、最も輝くことができると言う思想は、ホップズの人間嫌いの唯物論とは異なり、如何なる艱難辛苦においてさえ、一切何も答えない超絶した神の因果応報の厳格な原理と表裏一体の世界観である様に思われる^{注4)}。

注1) ヘーゲル『論理学』を解説した分かり易いテキストとして、海老澤善一『ヘーゲル「大論理学」』（海老澤〔38〕）を参照。

注2) 宇野『経済原論』の編別構成へのヘーゲル『論理学』の影響については、降旗節雄『宇野経済学の論理体系』（降旗〔143〕）の〔解題〕宇野理論体系の構造と意義の p.20～27 を参照。

注3) マルクスの簡明な伝記として、浜林正夫『カール・マルクス一人間的解放をめざして』（浜林〔129〕）を参照。

注4) ヘブライ宗教における応報倫理については、関根清三『ギリシャ・ヘブライの倫理思想』（関根〔97〕）を参照。ホップズについては、田中浩『ホップズ』（田中〔111〕）を参照。

(3) 価値物と価値体

マルクスは価値形態論において、等価形態にある「上着の生産においては、裁縫労働という形態のもとに、人間的労働力が実際に支出された。したがって、上着のなかには人間的労働が堆積されている。この面からすれば、上着は『価値の担い手』である。もっとも、上着のこの属性そのものは、上着がどんなにすり切れてもその糸目から透けて見えるわけではないが。そして、リンネルの価値関係のなかでは、上着はただこの面だけから、それゆえ、体化された価値としてのみ、価値体としてのみ、通用する。」（マルクス〔164〕、p.88）とし、「したがって、価値関係の媒介によって、商品 B の自然形態が商品 A の価値形態となる。言い換えれば、商品 B の身体が商品 A の価値鏡となる。商品 A が価値体としての、人間的労働の物質化としての、商品 B に関連することによって、商品 A は、使用価値 B を、それ自身の価値表現の材料にする。商品 A の価値は、このように商品 B の使用価値で表現されて、相対的価値という形態をもつ。」（同書、p.90）としている。

マルクスはヨハン・モスト原著『マルクス自身の手による 資本論入門』（ヨハン〔202〕）の商品と貨幣を加筆・改訂した中で、毛皮が塩と交換される単純な価値形態について、「生産物の交換のこの最も未発展の段階では、交換者のそれぞれにとって、相手の交換者のもつ財貨が等価物として役だっています。すなわち、それ自体として自分の生産した財貨と交換可能であるばかりでなく、自分自身の価値を見るようにする鏡でもあるような、価値物として役だっているのです。」（同書、p.38～39）としている。ここでは、等価形態にある財貨 B を等価物とし、等価物＝相対的価値形態にある財貨 A との交換性があり、かつ A の価値

を表現する鏡である価値物と定義されており、価値物と価値体の区別や価値表現の回り道は省略されている^{注1)}。

価値体 (Wertkörper) の意味は、労働生産物である商品体に人間労働が体化・物質化したものと言う意味の内在的価値=固有価値が、商品の交換性 (exchangeability) と言う形態規定の表面 (surface) で、感覚的に手で掴まえることのできる商品体の使用対象性とは異なる価値の対象性 (Gegenständlichkeit=objectivity) として反照 (reflect) することであると思う。それ故に、「労働生産物はそれらの交換の内部ではじめて、それらの互いに感性的に異なる使用対象性から分離された、社会的に同等な、価値対象性を受け取る。有用物と価値物との労働生産物のこの分裂がはじめて実際に発現するのは、有用物が交換をめあてに生産されるまでに、したがって、諸物の価値性格がすでにそれらの生産そのものにおいて考慮されるまでに、交換が十分な広がりと重要性とを獲得したときである。」(マルクス [164]、p.125) と言うことになる。

この交換の広がりと重要性という意味で、リンネルも上着も他の商品も全て一様に価値体となる可能性があるが、価値体は商品が等価形態に置かれたときに限って価値物と区別して使われる反省規定 (reflective determination) である。

平瀬巳之吉は内在的価値=固有価値 (intrinsic value) について、『経済学の古典と近代』(平瀬 [134]) の後篇の第2章価値数量説 (原文ママー引用者) にかんするロック命題 (第二命題) で、「ロックではまだ交換価値という用語はない。ケナーで使用価値と売上価値という対称概念がはじめて成立し、テュルゴォで売上価値が交換価値という用語に代わり使用価値という用語がぬけ、結局、スマスで使用価値および交換価値という現今の中の価値論の対称概念が普及する。」(同書、p.220) としている。

平瀬は更に、第2章の附論において、ロックが使った市場価値 (marketable value) の対概念である intrinsic value には、①中世から、ロック、バーボンも含まれる18世紀初頭までのイギリス経済学で用いられた使用価値、②カンティヨン、スチュアートなどの生産費によって与えられた自然価値、③リカードの絶対価値、マルクスの商品価値の三つの概念の発展段階があるとしている。

平瀬は又、バーボンの「intrinsic value たることの要件は、『すべての時と所とで価値であること』換言すれば『固定的で確定的で不变の価値 (fixed, settled, certain, invariable)』ということであった。」(同書、p.230) とし、この意味での intrinsic value の存在をバーボンは否定したとしている。

現代の商業では、商品の TPOS すなわち時間 (time)、場所 (place)、場面 (occasion)、生活習慣 (style) を重視する。幾ら労働時間をかけて商品を開発し、一所懸命に生産しても、バーボンの言う様に時と所を選ばなければ商品が価値どおりに売れないと、言い換えれば価値どおりの販売は不確実 (uncertain) であることが極まりないので、商品論冒頭で直ちに使用価値を捨象し、抽象的人間労働こそが商品の固有価値に他ならないと言われても、現代の企業で働く者にとっては俄かに信じることは難しいのが本音であると思う。

又、幼時に御飯を残すと、母親から「夏の暑い日も雨の日もお百姓さんが汗水流して一生懸命働いて作ったお米を残してはいけません」と叱られた思い出がある人は多いと思うが、働かなくては食えない、労働が価値を生むことは直感的に自明 (obvious) であるとしても、この様な素朴実在論=労働富源論が労働価値説に明証性 (evidence) を与えている訳ではな

いであろう^{注2)}。

マルクスは相対的価値形態にあるリンネルについて、「リンネル価値を人間的労働の凝固体として表現するためには、リンネル価値は、リンネルそのものとは物的に異なっていると同時にリンネルと他の商品とに共通な『対象性』として表現されなければならない。」(マルクス〔164〕、p.87)としているのに対して、等価形態にある上着については、「…上着は、リンネルの価値表現においては、両方の物の超自然的属性、すなわち、純粹に社会的なものであるそれらの価値、を代表する。」(同書、p.98)としている。

これは相対的価値形態にあるリンネル自身は価値を表現することはできないが、等価形態にある上着は両方の商品の共通な或る対象性として価値を表現することができると言うことであるが、等価形態にある商品は価値の実存形態(existence form)として、個別的価値の差異を超えた社会的価値の評価(evaluation)を行っていることになる。

ルービンは「『経済学批判』と『資本論』における価値と交換価値」(ルービン〔206〕)で、マルクスは『経済学批判』では、交換価値と価値を無差別に使っており、相対的価値(relativer Wert)は価値表現の両極にある商品の価値を比較したときの大きさを表すのに対し、等価物は価値表現の両極に適用しており、交換される商品の同等性を表しているが、『資本論』の価値形態論では、価値関係(Wertverhältnis)は価値の同等性の量的関係を表しているのに対し、価値表現(Wertausdruck)は相対的価値形態と等価形態の両極性を表しているとし、「…『相対的価値』という用語の進化は、『等価物』という用語の進化に完全に照応している。はじめは、これらの用語はどちらも、相互に交換される両方の商品の同等性を強調していた。のちになって、それらは、交換行為においてこれらの商品が演じる役割の相違と対立性を特徴づけるために役立った。」(同誌、p.96)としている。

ルービンが指摘する価値関係と価値表現の用語の進化と歩調を合わせて、価値物と価値体の用語の使用法も明確になったのであると思う。

浅野敞は「『価値形態』に関する一考察—『価値物』範疇と『価値体』範疇について—」(浅野〔3〕)で、価値体は『資本論』初版の第1章本文、価値物は第1章の付録で初めて使われたとし、「…『価値物』は、『抽象的人間労働』が対象化(vergegenständlichen)または物質化(materialisieren)されたものとして規定され、『価値体』は、他の商品の『価値』が体化(verkörpern)されたものとして規定されている…」(同誌 p.16)としている。

しかし、浅野の言う様に価値物の意味を直ちに抽象的人間労働の対象化または物質化と規定すると、そもそも価値表現の回り道は必要がないことになる。価値表現において、価値物は相対的価値形態と等価形態にある商品の両極で使われているが、価値体は等価形態にある商品にのみ使われていることを踏まえれば、第一義的に価値物は価値の通約性を、価値体は価値対象性を、各々対称的に指定していると捉えた方が良い様に思われる。

浅野は更に、「…久留間教授の『価値形態論と交換過程論』において、『価値体』範疇は欠落してしまっているのである。そして、正に、この『価値体』範疇の欠落において、宇野教授もまた同じである。」(同誌、p.10)としているが、宇野の場合は商品論では価値形成実体=抽象的人間労働を説かずに、価値形成実体は生産論で導入し、流通論では価値の同質性は商品価値の形態規定である交換性として捉えていることに拠る。

又、望月俊昭は「『価値形態』に関する一考察—等価物の『価値体』としての規定につい

て一」(望月〔184〕)で、浅野の価値体の上記定義について、「…マルクスの叙述にはみられない表現、たとえば、リンネルは上着を自分の価値体にする、上着はリンネルの価値体になる、リンネルの価値が上着に体化される等々は、用いられるべきではないのである。」(同誌 p.111)と批判している。この批判は、価値体と言う用語は他の商品の価値が体化されたものと規定されるべきではなく、等価形態にある上着=商品体の価値対象性を表しているものと解釈することによって理解できると思う。

松石勝彦は『資本論の解説』(松石〔152〕)の第5章価値形態と社会的労働で、「『価値体』とは『価値の担い手』…、『価値対象性』のことであり、しかも『価値物』と同じなのである。」(同書、p.180)とし、「価値物・価値体フェティシズムに陥ってはならない。『価値表現の秘密』はまさに『すべての労働が人間的労働一般であるから、…すべての労働の同等性と同等な妥当性』(K I 七四頁)にあり、労働関連、社会的労働にあるのである。」(同書、p.182)としている。

松石は、価値体は価値対象性であるとし、かつ価値体と価値物を同一視しているため、価値物と価値体、通約性と対象性、価値関係と価値表現などの対称性(symmetry)を一切認めないことになる。この様な対称的な用語の使用は、仮に労働一元論に立ったとしても価値形成実体の表現様式である価値形態を展開するために意味があると思う。松石が価値体=価値物と看做したことは、マルクスが商品価値の根拠(basis)として、価値形成実体=抽象的人間労働を規定し、特定化していることに依拠しているからであると思うが、しかし、価値物=通約性と指定することと価値物=人間労働の対象化または物質化と規定することの両者の間には裂け目(split)がある。

正木八郎は「マルクス価値形態論の論理構造について」(正木〔151〕)で、「…マルクスが最初に提示する『同等性関係』には、実体的基礎を開示された同等性関係と、リンネル自身が指定する同等性関係という二つの意味が含まれている。」(同誌、p.41)とし、「私なりに表現すれば、価値表現のなかではむしろ、もっとも表層に属する形態的関係(価値関係)がまず与えられ、そこから、マルクスの立場からは必然的に実体的関係が(抽象化という方向性をもって)与えられるといえよう。」(同誌、p.43)としている。

小幡道昭は『価値論批判』(小幡〔53〕)のはしがきで、「…『価値の実体は抽象的人間労働である』という命題と『商品にはある大きさの価値が内在する』という命題の微妙なズレがあるのがはっきりみえてきた。」(同書、p.7)とし、第1章種の属性としての価値で、「しかし『抽象的人間労働』という価値の実体規定を撤収しながら、しかもなお『商品に内的な、内在的な』価値という規定を確保するということは、実際に可能なのであろうか、それはいったいどのような価値概念に結実するのか。結論からいえば、それは商品が〈固体〉として有する価格に対して、同種の商品は同じ価値をもつという、〈種〉の属性としての価値だと私は考えている。」(同書、p.42)としている。

小幡は内在的価値=固有価値(intrinsic value)については、「しかし、商品価値の内在性には内なるものの外への表出という一般的な関係にとどまらない、独自の社会性が付帯している。」(同書、p.43)とし、「…他者性、同種性、干渉性が重合することで、文字通り、価値は商品そのものの内的な属性のように現れる。」(同書、p.46)とし、更に、「相並ぶ同種の商品のなかである個体が売れるかどうか、これには偶然的な要因が作用するが、しかし

今日売れなくてもその個体には種としての価値が内在すると考えるから、すぐには価格を引き下げないのであり、それゆえ売れるまでには不確定な期間の経過を伴う。」(同書、p.47)とし、価格の粘着性 (stickiness) と流通期間の不確定性について触れた上で、追加的な流通費用の発生に言及している^{注3)}。

注1) 交換関係の発展を考慮した価値形態の展開については、大谷禎之介「価値形態」(大谷 [44]) を参照。

注2) マルクスは『ゴータ綱領批判』(マルクス [160]) のドイツ労働者党綱領評注で、綱領冒頭の「労働はすべての富とすべての文化の源泉である。」に対して、「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に、諸使用価値の源泉である（じつさい、物象的な富はかかる諸使用価値からなりたっているではないか！）そしてその労働はそれじたい、ひとつの自然力すなわち人間的な労働力の発現にすぎない。」(同書、p.25) とし、「人間があらゆる労働手段と労働対象との第一の源泉である自然にたいし、はじめから所有者として関係をむすび、それら労働手段と労働対象とを自分に属するものとしてとりあつかうばかりにのみ、労働は諸使用価値の源泉となり、かくしてまた富の源泉ともなるのである。」(同書、p.26) としている。

注3) 家電や PC 等のオンラインデータを用いた価格の粘着性の実証分析については、水野貴之・渡辺努・齊藤有希子「価格の実質硬直性—計測手法と応用例—」(水野・渡辺・齊藤 [176]) を参照。水野・渡辺・齊藤は、価格の粘着性は価格改定イベントの発生確率と過去依存性の度合いの二つのパラメーターによって決るとし、最安値の改定イベントの数と幅の自己相関を計測し、「店舗間の模倣行動の結果、1回あたりの価格改定幅が小さくなり、そのため価格調整の完了に要する時間が長くなっていると考えられる。」(同誌、p.78) としている。価格の粘着性は、価値どおりの販売を齎す速やかな価格調整を妨げることになる。

(4) 価値関係と価値表現

マルクスの価値形態論における価値表現の回り道 (Umweg) の意味は、相対的価値形態にあるリンネルの価値は、等価形態にある上着=商品体すなわち価値鏡 (Wertspiegel) としての価値体により表現される他にないのであるが、①上着が価値物としてリンネルに等値されることによって、②上着の縫製労働をリンネルの織布労働に等値し、③両方の個別労働の中の人間労働と言う共通な性格、すなわち人間的労働一般=抽象的人間労働に還元すると言うことである。

マルクスは価値表現の回り道において、価値物としての通約性と価値体としての価値対象性の根拠に、第一次接近として人間労働を暫定的に措定 (setzen) するに止まらず、あらかじめ個別労働における共通の性格を持つ人間的労働一般を抽出し、抽象的人間労働を価値の形成実体として特定化 (specify) している訳であるが、それは何故であろうか。

マルクスは『資本論』冒頭の商品論で、「…交換価値は、なにか偶然的なもの、純粋に相対的なもののように見え、したがって、商品に内的な、内在的な、交換価値（“固有価値”）というものは、一つの“形容矛盾”に見える。事態を、もっと詳しく考察してみよう。」(マルクス [164]、p.62) とし、商品体の使用価値を捨象してもなお残る労働生産物と言う属性

を導いていた。

ルービンは『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の第 12 章価値の内容と形態で、「この引用文からもわかるように、マルクスはここではある種の論敵を念頭においているのである。…その論敵とはベイリーである。」(同書、p.99) とし、商品の相対的な交換価値とは区別される価値の概念を否定する「ベイリーのこの所説を反駁するために、マルクスは『資本論』において、交換価値は荷らかの同一性つまり価値に還元されなければ理解しえない、という命題を展開することが必要だと考えた。」(同書、p.99) としている。

このルービンの指摘は、①唯物史観に基づく前提条件であるとすることや、②古典派の労働価値説の残滓であるとする様な大局的な解釈と比べると、③ベイリーとリカードへの両面批判であるとする現実的な動機を説明するものとなっている^{注1)}。

ルービンは「マルクスとベイリー」(ルービン [207]) で、ベイリーの絶対的価値概念の否認について、「第 1 に、与えられた一商品の価値は変動したが、それと交換される諸商品の価値は不变のままであった、と言うことはできない。第 2 に、価値の総額を得るために違った商品の価値を加算するという経済学者たちの用いている方法は、否認されなければならない。第 3 に、与えられた一商品の価値を違った時期に比較することはできない。ベイリーの論難から労働価値説を擁護するためには、価値と交換価値とを明確に区別することが必要であった。」(同誌、p.57) とし、「…ベイリーの批判を最終的に克服することは、ただ、リカードウ学説における欠陥を補うことによってのみ可能であった。こうして、マルクスのまえに、二重の課題が現われた。彼は、第 1 に、価値表現の多様性の背後に、それらの基礎に横たわっている等一性、すなわち価値（と結局は労働）を暴露しなければならなかつたし、また、第 2 には、どのようにして同じ価値がきわめてさまざまに違っている価値形態で表わされうるのか、を示さなければならなかつた。」(同誌、p.65) とし、いわば価値関係 (Wertverhältnis) と価値表現 (Wertausdruck) の二重の課題が現れたとしている。

ベイリーは『リカード価値論の批判』(ベイリー [146]) で、「価値は単独に、また他物との関連なしに、考察された一物の属性なりとすることはできないのである。一対象物の価値がその購買力であれば、購買されるべきあるものがなければならない。従って価値は絶対的または内在的なものを指すのではなくて、二つの対象物が交換されうる商品として相互に対立する関係を指すにすぎないのである。」(同書、p.29) とし、「…価値は距離に類似しているのである。吾々は、それとの間に距離の関係が存在しているところの、ある他の対象物を念頭に置くことなしにはある対象物の距離について語ることはできないように、それと比較される他商品との関連において以外には一商品の価値について語ることはできないのである。」(同書、p.29~30) としている。

マルクスはベイリーによる価値と距離の比喩に対して、『資本論草稿集⑦』(マルクス [162]) で、「もし二つの物のあいだの関係として距離を論じる場合には、われわれは、両方の物が相互に離れていることを可能にしているそれらの物自身の、ある『内在的なもの』、ある『属性』を想定しているのである。」(同書、p.210) とし、「…われわれがその二つの物を同等化するのは、ともに空間のあり方としてである。そして、同等化したのちにはじめて、空間の観点のもとで [sub specie spatii]、われわれは、二つの物を、空間の違った二つの点として区別するのである。空間に属しているということが、それらの物に共通な単位なので

ある。」（同書、p.211）としている。この空間の比喩を一見すると、マルクスはベイリーの空間的な相対主義（relativism）とは異なり、社会的労働の共通な単位をデカルトやニュートンの絶対空間と同様に捉えていたのではないかと言える様に思える。

廣松涉は『廣松涉コレクション第4巻 物象化論と経済学批判』（廣松 [139]）の第1部のIII貨幣論のためのプレリュードで、「ベイリーの比喩に応接する場面でニュートン流の絶対主義・実体主義に依拠しているという事実に幻惑されて、マルクスの価値実体論・価値形態論、ひいては、価値尺度論が総じて、そのような発想の構図に納まっているとみるのは早計と言わざるを得ません。」（同書、p.108）とし、「…現相的に与えられた事象の可能性の制約を問求することにおいて、関係態の項を定義すること、但し、悟性的な手続きにおけるこの“項”的“実体化”は、メタ・レベルにおいては再び関係規定として対象化されること、そして、マルクスが相対的価値関係の可能性の制約として絶対的・内在的な価値尺度とその“実体”を指定期する論理構制もその範に漏れないということである。」（同書、p.114）としている。

廣松は更に、同書の第2部のII宇野経済学の方法論をめぐる諸問題で、「…私の場合、“関係の第一次性”という存在観から出発して、いわゆる“実体”は、そしてまた“属性”も、関係規定の物象化であることをその被媒介性に即して究明したいわけです。物象化というのはこの拡張された意味では、物性化的次元をも含めて一言でいえば、関係規定の内自有（イン・ジッヒ・ザイン）化だと申せます。」（同書、p.271）としている。

マルクスの空間の同等性が二つの点の区分に先立ち、同一次元の空間に属していることが二つの物の共通の単位になるとする考え方には、デカルトやニュートンの絶対空間の影響とするよりも、むしろスピノザの直接的な影響があると考える方が分かり易いと思う。

ヨベルは『スピノザ 異端の系譜』（ヨベル [203]）の第2部内在性の冒険の第4章スピノザとマルクス—自然内存在としての人間と救済の科学で、「ちょうどヘーゲルにとってそうだったように、スピノザの思想はマルクスの思想に深く根付くと共に生き生きと現前していった。それはマルクスにおけるヘーゲルに匹敵しているほどである。」（同書、p.389～390）としている。

マルクスは『資本論』第1巻の第3篇絶対的剩余価値の生産の第9章剩余価値の率と総量で、価値体系において労働力の価値=可変資本 v と剩余価値率 m' が与えられれば価値および剩余価値 m の総量が決まるが、剩余価値の分配は、相対的に多くの不変資本 c を充用する紡績業者が相対的に少ない c を動かす製パン業者よりも小さい利得あるいは剩余価値 m を取得する訳ではないと言う見かけ上の問題について、「リカードウ学派がこのつまづきの石でどのように失敗するにいたったかは、のちに見るであろう。『真に、なにもかも学んでいない』俗流経済学は、いつもと同じようにここでもまた、現象を支配し説明する法則をかえりみないでその外觀に固執する。それはスピノーザとは反対に、『無知は十分な根拠になる』と信じているのである。」（マルクス [165]、p.534～535）とし、『エチカ』第1部の付録に因んでスピノザに言及している。

スピノザは『エチカ—倫理学一（上）』（スピノザ [95]）の第1部神についての公理5で、「たがいに共通点を持たないものはまたたがいに他から認識されることができない。すなわち一方の概念は他方の概念を含まない。」（同書、p.39）とし、定理2で、「異なる属性を有する二つの実体は相互に共通点を有しない。」（同書、p.39）としている。言い換えれば、

異なる属性 (attributum) を有する異なる実体 (substantia) が共通点を有するためには、実体は一つでなくてはならない^{注2)}。

スピノザは定義 6 で、「神とは、絶対に無限なる実有、言いかえればおののが永遠・無限の本質を表現する無限に多くの属性から成っている実体、と解する。」(同書、p.38) としているが、マルクスの様に実体=人間労働であると定義し直すならば、定理 12 により「ある実体をその属性のゆえに分割可能であるとするような考え方には、実体のいかなる属性についてもあてはまらない。」(同書、p.51) ことになる。この様な個別的労働を超越した分割不能 (indecposable) な類的存在 (Gattungswesen=species-being) としての総体的人間労働が存在するとすれば、その根拠は一体何であろうか。

スピノザは定理 7 で、「実体の本性には存在することが属する。」(同書、p.42) とし、定理 6 の系である、実体は他の物から産出されることができない (同書、p.41) と言う意味で実体は自己原因であるが故に、定義 1 の「自己原因とは、その本質が存在を含むもの、あるいはその本性が存在するとしか考えられないもの、と解する。」(同書、p.37) により、実体である人間労働の実在性 (reality) には、元々論証不要の自明性があることになる。言い換えば、人間労働の本来的力能 (potentia) である自発性 (spontaneity) は自己原因そのものであること、類的存在として人間が存続して生き残るために協働する、自己の存在に固執しようと努める努力 (conatus) には本来的に自明性があることになる^{注3)}。

スピノザは定理 8 で「すべての実体は必然的に無限である。」(同書、p.42) とし、備考 2 で「事物について混乱した判断をくだし・事物をその第一原因から認識する習慣のないすべての人々にとって、定理 7 の証明を理解することは疑いもなく困難であろう。なぜなら彼らは実体の様態的変状と実体自身を区別せず、また事物がいかにして生ずるかを知らないからである。」(同書、p.43) としている。この様態的変状 (modificatio) は、定義 5 の「様態とは、実体の変状、すなわち他のもののうちに在りかつ他のものによって考えられるもの、と解する。」(同書、p.37~38)、言い換えれば関係性を意味しているとすれば、様態 (modus) とは、価値の実体である人間労働の変状 (affectio) である商品形態に現れる価値の形態規定であると解することができる。又、分業 (division of labor) と言う様態は、分割不能な総体的人間労働の分有 (share of labor) であると解することができる。

スピノザは定理 17 で、「神は単に自己の本性の諸法則のみによって働き、何ものにも強制されて働くことがない。」(同書、p.60) とし、備考で、「…神の最高能力あるいは神の無限の本性から無限に多くのものが無限に多くの仕方で、すなわちあらゆるもの、必然的に流出したこと、あるいは常に同一の必然性をもって生起すること、そしてこれは三角形の本性からその三つの角の和が二直角に等しいことが永遠から永遠にわたって生起するのと同じ次第であること、そうしたことを十分明瞭に示したと信ずる。」(同書、p.62) としている。実体の様態的変状とは、無限に多くのものが無限に多くの仕方で相互に関係性があること、すなわち自己原因が無いことであると解すれば、定義 3 の「実体とは、それ自身のうちに在りかつそれ自身によって考えられるもの、言いかえればその概念を形成するのに他のものの概念を必要としないもの、と解する。」(同書、p.37) からすれば、神から生起した無限に多くのものは実体であるとは言えないため、定理 24 により「神から産出された物の本質は存在を含まない」(同書、p.69) ことになり、いわば影法師=実体の影 (shadow) の様なもの

のになる。マルクスは、スピノザの定理 17 の神の働きを、人間労働に読み替えたのであると思う^{注4)}。

廣松は人間労働を社会的関係態として捉え、価値実体である人間労働を説くことは関係態の項の実体化＝物象化的錯認であるとしている様に思えるが、これはマルクスの労働価値説とは異なる理解をしているのであると思う。

マルクスは『資本論草稿集⑦』(マルクス [162]) で、ベイリーが「…価値概念—それゆえに価値一は、ただ、諸商品が相互に交換される單なる量的関係からつくり出され、この関係から独立したなにかあるもの(貨幣—引用者)に転化されるものにすぎない」(同書、p.212) と考えていたとし、「B [ベイリー] の場合には、生産物の価値としての規定こそが、貨幣形態にまで駆り立てて貨幣で表現されるというのではなく、貨幣の定在こそが価値概念の仮構にまで駆り立てるのである。」(同書、p.212) としている。

マルクスはベイリーと異なり、個別商品は総体としての社会的労働の一指標 (index) として生産され、個別商品に対象化された労働の社会的労働としての形態的発展が貨幣生成の条件であるとしており、貨幣に含まれている労働が相対的価値形態にある個別商品の対象化された労働を、一般的な社会的労働に転化させると捉えていたのであると思う。

マルクスは、『資本論』第 1 卷の第 1 篇商品と貨幣の第 1 章商品の第 4 節商品の物神的性格とその秘密で、「こうして、価値の大きさの規定に導いたのは商品価格の分析にほかならなかつたし、諸商品の価値性格の確定に導いたのは、諸商品の共通な貨幣表現にはかならなかつた。ところが、商品世界のまさにこの完成形態—貨幣形態—こそは、私的諸労働の社会的性格、それゆえまた私的労働者たちの社会的諸関係を、あらわに示さず、かえって、物的におおい隠すのである。」(マルクス [164]、p.129) としている。

ミーゼスは『貨幣及び流通手段の理論』(ミーゼス [177]) の第 2 部貨幣価値についての第 2 章貨幣の客観的交換価値(購買力)の決定要因で、「…貨幣の客観的交換価値には、歴史的に伝承された構成分子が含まれているという重要な認識が結論される。過去の貨幣価値は現在に持ちこられ現在によって変形される、現在の貨幣価値は未来に移り行き未来はそれを再び変形する。その点に貨幣の交換価値形成と他の経済財のそれとの著しい差異がある。」(同書、p.94) としている。ミーゼスは主観価値説であるが、労働価値説においても再生産における価値の同期化を認めない議論があり、貨幣の現在価値をどのように捉えるかは看過すことのできない重要な問題である^{注5)}。

久留間鮫造は『貨幣論—貨幣の成立とその第一の機能(価値の尺度)一』(久留間 [69]) の後篇マルクスの価値尺度論—宇野教授の「マルクスの価値尺度論」への反批判を通して一で、「販売においては、商品の使用価値が譲渡されて、そのかわりに金が与えられる。これはどういうことかというと、使用価値は特殊的具体的な属性における労働の所産なのでから、使用価値が譲渡されるということは、ひつきょう、労働のこの特殊的具体的な属性が脱ぎすてられることを意味するのであって、それによって労働は抽象的一般的な労働に還元される。そしてこの、抽象的一般的労働という形態において、はじめて社会的労働になる。これが、商品が販売によって金になるということの根本の意味なのです。」(同書、p.180) としている。

但し、販売によって商品が貨幣商品金になることにより私的労働が社会的労働に転化す

ると言えるためには、商品と貨幣の時と所を選んだ反復交換に基いて一物一価の法則が成り立ち、商品流通において社会的必要労働の量的規定＝労働時間に従った価値の推移性が保持されていることが不可欠な前提条件となる^{注6)}。

マルクスは『資本論草稿集⑦』(マルクス〔162〕)で、ベイリーこそ呪物崇拜にはまりこんでいるとしている(同書、p.191)が、ベイリーが商品の属性である価値を購買力としていることは、むしろマルクスによる商品の形態規定である価値形態論で明らかにされる商品物神、延いては貨幣物神の解明に繋がっていると思う。

玉野井芳郎は「価値論におけるリカアドオとベーリー」(玉野井〔113〕)で、「ベーリーがスミスやリカアドオにたいする抗辯を通じて示唆したことは、商品の価値は労働をその実体とするにしても、その価値は直接には表現せられないで、必然的にそれに特有な価値形態をとるものであるということ、したがってまた商品価値の計量は貨幣商品の一定量として、すなわち価格としてあらかじめ表せられた価値の実現のうちに、貨幣の機能としてはたされるものであるということであった。彼の学説は、まさにこうした功績をになうかぎりにおいて、労働価値説の発展の歴史のうえに、積極的ではないにしても容易に看過することを許さぬ一道標をうち立てることとなつたのである。」(同誌、p.28)としている。

竹永進は玉野井とは対照的に、「S. ベイリーの価値論と 60 年代初頭のマルクス」(竹永〔107〕)で、「『商品』の交換やその価値を抽象的な個人の心理の主観的プロセスにそくしてだけ考えるベイリーと、社会的再生産の総体的関連が媒介される一形態としての生産物の商品形態およびこの過程を規制する原理としての価値を考えるマルクスとの間には、接点は存在しない。」(同誌、p.88)とし、「ベイリーはマルクスの価値論に対しても〈触媒〉として作用したのであって、何かマルクスの価値論の中に要素としてとりこまれたような〈原料〉を提供したわけではない。」(同誌、p.88)とし、ベイリーの影響を限定的に捉えているが、ベイリーの相対主義はルービンの言う様に価値関係と価値表現の二重の課題をマルクスに齎したという意味で、「容易に看過することを許さぬ」ものがあるとすることは許されるとと思う。

注1) ①については、櫛田民蔵『価値および貨幣』(櫛田〔66〕)を参照。②については、中野正『価値形態論』(中野〔119〕)を参照。③については、廣松渉『資本論の哲学』(廣松〔138〕)を参照。④として、スピノザの影響が考えられるが、的場昭弘『マルクスを再読する—〈帝国〉とどう闘うか』(的場〔157〕)を参照。

注2) スピノザの分かり易い解説については、上野修『スピノザの世界一神あるいは自然』(上野〔20〕)を参照。スピノザが、無数の異なった属性を有する無数の実体から、全く共通点がないが故に実体=唯一の神であることを如何に導いたかについては、上野修『デカルト、ホップズ、スピノザ 哲学する十七世紀』(上野〔21〕)の無数に異なる同じものを参照。

注3) スピノザは『エチカ一倫理学一(上)』(スピノザ〔95〕)の第3部感情の起源および本性についての定理4で、「いかなる物も、外部の原因によってでなくては滅ぼされることができない。証明 この定理はそれ自体で明白である。」(同書、p.176)とし、定理6では、「おののおのの物は自己の及ぶかぎり自己の有に固執するように努める。」(同書、p.177)とし、定理9では、「精神は明瞭判然たる觀念を有する限りにおいても、混乱

した観念を有する限りにおいても、ある無限定な持続の間、自己の有に固執しようと努め、かつこの自己の努力を意識している。」(同書、p.178~179) とし、備考で、「この努力が精神だけに關係する時には意志と呼ばれ、それが同時に精神と身体とに關係する時には衝動と呼ばれる。」(同書、p.179) としている。スピノザのコナトゥスのデカルト、ホップズとの關係については、カーリー『スピノザ「エチカ」を読む』(カーリー [59]) の第3章人間の幸福を参照。

- 注4) ハイムゼートは『カント哲学の形成と形而上学的基礎』(ハイムゼート [125]) のI近代的形而上学における空間をめぐる闘争で、「…スピノーザは、思惟と延長とともに神の属性として並置することで、デカルトの二元論を解消しようとした。しかしながら、実はこのためにかえって、空間が精神の原理に対して勝利をおさめる結果になったのである。なるほど唯物論は遠ざけられてはいるが、精神的なものの存在様式は改竄されてしまった。なぜなら、心的精神的な《世界》は本質上、独特な差異性と独特な結合をもった人格的で不可分な諸実体へ分節しているのに、思惟が一なる空間という連続体と平行させられたために、このような分節構造が除去されてしまうからである。」(同書、p.39) とし、「…心的精神的な実在者の總体としての理性的存在者たちの神秘的体系 (corpus mysticum) は、空間原理の束縛をことごとく超えた、独自で本来的な《世界》にまで、カントによって高められたのである。われわれが実践理性を通してその精髓に触れることができ、また確信してもいる物自体の國に比べれば、あらゆる空間性は、感性的に制限された人間の主觀性に相対的な外的現象的な現実性を意味するにすぎないのである。こうして、新たな自然思想を旗印にして展開された偉大な哲学的時代の最後に、キリスト教的な有神論と人格主義が、自然主義的な思想に含まれる空間原理の圧倒的な優先傾向を抑えて、勝利をおさめたのである。」(同書、p.76) としている。マルクスが求めたのは人格神ではなく、自由の王国を求める人間の解放であったと思う。
- 注5) 河野良太は「ミーゼスの歴史的遡及原理」(河野 [64]) で、ミーゼスの遡及原理は貨幣の効用を貨幣で購入される財（貨幣の購買力）の効用で説明する循環論を避けるためであったとしている。河野良太「ミーゼスの貨幣価値論」(河野 [65]) も併せて参照。西部忠は『貨幣という謎 金と日銀券とビットコイン』(西部 [120]) の第2章「観念の自己実現」としての貨幣で、日銀券の受容は「慣習の自己実現」と「予想の自己実現」の合成的効果であるとしている (同書、p.113~123)。
- 注6) 交換比率の推移性については、塩沢由典『数理経済学の基礎』(塩沢 [86]) の序経済学の基礎概念の p.5~6 を参照。

(5) 価値の三階層構造

マルクスによれば、価値の実体が形態として現象するとしても、商品に対象化された私的労働が交換に供され、そのままの形で等労働量交換として通用する訳ではない。交換において商品を互いに価値として等値することによって、初めて様々に異なる私的労働を人間的労働一般として等値することができるうことになる。従って、常に変動 (fluctuate) する私的労働が社会的必要労働に還元され、あたかも自然法則のように等労働量交換に収束するためには、労働力の移動が自由な、完全に発達した商品生産が前提となる。

マルクスは『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第1章商品の第4節商品の物神的性格とその秘密で、「商品世界の物神的性格は、…商品を生産する労働に固有な社会的性格から生じる。」(マルクス〔164〕、p.124) とし、「…人間が彼らの労働生産物を価値として互いに関連させるのは、これらの物が彼らにとって一様な人間的労働の単なる物的外皮として通用するからではない。逆である。彼らは、彼らの種類を異にする生産物を交換において価値として互いに等値し合うことによって、彼らのさまざまに異なる労働を人間労働として互いに等値するのである。」(同書、p.126) としている。

マルクスはこの価値の大きさ (magnitude) は絶えず変動するとし、「互いに独立に営まれながら、しかも社会的分業の自然発生的な諸分岐として互いに全面的に依存し合っている私的諸労働が社会的に均齊のとれた基準に絶えず還元されるのは、私的諸労働の生産物の偶然的でつねに動搖している交換比率を通して、それらの生産のために社会的に必要な労働時間が一たとえば、だれかの頭の上に家が崩れ落ちるときの重力の法則のように一規制的な自然法則として強力的に自己を貫徹するからである、という科学的洞察が経験そのものから生じるためには、そのまえに完全に発展した商品生産が必要である。」(同書、p.128) としている。

マルクスは等価交換について、『資本論』第1巻の第2篇貨幣の資本への転化の第4章貨幣の資本への転化で、「なるほど商品は、その価値から背離した価格で売られることもあるが、しかしこの背離は、商品交換の法則の侵害として現れる。商品交換は、その純粋な姿態においては、等価物どうしの交換であり、したがって価値を増やす手段ではない。」(マルクス〔165〕、p.270) とし、「貨幣の資本への転化は、商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開されるべきであり、したがって等価物どうしの交換が出発点をなす。」(同書、p.284) としており、商品交換の法則である価値法則は、商品に対象化された価値実体の分量である社会的必要労働時間によって基準化される等労働量交換の法則であると言う理解が生じることになる。

又、マルクスは「一般的価値法則に従って、たとえば一〇ポンドの糸は一〇ポンドの綿花および1/4錘の紡錘との等価物である。…価値は、それが糸、紡錘、綿花のいずれにおいて現われているかについては、無関心である。」(同書、p.319～320) とし、原料や労働手段の価値が生産物へ移転する理由について、綿花や紡錘を自分で生産するか交換で引き換えるか(生産と交換の機会コスト)は等価であるとしており、等労働量交換を生きた労働だけでなく死んだ労働にまで拡張して適用していることになる。

ところが、マルクスは『資本論』第3巻の第2篇利潤の平均利潤への転化の第8章異なる生産諸部門における資本の構成の相違とその結果生じる利潤率の相違で、商品の価値どおりの販売を前提にすると「…異なる産業諸部門においては、諸資本の有機的構成の相違に対応して、また前述の限界内では諸資本の回転時間の相違にも対応して、不等な利潤率が支配する…」(マルクス〔169〕、p.265～266) とし、「…異なる産業諸部門にとっての平均利潤率の相違は、現実には実存せず、また、資本主義的生産の全体制を廃棄することなしには実存しえないのであろうということは、少しも疑う余地がない。したがって、価値理論はここでは現実の運動と一致しえず、生産の実際の諸現象と一致しえないかのように見え、それゆえ、一般にこれらの諸現象を把握することは断念しなければならないかのように見える。」(同書、p.266) とし、更に、第9章一般的利潤率(平均利潤率)の形成と商品価値の生産

価格への転化では、個別資本の有機的構成の様々な相違によって商品交換は商品の個別的価値から恒常に偏倚した生産価格を基準とするとしているために、『資本論』第1巻と第3巻の間には明らかな論理的矛盾があるかの様な印象を与えていた。

価値法則の等労働量交換から生産価格基準の交換への転換のロジックが矛盾していないことを弁証するためには、①価値の形態規定から導かれる生産価格と価値の実体規定である人間労働の各々の定義と連関（linkage）は何か、②価値の内容（content）である抽象的人間労働は社会的必要労働と言い換えられているが、価値の大きさ（magnitude）＝価値の量的規定性をどの様に捉えるかと言った二つの問題を解明する必要がある。

マルクスは、『初版 資本論』（マルクス〔163〕）の第1部の第1章商品と貨幣の形態IVで、「…商品の分析が明らかにしたもののは、商品形態一般としてのこれらの諸形態であり、したがって、これらの諸形態は、もし商品Aが一方の形態規定にあれば、商品B、C等々は商品Aに対立して他方の形態規定をとるというように、ただ対立的にのみ、どの商品にも属している。しかし、決定的に重要なことは、価値形態と価値実体と価値量との内的で必然的な関係を発見する、すなわち、観念的に表現すれば価値形態が価値概念から発生していることを論証する、ということであった。」（同書、p.57～58）としている。

マルクスは更に、『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第1章商品の第4節商品の物神的性格とその秘密で、「では、労働生産物が商品形態をとるやいなや生じる労働生産物の謎的性格は、どこから来るのか？明らかに、この形態そのものである。人間的労働の同等性は、労働生産物の同等な価値対象性という物的形態を受け取り、その継続時間による人間的労働力の支出の測定は、労働生産物の価値の大きさという形態を受け取り、最後に、生産者たちの労働のあの社会的諸規定がそのなかで発現する彼らの諸関係は、労働生産物の社会的関係という形態を受け取るのである。」（マルクス〔164〕、p.123）とし、「ところで、確かに経済学は、不完全にではあるけれども、価値と価値の大きさとを分析して、この形態のうちに隠されている内容を発見した。しかし、経済学は、では、なぜこの内容があの形態をとるのか、したがって、なぜ労働が価値に、またその継続時間による労働の測定が労働生産物の価値の大きさに表わされるのか？という問題を提起したことさえもなかった。」（同書、p.135～136）としている。

廣松涉は『資本論の哲学』（廣松〔138〕）の第1章の第4節「価値形態論」の直接的諸課題と射程の3先行理論との対質と形態論の意義で、「…価値実体論、価値量論、価値形態論を遺漏なく掲げることが問題なのではない。すなわち、古典派経済学とその批判者たちのそれぞれに欠落しているものを補い、長短合わせることが問題なのではない。眼目をなすのは、価値実体、価値量、価値形態、これらのあいだの内的連関を発見すること、『価値概念から価値形態を導出し』、しかも後者をその完成形態たる貨幣形態にまで展開してみせ、そのゲネシスと存立構造を究明してみせることである。」（同書、p.80）としている。

廣松は更に、降旗節雄『「昭和」マルクス理論・軌跡と弁証』（降旗〔141〕）の第6章廣松涉の『資本論の哲学』のI『資本論の哲学』をめぐってにおいて降旗と対談する中で、「マルクスは物神性論のところで、三つの事態を挙げておられますでしょう。第一には、人間的諸労働の同等性が諸労働生産物の同等な価値対象性という物象的な形態をとること、第二には、人間的労働力の支出の時間による度量が労働生産物の価値量という即物的な形態をと

ること、第三には、生産者たちの諸関係が労働生産物どうしの社会的関係という形態をとること、これら三つのモメンテは『価値実体』『価値量』『価値形態』に対応すると思うのですが、ともあれマルクスとしては、こういう事態をもって商品物神の基本的現象とみなしている。」(同書、p.125) とし、「そこでは(物神性論—引用者)、実体論的規定および形態論的規定それぞれの象面で暫定的に定立されていたところの命題、それはさしあたりフェティッシュな現相に定位して規定されているわけですが、その規定し返しがおこなわれている。」(同書、p.125) としている。

『初版 資本論』は「価値形態と価値実体と価値量との内的で必然的な関係」すなわち価値形態→価値実体→価値量の順番であるのに対して、『資本論』の商品物神論では、価値実体→価値量→価値形態と価値実体→価値形態→価値量の2系列となっている。廣松は「価値実体論、価値量論、価値形態論」としているが、この価値の実体論→量論→形態論の序列は、遊部久蔵による抽象的労働の定義の順序と同じである。

遊部久蔵は『価値論争史』(遊部〔4〕)の第2篇商品価値の諸規定の第3章抽象的労働についてで、「なるほど商品体から使用価値を捨象すると、これは同時に労働生産物からその具体的・有用的労働の生産物という性質を捨象することになり、あとにのくるものは抽象的労働の凝結でしかないということになる。これが即ち価値であると云われる。」(同書、p.127～128) とする安易な理解者に対する反問として、「商品価値の実体が抽象的労働であるとしても、それでは逆に抽象的労働が価値の実体であるということ、換言すれば抽象的労働が価値という形態規定を蒙るということ、これを如何に理解するかである。」(同書、p.128) と言う問題の重要性を指摘した者はマルクスに他ならないとする。

遊部はこの抽象的労働について、①最も原始的な商品体から使用価値=具体的・有用的労働を捨象して後に残るものとしての抽象的労働である範疇規定(同書、p.130)、②「…生産過程に機械体系が採用されて人間の労働が平等化(アンドレー・ユーハ)、均等化あるいは水準化(マルクス)され、かくして、諸労働の専門的性質が解消することを指す。」(同書、p.135) 対象的実存規定、及び資本制社会にのみ特有な労働の一定種類に対する無関心な感性的実存規定(同書、p.138)、③「…諸商品の直接的生産過程に成立せる抽象的労働が価値という形態をとりうるのは、諸商品がそれらの生産に投ぜられた労働の抽象的労働という一面を基軸にして流通過程において交換されうるからであり、ここに価値の実現がみられることによって、である。」(同書、p.146) とする実現規定の三つに分けている。

遊部は①の範疇規定について、「…歴史的社会的観念というよりもむしろ自然的観念である。即ち労働とかぎらずあらゆる物は具体的な一面とともに抽象的な一面において考えることができるからである。商品の形態をとらない労働生産物の生産に支出された労働といえどもたしかにこのような意味では換言すれば生理学的等質労働の資格においては抽象的労働としての一面をもっている…」(同書、p.131) としているが、本稿では如何なる社会にも共通した自然的概念として、④实物体系(physical system)と呼ぶことにしよう。

遊部は②の対象的・感性的実存規定について、「要するに奴隸社会においても封建社会においても本来の意味での、真の一というのは商品価値規定の内容としてふさわしいという意味である。一抽象的労働の実存規定は二つながら、対象的にも感性的にも存在しないので

ある。」(同書、p.138) とし、「…抽象的労働の範疇規定も実存規定も二つながら社会主義社会においては存することになる。」(同書、p.139) としているが、本稿では特殊歴史的概念として、⑧価値体系 (value system) と呼ぶことにしよう。

遊部は③の実現規定について、「それはすぐれて社会的=歴史的規定である。それは分業と私有財産に基く商品=資本制経済に独自の規定である。しかもそれは商品経済の主要な、規定的な、端初的矛盾の表現たるものである。」(同書、p.147) としているが、本稿では、流通過程で交換され、実現される価値を抽象的労働の鏡像 (Spiegelbild=reflection) ないし写像 (mapping) である形態規定として捉え、⑨価格体系 (price system) と呼ぶことにしよう。

⑧実物体系は価値実体論、⑨価値体系は価値量論、⑩価格体系は価値形態論に各々対応しており、以下の行論においては価値の三階層構造 (three-layer structure) と呼ぶことにしよう^{注1)}。

マルクスは⑧実物体系に関して、『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第1章商品で、「裁縫労働と織布労働とは、質的に異なる生産的活動であるにもかかわらず、ともに、人間の脳髄、筋肉、神経、手などの生産的支出であり、こうした意味で、ともに、人間的労働である。それらは、人間的労働力を支出する二つの異なった形態にすぎない。確かに、人間的労働力そのものは、それがこれの形態で支出されるためには、多少とも発達していなければならない。しかし、商品の価値は、人間的労働自体を、人間的労働一般の支出を表わしている。」(マルクス [164]、p.75) としている。

マルクスは1868年7月11日付のクーゲルマン宛の手紙で、「どの国民も、もし一年とは言わず数週間でも労働をやめれば、死んでしまうであろう、ということは子供でもわかることです。また、いろいろな欲望量に対応する諸生産物の量が社会的総労働のいろいろな量的に規定された量を必要とするということも、やはり子供でもわかることです。このような、一定の割合での社会的労働の分割の必要は、けっして社会的生産の特定の形態によって廃棄されうるものではなくて、ただその現象様式を変えうるだけだ、ということは自明です。自然法則はけっして廃棄されうるものではありません。歴史的に違ういろいろな状態のもとで変化しうるものは、ただ、かの諸法則が貫かれる形態だけです。そして、社会的労働の関連が個人的労働生産物の私的交換として実現される社会状態のもとでこのように一定の割合での労働の分割が実現される形態、これがまさにこれらの生産物の交換価値なのです。科学とは、まさに、どのようにして価値法則が貫かれるか、を説明することなのです。」(マルクス [159]、p.162~163) としている。

これは、①人間自身の再生産のために人間的労働力の支出が必要であり、欲望量に対応する生産物の量は社会的労働の量的に規定された量を必要とすること、②社会的労働の分割の必要性は自然法則であり、社会的生産の特定の形態により廃棄される訳ではなく、現象様式を変えるだけであること、③社会的労働の連関が個人的労働生産物の私的交換として実現される特殊歴史的形態 (=資本主義) における生産物の交換価値は、一定の割合で労働の分割が実現される形態に他ならないこと、④自然法則としての価値法則がどの様に貫徹するかを説明することが科学であるとの表明である。これは、宇野の如何なる社会でも満た

されなくてはならない経済原則が、資本主義的生産を規制する三大法則を通じて実現されるとしていることに繋がる考え方であると思う。

尚、マルクスは社会的労働を価値の三階層構造のⒶ実物体系として用いているが、社会的必要労働ないし社会的必要労働時間はⒷ価値体系の内容であり、両者は異なる概念として使い分けた方が良いと思う。

山口重克は『価値論の射程』(山口 [194]) の第Ⅱ部の第1章冒頭商品の価値の規定についてで、「『資本論』第一巻第一章第一節『商品の二要因』において、マルクスは、価値を、(1)価値の形態としての交換価値(交換比率)、(2)交換価値をその現象形態とする、交換価値の内実としての価値、(3)この内在的な価値の量を規定するものとしての労働実体、という三層に分けて考察しているとみることができる。」(同書、p.100) としている。本稿の価値の三階層構造から見れば、山口の(1)はⒸ価格体系、(2)はⒷ価値体系、(3)はⒶ実物体系に対応しており、価値形態→価値量→価値実体の順序になっている。

山口は更に、「一般の用語法では(3)を価値の実体と呼んでいるので、混乱を避けるためにとりあえずここではそれに従うが、(3)を実体と呼ぶことによって価値の三層構造が不明確にされなければならない。宇野においても、流通論における価値として(2)を提起しながら、(3)を価値の実体とすることによって、(2)は単に(3)を形式的にだけ先取りしたような、(3)のいわば容器のような、無内容な、難解な規定になっているところがあるのであり、資本の生産過程が展開されたあとでは、マルクスと同じ二層構造の議論に戻ってしまうようなるところがある点に、問題が残っているといわなければならない。形態と実体というと二層のように聞こえるが、これは実は流通と社会的生産の二層のことを簡略化していったもので、流通がさらに二層になっていて、全体として三層構造になるのである。」(同書、p.104) としている。

山口が流通を二層とし全体を三層とすることは、本稿の価値の三階層構造、特にⒷ価値体系の理解が異なっているが、それは山口が「この場合、(2)の内容としては、交換価値として現象するような関係性が内在化したものとしてのいわば交換力のようなものが仮設されるべきであったと考えられるのであるが、マルクスは二商品の交換関係をとり、それを等値と捉えることによっていわゆる使用価値の捨象を行ない、この内実を抽象的人間労働の凝固体に還元したのであった。」(同書、p.100) としていることに起因すると思う。

山口の様に、「交換価値として現象するような関係性が内在化したものとしてのいわば交換力のようなもの」をあらかじめ仮設することは、価値の関係性の実体視、すなわち商品物神論で明らかにされる商品の形態規定性 (Formbestimmtheit) の実体化=物象化的錯認を商品論冒頭にいきなり持ち込んでいるとのマルクスのベイリー批判と同様の批判を受けることにもなり兼ねず、同時に、本稿の価値の三階層構造で言えばⒷ価値体系を不要なものとして除去することになるのではないか、或は山口が流通を二層とするが故に、Ⓑ価値体系とⒶ実物体系を同一視しているのではないかとの疑義を招くことになると思う。

宮沢俊郎は『価値と資本概念形成』(宮沢 [179]) の第2章価値形態の必然性で、マルクスによるベイリーとリカードへの両面批判の展開を検討する中で、価値相対主義であるベイリーの立場から見ればリカードは相対的に過ぎない価値を絶対化したことになるが、「マルクスの立場からすれば、価値を人間の社会的労働から独立したものと見ている(価値とは人間の属性ではなく『物の属性である』云々) かぎりで、むしろベイリーの方こそが『価値

を絶対的な何ものかへと転化している』。マルクスによれば、商品の価値とは物としての商品に内在する『絶対的』なものではなく、むしろ社会的労働という個々の商品からみれば『他のもの』によって指定された『相対的』なものである。価値と労働とのこの関係を見ずに、価値は『物の属性』であると言うベイリーは『物神崇拜者である』（同書、p.43）ことになるとしている。

宇野は『価値論の研究』（宇野〔25〕）のII価値論の展開の4『資本論』の弁証法で、長洲一二が「なるほど現実には『商品は何よりも価値だ』というふうに見えるかもしれない。事実現実はそうなっているかもしれない。しかしそれがいわばフェティシズムなのであって、『資本論』の目的はかかるフェティシズムの内幕をばくろすることにある」（同書、p.147）と批評したことに対し、宇野は「…氏にあっては使用価値が積極的要因となっているのではないであろうか」（同書、p.147）とし、註では、「…氏が商品を如何なる立場で見ていられるかは『ばくろ』されている。『有用物としてあらわれる』ことが『きわめて自然である』のは、商品の非所有の立場、いい換えれば吾々のような者に常に経験される買手としての立場ではないであろうか。」（同書、p.148）と反論している^{注2)}。

マルクスは商品の売手と買手の視点について、『初版 資本論』（マルクス〔163〕）の第1章の(1)の付録の相対的価値形態と等価形態の対極性を説明する中で、「リンネル生産者Aと上着生産者Bとのあいだの物々交換を考えてみよう。彼らが取引に同意する以前には、Aは、二〇エレのリシネルは二着の上着に値する（20エレのリシネル=2着の上着）と言い、Bのほうは、一着の上着は二二エレのリシネルに値する（1着の上着=22エレのリシネル）と言う。最後に、長い間商談したあげく、彼らは意見が一致する。」（同書、p.883）とし、「Aにとっては、彼のリシネルは一彼にとっては、イニシアチブは彼の商品から出てくるのであるから一相対的価値形態にあり、相手の商品である上着のほうは等価形態にある。Bの立場からすれば、これとは逆になる。だから、同じ商品はけっして、このばあいでもやはり、同じ価値表現において両方の形態を同時にもっているわけではない。」（同書、p.883）としている。

価値表現のイニシアチブを理解するためには、相対的価値形態にある自商品の等価形態にある他商品との交換を求める売手としての商品所有者の存在を想定することにより分かり易くなるのは確かであると思う^{注3)}。

今日においては顧客第一主義が声高に呼ばれ、商品世界の論理空間が多種多様な商品とその商品所有者で構成されているとすれば、商品所有者は売手であると同時に買手でもあるので、売手として他商品と商品世界で競合する自商品の市場性（marketability）を追求すると共に、自商品の他商品の商品所有者に対する顧客満足（CS : customer satisfaction）に注力し、買手としては他商品に対する自身のCSを希求することになる。

長洲の批評は、宇野が商品論冒頭で導入する価値の同質性は、等価形態の謎である商品の自然形態（natural form）を価値形態（value-form）とする取り違え（quid pro quo）のことであると看做したものであり、商品物神論で解明される価値の関係性の実体視を商品論冒頭にいきなり持ち出すことへの疑問であったと思う。

宇野の視点である売手としての商品所有者の立場から見れば、他人のための使用価値と

して市場で売れる価値=市場性（marketability）のある商品は、使用価値の如何に係らず何でも売ることが基本であるが、商品の買手である商品所有者の視点すなわち買手の立場を考える顧客第一主義からすれば、自商品にCSがあることが顧客の信認（confidence）を得て自商品の反復交換を期待することができるための必須条件であるとすれば、売手と買手の両者の立場に共通する商品の形態規定性は交換可能性（exchangeability）、略して交換性があるかどうかということになる。

マルクスは『初版 資本論』（マルクス〔163〕）の第1部の第1章商品と貨幣(1)商品のIII相対的価値の第三形態・あるいは第二形態を倒置しあるいは逆の関係においていた形態で、「…商品の社会的な形態と、価値形態あるいは交換可能性の形態とは、同一のものである。ある商品の現物形態が同時に価値形態であるならば、この商品は、他の諸商品との直接的交換可能性という形態を、したがって直接的に社会的形態を、もっていることになる。」（同書、p.50）としている。

宇野は『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）の商品論冒頭で、「商品は、まず第一に種々の人々の手に種々なる物としてあり乍ら質的に一様な、単に量的に異なるにすぎないという性質をもっている。」（同書、p.24）としているが、価値の三階層構造の価値の形態規定である◎価格体系は交換比率としての価値の量的規定性を元々伴っているので、宇野の言う商品の同質性は交換性と解することが可能である。それ故に、「…まず商品の交換価値を単に商品の交換比率としてではなく、あらゆる商品が互いに商品としての関係を展開するものとして、即ち価値形態として明らかにしなくてはならない。」（同書、p.27）ことになる。

宇野は交換性について、『経済学方法論』（宇野〔27〕）のIV『資本論』における方法論上の諸問題の2価値形態論と価値実体論で、「諸商品が、貨幣形態をもって示すその同質性は、いうまでもなく互いに交換されうるものであるということにはかならないが、それは例えば物が自然的に有する重さというような同質性と異って、その同質性にもとづいて比較せられ、交換せられるというのではなく、交換関係を通して比較計量せられつつ要請せられ、確立されるという、いわば社会的に形成せられる同質性である。」（同書、p.186）とし、本質の同等性=人間労働とするマルクスのアリストテレス批判への論理的介入を行っている（同書、p.187～191）^{注4)}。

但し、CSを建前とし、売れるものなら何でも売る商売の手口は、商品の自然形態を無視した価値の関係性の実体視、すなわち悪しき物神崇拝であると言うことができるが、宇野の商品論冒頭の「質的に一様な、単に量的に異なるにすぎないという性質」は、これと混同され易いのであると思う。この混同を避けるために、商品論では交換性の前提となる商品の多種多様な使用価値の説明から始める順番はあると思う。商品の交換性の規定から商品論を始めることになれば、その前提となる他人のための使用価値、更には商品の多種多様な使用価値に遡って説明が必要になると思う^{注5)}。

山口は『価値論の射程』（山口〔194〕）の第II部の第1章冒頭商品の価値の規定についてで、宇野の新『原論』で商品論冒頭の価値の同質性の規定に交換性の規定が補足されていることを指摘し、「こうして商品の同質性とは、個々の商品は他の任意の商品と交換せられるべきものであるという点で互いに同質的な一面を有しているという意味のものであると読み替えることのできるものとなる。しかし、同質性がそのような意味のものであるとすれば、

商品の価値規定は何も旧『原論』的な問題を残すような、無内容な同質性の規定から始めないで、いきなり交換性の規定から始められるべきであるということにもなろう。かりに二本立てで規定するにしても、規定の順序は逆にされるべきであろう。また、価格による例解は削除されるべきであろう。」（同書、p.112）としている。

但し、山口が「価格による例解は削除されるべき」としていることは、宇野が価値の三階層構造における価値の形態規定である②価格体系の根拠（basis）となる交換性を言っているのに対して、山口が価値の内実である価値量としての価値体系を「交換価値として現象するような関係性が内在化したものとしてのいわば交換力のようなもの」と仮説し、それを③価値体系として理解していることに拠るのではないであろうか。

宇野は元々、価値の形態規定である②価格体系の量的規定性は交換性としての同質性から導くことができると考えていたとすれば、価格による例解の削除を宇野に求める必要はないと思われるのであるが、如何なものであろうか^{注6)}。

筆者は「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」『宇野理論を現代にどう活かすか』（丸山〔174〕）のおわりにで、交換性から通約性、市場性、信認性、保藏性、資産性、転換性などの分析的概念を導き、総合命題として相応しい概念として流通性（circulativity）を提示し、流通性は買手から見れば購買力、売手から見れば販売力であるとしたが、これらは全て価値の三階層構造の価値の形態規定=②価格体系のことである。

宇野は、流通論で価値の三階層構造の価値の形態規定=②価格体系を商品=形態規定、貨幣=機能規定、資本=運動形式として展開した後に、労働力の商品化を契機とする生産論で形態規定が労働=生産過程を包摂し、価値の形成=増殖過程、絶対的及び相対的剩余価値の生産と労働賃金、資本の循環と回転、再生産表式の展開による①実物体系の実質的包摂によって③価値体系を確立し、分配論の生産価格論、市場価値論、地代論等を通じて③価値体系と②価格体系の連関（linkage）を明らかにしようとしたのであると思う^{注7)}。

宇野の『経済原論』のロジックにはマルクスと同様の価値の三階層構造が貫かれており、②価値体系の価値の大きさ（magnitude）の量的規定性は、①実物体系が価値の形態規定=②価格体系により包摂されることに伴う、被媒介的な規定性であると言うことができると思う。

注1) 遊部は『価値論争史』（遊部〔4〕）の第2篇の第3章抽象的労働についての附記で、ルービンの『マルクス価値論概説』（ルービン〔208〕）は参照できなかつたが、「…同著をめぐる論争を収録した翻訳書『経済学の根本問題』（昭和七年、共生閣版）は参考して得るところがかなりあった…」（同書、p.154）としている。遊部は『商品論の構造』（遊部〔5〕）の第2章商品論の成立では、価値の①実体論、②量論、③形態論、④本質論の四局面を叙述の順序とし、研究の順序は④→③→①→②としている（同書、p.63）。遊部の価値本質論については、同書のp.65～69を参照。

注2) 長洲一二「戦後『資本論』研究の諸潮流—とくに価値論をめぐる基本問題—」（長洲〔116〕）を参照。長洲は、「端緒の商品が資本主義的商品であるという見解は今日では大体支配的な通説になっており、この点では遊部氏も宮川氏も宇野氏と同じ立場にたっておられる。」（同誌、p.50）としている。但し、遊部は後に単純商品生産説を止揚した論理=歴史説に戻ることになる。この経緯については、遊部久蔵『商品論の構造』

(遊部〔5〕) の第4章商品論の論争を参照。長洲は「価値論論争の問題点」(民主主義科学者協会編〔180〕)で、戦後の価値論論争の行き詰まりの突破口を、①再生産論、恐慌論を含む『資本論』体系の全体で価値論を位置付け、反省し再確認すること、②1840年代に遡って価値論の成立過程を明らかにし、問題になっている「ヘーゲル禍」を見直し、ヘーゲル利用の基準を持つこと、③価値論と史的唯物論、すなわち体制の論理でありながら体制転換の論理として把握することの三つに纏めている。②については、竹永進「四十年代マルクスの価値論の性格」(竹永〔108〕)を参照。

- 注3) 廣松涉は『資本論の哲学』(廣松〔138〕)の第2章物象化論の視座と価値規定で、商品生産者同士の物々交換による商議モデルに基いて価値形態の対自・対他的四肢構造を展開している。廣松の商議モデルに対する批判については、降旗節雄『「昭和」マルクス理論・軌跡と弁証』(降旗〔141〕)の第6章廣松涉の〈資本論の哲学〉のIII『資本論』解釈の陥穽を参照。
- 注4) 宇野の論理的介入については、伊藤誠「価値概念の深化とその歴史的基礎—マルクス、アリストテレス、宇野の対話から—」(桜井・山口・柴垣・伊藤編〔83〕所収)を参照。
- 注5) 商品形態を使用価値から説明することについては、伊藤誠『価値と資本の理論』(伊藤〔13〕)の第1章商品の二要因と価値の形態規定の第2節商品の使用価値と価値を参照。
- 注6) 大内力は『経済原論 上 流通論・生産論』(大内〔41〕)の第1篇流通論の第1章商品の第1節商品の二要因—価値と使用価値で、商品が必ず価格=貨幣の或る量による表現を持つことが、全ての商品に共通する質的に同一で量的に比較可能なる要因=価値(Wert, value)に通約されていることを意味するとしている(同書、p.108)。
- 注7) 宇野は『資本論研究 I 商品・貨幣・資本』(宇野編〔36〕)の第3部ゼミナールのIII資本についての3資本の三形式について、「商品では形態規定、それから貨幣では機能規定、そして資本では運動形式という、こう三つに分けたらいいんじゃないかと思う。それで、商品、貨幣の流通の平面的な運動を基礎づける生産過程が入りうことになる。生産過程で全体が立体的になって自立する。それは、いわば流通過程と同じ平面にある小生産者的生産じゃなくて、自立的に運動する資本の形式のなかに行なわれる生産過程を基礎とすることになる。」(同書、p.316)としている。

2. エンゲルスの論理=歴史説

(1) 論理=歴史説の内容

エンゲルスは『資本論』第3巻補遺において、価値と生産価格との論理的因果関係を歴史的先後関係に解消して次の様に言っている。「ひとことで言えば、マルクスの価値法則は、およそ経済諸法則が妥当する限り、単純商品生産の全期間にわたって、したがって、資本主義的生産形態の登場によって単純商品生産が変化をこうむるときまで、一般的に妥当する。そのときまで、価格は、マルクスの法則によって規定される価値のほうへ引き寄せられ、価値を中心変動し、その結果、単純商品生産が十分に発展すればするほど、それだけますます、外からの暴力的撹乱によって中断されない比較的長い期間の平均価格が、価値との差が取るに足りない限界以内にいたるまで、価値と一致する。」(マルクス〔171〕、p.1571) とし

ている。

マルクスは『資本論』第3巻の第2篇利潤の平均利潤率への転化の第10章競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤で、労働者たち自身がそれぞれ自分の生産諸手段を所有し、自分たちの商品を相互に交換し合うものと想定し、商品価値のうち可変資本に相当する労賃を除き、不变的部として回収され、不变的部の素材的要素に再転化させなければならない生産諸手段の価値が異なる場合について、「…この前提のもとでは利潤率の相違はどうでもよい事情であって、それはちょうど、こんにち賃労働者にとって、自分からしぶり取られた剩余価値の分量がどのような利潤率で表現されるかはどうでもよい事情であるのとまったく同様であり、またちょうど、国際貿易においてさまざまな国民のあいだの利潤率の相違が彼らの商品交換にとってどうでもよい事情であるのとまったく同様である。したがって、価値どおりの、または近似的な価値どおりの諸商品の交換は、資本主義的発展の一定の高さを必要とする生産価格での交換に比べれば、それよりはるかに低い段階を必要とする。」(マルクス〔169〕、p.303)としている。

廣松涉は『廣松涉コレクション第4巻 物象化論と経済学批判』(廣松〔139〕)の第2部のI宇野経済学への視角で、『資本論』の一次草稿と第3巻第10章との間で、「マルクスの見解に変化が生じたこと、すなわち、当初には資本主義が発達した状態においてこそ価値法則が実現するという見解であったところ、その後、価値法則が歴史的・現実的にはほぼそのまま貫徹するのは、『自営農民や手工業者のもとで（古代世界あれ近代世界あれ）のことである』という了解に変わったこと、この事実は動かないところです。」(同書、p.143)としている。

廣松は同書において、山口重克執筆『経済原論』(桜井・浜田・春田・山口・永谷・河西〔82〕)の第2篇生産論の第1章資本の生産過程を検討する中で、「…氏の『均衡編成』および『必要労働の範囲』への止目という意想を生かそうとすれば、宇野学派の理論的枠組みを踏み破って、『必要労働だけがおこなわれており、しかも直接的生産者たちが各種の有用労働を“同じ生産性”で遂行しうるものと想定される状況』のもとでの『均衡編成』(これは“即物的な均衡編成”でも可)というモデルを立てる所以となります。これが評判の悪い『単純商品生産社会モデル』そのままかどうか、この点は学兄の判断にお委かせしましょう。が、このようなモデル的状態のもとにおいてのみ、『生産のために従事した労働時間に比例しての交換』が必当然的(apodiktisch)な理論的主張たり得るということは御理解いただけます。」(同書、p.220~221)とし、更に、同書(廣松〔139〕)の第1部のI資本論における単純商品の意義では、「絶対的余剰が存在せず、ギリギリの生活をしているという条件下においては、同じ労働時間の生産物(正確には、むしろ、年総生産物に対する労働配分量がそれぞれ見合う生産物量)どうしが交換されるのでなければ均衡が成立しません。ここでの現実的均衡条件の投影として価値法則が妥当する所以となります。」(同書、p.31)としている。

山口重克は『価値論・方法論の諸問題』(山口〔195〕)の第5章廣松涉の価値・貨幣論を読む、及び第6章抽象的人間労働と価値法則で廣松の批判に答える中で、廣松の必要労働=ギリギリの生活を前提したときの等労働量交換=価値法則の論証について、「…廣松の説例は、相対的余剰の交換は等労働量交換にならざるをえないように定義された概念によつ

て構成されているのであり、循環論法になっているという意味で、廣松の方式では、単純商品生産者社会における価値法則の妥当は論証されたこにはならないのではないかと思われるわけである。」（同書、p.88）としている。

単純商品生産者において人々賃労働は存在しないのであるから、マルクスが言う様に利潤率の相違はどうでも良く、商品の売上額から生産手段の金額を控除した所得（income）を彼らは問題にするであろう。従って単純商品生産者は、彼らが費やした労働時間に対して、より高い所得の得られる生産部門に移動して行くであろう。このことから、所得を労働時間で割った所得率が均等化すれば商品の価値どおりの販売である等労働量交換は論証することが可能である^{注1)}。

この証明に従えば、単純商品生産者はギリギリの生活であるかどうかとは無関係に価値どおりの商品の販売を行うことができる。但し、商品の全面的交換がなされ、自由な労働力の移動により供給の弾力性が保持されていることが前提となる。

ヒルファディングはエンゲルスの論理=歴史説を踏襲し、『マルクス経済学研究』（ヒルファディング〔136〕）の4ベーム・バウェルクのマルクス批判で、「歴史的前提が変化したばあいには、交換の変形（Modifikationen）が生ずる。」（同書、p.172）とし、「単純商品生産から資本家的商品生産への移行にさいして変化するものは社会的生産物の分配である。いまや剩余価値の配分は、もはや個別の生産者が剩余価値の生産の領域において充用した労働支出の分量に応じておこなわれるのではなく、剩余価値を生産する労働を運転せしめるうえに必要な投下資本の大きさを基準とするものとなる。」（同書、p.177）としている。

ルービンは『マルクス価値論概説』（ルービン〔208〕）の第18章価値と生産価格で、ヒルファディングよりも一層明確に、「…生産物の労働価値の変化が生産の組織者である生産者たちに直接的に影響を与えて、彼らのある生産部面から他の生産部面への移動したがつて労働の再配分を引き起こす。いいかえれば、生産の組織者であるのは、たとえば手工業職人とか農民のような、同時に生産手段の所有者でもある直接的な生産者・労働者である、ということが前提されている。この小生産者は、一定量の労働が市場でもっとも高く評価される生産物を自分にもたらすような生産部面に自分の労働を向けようと努める。その結果、さまざまな生産部面への労働の配分は、強度・熟練度等々が同じ一定量の労働が、これらすべての部面に従事する生産者たちに、ほぼひとしい市場価値をもたらす、という形で確定されることになる。」（同書、p.208～209）のに対し、産業資本家による収益性に従った生産諸力の配分は全く別の仕方で行われるとしている。

単純商品生産の場合は、手工業者や小農民の商品交換が等労働量交換になるためには、各々の生産技術の質的な違いをどの様に換算するかと言う問題が付き纏う。

アリストテレスは『ニコマコス倫理学（上）』（アリストテレス〔8〕）の第5巻第5章で、「比例的な対応給付（アンティドシス）が行なわれるのは対角線的な組み合わせによる。Aは大工、Bは靴工、Cは家屋、Dは靴。この場合、大工は靴工から靴工の所産を獲得し、それに対する報償として自分は靴工に自分の所産を給付しなくてはならない。それゆえ、まず両者の所産の間に比例に即しての均等が与えられ、その上で取引の応報（アンティペポンテス）が行なわれることによって、いうところの事態は初めて実現されるであろう。」（同書、p.186～187）とし、「詳言すれば、かような共同関係の生ずるのは二人の医者の間においてではなくして、医者と農夫との間においてであり、総じて異なったひとびとの間においてで

あって、均等なひととの間においてではない。」（同書、p.187）としている。

高田三郎の訳注に「すなわち、能動者つまり技術者はその対象（受動するもの）に自己のいわば労働時間（＝量）と技倆（＝質）とをつぎ込む。工作品はこれをそのまま体現して、ここにその価値たとえばC（いわゆる「自然価格」）を持つにいたる。技術が技術たる意義はここにあり、また、たとえば家と靴の価値（CとD）のあいだに $C = xD$ という等式の成立する所以もここに存する。」（同書、p.279）とある。アリストテレスの対応給付では、技術（テクニー）の次世代への継承と言う目的を達成するために、換算係数による技倆（＝質）の労働時間（＝量）への還元が考慮されていると言えると思う^{注2)}。

注1) この数学的証明については、置塩信雄『マルクス経済学』（置塩〔49〕）の第1章価値と価格のp.25～27を参照。

注2) 『ニコマコス倫理学』の概要については、アームソン『アリストテレス倫理学入門』（アームソン〔6〕）を参照。アームソンは同書の第1章理想的人生の補遺で、「基本的には、アリストテレスの主張は、よい実体（たとえば、神）、よい質（たとえば、知恵）、よい量、等はそれぞれ異なった範疇に属する故、まったく異なった性質を持つものだというのである。実体、質、および量は存在の本源的形態であり、共通の基盤は持たない。単一の普遍的存在、あるいは単一の普遍的善などというものは存在しないのである。」（同書、p.39）とし、第8章快楽では、「異なった活動には異なった快楽がある。知覚と思考とが、異なる種の活動であるように、知覚の快楽と思考の快楽とは異なる種の快楽である。一つ一つの活動は、『固有の』あるいは特有の快楽を持っている。たとえば、詩を読むことによって得られる快楽を、切手収集によって得ることは不可能である。」（同書、p.178～179）としている。

（2）論理＝歴史説の難点

＜第1の難点＝競争の合理性＞

論理＝歴史説の第1の難点は、単純商品生産者が所得率の最大化を目指した競争を行うほど合理的態度を取るとは必ずしも言えないことである。何故なら、単純商品生産者の社会では商品経済が全社会化されておらず、他人のための使用価値の生産としての商品生産が十分発達している訳ではないであろう。従って、単純商品生産者にとっては商品生産のために生産手段を保全することよりも自身と家族の生活を維持することが重要なのであり、商品経済が全社会化するためには、労働力の商品化と言う契機を必要とすることになる。

宇野は『価値論』（宇野〔30〕）の序論I商品経済と資本主義社会の2いわゆる単純なる商品で、「あらゆる生産物が商品となるということは、いいかえればその生産物の生産者自身が自己の生産物を直接には消費しえないことにならなければならない。労働者のように自己の生産した生産物を商品として買わなければならないということになって、はじめて商品経済は全面的に徹底的に行なわれてくる。」（同書、p.27）とし、「かくして商品経済の理論としての経済学の分析においては、いかに抽象的な商品を扱うにしても、それはすでに資本主義社会のごとく全面的に商品交換の行なわれていることを前提としているものであって、これをいわゆる単純なる商品として具体的に歴史的に資本主義以前の商品となすこと

とはできないのである。」（同書、p.27）としている。

森嶋・カテフォレスは『価値・搾取・成長—現代の経済理論からみたマルクス』（森嶋・カテフォレス〔189〕）の第7章「歴史的」転化問題はあるかで、「…マルクスの価値から価格への転化を歴史的過程と解釈することによって労働価値論の正当化を歴史的方向性において行なうには、単純商品生産からの転化というシェーマが、歴史的現実からの何らかの合理的なレベルにおける許容しうる抽象であることをしめすことが可能でなければならぬ。」（同書、p.236）とし、価値どおりの交換が行われる単純商品生産は自己消費のためになく市場のために商品が生産され、独立生産者の独立の意味は「…第1に、どんな社会的生産計画のもとでの生産者の活動についても事前の調整は存在しない、第2に、生産者がそれぞれ各自の生産手段を個人的に所有し、資本家や他の親方につかえる身でない、第3に、職種間の労働の移動性がいかなる理由—社会学的および地理的な—によっても制限されず、したがって1人の労働時間当たりの収入が社会全体で均等である。」（同書、p.237～238）ことであるとしているが、歴史的考察に基いて「価値体制（レジーム）と生産価格体制（レジーム）のあいだに歴史的連続性の切斷があるといってよいであろう。」（同書、p.257）とした上で、「われわれはいまや、マルクスのいう単純商品生産モデルを資本主義経済の搾取現象を説明するための仮説的抽象モデルと解釈してよいであろう。」（同書、p.258）としている。

しかし、森嶋・カテフォレスによる、同一生産技術の条件下で独立小生産者と資本主義的生産を対比させて搾取を説明する仮説的抽象モデル（同書、p.259）は、資本家の労働時間当たりの所得（income）が労働者より高い理由は、厳しい競争に勝ち残った資本家の機能と役割に対する正当な報酬である（winner-takes-all）とする論者にとっては説得力を持たないことになり、マルクスの価値論とは異なる搾取モデルになるのではないかと思う^{注1)}。

宇野は歴史上の小生産者について、『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）で、「小生産者の一日の生産物では、厳密にはその生産手段を計上しないで一日の生活資料と交換されることさえ或る程度繰り返えして行われ得るが、それがためには生産手段その他の資産を失うことにならざるを得ない。これがまた彼等に対しては、単に流通過程で剩余価値を獲得する商人も出現し得る所以である。厳密に云えば無産労働者にはかかる意味での商人は存立の余地はない。資本主義の発達と共に商人の性格が変って、商業資本家として新しい地位を与えられるのもそのためである。」（同書、p.108）としている。

マルクスは『資本論』第3巻の第4編商品資本および貨幣資本の商品取引資本および貨幣取引資本への（商人資本への）転化の第20章商人資本にかんする歴史的スケッチで、「商業資本が、未発達な諸共同体の生産物交換を媒介する限りでは、商業利潤は詐欺とべてんのように見えるだけでなく、その大部分は詐欺とべてんとから生じる。商業資本が異なる国々の生産価格のあいだの差額を搾取するということ（そしてこの点では、商業資本は、商品価値の均等化と確立とをもたらす作用をする）は別として、右の〔未発達な〕生産諸様式のもとでは、商人資本が剩余生産物の大部分を取得するということになる。」（マルクス〔169〕、p.557～558）とし、イギリスの織物商人による織布業者の支配やフランスの絹工業、イギリスの靴下およびレース工業の織布業者の分散的製造様式について、「それは、生産様式を変革するものではなく、直接的生産者たちの状態を劣悪化させるだけであり、彼らを、直接に資本に従属させられている労働者たちよりももっと悪い諸条件のもとにある単なる賃労働

者およびプロレタリアたちに転化し、古い生産様式の基盤の上で彼らの剩余労働を取得するのである。」(同書、p.565)としている。従って、遠隔地交易において小生産者は商人資本に剩余価値を搾取され、価値どおりの販売は行われていなかったことになる。

宇野は商品経済の全社会化について、『価値論』(宇野〔30〕)の序論Ⅱ価値論の対象と方法に関する二、三の注意の②労働力商品化の意義で、①労働力の商品化によって生活資料の商品化が徹底し、商品経済が全面的に社会化する、②余剰生産物の商品化の段階から、最初から商品としての価値を考慮した生産として商品経済が必然化し、その前提条件となる私有財産制と分業が社会的根本的基礎を形成する、③資本家的に生産されない生産物も、資本家的に生産された商品と同様の関係を想定されることになる、の三つに纏めている(同書、p.40~42)。

<第2の難点=複雑労働の単純労働化>

論理=歴史説の第2の難点は、複雑労働の単純労働化は資本主義的生産の確立と共に現実的となるのであり、単純商品生産者の労働が全社会的に同等化していると言えるほど単純労働化しているとは考えられないことである。

宇野は『経済学方法論』(宇野〔27〕)のIV『資本論』における方法論上の諸問題の1価値論の論証で、「マルクスが与えた『価値形成実体』としての社会的平均化は、資本形態のもとに把握された労働生産過程において具体化されるのであって、それは単なる商品交換関係の内に抽象してえられるような一般的な規定をもってすることはできないのである。事実、資本主義社会の出現とともに商品経済的な、社会的平均化は、旧来の束縛を脱して、資本主義に特有なる生産方法の発展の内に急速に具体化されてきたのであった。協業・マニュファクチャ的分業・機械的大工業の発展は、全く商品経済的平均化を実現するものにはかならない。いわゆる複雑労働もこの生産方法の発展とともに単純化されるものといってよい」(同書、p.177~178)としている。

しかし、資本主義的生産を前提したとしても、異質労働の共通労働への還元の問題は全て解消する訳ではなく、考察の必要性は残ることになる。労働の異質性(heterogeneity)は製造業とサービス産業との違いと言った産業間の差異だけでなく、同一企業におけるラインマネジャーと専門職の職務の違いや、例えばシステム開発におけるシステム・エンジニア(SE)とプログラマー(PG)の職種差がある。更に、同じ専門職の場合でも熟練や職業訓練のレベル差による異質性がある。

森嶋道夫は『マルクスの経済学』(森嶋〔188〕)の第V部資本と価値の第14章労働価値論再説で、熟練労働の不熟練労働への換算比率を導き、「しかし、より精密に考察してみると、転換比率が種々の労働の賃金率に比例的に決定されないなら、それはマルクスの搾取論と矛盾するということがわかるのである。」(同書、p.227)とし、転換比率=賃金率であれば均等な搾取率が成立するが、実際にはあり得ないとして、換算比率を貨幣賃金に比例させて計算すれば剩余価値率は均等化することになるが、相対賃金が変化する都度価値は変動するため、「価値の市場条件からの独立という公理」(同書、p.228)が充たされないため、労働価値論は棄却されるべきであるとしている。

中谷武は「異質労働とマルクスの基本定理」(中谷〔118〕)で、賃金率が換算率に比例しなくとも基礎部門(賃金財部門もしくは賃金財の生産に必要な生産財部門)の一つの基礎労

働に剩余生産があれば利潤が存在することを証明している。

中谷は、森嶋が剩余価値率の均等化に拘っていることに対して、「マルクスの階級観は生産に関する諸決定への諸個人の関与の仕方の相違として生産関係的にとらえるべきものと思われる。同種労働であっても賃金率が異なれば、また賃金率が同一であっても個々の労働者が購入する賃金バスケットが異なれば一般に搾取率は異なる。しかし主要な生産決定から排除されているという点では階級的同質性をもつ。」（同誌、p.93）としている。

異質労働の共通労働への換算率を用いる際の一つの事例として、システム開発で顧客に見積書を出す時に初級 PG をベースとした換算率を加味した SE の人工単価と開発工数で標準原価（standard cost）を計算することが見られるが、どの様な業種でも多かれ少なかれ標準原価を産出する場合にはこの様な換算が行われていると思う^{注2)}。

マルクスは『資本論』第 1 卷の第 1 篇商品と貨幣の第 1 章商品で、「より複雑な労働は、単純労働の何乗かされたもの、またはむしろ何倍かされたものとしてのみ通用し、そのために、より小さい分量の複雑労働がより大きい分量の単純労働に等しいことになる。」（マルクス〔164〕、p.75）とし、「さまざまな種類の労働がその度量単位である単純労働に還元されるさまざまな比率は、生産者たちの背後で一つの社会的過程によって確定され、したがって生産者たちにとっては習慣によって与えられるかのように見える。」（同書、p.76）としている。標準原価の計算はマルクスの言う「一つの社会的過程」であると言えると思うが、市場で計算の妥当性が認知される必要がある。

又、個別労働の異質性を踏まえた個々人の仕事の出来栄えの測定については、人事考課＝業績評価（performance appraisal）により、成果（result）や生産高（output）を評価（evaluate）する種々の着眼点（dimension）から、個々人の労働生産性への貢献度に配慮して実質賃金率を決めようとする実際的な力が働いていると思う。

この様な異質労働の共通労働への換算による標準原価の算出や個別労働の生産性に基く実質賃金率の均等化、すなわち単一給（single rate）への収斂は、業務の標準化や作業基準（operation standard）の整備と並んで、具体的有用労働の抽象的人間労働への実際的還元による剩余価値率の均等化の一つの傾向を現していると思う。

ルービンは、『マルクス価値論概説』（ルービン〔208〕）の第 15 章熟練労働で、「熟練労働という概念は、労働技能（ないし技巧）と労働強度という、しばしば熟練労働と混同される二つの別個の概念とはっきりと区別しなければならない。熟練労働というとき、われわれが念頭に置いているのは、ある種類の労働・ある職業・ある専門職に就業するのに必要とされる平均的熟練（養成）の程度のことである。この熟練は、一個同一の職業ないし専門の範囲内での個々の生産者たちの個人的熟練とは区別する必要がある。」（同書、p.151～152）としている。

ルービンの指摘する様に、ある職種の個々人の労働の技能と強度の分散とその平均値である平均的熟練は別概念であり、しかも熟練労働の平均値の水準は職種間で異なっている。人事考課＝業績評価では、企業内における人件費総額（total remuneration）における職種間の分配の秩序を保つだけでなく、個々人の労働生産性と労働市場における職種別賃金の相場を踏まえて行われることになる。資本の継続性の視点から見れば、分配が過大であれば競争力を失い、過小であれば労働者の保持（retention）ができず、退出（retire）を招くこ

となる。

但し、中谷の指摘する様に、労働者が購入する生活資材の賃金バスケットが異なる場合は、貨幣賃金率が同一であっても実質賃金率は単一（single rate）とは言えなくなるため、搾取率は区々に異なることになる。

筆者は以前労働組合の専従をしていた時に、多数の組合員の協力を得て世代別の家族構成、持ち家などのモデル世帯を決めて家計簿調査を行ったことがあるが、衣食住の生活資材、子弟教育、保険、余暇活動など、家計の構造は驚くほど似ていた記憶がある。唯一違っていたのは大都市圏で住宅ローンなどの住居費の負担が大きいことであったが、その当時会社から支給されていた地域手当とほぼ見合っていた。企業にとっては、大都市圏の工場が生産する製品の消費地への運送費（freight cost）は地方の工場より安価であり、地域手当を支給しても相殺可能な範囲であったと思う。標準的な労働者の家計は、ライフサイクル、居住地域、社会福祉の水準などにより変動し、個人消費の選択における多少の自由度があると思うが、ほぼ似たような構造であると言っても間違いないと思う。

＜第3の難点＝生産力水準の発展＞

論理＝歴史説の第3の難点は、もし仮に労働力人口の生産部門間の移動が自由な単純商品生産者の社会が局地的に存在したことが実証されたとしても、資本主義社会の旧社会からの生成、確立の過程においては、生産力水準の一定の発展と言う契機が必要とされるため、その社会から必然的に資本主義社会が発生したとは言えないことである^{注3)}。

大内力は『経済原論 上 流通論・生産論』（大内〔41〕）の第1篇流通論で、冒頭商品を単純商品とする誤りを二つ挙げ、「（一）もともと歴史的にいえば、『単純商品生産社会』などというものは存在したことはない。」（同書、p.105）とし、中世後期のギルド的手工業者や封建末期のヨーマンリや今日でもある小農民や零細企業者は社会体制の一部として存在するが支配的ウクラードとして一個の社会体制を形成する訳ではないこと、「（二）原論にとってより重要な点は、しかし、『冒頭の商品』のいわゆる復原力という論点である。」（同書、p.106）とし、資本主義的生産関係が商品形態に翻訳されて含まれている必要があり、この翻訳された論理は商品の全面的交換の要求として示されるものとしている。

この冒頭商品の復原力（restoring force）の問題は、商品世界（world of commodities）を如何様に措定するかに依存することになる^{注4)}。

注1) 独立小生産者の「搾取なき市場」に対比して資本主義経済の搾取を証明することは、ブルードンによる利潤の源泉を市場の歪み＝不等価交換から説明することに繋がる様に思われる。マルクスのブルードン批判については、小幡道昭『労働市場と景気循環』（小幡〔54〕）のp.10～13を参照。マルクスがブルードン『貧困の哲学 上／下』（ブルードン〔144〕）を批判した『哲学の貧困』（マルクス〔158〕）の解説については、内田弘『『資本論』形成史における『哲学の貧困』』（内田〔22〕）を参照。

注2) 標準原価については、加登豊・山本浩二『原価計算の知識』（加登・山本〔55〕）のV標準原価計算と原価管理を参照。加登・山本は、標準原価計算の意義は今日では相対的に低下しているが、「…『標準化』という考え方あるいは作業は、これからも非常に

重要だと思えるのです。作業の標準が設定できるということは、その設定対象の活動が安定的に行われることを意味します。」(同書、p.118)としている。

- 注3) 石井寛治『日本流通史』(石井 [9]) の第2部の第9章小額貨幣の増加と局地的市場圏の形成を参照。石井は「地域内部での社会的分業が進んで、ひとつの地域内にさまざまな職業の人が現れ、たがいに商品を販売する局地的市場圏が生まれることは、小生産者の発展の基礎的条件となるのである。」(同書、p.77)としている。局地的市場圏については、大塚久雄『資本主義社会の形成II』(大塚 [46]) のI局地的市場圏を参照。大塚はイギリスの局地的市場圏において、①圏内では単一の価格が支配し、価値法則が再生産を規制し始めており、②圏内で取引される商品は圏内の農民や職人の生産要具や日用必需品であったとしている(同書、p.19)。
- 注4) 経済学体系の始原(Anfang=beginnings)としての商品論については、遊部久蔵『商品論の構造』(遊部 [5]) の第1章商品論の成立を参照。

(3) 商品世界の論理空間

商品世界の論理空間は、①生産財・消費財・奢侈財に亘り多種多様な使用価値の商品があり、個々の商品には商品所有者が居ること、②商品は自家消費のためでなく、他人すなわち自分以外の不特定多数の商品所有者の欲望を充たすための社会的使用価値、言い換えれば市場性(marketability)があり、自商品の全面的交換を求めていていること、③商品は贈与や貢納ではなく、対価や代償を求めて交換に供されるため、商品情報に偽りがないこと、商品を買い占めて持ち逃げしないことなどについて、商品所有者間に信認(confidence)があること、④商品交換は一回限りでなく、反復交換されるために需要と供給の連鎖があること、⑤商品に対する欲望すなわち需要の変化に対応できる供給の弾力性(elasticity)があることの五つを考えることができる。

⑤の供給の弾力性は労働力商品化に基く産業資本の確立により完全なものになり、その結果②の商品の全面的交換が恒常化することになる。

大内秀明は『価値論の形成』(大内 [42]) の序論の第2章純粋資本主義と原理論で、「…経済学の原理論の対象は、どうしても純粋資本主義として設定されなければならないが、そうなれば冒頭商品を資本家的商品経済における商品と結論することは、すでに自明であろう。ただ、誤解をさけるために念のため指摘しておけば、ここで資本家的商品経済における商品というばあい、それを単に資本の生産過程の生産物に限定する必要はない。たとえば、労働力商品やそれに対応して商品化される土地も、商品形態としては包含されているとかんがえていいのである。」(同書、p.86)とし、「…労働力商品については、あくまで資本によって受動的に、産業資本形式の論理段階において包摂されるものとしなければならない。そしてまた、そこに労働力商品の特殊性があるし、労働力商品が資本に特殊歴史的刻印をあたえる意味もあるであろう。」(同書、p.86)と注釈している。

純粋資本主義は、商品経済の世界性と資本主義的生産の部分性を併せ持つ19世紀イギリス経済の純粋化傾向から抽出したものであるとすれば、商品世界の論理空間から労働力商品や土地商品を排除できないのと同様に、手工業者や小農民などの小商品生産者による単純商品を排除することもできないのであると思う。

宇野は『価値論の問題点 経済学ゼミナール(2)』(宇野 [28]) の1端緒商品の抽象性と論

理的復元力で、「労働力商品が如何にして与えられるかが問題だ。商品、貨幣、資本の形態自身がその形態の展開とともに、いわばその内容を要請するものとなるという関係にある。商品は貨幣を展開しないでは商品自身にもなれないし、貨幣はまた資本を展開せざるには貨幣となりえない。しかし資本は、もはや新しく流通形態を展開しなければならぬというのではなく、流通形態に適応した生産過程を把握しなければ、資本として形態的にも完成しないというわけだが、資本の生産過程の把握は、商品、貨幣、資本の展開に対してもいわばその実質的な根拠を求めるものとなる。」（同書、p.25）としている^{注1)}。

この様に労働力商品は資本形式論の論理段階で要請されるものとすれば、大内力は商品世界の論理空間の⑤供給の弾力性について労働力商品をあらかじめ説くことができないため、②の商品の全面的交換性を強調することによって代替せざるを得ないことになる。

大内力は『経済学方法論』（大内 [40]）の第2章原理論の方法で、冒頭商品を初めから資本家的商品として指定しない限りは、それに続く論理の展開＝研究対象である資本主義への上向が不可能になるとし、「価値は他のすべての商品との同一性＝質的共通性として規定されたときはじめて十全な姿をとるものであることはいうまでもない。このことは、すでに冒頭の商品が他のいかなる商品とも交換されうるもの、すなわち全面的交換性を要求するものとして与えられていなければならないことをいみする。」（同書、p.186）としている。商品世界の論理空間の①～⑤における単純商品生産と資本主義的生産の違いは、②の商品の全面的交換性から遡って言えば、⑤の供給の弾力性をどう捉えるかと言う問題に集約されることになると思う。

大内は『経済原論 上 流通論・生産論』（大内 [41]）の第1篇流通論で、単純商品生産について、「つまりそれははじめから『複雑労働』であり、具体的・有用労働であって、いかなる使用価値をも生産しうるという賃労働者の単純労働とは異っている。したがって、かりにかれの生産物が値下がりをして、その労働力の再生産が困難になっても、また、他により有利な生産があることが判っているとしても、かれにとってはその生業を転換することはいちじるしく困難であり、大きな摩擦をともなうであろう。」（同書、p.106）とし、単純商品生産の供給の弾力性は硬直的であるとしている。

しかし、ギルド的生産において仕事の繁閑に応じて短期的に稼働を調整することや中・長期的に徒弟数を増減させることは可能であり、今日の個人事業や小農において見られる様に起業や廃業は頻繁にあり得るため、単純商品生産の供給の弾力性をゼロとすることは難しく、資本主義的生産との供給の弾力性の違いは程度問題（matter of degree）であると言える様に思う。むしろ、単純商品生産と資本主義的生産の違いは、供給の弾力性よりも顧客の顔が見える注文生産から不特定多数の顧客への販路を期待する生産のための生産、すなわち見込み生産に切り替わる影響の方が大きいと思う。

メンガーは『国民経済学原理』（メンガー [182]）の第7章商品の理論で、「しかし手工業者がその生産物の原料を自ら仕入れ始めるならば、たとえこの生産物を消費者の側からの注文を受けてはじめて製造することは以前と同じであっても、それは経済的な文化発展の途上の新しい一步、特に福利増進の1徵候とみなすことができる。」（同書、p.196）とし、これでもまだ消費者の待ち時間の発生や生産者の受注の繁閑という不利益があるため、「こうした弊害の結果、不確実な販売に対応した財の生産、つまり需求があればただちにこれに

応じうるような在庫品が生産されるようになる。これは、国民経済が次第に発展するにつれて一方では工場生産（大量生産）と他方では消費者の既製品（出来合い品）購入に導く社会への財の提供法であり、したがって生産者に関しては、分業の完全な利益と機械の充用とを可能にして最大の経済性をもたらすとともに、消費者に関しては最大の確実性（購買前の品調べ）と最大の便宜性とをもたらすものである。」（同書、p.197）としている。

宇野の『経済原論』の冒頭商品は資本主義的生産から抽象された形態規定であるとしても、『新訂 経済原論』（宇野編〔35〕）で、「最も抽象的かつ単純な流通形態としての商品形態」（同書、p.27～28）としている様に、単純商品生産にも共通した形態規定となっている。

宇野は更に、『価値論の問題点 経済学ゼミナール(2)』（宇野〔28〕）の1端緒商品の抽象性と論理的復元力で、「資本家的商品から資本家の生産関係を捨象し、貨幣形態自身をも捨象した商品は、單なる流通形態として規定されることになると考へるのだが、その形態はいわゆる単純商品とも共通するわけだ。」（同書、p.8～9）としている。

鎌倉孝夫は『資本論体系の方法』（鎌倉〔56〕）の第II部『資本論』の方法の第1章流通形態論の方法の第4節流通形態規定の抽象性で、「商品を『資本主義的商品』と規定することは、商品の単純な形態規定に資本や資本の生産過程を基礎としてはじめて付与される規定を附加してしまうことになり、かえって形態展開の『動力』を失わせることになった。冒頭商品はしたがってあくまで純粋な形態的性格をもつものとして、その単純な抽象性において規定されねばならず、それによってこそ『上向の動力』が明らかにされる。」（同書、p.218～219）とし、「…『上向の動力』ないし『復元力』は、『それ自身には存立しえない形態規定としてある』という『抽象性』（宇野『価値論の問題点』11頁）にある、というべきなのである。」（同書、p.219）と結論している。

伊藤誠は『価値と資本の理論』（伊藤〔13〕）の第1章商品の二要因と価値の形態規定の第3節価値の形態と実体で、「…大内・鎌倉論争は、総じて大内氏（大内秀明一引用者）が冒頭商品の価値規定に純粋資本主義論の方法を徹底しようとする方向の極点を示し、鎌倉氏がその無理を内在的に批判しつつ、純粋資本主義論の枠をこえざるをえない商品形態の特質を主張することとなっているという点でも、きわめて興味あるすぐれた論争であった。」（同書、p.91）としている。

今日においても、自ら労働力商品になることに甘んじることを望まず、単純商品生産と共に個人事業主や小農民などの家族的経営や個人経営が営まれている。市場から退出せざるを得ない経営も多いと思うが、その中から資本主義的企業に変貌を遂げる経営が現れることも、又、確かなことである。

筆者は「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」（丸山〔174〕）で、「商業資本の利潤率の分布は、流通期間のリスクと流通費用のリスクが2乗されるため、対数正規分布に近くなる」（同誌、p.44）とした。資本の集積と集中によって資本の個体数は減少すると言う考え方もあると思うが、分布の端にとんでもなく儲かる資本があるため市場の競争可能性（contestability）が失われることはなく、商品世界への新規の参入（entry）が途絶えることはないのであると思う。価値論はこうした身近な資本の生成（genesis）や成長（growth）をも説明できるものでなくてはならないと思う^{注2)}。

但し、単純商品生産から自動的に資本主義的生産が生成した訳ではなく、生産力水準の一定の発展と労働力商品の創出と言う歴史的契機が必要である。

宇野は『価値論』(宇野 [30]) の序論 I 商品経済と資本主義社会の 1 経済学の出発点としての商品で、「いわゆる単純商品も、その流通拡大とともに貨幣、資本の形態的発展をなし、実際またわれわれが経済学において理論的に展開する抽象的な商品、貨幣、資本の形態発展の過程とも相通するもの有するのであるが、しかしそれもまた必ずしも資本主義社会への発展の必然的関連は持っていない。それは古代にしても中世にしてもその当時の社会関係にたいして分解的作用をなすものにすぎなかつた。その点で中世から近世への過渡期にはまた資本主義社会発生の一つの動因ともなりえたのであるが、しかしそれはけつしてそれ自身において資本主義社会を積極的に展開するものではなかつたのである。ようするに商品形態の発生、発展は、それ自身に歴史的発展を決定するものとはいえない。それは社会の歴史的発展の動きをなす生産力自身を通してはじめて歴史的規定性を持ちうるのである」(同書、p.20~21) としている。

エンゲルスの論理=歴史説の様に論理的因果関係を歴史的先後関係に解消することになると、価値法則と生産価格をそれぞれ生産力水準の異なる社会における異なる概念として切断して理解する惧れが生じ、価値法則と生産価格を同じ資本主義社会における重層的相互関係として立体的に把握することを妨げることになる。

かくして問題の難しさは、価値法則がそれぞれの個別商品において論証されなくてはならないと同時に、生産力水準の一定の発展段階において商品経済が全社会化した資本主義社会を基盤にして論証されなくてはならないことにあると言つて良いであろう。

これは宇野の問題提起でもある。宇野は『価値論』(宇野 [30]) の序論 II 価値論の対象と方法に関する二、三の注意の 4 価値論の方法で、「かくて価値法則の把握は、経済学にきわめて困難な方法を強制することになるのであった。個々の商品においてしか現象しないし、また個々の商品の生産が個々の個人によって独立に生産せられることを想定する価値法則が、じつは全社会の資本家の社会関係を条件とし、もはや独立の個人的生産によるものとはいえない生産物においてはじめて十分なる展開を見るのである。」(同書、p.50~51) としている。

注1) 宇野の端緒商品の論理的復原力については、新田滋「『復元論』と『分化発生論』について—宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって—」(新田 [121]) を参照。科学論には、予断 (presupposition) のない純粹無垢な観察事実の解釈はあり得ないとするハンソンの理論負荷性 (theory-ladenness) が避けられない以上、方法を自覚しながらロジックを組み立てることが求められる。理論負荷性については、ハンソン『科学的発見のパターン』(ハンソン [131]) を参照。筆者は、価値を階層構造として捉える方法の原型 (archetype) は古代の存在論を完成したとされるプロティノスの、一つのもの (ト・ヘン)、知性 (ヌース)、魂 (プシュケー) にあるのではないかと思う。ト・ヘンの働き (デュナミス=人間労働) から発出したヌースの働き (エイドス=形態規定) により、プシュケー (実物体系=使用価値) が流出して溢れ出し、実物体系=使用価値はヌースの働き (形態規定=価格体系) を通じて、再びト・ヘン (人間労働一般=価値体系) に還流するのであると想像している。しかし、一つのものからの流出 (分化・発生論) と本質の同等性 (ホモウーシア) の顕現 (復原論) は異端と正統の分かれ目になる程の違いがあるかも知れず、ヘーゲルは反省規定 (同一・区別・根拠)

と概念規定（普遍・特殊・個別）により、ホモウーシアの顕現（復原論）の叙述方法（学的体系）を示したのではないかと想う。従って、行動論的な分化・発生論では、宇野の様な流通論で商品→貨幣→資本と上向し、分配論で資本→貨幣→商品と円環を閉じる動因は働かないため、無限に発出する働き=可能態（デュナミス）をどの様に収束させることができるかが問われることになる。プロティノスの、一つのもの、知性、魂の階層構造については、水地宗明・山口義之・堀江聰編『新プラトン主義を学ぶ人のために』（水地・山口・堀江編〔175〕）の第3章プロティノスを参照。

- 注2) コンテストブル市場の理論については、小田切宏之『企業経済学』（小田切〔51〕）の5章市場競争と戦略のp.140～143を参照。企業成長率の実証研究については、坂井功治・渡辺努「企業成長率分布の統計的性質と含意」（坂井・渡辺〔75〕）を参照。坂井・渡辺は、製品レベルの売上のスキャナーデータを用いた企業成長率の分布は中央部分が尖形のラプラス分布でテール部分がベキ分布をしており、「…変動が小さく安定的な中央部分は、おもに規模が大きく多数の製品をもつ企業の成長率を反映しており、変動が大きく不安定なテール部分は、おもに規模が小さく少數の製品しかもたない企業の成長率を反映している…」（同誌、p.6）とし、個々の製品レベルの売上規模と成長率の自己相関が分布の生成に重要な役割を果たしていると結論している。

3. ベーム・バヴェルクのマルクス批判

（1）四つの論証の吟味

ベーム・バヴェルクは『マルクス体系の終結』（ベーム〔150〕）の第3章矛盾の問題で、「わたしは、ここに矛盾の解明と和解〔解決〕については何一つ見ないで、かえって赤裸々な矛盾そのものを見ないわけにはいかないのである。マルクスの第三巻は、その第一巻を否認している。平均利潤率と生産価格との理論は、価値の理論とは調和しない。このことは、論理的に考える人ならだれでも受けるにちがいない印象であると、わたしは信じる。」（同書、p.60）としている^{注1)}。

ベームはマルクスの所見が「…価値法則が全部または部分的に永続して妥当するために好都合な、つぎの四つの論証を、ふくんでいるように見える。」（同書、p.63）とし、①個々の商品の価値からの乖離は相殺され、生産価格の総計=価値の総計が成り立つ、②生産に必要な労働時間の増減が生産価格を上下させることにより、価値法則は価格の動きを支配する、③価値が生産価格に転化する以前の原初の諸段階では、価値法則が商品交換を支配する、④複雑な国民経済では、総価値が総剩余価値を規制し総剩余価値が平均利潤率の高さ=一般的利潤率を規制するため、価値法則は間接的かつ究極的に生産価格を規整する（同書、p.63～64）の四つに纏めた上で、詳細な吟味を行なっている。

<価値からの価格の乖離の相殺と総計一致>

ベームはマルクスの四つの論証の①価値からの乖離は相殺され総計一致の命題が成り立つことについて、価値法則の課題である個別商品の交換比率の解明的回答になっていないとし、マルクスによる一般的な法則は近似的な仕方で、永久的な運動の決して固定されない平均として、かつ支配的な傾向として貫徹することによって平均と相殺される諸偏

差を弄んだものであり、価格差の事実こそが価値法則の確証であるとする様な解釈はできないとし、「たとえば、一カゲロウも象もふくめて—すべての動物種属がひとしい寿命をもつという命題を、証明したい気持ちがあつてはならないであろうし、また、証明するのゆるされないのであろう、ということと同じである。」(同書、p.73) としている。

宇野は価値法則の課題である個別商品の交換比率の解明について、『経済原論 上巻』(宇野 [24]) の第2篇生産論の第1章資本の生産過程の2価値形成=増殖過程のC価値法則の確立で、小生産者にとっては1日10時間の生産物を6時間の生活資料と交換することもできるが、消耗を回復し労働力の再生産を行なわなくてはならない賃金労働者にはそうではないとし、「彼等は、小生産者の如くにいわゆる不等価交換をなし得る根拠を有していないのである。そしてそれがまたあらゆる生産物を商品として価値法則に従わしめる基点をなし、商品の交換関係を生産過程そのものに基礎づけることになるのである。」(同書、p.108) としている。

宇野は、あらゆる生産物を商品として価値法則に従わせる基点 (base point) を、小生産者による単純商品生産と共通するものとしてではなく、労働力の商品化による賃金労働者の出現により基礎付けている。

剩余価値率=0、従って利潤率=0の時、投下労働価値=支配労働価値となり、総計一致の命題が成立する。これを基点とし、生産力水準の上昇に伴って剩余価値率と利潤率が上昇し始めると総計一致の命題は必ずしも成立しなくなるが、資本の技術的構成と実質賃率の実物体系 (physical system) の変化と共に、死んだ労働と生きた労働の両者を含む投下労働価値と剩余価値率から成る価値体系 (value system)、費用価格と平均利潤率から成る価格体系 (price system) は連動 (co-move) し始める事になる。

この基点は、未だ労使未分化の状態と言うことができる。その意味で受注生産中心の単純商品生産を行う独立小生産者と共に側面があるが、労働力の商品化を契機として労働力商品の形態的及び実質的包摂、更には生産のための生産すなわち見込み生産中心の資本主義的生産の拡大と共に、基点を超えて絶対的及び相対的剩余価値の生産が促進されることになる。

マルクスは『資本論』第1巻の第3篇絶対的剩余価値の生産の第5章労働過程と価値増殖過程で、「労働過程と価値形成過程との統一としては、生産過程は商品の生産過程である。労働過程と価値増殖過程との統一としては、それは資本主義的生産過程、商品生産の資本主義的形態である。」(マルクス [165]、p.337) とし、更に、『資本論』第3巻の第7篇諸収入とその源泉の第48章三位一体的定式で、「労働が価値形成的であり、諸商品の価値に現われる限りでは、労働は、異なるカテゴリーのあいだへのこの価値の分配とはなんの関係もない。労働が、賃労働という特殊な社会的性格を有する限りでは、労働は価値形成的ではない。」(マルクス [171]、p.1440) とし、「そして一般に、われわれが労働を価値形成的なものとして確定する場合には、われわれは、労働を、生産条件としてのその具体的姿態において考察するのではなく、賃労働という社会的規定性とは異なる一つの社会的規定性において考察するのである。」(同書、p.1441) としている。この「賃労働という社会的規定性とは異なる一つの社会的規定性」は、未だ労使未分化の状態、或は単純商品生産と共に労働の社会的規定性であると言えると思う。

マルクスは『資本論』第3巻の第1篇剩余価値の利潤への転化、および剩余価値率の利

潤率への転化の第2章利潤率で、「剩余価値の利潤への転化は、剩余価値率の利潤率への転化から導出されるべきであって、その逆ではない。そして実際に、利潤率こそ、歴史的な出発点である。剩余価値と剩余価値率とは、相対的には、目に見えないものであり、究明されるべき本質的なものであるが、一方、利潤率、それゆえ利潤としての剩余価値の形態は、諸現象の表面に現われる。」（マルクス〔168〕、p.72）としている。

注文生産中心の単純商品生産では、生きた労働の見返り（return）の大きさ=剩余価値率が求められるが、見込み生産中心の資本主義的生産では、労働手段や原料などの死んだ労働と生きた労働への対価を合算した投下資本（capital employed）の儲け（profit）の程度（degree）=利潤率が問われることになる。

杉山清は『マルクス価値論の研究』（杉山〔90〕）の第5章競争の概念で、「マルクスは需要供給の一一致は科学的にゼロ（wissenschaftlich=0, scientifically rated at zero）と看做すべきほどに極めて偶然であると書いているのであるが、私は、そのゼロという言葉を、需要供給が一致したときに、反対の方向に作用する二つの力が相互に止揚しあって全く外部え作用しないものとしてのゼロに、援用して、零点における均衡という言葉を作ったのである。」（同書、p.298）としている。

宇野の価値法則の基点は、産業資本的形式による商品価値の生産により絶え間なく変化する需要に対して供給の弾力性が一致した杉山の「零点における均衡」であり、資本形式論により（本稿のp.112～136を参照）、初めて基点（base point）=零点（zero point）の概念規定が与えられることになる。又、労働力の商品化を契機に、この基点を越えて剩余価値率と利潤率が連動してプラスに上昇し始めると、社会的総資本の需給不一致の可能性が生じることになる。

＜価値法則による価格の運動の支配＞

ベームはマルクスの四つの論証の②価値法則による価格の運動の支配について、労働支出の大きさによる価格の上下は古典派も俗流経済学者も認める事実であるが、交換比率を規制する唯一の事情と言えないことは、資本の投入期間の長短により価格が上下すると言う命題が交換比率を規制する唯一の事情であると言えないことと同じであるとしている（ベーム〔150〕、p.75）。言い換えれば、価格の上下運動は労働生産性だけでなく、資本の投入期間と言う時間的要因によっても影響を受けるとしている。

根岸隆は『古典派経済学と近代経済学』（根岸〔123〕）の第8章利子論におけるマルクスとベーム・バヴェルクで、交換される二つの物に共通する等一性が労働であるのか、或は使用価値一般なのかと言う問題は科学ではなく哲学の問題であるとし（同書、p.111）、『資本論』の第1巻と第3巻は矛盾しているのではないかと言う問題=転形問題については、森嶋道夫に依拠し、「例えば、転形問題の場合は、もし経済がノイマン経路上にあれば、利潤率は剩余価値率に対応する。あるいはより一般的に、剩余価値率が正の場合、そしてその場合にのみ利潤率が正になるということがわかるのである。」（同書、p.116）としているが、利子理論としては、マルクス価値論は完全に失敗であるとしている。

根岸は、ベームの労賃の前払いは前貸しされた資本の回収が遅れるための割引であるとする事例を挙げて、「…ベーム・バヴェルクは、現在財と将来財の相違を誤って無視し労働者が彼の製品の（現在価値ではなく）将来価値のすべてを（将来においてではなく）現在す

ぐうけとらない場合には搾取があると主張するロードベルタスやマルクスを批判するのである.」(同書、p.120) とし、静態=単純再生産という特殊な場合には「産出が投入よりも時間的に遅れるとしても、あたかも産出と投入は同時的であるかのように考えることができるのである。この場合、マルクスの搾取概念は有効である。しかし、残念なことに、シュンペーター〔『経済発展の理論』一引用者〕が強調するように、静態においては利子率は零となる。剩余価値率、搾取率などは完全に有効な概念ではあるが、これらの率はすべて零なのである。マルクス理論は正しいといつても、これではあまり意味があるとはいえない.」(同書、p.122) としている。

バームの様な資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルに準拠するマルクス批判は、複線的価値回転モデルに基いて今期中に生産された生産財を今期中に使い切り、消費財は労働者が今期の賃金で買戻して今期中に消費する再生産の同時性 (synchroneity) を踏まえたモデルで考えれば、根岸の言う様に妥当しない。又、今期の剩余生産物=剩余価値を資本家が全て消費すれば単純再生産になり、貯蓄=投資を行って来期の生産能力を増強すれば拡大再生産になるが、何れにおいても正の利潤率は存在し、複線的価値回転モデルに基く費用回収総回転ベースの資本効率 Π_2 が向上している限り、シュンペーターとは異なり、正の利子率は存在し得る^{注2)}。

根岸は「…単純再生産において利潤率が正であれば、合理的な資本家は長期的な効用水準を上昇させるために必ず貯蓄し、その結果は資本の蓄積となるから単純再生産は維持できなくなるのである.」(同書、p.123) とし、フォン・ノイマンの均衡成長経路に依拠し、「…バーム・バヴェルク、ヴァイツェッカー、マルクスの相違は現在財と比較するために将来財を割引く率が、利子率、実際の成長率、零のいずれかであることによる。この相違はいわばイデオロギーの相違であり、客観的にいずれかを正しいとすることはできない.」(同書、p.126) と結論している。

しかし、根岸が「実質賃金 w/p_2 は労働力再生産費用として所与である.」(同書、p.124) としている様に、労働者には賃金水準の決定権がなく、「実際の成長率は資本家の異時点間の選好関係に依存するが…」(同書、p.125) としている様に、投資の決定権は資本家が握っているため、今期生産したものを今期買戻して消費する様な、その日暮らしの労働者の賃金を将来の均衡成長率で割引いて現在価値を求めるに、積極的 (positive) な意味が果たしてあるのであろうか。1990 年代以降、バブルがはじけてデフレ経済が進行し、資本効率を高めるために経済のグローバル化と労働市場の分断化が進み、労働力の再生産費用を下回る所得水準の非正規雇用の労働者が増えた現実をどの様に捉えたら良いかは大きな問題である^{注3)}。

<価値法則による資本主義以前の商品交換の支配>

バームはマルクスの四つの論証の③資本主義以前の価値法則による商品交換の支配について、マルクスの言う労働者たち自身がそれぞれ自分の生産諸手段を所有し、自分たちの商品を相互に交換し合う単純商品生産のケースについては、資本の投入期間の長短の違いにより労働者の報酬の受け取り時期の差異が考慮されていないとし、ゾンバルトから援用して「すなわち、価値法則は、完全競争下の国民経済において、僭望された〔価値法則が身のほどをわきまえずに入手したく望んでいた〕支配権を、生産価格にゆずりわたさなければな

らないと、みとめられたのであるが、この価値法則は、原初の諸状態においてさえも、けつして現実に支配したことはなかつたし、また現実に支配できなかつた、ということだけを、わたしは取りだしているのである。」(ベーム [150]、p.92) と結論している。

<価値法則による生産価格の支配>

ベームはマルクスの四つの論証の④価値法則は間接的かつ究極的に生産価格を規整することについて、1 労働日の労賃が 5 マルクから 6 マルクに上昇した場合の有機的構成の異なる三つの商品の生産価格の数字例に基いて、(1)価値法則が個々の商品の交換比率を規制することとは無関係であること、(2)必要労働時間から乖離した生産価格で売られるため「…必要な生活手段〔生活資料〕に体化されている労働量と一致するであろうような一すなわち価値法則のげんみつな要求に一致するであろうような一率〔労賃率〕…」(同書、p.102)、言い換えれば実質賃金率からは乖離すること、(3)価値法則に依存しない資本の大きさの作用と言う決定根拠を入れていること、(4)前貸しされる投下資本の大きさは賃金水準の高さと言う価値法則と関係のない要因の影響を受けること、(5)「…平均利潤は賃金支出とならんで価格を決定する一つの要因にすぎないという訂正一を、ともなうならば、正しい。」(同書、p.104) ことの 5 点を指摘し、労働量は生産価格の構成要素である賃金支出に直接的に影響するが、平均利潤への影響は間接的であり疑わしいと結論している(同書、p.106)。

注1) ベームのマルクス批判およびヒルファディングの反批判の分かり易い解説は、相原茂「マルクス経済学の批判と反批判」(向坂編 [79] 所収) を参照。ベームの資本利子論については、ブローグ『経済理論の歴史 下 近代経済学の展開』(ブローグ [145]) の第 12 章オーストリア的資本・利子論を参照。より簡明には、三土修平『経済学史』(三土 [178]) の 8 資本理論の発展の p.194~205 を参照。三土は、ベームが素手から次々と中間生産物を製作し、最後に最終中間生産物で消費財を製作する生産構造を仮定していることについて、「だが、発達した工業社会での現実の生産は、鉄が石炭の生産に使われると同時に、石炭は鉄の生産に使われるというふうに、生産財どうしのあいだの循環関係を含んで成立しており、素手でモノをつくる段階はないといってよい。単線進行的生産構造観よりも複線回帰的生産構造観のほうが現実に近いのである。」(同書、p.201) としている。

注2) 河野良太は「ハイエクの中立貨幣論」(河野 [63]) で、ハイエクの生産構造を複線的価値回転モデルとして扱っているが、ハイエクの迂回生産は資本の有機的構成の高度化と消費財に対する生産財の部門構成の高度化が同時に進行するものとなっている。しかし両者は別概念であり、分けて議論できる再生産の 2 部門モデルの方が、筆者の様な初学者には分かり易いと思う。

注3) リーマンショック直後の状況については、森岡孝二『貧困化するホワイトカラー』(森岡 [187]) を参照。

(2) 価値論の方法

ベームはマルクスの四つの論証の吟味に続いて、『マルクス体系の終結』(ベーム [150])

の第4章マルクスの体系におけるあやまり—その根源とその諸分枝—の第1節で、「じっさいに、まさに近代の〔国民〕経済学も、交換されるべき諸価値〔諸価値物〕の『等価』という古いスコラ神学的な観念がまちがっていることについては、〔意見が〕一致しているのである。しかし、わたしは、この点をさらに立ち入って問題としよう〔それ以上に重視しよう〕とは、おもわないのであって、〔ここでは〕わたしは、もとめられた『共通なもの』として労働をマルクスが蒸留して取り出す論理的な方法的な操作の批判的研究に向かう。」（同書、p.118）とし、「〔くわしくいえば〕この共通なものは、たんに労働生産物においてだけではなく、また、土地、立ち木、水力、炭層、石切り場、石油層、鉱泉、金鉱、などのような、自然の賜物においても、もとめられ見いだされなければならないのである。交換価値のきそになっている共通なものを探求するさいに、労働生産物でない交換されるねうちのある財を除外する、ということは、この事情のもとにおいては、方法上のゆるすべからざる死罪である。」（同書、p.120）とし、テノール、バス、バリトンの三人の歌手がともに二万フローリンの給与を受け取っている例について、「給与問題にとってどうでもよいことは、あきらかに、ただ、良い声が、一あるいはテノールとして、あるいはバスとして、あるいはバーリトンの声として—あらわれる特殊な様相だけにすぎないのであって、けっして、良い声いっぱいではないのである。そして、おなじように、諸商品の交換関係〔比率〕にとっても、一商品が食料としてか住居のためか衣料としてかなどどれに役立つにせよ—これらの商品の使用価値がこのように現象するであろう特殊な様相は、なるほど捨象されるけれども、しかし、使用価値いっぱいはけっして捨象されはしない。」（同書、p.126～127）としている。

<等価交換＝スコラ神学的観念>

ベームが国民経済学では等価交換と言うスコラ神学的な観念の誤りについて意見が一致しているとしていることについて、メンガーは『国民経済学原理』（メンガー〔182〕）の第5章価格の理論で、「…定まった数量で相互に交換されるというような諸商品、したがってたとえば購買においても販売においても任意に相互におきかえられるようある貨幣額といま1つの経済財のある数量、簡単に言えば言葉の客観的意味における等価物は—一定の市場と一定の時点に関してさえ—存在しない。」（同書、p.151～152）としている^{注1)}。

メンガーは更に、同書の第7章商品の理論で、商品の販売力（Absatzfähigkeit）には、①顧客層の多様性と差異、②流通の障害や流通費用の経済性、③市場性の空間的な大きさの違い、④販売時期などの時間的限界と保管に伴う費用負担の四つの制限があり、販売力の程度の差は、①市場が組織され価格などの商品情報が整備されていること、②空間的な交易領域の広狭の程度（NBとLBの違い—引用者）、③販売の量的限界（弾力性）の大小、④日々売れるか断続的にしか売れないと言った販売頻度の四つあるとし、最広義の販売力として商品の流通力（Circulationsfähigkeit）に言及している^{注2)}。

<使用価値一般>

廣松涉は、マッハ『感覚の分析』（マッハ〔155〕）のマッハの要素一元論に基づく現象主義（phenomenalism）を解説する中で、マッハは「…われわれが表象する三角形は、直角三角形であるか、鋭角三角形であるか、鈍角三角形であるか、必ずそのいずれかなのであつ

て、そのいずれでもあるような三角形の概念にふさわしい一般的三角形なるものは、そもそも表象することは不可能である。」(同書、p.344)としたとしている。

宇野は『価値論』(宇野 [30])の序論Ⅲマルクスの労働価値説で、「もちろんベーム・バウエルクにとってもおそらく交換の目標としてではなく、その基準として使用価値一般に抽象するとでもいうのであろうが、はたしてそういう抽象で商品経済が成立する基準があたえられるであろうか。」(同書、p.83)と疑問を投げかけ、「商品の価値としては質的に一様なるものにせられるにしても、それは種々異なった使用価値としてかれのいわゆる『様態』の異なったものとして生産せられなければ『衣食住』はおろか『他のいずれに』も役立つことにはならない。商品の価値として質を一様にするものになるということは、異なった使用価値として生産されることと関連してのことである。」(同書、p.83~84)としているが、マッハが「一般的三角形なるものは、そもそも表象することは不可能」とするのと同様に、ベームが「使用価値いっぱいして捨象されはしない」とすることの無理を指摘したのであると思う。

白杉庄一郎は『価値の理論』(白杉 [89])の第1章価値の本質で「私は、ボームのように価値を直接に使用価値の側から導き出しうるなどと考えるものではないことは後に明らかにする通りであるが、しかし使用価値一般という概念の存在しうることは彼の主張しているとおりだと考える。」(同書、p.39)とし、ベームの主観価値説は貨幣を前提しているが、

「…貨幣は人間経済一般の究極の欲望充足手段とはいえないばかりでなく、それ自体、抽象的な経済価値の独立形態であって、その本質は価値論によって初めて究明されうるものである。してみれば、価値の究明に貨幣を前提するということは、価格を前提とする場合と同様、循環論の誤りをおかすものである。のみならず、貨幣も、商品と同じく、結局は人間の労働によって生産されるものであり、スミスがいみじくも道破しているごとく『本源的購買貨幣』(original purchase-money)は労働なのである。このように見えてくると、効用の本源的測定者は、その獲得に必要な労働でなければならない、ということになる。そして、そのかぎり、効用価値説は労働価値説と結び付くことなしには価値論としての意義をもちえないものであって、それは労働価値説のなかに止揚されることによってのみ価値の説明に参与しうるにとどまる、といってよいであろう。」(同書、p.111)としている。

白杉は使用価値一般について、「…個人的立場から見た効用の大きさは、これを社会的な尺度で測定することができぬけれども、個々の個人の立場からはその大小が比較されうるのである。」(同書、p.45)とし、選択の理論として肯定的に評価しているが、必ずしも明確な定義を与えていた訳ではない。白杉は商品の他人のための使用価値=社会的使用価値に基く交換性(exchangeability)を社会的欲望の側面から捉え直し、社会的必要労働の量的規定性に基いて交換性を測定しようとしたものと考えることができると思う。

<複雑労働の単純労働への還元>

ベームは『マルクス体系の終結』(ベーム [150])の第4章第2節では、1日または1時間の熟練労働の生産物が1日または1時間の単純労働の生産物よりも価値が大きいことについて、例えば彫刻家の1日の生産物が石割り人夫の5日分の生産物と経験的に交換されることから複雑労働の単純労働の還元が行なわれるとすることは循環論法であるとしている

る（同書、p.141）。

廣松渉は『廣松渉コレクション第4巻 物象化論と経済学批判』（廣松〔139〕）のI 宇野経済学への視角で、「…市場的競争原理を持込んで、仮に P_m^I 業種の四時間の製造品と P_m^{II} 業種の五時間の栽培物とが社会的平均的に安定した交換比率を保っているような場合には、物理的に計測して四時間の P_m^I 製造労働は、五時間の P_m^{II} 栽培労働と社会的に等価であるとみなすというように、市場における交換比率を基礎にして“等価性の基準”と“係数”を規定する方途のごときもあります。」（同書、p.206）としている。

この市場における交換比率を基礎にして等価性の基準と係数を規定することは、廣松がマルクスは、「…抽象的人間労働なるものは生産過程そのものの場面で指定されるものではなく、『交換過程においてはじめて一般的社会的労働として自己を証示する』エトヴァスとしてそれを考えていたこと、『等価表現こそが異種の諸労働を人間的労働一般に還元する』と考えていること、このことが判ります。」（同書、p.206）としていることによると思われるが、ベームによる循環論法であるとする批判を免れることはできない様に思う。

山口重克は『価値論・方法論の諸問題』（山口〔195〕）において廣松の批判に答える中で、「…人間の労働力というのは、何でも作れる。何でも作れるものが P_m^{II} を作っていたり、あるいは P_m^I を作っていたり、 K_m を作っていたりする。あれもこれも作れるという人間労働が、特殊なものを作っている。そういう意味で、それぞれの労働は異種なものではあるけれども同種な労働のひとつの特殊な形態であるということができる。そういう二つの論点で、労働の同質性を権利付けることができる。」（同書、p.114）とし、「…労働が価値を規定するということを言おうとすると、生産の方が価値関係を規定すると言わざるをえない。しかも流通関係が先決的である。これはどういうふうに考えればいいのかという問題は残るわけですが、私はそれを次のように考えています。流通関係、市場関係なり交換関係というものが生産をとらえると、流通関係のもつてゐる効率性原則でもって、生産をいわば締め上げる。経済的なギリギリの関係に締め上げる。そういう、締め上げられた生産の関係が、今度は逆に、流通関係を規制する。そういう、廣松の言葉で言えば、相互媒介的な関係にあると考えます。」（同書、p.115）としている。

<市場価値規定>

ベームは、『マルクス体系の終結』（ベーム〔150〕）の第4章第3節では、マルクスが『資本論』第3巻第10章の市場価値論で、「ひとつのばあいには、なんら競争が存在しないのであって、このばあいには、諸商品は、けつして、それらの価値どおりには交換されない。」（同書、p.166）とし、「それとも、競争が作用しているという、もう一つのばあいには、諸商品は、だからこそますます、それらの価値どおりには交換されないで、それらの生産価格どおりに交換される。」（同書、p.167）とすることは「[マルクスの] この〔第一〇〕章を先入見なしに読む人はだれでも、この〔第一〇〕章がいわば退化〔墮落〕しているという感じをもつであろう、と、わたしはおもう。」（同書、p.167）としている。

マルクスの市場価値論には技術説と需要説が混在しており、更に、需給が不均衡のときの市場価値決定に係る「不明瞭な個所」の解釈の問題があり、別途市場価値規定の機構について考察する必要がある。又、山口の「流通関係のもつてゐる効率性原則でもって、生産をい

わば締め上げる」とことと「締め上げられた生産の関係が、今度は逆に、流通関係を規制する」ことは、宇野の用語で言えば、流通論の資本形式論と分配論の市場価値論で解明されなくてはならないことである。更に、生産論を加えるならば、資本効率論で「流通関係のもつてゐる効率性原則でもって、生産をいわば締め上げる」過程を解明することができると思う。

注1) ベームの言う「スコラ神学的な観念」はマルクスの本質の同等性 (Wesensgleichheit) を指していると思われるが、父と子と精霊の三位一体論で使われる用語である。

注2) メンガーは『国民経済学原理』(メンガー [182]) の第8章貨幣の理論で、場所と時間によって異なる経済状態の自然的な所産として、商品の販売力 (Absatzfähigkeit) の最も大きい貴金属が貨幣として現われるとしている。西部忠は『貨幣という謎金と日銀券とビットコイン』(西部 [120]) の第1章お金は「もの」なのか「こと」なのか—貨幣と市場を再考するで、メンガーの販売力を直接交換可能性に読み替えて貨幣の生成モデルを考案している(同書、p.65~83)。メンガーの言う、商品の販売力の制限と販売力の程度の差は、価値形態論における使用価値の時間的・空間的な制約条件となっており、商品の流通過程における価値の推移性の論証に対する反証可能性 (falsifiability) を示している様に思われる。

4. ヒルファディングの反批判

(1) 値値の概念

ヒルファディングは『マルクス経済学研究』(ヒルファディング [136]) の4ベーム・バウエルクのマルクス批判で、「ベームの原理的批判は、勝手に拾い出した個々の点や結論を攻撃するのではなくマルクス体系そのものの基礎を問題として、それを支持しがたいものであると攻撃しているのであるから、その批判は、内容豊富な分析となることを可能ならしめるものであるが、しかし同時に、体系が全体として論議されるのであるから、折衷学派の、誤解した・個々の点だけを問題とする・反対論が通例要求するような分析よりも、より徹底的なものとならざるをえない。」(同書、p.133) としている。

ヒルファディングは同書のI 経済学的範疇としての価値において、①商品の分析における使用価値の捨象、②「…マルクスはいかなる権利をもって労働をば価値をつくりだす唯一のものと宣言したのであるか、ということである。」(同書、p.141)、③複雑労働の単純労働への還元の三つについてベームへの反批判を行い、II 価値と平均利潤において、『資本論』第1巻の価値どおりの交換と第3巻の平均利潤および生産価格の理論との不調和についてベームが俎上に載せているマルクスの四つの論証に即してベームの反対論を吟味した上で、III 主觀主義的解釈において、ベームの心理学的=自然主義的な効用価値説を批判している。

<使用価値の捨象と労働価値説の権利問題>

ヒルファディングはI の①使用価値の捨象と、②「労働をば価値をつくりだす唯一のもの」と宣言することの権利問題 (quid juris) について、「わたくしが、『使用価値がそのもとで現象するところの特殊な状況』を、すなわち具体性のままの使用価値を捨象するばあいには、

わたくしは、わたくしにとって使用価値一般を捨象したのである。なぜなら使用価値は、わたくしにとってはこのようなその具体性においてのみ、これこれの性質をもつて存在するものだからである。」（同書、p.137）としている。

ヒルファーディングは更に、「商品は使用価値と価値の統一であって、ただ考察方法が二重であるにすぎない。すなわち商品は、自然物としては自然科学の対象であり、社会的な物としては社会科学すなわち経済学の対象である。したがって経済学の対象は、商品の、社会的連関の表象たるかぎりでの財貨の、社会的側面であるが、これに反して、商品の自然的側面すなわち使用価値は、経済学の考察範囲外に横たわるものである。」（同書、p.142～143）とし、「また社会の構成員は、かれらが相互のために労働することによってのみ、相互に経済的関連をむすぶことができる。こうした物質的関連は、その歴史的な形態規定性において、商品交換のうちに現象する。総労働生産物は、総価値として一個々の商品のうちに交換価値としての量的規定性において現象するところの総価値として、あらわれるるのである。」（同書、p.143）としている。

遊部久蔵は『価値論争史』（遊部〔4〕）の第1篇価値論と本質論の第2章批判及び反批判の批判で、「ともかく商品の使用価値を自然なものと看做してこれを価値論の研究対象から放逐することを以て使用価値の捨象と解するヒルファーディングの見解は到底維持できぬ。」（同書、p.90）とし、謬論として退けている。

但し、注文生産による単純商品生産に限定して考えれば、他人の使用価値としての商品の交換価値は注文者により既に確定しており、小商品生産者であるわたくしにとって「これこれの性質をもつて存在するもの」ではなくなるため、ヒルファーディングの言う様に使用価値一般は捨象されることになる。

ヒルファーディングは「フランス・ペトリー『マルクス価値論の社会的内容』」（ヒルファーディング〔135〕所収）で、重商主義と古典派経済学が富を問題にしたのに対し、「然るに、マルクスにとっては、富の本質に関する問題は経済学の問題ではない。彼においては、富とは一定量の使用価値であり、使用価値は人間的自然の行為所産である…」（同書、p.174）が故に、マルクスは「富の形態」である商品形態を問題提起したとしている。

ヒルファーディングはペトリを批判する中で、「彼は、精神科学の特質に関するリッカートの見解に囚われているが故に、マルクスの社会的出発点をば、リッカートの意味する文化科学的考察と同一視し、そして、マルクスの中に『方法論的二元論的』—『マルクス的諸概念の独自な曖昧さ、それらの流動的多義性』は、この二元論に負う一を発見するのである。」（同書、p.183～184）とし、ペトリは何故「社会的内容と文化科学的内容」が同一であるのか、リッケルトの認識論・方法論が商品生産者の社会的関係の暴露と如何なる関係にあるのかについて説明していないとした上で、「それ故にまた、ペトリーは、価値法則の作用様式（Wirkungsart）を理解するに到らず、またそれに論及してもいい。吾々が既に見た如く、価値法則は、かの生産関係、即ち、商品生産者がその中に入り込んでいるところの生産関係、の概念的表現に外ならぬ。」（同書、p.185）としている。

ヒルファーディングは、経済学の基本概念は、唯物史観の基本概念と同じものであるとして（ヒルファーディング〔136〕、p.146）、新カント派の影響を受けたペトリーのマルクス解釈を批判しているにも拘らず、商品は「自然物としては自然科学の対象であり、社会的な物として

は社会科学すなわち経済学の対象である」とし、商品の自然的側面=使用価値を経済学の考察範囲外に置き、更に、価値法則を「生産関係、即ち、商品生産者がその中に入り込んでいところの生産関係の概念的表現」とし、生産関係=商品交換に基く社会関係を重視しており、その結果として、価値の形態規定が軽視されることになる^{注1)}。

<複雑労働の単純労働への還元>

ヒルファディングは I の③複雑労働の単純労働への還元について、『マルクス経済学研究』(ヒルファディング [136]) で、リカードの様に価格変動を洞見するために相対価値の変動を問題にするときは「それゆえ、換算尺度がないということは、経済機構の内面的法則性を認識するための手段としての価値法則の意義を、少しも傷つけるものではない。けれどもこれとは別の関係においては、換算尺度のないことが重大な意味をもつであろう。」(同書、p.154) とし、ベルンシュタインを批判する中で、「われわれは、熟練労働がつくり出すところのより高い価値を、熟練労働力のより高い賃金からみちびき出してはならない。」(同書、p.156) とした上で、「簡単な平均労働は簡単な労働力の支出であるが、しかし熟練労働または複雑労働は熟練せる労働力の支出である。けれどもこうした複雑な労働力をつくりだすためには、一連の簡単労働が必要であった。この簡単労働は、熟練労働者的人格のなかに貯えられている。かれが労働しはじめるときにはじめて、この養成労働は社会にとって流動的となる。したがって養成労働者の労働は、(より高い賃金においてあらわれるところの、) 価値を移転するばかりでなく、それに固有な、価値をつくり出す力をも移転するのである。それゆえ、養成労働は社会にとって潜在的なものであり、そしてそれは、複雑労働力が労働しはじめるときにはじめて社会に出現する。だから、複雑労働力の支出は、あらゆる多種多様の簡単労働の支出を意味するのであって、この簡単労働は複雑労働のなかにいわば凝結してあらわれるのである。」(同書、p.158~159) としている。

ヒルファディングによれば、「…複雑労働は社会の立場からすれば、したがって経済学的に考察すれば、簡単労働の倍加としてあらわれるるのである。」(同書、p.160) が、「マルクスの価値理論は、だから、価値の高さをして理論的に測定可能な大いさたらしめるものである。しかるにベームが、マルクスはその理論にたいして経験的証明を提示すべきであったと要求するならば、また、こうした証明が交換価値または価格と労働時間とのあいだの関係を説明する点にあるのだなどと考えるならば、ベームは、理論的な測定可能性と実際的な測定可能性とを混同しているのである。」(同書、p.161) と反批判するに止まっている^{注2)}。

伊藤誠は『現代のマルクス経済学』(伊藤 [15]) の補論 I 熟練労働の理論的取扱についてで、置塩 - ローソンの定式化を検討する中で、「他方、ヒルファディング以来、熟練労働者の労働能力が教育や養成労働の客体的な生産物のようにみなされ、熟練に対象化される労働が、不变資本の価値実体と同様に、生産物価値に移転されるとみなされているところには、重大な問題が残る。」(同書、p.280) とし、「価値の形態と実体は次数（原文ママー引用者）も異なるものとして分離したうえで、その関連を考察する見地にたち、熟練労働の取扱いにやや積極的な整理をすすめれば、以上の検討からわれわれは、基本的には異種の熟練労働者たちも単純労働者と同一時間に同一量の価値実体を対象化するにとどまるものと結論してよいであろう。」(同書、p.286) としている。

複雑労働の養成費の加算は、固定資本の減価償却費と同様に、費用回収総回転ベースの資本効率 Π_2 において生産原価（production cost）としての回収が、市場において社会通念として認められるかどうかに依存している。例えばシステム開発で初級プログラマーに対するシステムエンジニア（SE）の費用加算は、認められない場合は自身で SE を育成するか、或は採用するための機会費用（opportunity cost）が発生することになる。市場価値を巡る諸資本の競争において、加算された追加費用（additional cost）が技術的に妥当であるかどうかが問われ、見積りが甘ければ損失となり、過大であれば敗退することになる。

伊藤は更に、「もともと社会を形成する人間が根本的には相互に平等な存在であるとみなすのは、マルクス理論につねに本質的な一契機であった。マルクスの労働価値説における熟練労働の取扱いは、こうした観点にたって、ソビエト型社会の階層化された特権的秩序も、資本主義社会の人為的に差別化された労働秩序も、ともに批判的に省察しうる基本理論として整備されてよいように思われるのである。」（同書、p.288～289）と結んでいる。ソビエト型社会の特権的秩序（ノーメンクラトゥーラ）に係る諸費用は、自由主義社会（資本主義）の社会通念から見れば機会損失となっている可能性があるが、その加算された費用の正当性（legitimacy）については、市場における評価（evaluation）の問題とは別途、議論が必要なことであると思う。

- 注1) 赤川元章は「ヒルファーディングの経済学方法論（I）—オーストロ・マルクス主義とヒルファーディング—」（赤川〔1〕）で、ペトリの背景にある新カント派に対するヒルファーディングの理解については、マックス・アドラーの『マルキシズム方法論：科学に関する論争に於ける因果性と目的性』（アドラー〔154〕）の影響があることを示唆している。赤川は「…ヒルファーディングの経済学の基本的性格は『交換関係』を媒介として成立する『社会関係』を重視することに特色がある。したがって、当然のことながら、かかる傾向は、『交換過程』に偏重し、『使用価値』をも捨象するがゆえに、『価値形態論』を無視していかざるをえなくなる。」（同誌、p.58）としている。
- 注2) 簡単労働の倍加の定式化については、置塙信雄『資本制経済の基礎理論』（置塙〔48〕）の第1章価値のp.22～24を参照。マルクスは『資本論』第1巻の第3篇絶対的剩余価値の生産の第5章労働過程と価値増殖過程で、「社会的平均労働に比べてより高度な、より複雑な労働として意義をもつ労働は、単純な労働力と比べて、より高い養成費がかかり、その生産により多くの労働時間を要し、それゆえより高い価値をもつ労働力の発揮である。」（マルクス〔165〕、p.337）とし、高度な労働は社会的平均労働へ還元されなければならないとするが、「したがって、資本によって使用される労働者は単純な社会的平均労働を行なうと仮定することによって、余計な操作がはぶかれ、分析が簡単化される。」（同書、p.339）とし、それ以上の考察を行っていない。

（2） 価値と平均利潤

ヒルファーディングは『マルクス経済学研究』（ヒルファーディング〔136〕）のII価値と平均利潤で、価値どおりの交換は「たとえそれが特定の歴史的前提のもとでの交換にとっては必然的であるとしても、この歴史的前提是、社会的生活そのものの機構によって、異なった形で不斷に再生産されなければならない。歴史的前提が変化したばあいには、交換の变形

(Modifikationen) が生ずる。すなわち問題は、こうした変形が合法則的なものとして認識されうるかどうか、またそれが価値法則の変形として説明されるかどうかという点のみである。」(同書、p.172) とした上で、マルクスの「四つの論証」に対するベームの吟味=反対論に再吟味=反批判を加えている。

<価値からの価格の乖離の相殺と総計一致>

ヒルファディングはマルクスの四つの論証の①総計一致の命題について、「ベームが、商品の総額はそれにたいして支払われる価格の総額にひどい、と述べているのは、しょせんまったくの妄語である。なぜなら、商品総額と価格総額とはさしあたり通約不可能な大いさだからである。マルクスは、商品の総額ではなくして価値の総額が生産価格に等しいと述べているのである。このばあい通約可能性がなりたつのは、価格も価値もともに異なった量の労働にとっての表現だということによってである。けだし、生産価格が質的に価値にひとしいばあいにだけ一というのはこの両者は対象化された労働の表現であるから一、たとえそれらが量的に異なっていようとも、われわれはそれらの総額を比較することができるからである。」(同書、p.178) とし、「問題は商品の総額が個数、重量等々によってあたえられているときに、それらの価値と価格とは社会的生産物にとっては一致しているのであるから、それらの価値あるいは価格がどれだけの大いさを有するか、ということである。この価値あるいは価格は、商品総額とはまったく異なるところの一定の貨幣量の大いさである。マルクスはまさにこの大いさを問題としたのであって、この大いさたるや、かれの理論によれば、商品総額がふくむのと同等量の労働支出をふくまなければならないのである。」(同書、p.178～179) としている。

ヒルファディングは個数、重量等々によって与えられた商品総額は社会的生産物として労働支出を含むとしているので、実物体系を表している。商品総額=実物体系と価格総額との間に共通単位がないならば通約不可能 (incommensurable) であるのに対して、価値の総額と生産価格には通約可能性 (commensurability) が成り立つ理由は、「価格も価値もともに異なった量の労働にとっての表現」であること、言い換えれば価格体系と価値体系は、商品総額に対象化された人間労働=実物体系の異なる二つの表現=写像 (mapping) であるからである^{注1)}。

但し、ヒルファディングは「この価値あるいは価格は、商品総額とはまったく異なるところの一定の貨幣量の大いさである。」としているが、その理由は、価格は貨幣を一般的な等価物とする貨幣形態であると同時に、商品の個別的価値は貨幣との交換により社会的価値に転化することを前提しているからである。

ヒルファディングは『金融資本論（上）』(ヒルファディング [137]) の第1篇の第1章貨幣の必然性で、「かくて、すべての商品の交換価値は、貨幣商品において、その使用価値の一定量において、社会的に妥当するものとして表現される。かようにして、貨幣商品において自己を計るすべての他の商品の相互行為によって、貨幣商品は、社会的に必要な労働時間の直接的な具体化として、現われる。」(同書、p.33) とし、マッハを援用して、「エルンスト・マッハによれば、自我とは、一つの網をなして世界の像を形成する諸感覚の無限の糸が密集する一結節点にすぎないというが、同様に、貨幣も、個々の交換行為の無数の糸で織られている商品生産社会の社会的関連の網における一結節点なのである。」(同書、p.34) とし

ている^{注2)}。

<価値法則による価格の運動の支配>

ヒルファディングはマルクスの四つの論証の②価値法則による価格の運動の支配について、『マルクス経済学研究』(ヒルファディング [136])で、「前資本家の競争は、それが支配する局部的市場において、相異なる個別的価値のある市場価値への均等化を生ぜしめるが、資本家の競争は、価値の生産価格への転化を生ぜしめる。」(同書、p.184)とし、ベームによる例解について、「この解説では、マルクスが前提する単純商品生産は、またたく間に資本家の商品生産につくりかえられる。けだし、ベームが一労働者に生産手段を供給して、その生産のために五年を要するが、他方ではもう一人の労働者の生産手段は数日で完成されるというばあい、それの意味しているものは別の事態だからである。これは、右の程度においてあらかじめ資本家の発展の産物であるところの、諸資本の有機的構成の差異を前提しているのであるまいか。」(同書、p.185)とし、更に、ベームが賃金の前払いの忍耐時間に格差があるのは不公平であるとすることについては、「現実においては、歴史上『諸資本』の構成のうえに大いなる差異が仮定されえないのと同様に、『諸資本』の回転時間の大いなる差異も仮定されえないのである。」(同書、p.186)としている。

ヒルファディングは、ベームのマルクス批判が単線的実物回転モデルに基いているのと対照的に、実質的に複線的価値回転モデルに基いて資本の回転を捨象し、資本の有機的構成の差異の問題であると捉えていたと解釈することができれば説得的な議論であると思う。

<価値法則による資本主義以前の商品交換の支配>

ヒルファディングはマルクスの四つの論証の③資本主義以前の価値法則による商品交換の支配について、ベームが依拠するゾンバルトについて、「ところがゾンバルトは、価値法則が前資本家の状態に妥当するかどうかという問題にかんしては、まったくふれていないのである。かれは、利潤率の均等性は、中世的経済から資本家の経済への移行にあたって、最初は不均等であった剩余価値が平準化することによって生じたのである、という主張にたいして、反対したにすぎない。」(同書、p.187)としている。更に、「ところでわれわれは、ゾンバルトの見解とは反対に、相異なる剩余価値率の、一つの利潤率への均等化が、なによりもまず、長くつづいた過程の産物であった、と考えている。」(同書、p.188)とし、商人が産業家になる事例を挙げて、「かくしてまず、手工業者の圧迫と同一生産部門の内部における資本家の競争の増大とによって、特別利潤は減少をきたし、ついで、生産諸部門の内部における資本および労働の自由移動性は、平均利潤への均等化を生ぜしめるのである。」(同書、p.189~190)としている。

<価値法則による生産価格の支配>

ヒルファディングはマルクスの四つの論証の④価値法則は間接的かつ究極的に生産価格を規制することについて、ベームによる1労働日の労賃が5マルクから6マルクに上昇した場合の資本の有機的構成の異なる三つの商品の生産価格の数字例を検討する中で、ベームは労働賃金を価格の独立的な構成要素と看做す時に個別資本的な見方に囚われており、「しかしながら、諸資本の比率の変化ということは、総剩余価値の生産における諸資本の関

との関係が変動したことにある。たとえば剩余価値が減少したとする。けれども、相異なる諸資本はそれらによって運転される労働の大きさに応じて、相異なる仕方でこの減少に加わっていたのである。しかし減少した剩余価値は、これらの資本のうえに均等な仕方で分配されるのであるから、これら諸資本の剩余価値生産への関与関係の変動は、価格の変動となってあらわれざるをえない。」(同書、p.200) としている。

このヒルファディングの反批判は、社会的総資本において賃金支出が上昇すれば剩余価値率が低下し、従って平均利潤率も低下すると言う相反関係 (trade-off) についてはベームも認めている訳であり、 $c+v$ が生産価格に転化して費用価格になると、個別的資本の有機的構成の違いによって個別商品の生産価格は価値から乖離し、その結果当初の労働力の価値=実質賃金率、並びに前貸しされた投下資本の価値の大きさとの間に差異が生じるため、総労働量の変化は賃金支出に直接的に影響すると言うことはできるが、平均利潤への影響は間接的であり疑わしいとするベームのマルクス批判に対する適切な回答になっているとは言えないであろう^{注3)}。

ベームの批判に正確に返答 (reply) するためには、実物体系 (資本の技術的構成と実質賃金率 R) の変化に伴う価値体系 (資本の有機的構成と剩余価値率 m') と価格体系 (費用価格と平均利潤率 r) の連動性 (co-movement) を明らかにする必要がある。又、ベームの資本の有機的構成の異なる三つの商品の生産価格の数字例は、同一の生産部門において生産技術が異なる複数の個別資本が並存する場合にもベームの批判と同様の批判が可能であり、市場価値論として、一体如何なる生産技術をもつ資本が市場価値を規制するのかについて考察する必要がある^{注4)}。

注1) ベームが価値と生産価格を二元的に捉え、総計一致の命題によって直接比較したのに対して、ヒルファディングの反批判には、価値の三階層構造による考察が含まれている様に思う。スピノザは『エチカ—倫理学—(上)』(スピノザ [95]) の第2部精神の本性および起源についての定理7で、「観念の秩序および連結は物の秩序および連結と同一である。」(同書、p.99) としている。カーリーはスピノザの心身並行説について、『スピノザ「エチカ」を読む』(カーリー [59]) の第2章人間で、「…神、すなわち唯一の思惟実体においては、その実体の延長の諸様態と延長の一様体を対象として有している諸観念の間には一対一の対応が存在している…。これこそが並行論に対するスピノザの基本的な論拠である、と私は言いたい。」(同書、p.122) とし、「並行論だけでは十分ではない。思惟の諸様態と延長の諸様態のあいだには一対一の対応があるばかりでなく、両者の間には同一性が存在している。」(同書、p.123) としている。カーリーに従えば、価値と価格の両者の間には実体=実物体系の同一性があり、価値(延長の一様体を対象として有している諸観念)と価格(実体の延長の諸様態)の一対一の対応関係 (correspondence) があることになる。ヒルファディングの「交換の変形 (Modifikationen)」の用語もそうであるが、ヒルファディングにもスピノザの影響があるのであろうか。

注2) マッハのヒルファディングへの影響については、赤川元章「ヒルファーディングの経済学方法論(II) —オーストロ・マルクス主義とヒルファーディング—」(赤川 [2]) を参照。赤川はヒルファディングの貨幣価値論について、「…商品の『労働価値』の直

接的反射である『流通価値』を基底として、価値尺度や紙幣価値を構成する方法は、価格なくして価値のみが市場にあらわれるか、あるいは価格が決定された後に、本来、それを決定すべき価値尺度があらわれるかのいずれかであり、理論的には、このような事態は成立しえない。そうだとすれば、主観主義的なブルジョア経済学が、後年、価値論を放棄していく道を辿ったように、ヒルファーディングもまた、論理的には、『労働時間』とすべきものを貨幣単位で表現したり、『価値』と『価格』とを随意に充用したのも当然である。」(同誌、p.62~63) としている。ヒルファーディングの貨幣論における価値形態の分析の軽視については、宇野弘蔵『資本論の研究』(宇野〔23〕) の1『貨幣の必然性』—ヒルファーディングの貨幣理論再考察一を参照。

- 注3) 賃金が上昇すると利潤率は低下するが、同時に投下資本の価値の大きさが変化する問題については、ハーコート『ケムブリジ資本論争』(ハーコート〔126〕) を参照。
- 注4) 資本の技術的構成と実質賃金率 R を所与としたとき、 R の最小値（生活者としての労働者が労働市場から退出せざるを得ない数値）と最大値 ($r, m'=0$) の間で r と m' の連続的変化を図示することが可能であるが、資本の技術的構成が連続的に変化すれば不連続となって意味を失うため、市場価値論で資本の技術的構成の変化=固定資本の更新を齎す諸条件が何かを明示する必要がある。

(3) 主觀価値説と労働価値説

ヒルファーディングは、『マルクス経済学研究』(ヒルファーディング〔136〕) のⅢ主觀主義的解釈で、ベームの様に労働を「骨折り」とする価値の主觀的な解釈を批判して、「じつにマルクスの、価値をつくりだす労働という概念においては、いっさいの個人的関係は消滅しており、労働は、快感もしくは不快感を生ぜしめるものとしてはあらわれないで、客觀的な・商品に内在する・社会的生産力の発達程度によって規定される・一つの大いさとして、あらわれる。」(同書、p.207) とし、「価値法則は、このようにして、商品生産に基づく一定の社会組織の運動法則となる。けだし、社会的構成におけるすべての変動は、結局において生産関係の変化、したがって生産力の発展と労働の組織との変化に帰せられうるからである。これによって国民経済学は、心理学派とはいぢるしく対立して、社会科学の一部門として把握され、そしてこの社会科学は歴史科学として把握される。」(同書、p.207~208) としている。

ヒルファーディングは更に、「単純商品生産においては、対等な・独立の・生産手段を所有している・労働者は、相互に対立しているから、交換は、価値に一致する傾向のある価格でおこなわれる。」(同書、p.210) のに対して、「剩余価値の実現をその目的とする資本家的交換過程においては、経済的主体の平等性がまたもやあらわれる。しかしこの経済的主体は、もはやここではみずから労働する生産者ではなくて、資本所有者である。かれらの平等性は、利潤が均等であるばあい、つまり平均利潤であるばあいには交換はもっぱら正常であるということによって現われてくる。」(同書、p.211) とし、エンゲルスと同様の論理=歴史説を開拓している。

鈴木鴻一郎は『価値論論争』(鈴木〔91〕) の価値論の方法論で、櫛田民蔵が「資本家以前の単なる商品」を前提したことを批判し、「この『商品』にあっては、すでにみたように『他人の欲望を満足する使用価値』という性質は、『生産力の一定の発達』にのもとにおける『剩

余の生産物』の存在を不可欠の条件としていた。ところで、この『剩余の生産物』なるものは、いうまでもなく『生産者』自身の生産手段と労働によって生産されたものであり、したがってかりに『交換』不首尾に終ったとしても『生産者自身の欲望を充たす』ために転用されうる関係にあったと考えてよい。そうだとすれば『資本家以前の単なる商品』は資本主義商品と異なって最初から『生産者』自身にたいする直接的な『使用価値』の可能性を残しているわけであり、裏からいえば『使用価値の捨象』はなおこれをいうことが困難だと考えられるのである。」（同書、p.82）としている。

しかしながら、櫛田が『農業問題』（櫛田〔67〕）の第1部の第1章マルクス労働価値説の擁護で、ヒルファディングの使用価値の捨象のロジックと同様に「…商品生産者にとって使用価値でなくそれゆえにまた売り物であり、かつ若干の値段で売ること（貨幣なき場合は他の商品の若干に対して交換すること）を意思表示するものであるから、すなわち使用価値の捨象である。この意図がはたしてその通り実現せられるや否やは、自分の側における同じ商品所有者との関係及び商品の譲り受け人または買い手との関係にかかり、現実の交換過程がこれを決定するのであるが、交換に先立ってこの事実あることは否定し得ない。」（同書、p.21～22）としていることは、顧客の顔の見える注文生産中心のギルド的な小生産者や小農民の局地的市場圏（local market area）における交換過程を想定するならば、必ずしも間違っているとは言えない様に思う。

但し、有機的マニュファクチャ、更には機械制大工業の様に労働の連続性を保持するために生産のための生産、すなわち顧客への販路拡大を期待する見込み生産になると、実際の商品交換で売価どおりの販売ができるかどうかについて、不確実（uncertain）な要因は極めて大きなものとなる。

従って、川口武彦が『価値論争史論』（川口〔61〕）の第4章価値論の方法論で、資本主義社会が商品生産社会であることについて「労働の生産物が交換によって結合される場合に、はじめて本来社会的でなければならない人間労働が社会的な性格をうるという社会なのである。この点、いわゆる単純なる商品について明瞭に発見しうる『交換』の意義が、そのままこの社会にも妥当するのである。」（同書、p.121）としていることは、単純商品生産における交換と資本主義的生産における交換を同一視している点で、問題が残ることになる。

鈴木は『価値論論争』（鈴木〔91〕）で川口の批判に返答する中で、『資本論』の冒頭商品は「…商品資本 W' から抽象された抽象的または論理的商品にすぎないのではないかという理解がある。」（同書、p.93）とは言っても、「…貨幣に生成し、さらに資本を展開せざるをえない要因をそれ自身にもっているといわなければならぬ。」のであり、W は「…W' から抽象されたといつても、あらゆる社会形態から遊離した觀念的なあるいは架空な商品に墮するわけではないのである。そのことは、また同時に、W が歴史的な単純商品とまったくは同じ性質をもっていないことをも物語るものといってよいであろう。歴史的な単純商品は W と異なり、たとい商人資本または高利貸資本はこれを展開しうるにしても、それだけで産業資本を展開することはできないからである。」（同書、p.94）としている。

鈴木は更に、補注で、W' は「…原理的研究の最後に考察されるべき『資本の商品化』一つまり、『資本』をも商品とするにいたった、まさにその商品形態をさすものとすべきではないかと考えられる。」（同書、p.114）と追記している。

ヒルファディングは、『マルクス経済学研究』のIII主観主義的解釈の最後に、ベームは国

民経済学上の諸現象について、人間と人間の社会的関連を見ないで人間と物との間の個人的な関係を取り出し、心理学的かつ自然的な不変の法則に従うと看做すことによって「…社会的規定性における生産関係を排除するのである。」（同書、p.218）と総括している^{注1)}。

注1) 相原茂は、ベームが何故、心理学的＝自然主義的な効用価値説を主張したかについて、『マルクス経済学の形成』（向坂編〔79〕）の第3部マルクス経済学の批判と反批判で、「リカード体系の基礎をなした労働による価値決定の原理がいわゆるリカード派社会主義者たちの労働全取権的な思想に根拠を与えていた限り、したがって多くの経済学者たちにとって価値形成に労働以外のものの参加を主張することが必要に思われた限り、労働価値説の生産費説への転落は殆ど必然であった。」（同書、p.311）とし、「要するに生産費説は、それが費用概念—利潤は何らかの要因によって予め生産過程の中に存在し若しくは発生していなければならぬという考え方一に囚われている限り、労働価値説の危険を一掃しうるものではない、というよりもそれ自身の中に労働価値説への傾斜を内包することによって、逆に一掃されるおそれすらもある。ほかの労働価値説ならばともかく、マルクスの労働価値説に対してはこのおそれは決して無視しえない、と少なくともボエーム・バヴェルクはそう考えて事態を憂慮したに相違ない。…ここに、価値・価格論が再び利潤の説明を軸として、陳腐なる生産費説から新たな効用価値説へと展開せざるをえなかつた理由がある。」（同書、p.313）としている。

5. ルービンの価値論

(1) 価値と交換価値

ルービンは『マルクス価値論概説』第2版（1924年）の第12章価値と交換価値（価値の内容と形態）で、「マルクスは、生産の物的過程にもその社会的形態・商品形態にもともに注意を払っている。前者はわれわれに価値の内容つまり労働生産性への価値の依存性を解明してくれ、後者は生産諸関係の物的表現としての価値の形態を規定する。遺憾ながら、マルクスの体系における価値の内容と形態の相互関係にかんする問題は、この問題と部分的に重なる価値と交換価値の相互関係にかんする問題によって不明確にされている。」（竹永編訳〔109〕、p.15）としている。

ルービンは価値と交換価値の間に区別を設けるカウツキーなどの注釈者は、①価値を任意の如何なる労働の社会形態においても人間労働が価値を創造するものとする論理的範疇に転化し、②交換価値を交換される商品の交換の量的割合として規定するが、「ところが、マルクスは、交換価値は交換割合に尽きるものではないということをたえず強調していた。」（同書、p.16）とし、「『交換価値』という用語をマルクスは次の二つの意味で使用している。量的な割合すなわち交換比率、および、『価値の形態』すなわち社会的必要労働の物的表現としての価値の質的な特徴。」（同書、p.16）であるとしている。この交換の「量的な割合すなわち交換比率」は価値関係（Wertverhältnis）として、「社会的必要労働の物的表現としての価値の質的な特徴」は価値表現（Wertausdruck）として後に捉え直されることになる（本稿のp.16を参照）。

ルービンの価値の形態（value-form）の意味は、価値の内容（content of value）である社会的必要労働の量は、商品交換と言う物象的形態において交換される他商品によって表現されることになるが、あたかも生産に支出された労働が商品体自体に内属する対象的属性であるかの様な特殊な形態を取る、商品経済に固有の形態規定性のことである。

ルービンは、マルクスが『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第1章商品の第3節価値形態および交換価値で展開した①簡単な価値形態、②拡大された価値形態、③一般的価値形態、④貨幣形態について、「マルクスの理論の通俗的解説には必ず登場するこの種々の『価値形態』のために、それ自体としての『価値の形態』は影のうすいものになってしまった。」

（同書、p.18）と慨嘆している様に、価値の形態（value-form）を、価値と使用価値の対立的表現である価値形態（form of value）とは異なる意味で使用し、商品体=商品の自然形態（natural form）と対称的な商品形態=価値の形態（value-form）として捉えており、商品形態と緊密に結び付いた概念であると考えていたと言える。

ルービンは価値の形態（value-form）について、「このように、『価値の形態』は、商品経済のもつとも普遍的な形態である。」（同書、p.18）とし、「『価値の形態』は商品経済における生産過程の社会的形態を特徴付ける。この過程の『内容』をなすものこそ必要な財貨の獲得を目的とする人間の労働活動である。この『内容』は、有用な財貨を生産する過程そのものであり、この過程がとる歴史的・社会的形態にはかかわらない。『価値の形態』だけが、この『内容』・この労働過程に社会的規定性を付与し、この内容・過程を一定の生産様式すなわち商品経済に転化するのである。」（同書、p.19）とし、「価値はマルクスによればある隠された本質であり、交換価値はその発現の外的形態である、という意見は誤っている。『価値』はマルクスにあっては価値の『内容』を意味し、価値が物的生産の過程と労働生産性の発展に依存していることを意味する。『価値の形態』（あるいは、質的な側面からみた『交換価値』）は、この生産過程の社会的形態を特徴付け、自律的な商品生産者たちの労働関係が彼らの商品の価値において表現されることを特徴付ける。価値の形態は価値の本質ではなくその内容に対置される。」（同書、p.20）としている。

ルービンは、絶対価値に依拠するリカードを相対価値により批判したベイリーと、リカードとベイリーの両者共に批判したマルクスに言及した後、価値と交換価値の相互関係について、「この相互関係は、何よりもまず、価値の技術的労働内容とその社会的形態の区別に帰着する。マルクスは価値の内容に質的側面（価値の実体としての労働）と量的側面（労働の量）を見る。マルクスは価値の形態にも質的特徴（「価値の形態」としての交換価値）と量的表現（交換比率あるいは相対的交換価値）を指摘する。」（同書、p.27）とし、マルクスの思考の基本的行程は、「質的側面からは、価値の『実体』としての労働と『価値の形態』のあいだの相互関係は、労働配分の過程とその特種な社会的すなわち商品的形態とのあいだの相互関係を意味する。ここでは、マルクスの価値論は彼の商品の呪物性の理論に直接に隣接している。量的側面からは、労働量と交換比率のあいだの相互関係は、労働生産性の発展と市場価格の合法則的動態のあいだの因果的相互関係に帰着する。」（同書、p.27）としている。

以上の様な価値と交換価値について質／量の二つの側面から見た特徴／表現／相互関係に関するルービンの論点を整理すると、下記の表-1に表すことができる。

<表-1>

価値と交換価値 質と量	A 価値	B 交換価値	A↔B の相互関係 ⇒A ₁ と B ₁ の区別
	A ₁ 価値の技術的労働内容	B ₁ その (A ₁) 社会的形態	
質的側面／質的特徴／相互関係	A ₂ 価値の実体としての労働	B ₂ 「価値の形態」としての交換価値	A ₂ の労働配分の過程 ↔B ₂ の特種な社会的・商品的形態
量的側面／量的表現／因果的相互関係	A ₃ 労働の量	B ₃ 交換比率あるいは相対的交換価値	A ₃ の労働生産性の発展↔B ₃ の市場価格の合法則的動態

ルービンは『マルクス価値論概説』第2版（1924年）の第14章抽象的労働で、「具体的労働と抽象的労働のあいだの区別にマルクスは決定的な意義を与えた。」（同書、p.28）とし、抽象的労働の生理学的（physiological）な理解を斥け、マルクスの「…労働は、使用価値の形成者としては、有用的労働としては、あらゆる社会形態から独立した、人間の一実存条件であり、人間と自然との物質代謝を、それゆえ人間的生活を、媒介する永遠の自然必然性である。」（マルクス〔164〕、p.73）を引用し、「あきらかに、この具体的労働に対置されるのが、特定の『社会的形態』と結びついて、生産過程における人間の人間にに対する特定の関係を表現するものとしての抽象的労働である。具体的労働は、労働の自然的・技術的属性の観点からの労働の規定である。抽象的労働は、人間労働の組織の社会的形態の規定を与える。」（竹永編訳〔109〕、p.31）としているが、これは表-1の A₁ と A₂ の区別並びに A₂ と B₂ の相互関係についての言及である。

ルービンは更に、具体的労働と抽象的労働の対立を理解するためには私的労働と社会的労働の対置から出発する必要があるとし、「いいかえれば、商品生産者が自己の具体的な特別な労働に従事しているあいだは、この労働は私的労働を表す。それが社会的に成るのは市場交換の行為を媒介としてのみ、すなわち、きわめてさまざまな種類の労働の生産物の同等化の形でのみ、抽象的労働の形でのみ、である。労働の社会的性格は、労働の具体的技術的規定性が市場で捨象（抽象化）される行為の中で発現する。」（同書、p.32）としており、A↔B の相互関係において A₁ の技術的規定性が B₁ の社会的形態=市場交換の行為を媒介して捨象=抽象化され、A₂ の価値の実体=労働の社会的性格が発現するとしている。

ルービンは、マルクスが何故、『資本論』冒頭の労働の二重性格に関する節で抽象的労働の生理学的規定を与えたかについては、「マルクスがこの箇所では交換価値とは区別される『価値』を問題にしているということ、すなわち、われわれが第12章で解明したように、

労働組織の社会的形態としての価値の形態とは区別される価値の『実体』あるいは内容・労働支出を問題にしているということを思い出せば、この謎は部分的には解明される。」(同書、p.37) としており、表-1 の B 交換価値の縦の欄を捨象した A 価値の縦の欄に限定して抽象的労働の生理学的規定性を認めている。

ルービンは抽象的労働について、「抽象的労働を生理学的基礎に還元された労働とみる論者たちが抽象的労働を単純労働と混同するのは当然のことである（これらの概念はマルクスにおいては一つのものとしてはまったく扱われていない）。」(同書、p.38) とした上で、抽象的労働は、「これは生理学的概念ではなく社会的概念である。この概念はそのものとしての人間労働の特殊性ではなく、商品経済における人間の労働活動の組織の社会的形態を特徴付ける。抽象的労働についてのこうした理解をしっかりと確立してはじめて、労働は価値を『創造する』というマルクスの価値論の基本命題を正しく理解することができる。」(同書、p.39) とし、「労働そのものではなく、一定の社会的（商品的）形態において組織された労働だけが、価値を創造する。」(同書、p.41) とし、更に、「抽象的労働は商品経済の基本的生産関係を表現し、賃労働は資本主義経済の基本的生産関係を表現する。価値は資本主義経済だけでなく単純商品経済にも存在する。価値は商品生産者間の生産関係の物的表現である。すなわち、価値の『創造者』は抽象的労働であって、資本主義経済だけを特徴付ける賃労働（労働力）ではない。」(同書、p.44) としている。

これは、表-1 の A 価値と B 交換価値の縦の二つの欄と質的側面／質的特徴／相互関係と量的側面／量的表現／因果的相互関係の横の欄のマトリックス全体において、ルービンは価値を創造する抽象的労働の概念を捉えていたことを示している^{注1)}。

価値と交換価値すなわちモノ的物象とコト的事象の対称的図式 (symmetrical scheme) は、ヒルファディングやペトリの影響であると看做され易いと思うが、むしろ『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の第 I 篇マルクスの商品の呪物性の理論により深められたのであると思う。

ルービンは同書の第 1 章商品の呪物性の客観的基礎で、「商品経済においては、労働生産物としての物は、物的（自然的・技術的）存在と機能的（社会的）存在という二重の存在をもつ。この二側面の間の密接な関係—これは、『労働の社会的規定』が『物的特質』を受け取り、物が『社会的特質』を受け取るということに表現される—は何によって説明されるのであろうか。」(同書、p.12) と問題提起し、第 2 章生産過程とその社会的形態では、「素材的富の生産過程とこの過程が進行する社会的形態すなわち人間間の生産関係の総体との間には、密接な関連と対応関係が存在する。」(同書、p.13) とし、商品経済の基礎的生産関係は、①不特定の個人の社会的関係が私的取引の形態を取ること、②私的取引の瞬間的で間欠的な販売と購買は社会的生産過程の恒常性と連續性を保証するものでなくてはならないこと、③この関係は特定の個人を偶然的な物の移転によって結合するが、物の移転によって関係が終るものとした上で、「つまり、マルクスの表現によれば、流通過程は、質料代謝と形態転換 (Stoff- und Formwechsel、『資本論』第三部、一〇六〇ページ) を、すなわち、物的生産過程における物の移動と、人間間のさまざまな生産関係に対応する物の社会経済的形態の転換（たとえば、商品の貨幣への転化、貨幣の資本への転化、貨幣資本の生産資本への転化、等々）を含む。」(同書、p.16) としている。

ルービンは更に、同書の第4章物象と社会的機能（形態）で、「物の社会的機能が物に特殊な社会的・経済的形態を付与するとすれば、明らかに、さきにさまざまな生産関係および物の社会的諸機能の表現として考察した政治経済学の基礎的諸範疇は、同時にそれらに対応する社会経済的諸形態の表現でもある。これらの形態は物に人間間の生産関係の『担い手』という機能を付与する。マルクスはきわめてしばしば自分の研究対象である経済現象を『経済的形態』とか『形態規定性』とかよんでいる。マルクスの体系は、一連の次第に複雑にならうてゆく人間間の生産関係に対応する、一連の次第に複雑にならうてゆく物の『経済的諸形態』ないし『形態諸規定性』(Formbestimmtheiten) を研究するものである。」(同書、p.34) としている。

ルービンは、この一連の次第に複雑化するコト=生産関係に照応する一連の次第に複雑化するモノの形態規定性について、同書の第18章価値と生産価格では、「労働の生産性—抽象的労働—価値—社会的労働の配分」という単純商品経済のシェーマにかわって、資本主義経済については、「労働の生産性—抽象的労働—価値—生産価格—諸資本の配分—社会的労働の配分」というさらに複雑なシェーマが得られる。マルクスの生産価格の理論は労働価値論に矛盾するのではなく、前者は後者の基礎上に構築され、後者をその構成部分のひとつとして含んでいる。」(同書、p.207) とし、資本主義経済の①労働生産性—抽象的労働—価値—生産価格—資本配分—労働配分の六分肢シェーマに、単純商品経済の②労働生産性—抽象的労働—価値—労働配分の四分肢シェーマが入り込んでおり(同書、p.233)、②が労働生産性の発展と社会的労働の配分の直接的因果関連モデルを表わすのに対し、①は媒介環としての生産価格と資本配分を通すことになるが、「どちらのシェーマにおいても、最初と最後の現象はまったく同じであり、両者間の因果連関のメカニズムそのものも一個同一である。」(同書、p.236) としている。この最初の現象=労働生産性と最後の現象=労働配分は同じであるということは、価値が生産価格に転化し、資本配分が行われても実物体系は変わらないことを意味している。

ルービンの単純商品経済の四分肢シェーマと資本主義経済の六分肢シェーマは、表-1のA₁価値の技術的労働内容である労働生産性に対して、B₁その(A₁)社会的形態に対応した単純商品経済と資本主義経済の形態規定性について、質的側面／質的特徴／相互関係と量的側面／量的表現／因果的相互関係の二つの視点から整理したものであり、いわば価値の内容の写像(mapping)である価値の形態への転換方法の変形(modification)に過ぎないとしていると言えると思う^{注2)}。

注1) ルービンは抽象的労働と賃労働の関係を、単純商品生産と資本主義的生産に共通する商品形態における抽象的労働はそれ自体の価値は持たないが価値を創造するのに対して、商品形態である賃労働=労働力商品はそれ自体の価値は持つが価値を創造しないと逆説的(paradoxical)に言及している(竹永編訳〔109〕、p.45)。

注2) ルービンは単純商品経済のシェーマ1と資本主義経済のシェーマ3の間に、剩余価値を生産拡大の基金として資本家が取得するシェーマ2を仮説的理論的シェーマとして提示しており(ルービン〔208〕、p.226～230)、抽象的労働=価値と生産価格の量的

対応関係は総剩余価値＝総利潤を前提にしていることになる。

(2) ダシコフスキーの批判とルービンの反批判^{注1)}

ダシコフスキーは「マルクスの抽象的労働と経済的諸範疇（1926年）」で、「理論の『深化』のための新しい試みは、『空疎な抽象概念の4つの四分の一への分割』〔抽象概念の無用な詮索〕に墮している。われわれの見解では、抽象的労働という概念を『社会学化』しようとするイ・ルービンの試みもそのうちに入れなければならない。」（竹永編訳〔109〕、p.55）としている^{注2)}。

ダシコフスキーはマルクスの『経済学批判要綱』への序説の一般的抽象的諸規定に関して、「これらの一般的な抽象的諸規定は、一面では超歴史的である、なぜならすべての時代に関連するから—他面では歴史的である、なぜなら一定の歴史的段階においてだけ十分な発展をとげ展開された形で発現するからである。抽象的労働という範疇をマルクスはまさにこのグループに関連づける。抽象的労働はブルジョワ社会の内的構造を形成する諸範疇ではない。概念としての抽象的労働が問題であるかぎりでは、それはすべての時代にかかるが、しかし、それは歴史的発展の一定の段階においてのみ『実際上真実のもの』になる。このような諸範疇は条件付きの歴史的範疇と呼ぶことができるであろう。」（同書、p.61～62）としている。

ダシコフスキーにおいては、「抽象的労働、労働一般、筋肉・神経等々の生理学的支出としての労働は、商品経済の内的組織の限度をはるかに超える概念すなわち一般的概念なのである。」（同書、p.63～64）とされ、「抽象的労働という概念は商品経済においてだけ完全に展開するが、しかし、それ自体を取ってみればすべての時代に関連する。」（同書、p.64）訳であり、「反対に社会主義社会ではそれらはいっそうの発展をとげるのである。」（同書、p.65）と言うことになる。

ダシコフスキーは労働の測定可能性について、「労働に関連した抽象が必要なのは、私の労働諸種類を社会的労働という質的に区別される範疇に転化させるためだけではない。それが必要なのは、任意の社会における労働過程の集計と計算のためでもある。マルクスが強調するように、どの社会もかならず支出される労働時間の量に关心をもつものである。」（同書、p.70）としている。

但し、具体的労働の抽象化（abstraction）のためには測定可能性（measurability）だけではなく、異質労働の同等性（equality）、生きた労働と死んだ労働の加算性（additivity）、及び時間的に継起する労働の同時性（synchroneity）が求められることになる。抽象的労働の生理学的（physiological）な解釈はこれらの条件を充たすかも知れないが、あまりに機械論的な唯物論であり、経済学的範疇とは言えない印象がある。何故なら、ルービンも指摘している様に、生理学的カロリーが高い労働の価値量が、生理学的カロリーが低い労働より大きいとは必ずしも言えない様に思うからである^{注3)}。

ダシコフスキーは具体的労働と抽象的労働の各々の社会的労働との関係について、「具体的労働は、それが一定の形態において、社会的労働の特種な一分肢として特定の社会的欲望を充足させる、という意味で社会的労働である。抽象的労働は、そのうちにさまざまな種類

の労働の同等性という社会的性格が表現される、という意味で社会的労働である。」(同書、p.73) とし、具体的労働=自然的・技術的視点と抽象的労働=社会的観点に弁別するルービンを批判している。

ダシコフスキイは更に、「ところが、ルービンの諸規定に固執するならば、一ここでわれわれは彼の理論の積極的な部分に移行する一、抽象的労働が価値を創造するのではなく、その反対に、価値という範疇が抽象的労働を創造するのだ、という結論に必然的にたどりつく。」(同書、p.77) とし、ルービンは、「『労働=生産関係』、労働力=労賃。これは、賃労働は価値を創造しないという馬鹿げたうさんくさい命題にみちびく。」(同書、p.83) と批判し、「ルービンのこころみはどこに帰着するか。要するにそれは、経済学の対象から生きた素材のあらゆる痕跡を追放しようとし、マルクス主義の理論体系からその物質的基礎を奪おうとする志向に帰着する。」(同書、p.84) と結論している。

ダシコフスキイは「賃労働は価値を創造しないという馬鹿げたうさんくさい命題」としているが、ルービンが本稿の p.46~47 のマルクスからの引用箇所に基いて資本主義経済における賃労働は価値の分配を前提した社会的規定性であり、商品経済における労働の価値形成の社会的規定性とは異なるとしたことを、シンメトリカルでパラドキシカルなルービン特有の表現であるが故に誤解したものであろうと思う。

実物体系 (physical system) としての社会的労働が唯物史観と繋がる概念であり、社会的労働である人間労働が具体的労働と抽象的労働の二つの側面を含むことはダシコフスキイの指摘するとおりであると思うが、問題は価値体系 (value system) である抽象的人間労働=社会的必要労働時間を如何にして導くかにある。

ルービンは『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の付録II批判者たちへの回答の I イ・ダシコフスキイへの回答で、ダシコフスキイは抽象的労働について、①条件付きの歴史的範疇、②商品経済と社会主義経済に対して作用力を持つ範疇、③社会的に等置された労働一般=任意の経済形態に作用力を持つ範疇、④物的・技術的かつ生物学的な前提である超歴史的範疇の四つの概念を与えているが、「これらすべての性質の異なる概念を『抽象的労働』という用語で統合することによって、彼は叙述に極度の混乱をもちこんでいる。」(同書、p.273) としている。

ルービンは更に、方法論的観点からダシコフスキイを批判し、「マルクスにあっては、経済学の諸範疇の『質的本性』は経済の社会的形態あるいは人間間の生産諸関係によって規定されるが、ダシコフスキイにあっては、経済学の諸範疇は、たしかに、歴史的時代が異なれば異なる外的形態をまとうが、しかし本質的にはこのことによってはいささかも変化しない（少なくとも、いくつかの歴史的時代の間は）不動の『質的本性』を有しているとされている。」(同書、p.277) とし、「イ・ダシコフスキイは、歴史的範疇としての価値は、抽象的労働という超歴史的範疇の表現様式である、と考える。このダシコフスキイの命題は、方法論的にも本質的にも根本的に誤っている。方法論的観点からは、この命題は経済学の諸範疇の内容と形態の間の相互関係の完璧な無理解である。」(同書、p.278) と結論している^{注4)}。

注1) ルービンのマルクス価値論解釈と 1920 年代ソビエトの価値論論争については、『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の訳者解説、『ルービンと批判者たち—原典資料

20年代ソ連の価値論論争』(竹永編訳〔109〕)のVI編訳者解説を参照。ルービンの生涯については、リュドミラ・ヴァーシナ「イ・イ・ルービンと草稿『マルクス貨幣論概説』」(リュドミラ〔205〕)を併せて参照。ルービンの生きた時代背景については、横手慎二『スターリン』(横手〔200〕)を参照。

- 注2) 「空疎な抽象概念の4つの四分の一への分割」は、直接的には本稿のp.64の表-1を指していると思う。古くはアリストテレスの質料因、動力因、目的因、形相因の四原因説がある。竹内啓は『偶然とは何か—その積極的意味』(竹内〔105〕)の第1章偶然と必然で、「近代科学は、動力因以外のすべてを否定した。つまり、質料因、目的因、形相因をものごとの説明原理としては認めないことにしたのである。」(同書、p.24)としているが、「自然科学以外の学問分野では、現在でも完全に動力因のみを認める機械的因果論が支配的になったとはいえないであろう。」(同書、p.29)としている。世代的に近いものとしてはショーペンハウアーの『充足根拠律の四方向に分岐した根について』(鎌田・齊藤・高橋・臼木〔58〕所収)がある。ショーペンハウアーによる経験→概念→直観→意志の表象一元論の四分岐シェーマは下記の表に表現できる。

	A 身体的世界	B 精神的世界	A↔B の相互関係
自発的側面	意志	直観	目的論
受容的側面	経験	概念	因果律

列には身体的(physical)と精神的(spiritual)の二つの世界があり、行には自発的(spontaneous)と受容的(receptive)の二つの側面がある。行・列のマトリックスには、経験(experience)、概念(conception)、直観(intuition)、意志(will)が配置されており、A身体的世界とB精神的世界の自発的側面の相互関係として、目的論(teleology)があり、受容的側面の相互関係として因果律(causality)がある。このモザイク模様にも見える表象が一つのものであると言えためには、①デカルトのコギトやカントの統覚(Apperzeption)を究める觀照(theoria)の方法と、②自発的な人間労働である実践(praxis)を追求する二つの方法がある。実践においては、原因と結果の連鎖を理解(understand)し、所与の問題を概念化するだけでなく、直観に基いて論理(logic)を組み立て、因果律を目的と手段の体系(system)に反転=転換させて分かり易く図式化することが求められる。目的(end)と目標(goal)は混同され易いが、目的は何のためにそれを行うか、目標は何処までそれを行うかと言う意味であり、両者には違いがある。目的は可能態(dynamis=potentiality)=到達されるべきこと(should)であり、目標は終局態(entelecheia)=必ず達成されなくてはならないこと(must)であるとすれば、進捗である現実態(energeia=actuality)との間には常に差異が生じることになる。実践(praxis)は終局態である目標に辿り着くまでの過程(process)であり、現実態との差異の修正行動(action)である。この過程が活動(activity)と現実態に差異化されること、アリストテレス『形而上学(下)』(アリストテレス〔7〕)の第9巻の第6章p.34~35を参照。アリストテレスは、活動が未完了的過程であるのに対し、現実態は現在進行形と現在完了形が同時的な過程であるとしている。

- 注3) ボグダノフ、スチェパノフ、コーン等の量的・機械論的アプローチについては、イエ・

ランジェ「機械論的方法と価値論の基礎付け（1929年）」（竹永編訳〔109〕所収）を参照。

注4) ルービンは「抽象的労働はここでは、動かないマネキンの役割で登場しており、その上にあるときにはこの衣装が、別の時にはあの衣装が着せられる。形態は内容と有機的に結びつけられていない。」（ルービン〔208〕）、p.278）とダシコフスキーを批判しているが、本稿のp.77～78で触れる宇野理論に対する批判に通じるものがある。

（3）抽象的労働＝価値の内容の階層化

ルービンは「マルクスの体系における抽象的労働と価値（1927年）」（河野編訳〔62〕所収）で、標題について三項に分けて報告している。

ルービンは第一項で、マルクスの上向法と下向法に触れて「私は以下、抽象的労働の社会学的理解と、抽象的労働の生理学的理解との意見の対立は、一部分はまさにこれらの二つの方法、即ち弁証法的方法と分析的方法との差異に帰着することを示すであろう。」（同書、p.7）とし、社会的分業に基く経済では異種労働と個別労働の社会的均等視＝社会的平均化が進み、「だがそれと同時に、商品経済においてはかかる労働の均等視は全く特別な社会的形態をとり、それ故にまたそれは抽象的労働なる全く新しい範疇の出現に余地を与えることを私は指摘した。」（同書、p.11）とした上で、①生理学的平均労働、②社会的平均労働、③抽象的一般労働の三つの平等労働の概念を区別し、「相異なる種類の労働の生理学的同種性はあらゆる歴史的時代に存在したし、またそれは人々人が或る仕事より他の仕事へ移ることの可能性をつくり出すことによって、あらゆる社会的分業の前提である。社会的平均労働は、労働の社会的均等視の過程が起るところの・あらゆる社会的分業の体制の特徴をもなしている、即ち商品経済の特徴をなすばかりでなく、例えば社会主义的共同体の特徴をもなしている。最後に、抽象的一般的労働としての労働の第三番目の概念は、単に商品経済の特徴をなしているに過ぎない。」（同書、p.14～15）としている。

ルービンは更に、商品経済における労働の三つの徴表（メルクマール）すなわち①社会的労働、②社会的平均労働、③分配労働は、マルクスの価値の三つの側面である、①形態、②実体、③大きさの展開の根底にあるとし、「商品経済においては人々の生産的労働諸関係は『物化され』て、労働の社会的徴表は、労働生産性の『物的な』性質の形態をとる。『価値形態』は、商品経済における労働の独自な社会的性質を反映しているところの・労働生産物の社会的形態である。『価値の実体』をなすものは、社会的に平等な労働である。最後に、『価値の大きさ』は労働の社会的な表現であって、詳しくは、かかる労働の分配過程の量的側面の表現である。」（同書、p.19）としている。

ルービンは第二項で、ダシコフスキーの「抽象的労働が価値を創造するのではなく、その反対に、価値という範疇が抽象的労働を創造する」とする批判に答える中で、マルクス自身に商品の交換こそが共通する抽象的人間労働への還元を行うことの表白があるが、それでは、価値は生産において創造されるという根本命題と妥協することができるかどうかについて、「再生産過程の社会的形態としての交換と、直接的生産の様相に交代して現れるところの、この生産過程の特別な様相としての交換、とを我々は区別せねばならぬ。」（同書、p.39）としている。

ルービンは更に、「極めて多くの人々は、直接的生産過程が既に一定の社会的特徴づけを

有する故に、直接的生産の様相における労働の生産物もまた労働も、それらを交換の様相において区別するところの社会的徵表とは区別されると、考えている。かかる前定（原文ママ一引用者）は非常な誤りである、というのはかりに二つの様相（生産の様相と交換の様相）が互いに緊密に結び付けられて居るにせよ、やはり生産の様相は交換の様相ではない。」（同書、p.42）とし、「マルクスは、生産過程の形態としての交換が問題となっている限り、交換がなければ抽象的労働も価値も存在しないこと、並びに交換の発展に応じてはじめて労働は抽象的労働の性質をうることを、決定的に言明している。」（同書、p.44）とした上で、「かくて我々の結論は次の通りである一直接的生産過程における抽象的労働と価値は、ただ交換過程においてのみ創造され、或いは生成され（werden—この用語をマルクスは再三再四この過程に適用している）て、完全に実現される。」（同書、p.46）としている。

ルービンは第三項で、『マルクス価値論概説』第2版（1924年）において質的側面と量的側面から観察することにより価値形態（Wertform）と交換価値（Tauschwert）の区別を闡明したことについて、「だが Wertform を質的側面と同一視し Tauschwert を量的側面と同一視することは正しいとはいわれない、けだしこれら二つの概念は質的側面からも、また量的側面からも観察されねばならぬからである。」（同書、p.64～65）と補足している。

但し、ルービンは価値概念を交換価値から分離することについてはそのまま維持し、「我々は価値を価値の内容（即ち労働）と価値の社会的形態との統一として規定したことによって、次のような優越した立場をうる。即ち我々は直ちに普及されている考え方、即ち価値と労働の同一視と袂を分ち、以って価値の概念と労働の概念との関係をより正確に規定するのである。他方では、我々は価値と交換価値との関係をより正確に規定する。」（同書、p.68）としている。

ルービンは更に、『マルクス価値論概説』第2版（1924年）において、「私は価値の内容を解して、平均され分配されたる・総和的社会的労働の一部分としての労働としたのである。だが私の著書の多くの箇所で見受けられるこの概念は、私によって充分に仕上げられて居らず、従って重大な訂正を必要とする。私はこの報告によってはじめて社会的平均労働一般（これは商品経済においてのみでなく、例えれば社会主义においても存在しうる）と、商品経済に固有な特殊的形態において平均されたる労働としての抽象的一般労働との間に、厳密な区別を行った。」（同書、p.72）としている。

この「マルクスの体系における抽象的労働と価値（1927年）」における価値の内容の区分を加味すると、上記の表-1は下記の表-2に修正することができる。

<表-2>

価値と交換価値 内容と形態	A 価値	B 交換価値	A↔B の相互関係 ⇒A ₁ と B ₁ の区別
	A ₁ 価値の技術的労働 = 生理学的平均労働	B ₁ その(A ₁)社会的形態	
価値の内容（即ち労働）	A ₂ 社会的平均労働一般	B ₂ 「価値の形態」としての交換価値	A ₂ の労働配分の過程

	↑		$\Leftrightarrow B_2$ の特種な社会的・商品的形態
価値の社会的形態	A_3 抽象的一般労働	B_3 交換比率あるいは相対的交換価値	A_3 の労働生産性の発展 $\Leftrightarrow B_3$ の市場価格の合法則的動態

但し、ルービンは、マルクスには価値の内容を社会的平均労働とする記述と抽象的一般労働とする記述の両者があるとし、「さて我々は次のような逆説的な命題に到着した、即ちマルクスの価値の内容は社会的平均労働とも考えられるし、抽象的労働とも考えられる。しからば如何にしてこの矛盾より逃れることができるか。私の考へるところでは、分析的方法と弁証法的方法なる二つの方法—これについては私は報告の最初に語ったのであるが一の対立性を思い起せば、この矛盾は解決する。」(同書、p.76) とし、「内容として観察される労働より、形態としての価値に移るために、我々は労働の概念に商品社会における労働組織の社会的形態を含ませねばならぬ、即ち抽象的一般労働を価値の内容と見なさねばならぬ。」(同書、p.77) としている^{注1)}。

ルービンは『マルクス価値論概説』第2版(1924年)と比べて、弁証法的方法によりA価値の縦の欄の $A_1 \rightarrow A_2 \rightarrow A_3$ の階層化を進めているが、生産過程における抽象的労働と価値は交換過程においてのみ創造され、生成(werden)され、完全に実現されるとする自説については堅持したままである。

ルービンは『マルクス価値論概説』(ルービン[208])の第II篇マルクスの労働価値論の第12章価値の内容と形態で、一方では、「マルクスは価値をその形態、実体および大きさ(Wertform, Wertsubstanz, Wertgrösse)の側面から研究している。」(同書、p.104)とし、「いま、価値の量的側面ないし大きさを度外視して、その質的側面だけに注目すれば、価値は『実体』(内容)の面からと『価値の形態』の面から考察しなければならない、ということができる。」(同書、p.104)とし、他方では、「われわれはこれまで、価値の実体と形態の関連を質的側面から考察してきた。いまやこの同じ両者間のつながりを量的側面から考察しなければならない。この考察によって実体と形態から価値の第三の契機である価値の大きさに移行することになる。」(同書、p.112)とし、質的側面と量的側面の区別を鮮明にした上で、「価値の大きさは抽象的・社会的必要労働の量に依存して変化する。また、労働の二重性格のために、抽象的・社会的必要労働の量の変化の方は、具体的労働の量の変化、すなわち、生産の物的・技術的過程とりわけ労働生産性の発展によって引き起こされる。」(同書、p.112)としている。

この『マルクス価値論概説』第3版(1928年)における、価値の質的側面である価値実体(内容)と価値の形態の両面並びに量的側面である価値の大きさ(magnitude)についての考察を加えると、上記の表-2は下記の表-3になる。

価値と交換価値	A 価値	B 交換価値	
---------	------	--------	--

質と量	A ₁ 生産の物的技術的過程=労働生産性	B ₁ その (A ₁ の) 社会的形態	A ₁ ↔B ₁ の相互関係 ⇒A ₁ と B ₁ の区別
価値の質的側面	A ₂ 価値の実体 (内容) = 抽象的一般労働	B ₂ 「価値の形態」としての交換価値=交換可能性の形態	A ₂ の労働配分の過程 ↔B ₂ の特種な社会的・商品的形態
価値の量的側面	A ₃ 価値の大きさ=抽象的・社会的必要労働の量	B ₃ 交換比率あるいは相対的交換価値	A ₃ の労働生産性の発展↔B ₃ の市場価格の合法則的動態

<表-3>

ルービンは A 価値の縦の欄の A₁ →A₂ →A₃ の階層化を明確にすると同時に、B₂ の「価値の形態」について、本稿 p.31 で引用した『初版 資本論』の「商品の社会的な形態と、価値形態あるいは交換可能性の形態とは、同一のものである。」について、「見られるように、価値の形態と名づけられているのは交換可能性のことである。すなわち、ある商品の生産に必要とされる労働の量によってだけ制約を受ける、その商品の他の商品と任意に交換される能力を内実とする、労働生産物の社会的形態が価値の形態とされているのである。」(ルービン [208]、p.107) とし、第 12 章を「実際、価値は労働一般ではなく、生産物の『交換可能性の形態』をとった労働を表すと主張すれば、価値から交換価値へ必ず移行しなければならなくなる。このように、価値の観念は、一方での労働の概念と、他方での交換価値の概念と、切り離しがたく結び付いていることがわかる。」(同書、p.115) と締め括っており、生産過程における抽象的労働と価値は交換過程においてのみ創造され、生成 (werden) され、完全に実現されるとする極端な表現は撤回されている。

ルービンは同書の第 II 篇の第 14 章抽象的労働で、「抽象的労働の量的規定にかんする問題を終えるために、ひとつの生じうる誤解を解明しておかなければならない。」(同書、p.145) とし、交換の過程で異なる労働支出が等値されることになると、「交換の過程における労働の社会的等置が、直接的生産の過程にある労働を性格づける量的諸契機 (例えば、労働の継続時間・強度・熟練労働の養成期間、等々) にまったく依存することなく行なわれることを認めざるを得なくなるであろう。したがって、一切は市場の自生的運動によって決せられ、いかなる合法則性もなくなることになるであろう。」(同書、p.146) としており、この様な誤解を避けるために、生産過程における抽象的労働と価値は交換過程においてのみ創造されるとする極端な表現は回避されたのであると思う。

ルービンは同書の第 II 篇の第 14 章抽象的労働で、「個々の商品生産者間の基本的な社会的関連としての具体的労働諸種類の捨象、これこそが抽象的労働を特徴づけるものである。抽象的労働の概念は商品社会における労働組織の特定の社会的形態を前提している。」(同書、p.135) とし、「交換が生産過程そのものの社会的形態となり生産過程がこうして商品生産に転化するにつれて、抽象的労働は出現し発展する。生産の社会的形態としての交換が存在しなければ抽象的労働を問題にすることはできない。」(同書、p.135～136) とした上で、

「生産物が彼らの関心をひくのは、具体的労働の結果としてではなく抽象的労働の結果としてである、すなわち、生産物が持つて生まれた使用価値の形態を脱ぎ捨てて貨幣に転化し、貨幣をとおしてさまざまの使用価値の無限の列に転化する限りのことである。」（同書、p.136）としている。

ルービンは「マルクスの体系における抽象的労働と価値（1927年）」（河野編訳〔62〕所収）の第二項において既に、マルクス『経済学批判』に依拠して「以上のように、マルクスは抽象的労働の概念を、一般的等価物、或いは貨幣の概念との最も不可分な連携に置いている。」（同書、p.28）とし、「我々は更に、労働はそれが一つの選ばれたる種類の労働に平均されることを通して、或いはその生産物が一つの一般的等価物一だからしてマルクスはこれを抽象的労働の物化或は物質化として観察している一を通して、抽象的労働になることをつけ加えねばならない。」（同書、p.28～29）としている。

ルービンは更に、『マルクス価値論概説』（ルービン〔208〕）の第II篇の第14章抽象的労働で、「われわれは、再生産過程の社会的形態としての交換を、直接的生産の局面と交互に現れるこの再生産過程の特殊な局面としての交換から区別しなければならない。」（同書、p.140）とし、「交換は、実際に生産過程の支配的形態となった瞬間から、直接的生産の過程にも自己の刻印を押しつける。いいかえれば、人間は今日第一日目の生産を行なうのではなく、生産者は交換行為を行なって後に生産し、また次期の交換行為を行なう前に生産するのであるから、直接的生産の過程もまた、交換の原理に基づく商品経済の組織に対応する一定の社会的特徴を獲得するのである。」（同書、p.141）としながらも、「きわめて多数の論者が次のように考えている。すなわち、直接的生産の過程はすでに一定の社会的特徴をもっている、ということは、労働生産物も労働も直接的生産の局面において、それらが交換の局面において社会的特徴とするのとそっくり同じ特徴をそなえているということだ、と。このような前提はひどく誤っている。」（同書、p.141）とした上で、「だが、生産の対極にある個別の局面としての交換が問題である場合には、マルクスは、まだ交換の過程以前にある労働と労働生産物は一定の社会的性格をもつが、しかしこの性格はまだ交換過程において実現されなければならないものである、と言う。直接的生産の過程においては労働はまだ言葉の十全な意味においては抽象的労働ではなく、これから抽象的労働に生成（werden）しなければならないものである。」（同書、p.142）としている^{注2)}。

ルービンは同書の第II篇の第14章抽象的労働の最後に、「今や次の問題に答えなければならない。すなわち、われわれが純粹に『社会的実体』とみなす抽象的労働は量的規定性つまり一定の大きさをもつことができるのか。」（同書、p.143）と問題を提起している。

ルービンは「抽象的労働は『労働の社会的規定』を意味し、価値は労働生産物の社会的属性を意味する。素材的・技術的ないし生理学的質における労働ではなく、人間間の特定の生産関係を前提とする抽象的労働だけが、価値を形成する。」（同書、p.145）とし、原注では、「問題は、労働の社会的質に関心をもつのかそれとも技術的質に関心をもつのかにある。マルクスが関心を寄せるのは商品経済における労働の社会的形態ないし社会的質であり、この後者は異なる種類の労働の技術的質の捨象行為として表現される。」（同書、p.445）としている。

①素材的・技術的ないし生理学的質における労働=②実物体系とするならば、②人間間の

特定の生産関係を前提とする抽象的労働=⑧価値体系であり、⑧価値体系は異なる種類の労働の技術的質の捨象行為=抽象化（abstraction）によって表現されることになる。

ルービンは「ふたつの量の抽象的労働の同等性は社会的総労働の分割分としてのそれらの同等性を意味する。この同等性は、労働生産物の等値を介した労働の社会的等値の過程においてだけ確定される。したがってわれわれは、商品経済においてはふたつの労働支出の社会的等値ないし抽象的労働としての両者の同等性は、交換の過程を媒介とする以外の仕方によっては確定されない、と主張する。だが、このことは、交換の過程に先立ってこれとは独立に、素材的・技術的側面および生理学的側面から労働を特徴づけ抽象的労働の量的規定性に因果的影響を及ぼす一連の量的特徴を確認することを妨げるものではない。」（同書、p.147）とし、①労働支出の継続時間=労働時間の量、②労働強度、③労働の熟練的性格、④単位時間に生産される生産物量の四つを挙げている。

ルービンは②の労働強度は標準的強度の労働に、③の熟練労働は単純労働に換算することができるとして、④の労働生産性については次の原則に従うとしている。「すなわち、実際にはこれらの労働支出が労働時間の長さ・強度等々において相互に極度に相違していたとしても、それらの労働によって同一量の当該生産物が生産される限り、ふたつの労働支出は等しいと認められる。技量がより高いかあるいはより性能の高い生産手段を用いる労働者の一日労働は、社会的には、技量がより低いかあるいは劣悪な生産手段を用いる労働者の二日労働と同等とされる。たとえ、前者の支出する生理学的エネルギーの量が後者よりも少ないとしても、そうである。ここでもまた、抽象的労働・社会的必要労働としての労働の量的特徴を規定する決定的指標となるのは、支出された生理学的エネルギーの総量では決してない。ここでもまた、マルクスは、特別の技量ないし優秀な生産手段を特徴とする労働者の労働を、社会的必要労働時間に還元している。すなわち、一定量の労働時間と同等化している。」（同書、p.149）としている^{注3)}。

ルービンは同書の第Ⅱ篇の第14章抽象的労働を、①抽象的労働の量的特徴は、交換過程に先行する生産過程において、素材的・技術的側面および生理学的側面から労働を性格づける特徴に起因する制約を受ける、②継続時間・強度・熟練度・技術的生産性の異なる複数の労働の社会的等置は交換過程を介する、③社会的に等置された労働=抽象的労働は、質的・量的に素材的・技術的側面および生理学的側面から観察された労働とは異なる、と三つの論点に纏めて締め括っている（同書、p.149～150）。

竹永進はこのルービンの三つの論点について、『ルービンと批判者たち—原典資料 20 年代ソ連の価値論論争』（竹永編訳〔109〕）のVI編訳者解説で、「要するに具体的労働は『交換の過程を介して』これとは質的に区別される抽象的労働に転成し、そのさい後者は量的に前者から制約を受ける、というのであるが、問題はこの『交換の過程』というブラックボックスを開いてみることであろう。いずれにせよ、『抽象的労働の量』という難問は、以上のようなルービンが苦し紛れに取ったスタンスの妥当性いかんについての吟味も含めて、依然として検討課題として残されている。」（同書、p.230～231）としている^{注4)}。

向井公俊は『貨幣と賃労働の再定義—異端派マルクス経済学の系譜—』（向井〔181〕）の第Ⅰ部の第2章ルービン以降のマルクスで、価値の質的規定=関係主義的規定と量的規定=体化労働価値論の二つの規定について、「まさにそれゆえに、すでに見たような『資本論』

第1章第3・4節における実体概念の関係主義的規定から出発してマルクス価値論全体を整合的に再構成しようとするルービンや廣松らの試みは、『資本論』におけるマルクスの叙述に忠実であろうとすればするほど、いたるところで一とりわけ価値の量的規定にかかる箇所で—このようなマルクス自身の体化労働価値論との衝突を避けられないであろう。」

(同書、p.76) とし、単純商品生産こそが価値の質的規定と量的規定を同時に主張しうる唯一の経済モデルに他ならないのであるが、「しかしながら、われわれは、論理的仮定としてあれ歴史的実在としてあれ、このような単純商品生産モデルによって価値の質的規定と量的規定の両立を図ろうとするルービンや廣松の試みには、根本的な疑問を抱かざるを得ない。というよりわれわれの理解によれば、エンゲルスに端を発するこの単純商品生産モデルは、すでに見たような『資本論』の叙述に内在する体化労働パラダイムと社会関係パラダイムの対立を隠蔽し、マルクスによって創造された『全く新たな理論領域』としての価値の質的規定を古典派経済学の労働価値論の問題構制のなかへ再び閉じ込めることによって、問題の真の解決を妨げてきたといつても過言ではないであろう。」(同書、p.80) としている。

ルービンは関係主義的規定と体化労働価値論の二者択一的な二項対立の図式に基いていた訳ではなく、表・1→表・3 に見られる様な価値と交換価値を縦軸とし、質と量の二つの側面を横軸とするマトリックスに基くルービンの思考過程にはロジックの一貫性があり、又、単純商品生産モデルだけに依拠していた訳でもないので、向井の指摘には違和感がある。

ルービンは一連の論争の過程を通じて、表・3 の A 価値の縦の欄の $A_1 \rightarrow A_2 \rightarrow A_3$ の階層化を明確にし、価値概念を単に抽象的一般労働ではなく、交換可能性 (exchangeability) の形態を纏った労働として捉えることにより労働概念と交換価値概念の関係を明示するに到ったのであると思う。表・3 の価値の質的側面の横の欄が本稿の p.32 の注 1) で触れた遊部久蔵の価値本質論に相当するとすれば、 A_1 生産の物的技術的過程=労働生産性は①実物体系であり、 A_3 抽象的・社会的必要労働の量は②価値体系であり、 B_3 交換比率あるいは相対的交換価値は③価格体系であり、価値の三階層構造 (three-layer structure) を形成していると言うことができる。

注1) 向井公俊は『貨幣と賃労働の再定義—異端派マルクス経済学の系譜—』(向井〔181〕) の第I部の第2章ルービン以降のマルクスで、労働→価値→交換価値→貨幣に移行するルービンの「弁証法的方法」における労働概念（実体概念）について、「いうまでもなく、ルービンによればこのような労働概念こそ、商品経済に特有な歴史的カテゴリーとしての抽象的労働—いわゆる『抽象的一般的労働』—にほかならない。そしてその際ルービンがこのような『弁証法的方法』の出発点としての労働概念に最もふさわしい表現として、『資本論』における『抽象的人間労働』ではなく、むしろ『経済学批判』や『1861～63年草稿』に散見される『抽象的一般的労働』を用いていることは、われわれにはきわめて当を得たものと思われる。」(同書、p.60～61) としている。

注2) ルービンは「マルクスの体系における抽象的労働と価値（1927年）」(河野編訳〔62〕所収) の第二項の p.39～46 において、再生産過程の社会的形態としての交換と再生産過程の特殊な局面としての交換との区別について、既に同様の記述をしている。この区別については、『ルービンと批判者たち—原典資料 20 年代ソ連の価値論論争』(竹

永編訳〔109〕) のVI編訳者解説の v.商品論における生産と交換の位置—商品生産における私的なものと社会的なもの—における、シャブスの批判とルービンの反批判についての解説を参照(同書、p.218~231)。

注3) ④の労働生産性は生産物 1 単位あたりの労働時間で表現することができるが、A、B、C と三つの生産性が異なる生産技術を想定したときのルービンの考察については、本稿の p.10 を参照。

注4) 原伸子は「《書評》竹永進編訳『ルービンと批判者たち—原典資料 20 年代ソ連の価値論論争』(情況出版、1997 年)」(原〔130〕) で、「全体として、編訳者は、『第 2 版』から『第 3 版』への理論的発展関係(および、そこからくる叙述の外観上の相異)の考察にさいして、理論的継続性よりも、両者の違いを最重視されているようである。これは、おそらく、理論の発展過程における『リカード・ベイリー問題』の重要性を際立たせようとする編訳者の意図から来ているようである。だが評者には、両者の理論的一貫性の部分も、もう少し重視されてもよかつたのではないかと思われる。少し気にかかる点である。」(同誌、p.330) としている。

(4) 価値の三階層構造と資本効率の 3 階層モデル

向井公俊は『貨幣と賃労働の再定義—異端派マルクス経済学の系譜—』(向井〔181〕) の第 I 部の第 1 章抽象的人間労働の存在論で、価値形成実体である抽象的人間労働の理解について、宇野は見田石介と並ぶ超歴史的=体化労働価値説の代表的論者であるとし、「両者の相違はただ、見田がマルクスの蒸留法を忠実に踏襲しているのに対して、宇野の場合は一正木の適切な表現を借りれば—『実体概念成立の固有の圏域を生産過程に移動させる』という点にあるにすぎないといえよう。だが、このような宇野による実体概念の『移動』は、同時にわれわれの理解によれば、体化労働価値論の特徴とその問題点をいっそう鮮明に浮かび上がらせる結果となっているように思われる。」(同書、p.42) としている。

確かに、向井の指摘する様に、①生産論において、価値の形態規定が如何なる社会にも共通する経済原則=実物体系を包摂(integrate)することにより価値法則の必然的根拠と絶対的基礎が論証できると言っても、そもそも異質労働の集合である実物体系を労働時間で表現し、しかも時間的に差異化された生きた労働と死んだ労働を加算することができる理由(reason)は何なのか、②資本主義的生産における価値の形態と実体の次元の相違を明確にしておきながら価値どおりの販売=等労働量交換を前提として生産価格を導くのでは新たなアンチノミーを招くのではないか、と言った問題に答える必要がある。又、③商品交換の外部で実物体系である労働=生産過程に即して抽象的人間労働の概念規定を与えることになれば、置塙信雄や森嶋道夫による価値体系の定義と同じことになり、「われわれはここに、抽象的人間労働の超歴史説(体化労働説)的解釈がもたらす一つの、だがある意味で必然的ともいえる帰結を見出すことができよう。実体概念を形態から分離し超歴史的な社会的実体へと還元すること(価値概念の実体主義的還元)は、必然的に価値概念の技術主義的還元を伴わざるを得ないのである。」(同書、p.50) と言うことになる。

向井の上記①、②、③の問題指摘について答えるためには、価値の三階層構造と資本効率の 3 階層モデルとの関係を明らかにすることが解決の糸口となるように思われる。

筆者は「資本効率論—資本効率の 3 階層モデルと再生産—」『宇野理論を現代にどう活か

すか』(丸山〔174〕)で、「マルクスは商品の価値対象性は社会的等一性である人間労働が与え、価値形態の量的規定性は価値実体 (substance of value) である抽象的人間労働=労働時間が与えるとしている。これは価値論の第一次接近として間違っているとは決して思わないが、等価交換=等労働量交換とすることによる不都合があまりにも大きかったのであると思う。」(同誌、p.76)とした。この不都合の意味には上記②の価値と生産価格の新たなアンチノミーの問題もあるが、本稿の p.22~23 で触れた、①貨幣の現在価値をどのように捉えたら良いか不明瞭なこと、②交換比率の推移性は商品と貨幣の単純流通において保持されると確信を持って言うことが難しいことの二つの問題がある。

①の問題について、筆者は『価値論の基礎的考察』(丸山〔173〕)の終章価値法則の論証で、景気循環の過程で市場価値からの市場価格の乖離の上限と下限を与える貨幣商品金の価格規制力について述べたことがあるが、最好況期の市場価格の上方乖離の天井 (ceiling)において貨幣商品金が要請され、恐慌後の市場価格の下方乖離の最下限 (bottom)において貨幣商品金が出動することをもって貨幣商品金の価値規定を行うことは、明らかに第一次世界大戦までのイギリスの金貨本位制 (Gold Coin Standard) を念頭に置いたものとなっている。

石見徹は『国際通貨・金融システムの歴史 1870~1990』(石見〔19〕)の第2章ポンド体制で、「ポンド体制が安定的に機能したのは、イギリスの金融政策が世界経済の動向に決定的な影響力をもっていたからである。ポンドの国内における購買力が安定していた、すなわちイギリスが持続的な物価上昇を回避したのは、金本位制の自動的な運用に最も忠実であったことに由来する。」(同書、p.49~50)としている^{注1)}。

②の問題については、単純流通に A、B、C の三つの商品があるとして、A→B→C の交換と A→C の二つの交換において価値の同等性が保持されていれば問題はないが、本稿の p.50 ~51 で言及したメンガーの販売力の制限と販売力の程度の差を踏まえると、商品論の論理段階で交換比率の推移性を確定的に言うことは難しい様に思われる。又、②の問題については、商品 B が仮に貨幣商品金であるとすると、貨幣商品金のストックに対して現在生産されている貨幣商品金は僅少であるため、貨幣商品金に対象化された社会的必要労働時間の現在価値を過去の歴史的価値に遡及し、あるいは将来の貨幣価値の予想を考慮することなく計測することに意味があるのであろうかと言った懸念が生じる^{注2)}。

②の問題については、むしろ商品と貨幣の単純流通では交換比率の推移性が成立しないこと、言い換えれば価値どおりの交換=等労働量交換に不確実性 (uncertainty) があることから、価値形態論では価値の実体を説かずには価値尺度論で貨幣の能動的機能を説き、次いで現金 (cash) の不安定な価値の積極的保全としての資金 (capital fund) 概念の成立を契機として、資本形式論において主に空間的リスクを取る商人資本的形式と主に時間的リスクを取る金貸資本的形式が始まり、産業資本的形式が日々新しい商品価値を生産することにより空間的・時間的リスクを軽減し、使用価値的制約を解除するが故に、価値形成=増殖過程の基点となる労働力商品の導入ができるのであると思う^{注3)}。

宇野は『経済原論』(宇野〔29〕)の第2篇生産論の第1章生産過程の第3節資本家的生産方法の発展で、「G - W → P → W' - G'」の産業資本的形式をもって展開される資本の運動は、G - W - G'の商人資本的形式、あるいは G → G'の金貸資本的形式と同様に、G を投じて G'をうる資本の価値増殖を目標とするものではあるが、それはその運動過程の内に剩余価値

を生産するものであって、単に商品を安く買って高く売るとか、あるいは貨幣を貸付けて利子を加えて回収するというように、その運動の外部から剩余価値をうるものではない。しかしこの価値の形成増殖は、専ら労働力に投ぜられた資本によるのであって、生産手段に投ぜられた資本は、生産過程においてもその価値を新なる生産物に移転せられ、保存せられるにすぎない。しかもその移転、保存自身も労働力の消費として労働によって行なわれるのである。」（同書、p.65）とし、『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）では、「この生産過程における労働が、有用労働の面においてかかる生産手段の価値を新生产物に移転しつつ、抽象的人間労働の面で新たなる価値を附加することになるのである。」（同書、p.110）としている訳であるが、この資本の産業資本的形式は資本効率 Π_1 の剩余価値年率ベースの单線的実物回転モデルを表している。

商品世界に今、生産財、消費財、奢侈品の三つの商品があり、各商品を 1 単位生産するために生産財が a_i 単位、直接労働（生きた労働）が t_i 単位必要であるとすると、各商品 1 単位あたりに對象化された価値実体の分量=直接・間接に充用された労働時間 t_i は次の(1)式で表現することができる。

$$\left. \begin{array}{l} a_1 t_1 + l_1 = t_1 \\ a_2 t_1 + l_2 = t_2 \\ a_3 t_1 + l_3 = t_3 \end{array} \right\} \cdots (1)$$

(1)式において、直接労働（生きた労働）である t_i の具体的有用労働の側面により間接労働（死んだ労働）である $a_i t_i$ が商品価値に移転され、抽象的人間労働の側面により直接労働（生きた労働） t_i が加算されて、初めて各商品 1 単位あたりに對象化された価値実体量となる訳であるが、一体全体、何故その様に言うことができるのであろうか。

資本効率 Π_1 の单線的実物回転モデルの生産財から最終財である消費財や奢侈品に亘る供給連鎖（supply chain）における個別労働は、全て有用効果（useful effect）を齎す具体的有用労働であるが、労働時間を共通の単位として具体的有用労働=異質労働を加算することができるためには、共通労働としての測定可能性（measurability）の根拠となる同等性（equality）概念の成立が不可欠な前提条件となる。これは資本主義的生産様式である機械制大工業における労働=生産過程の標準化（standardization）により齎されたと言える。

宇野は『資本論研究 II 剩余価値・蓄積』（宇野編〔37〕）の第 3 部ゼミナールで、「資本主義もあらゆる生産部面を単純な労働力で処理しているとはいえないが、しかしそういう部面をますます拡大してきたことは事実だ。これに対して旧来の社会でも、単純な労働力による生産部面が基礎にあるわけでしょう。そうでなければどんな社会も成り立つわけがない。古代社会でも中世社会でも、一般的な基礎はむしろ単純な労働力による労働からなっていて、そのうえに熟練労働とか、そのほかのいろんな労働があるだけのはなしで、そういう熟練労働を必要とする生産部面をもみな機械的大工業の中で単純な労働に変えるような作用を資本主義がもっているという点が、一般的に労働一般を考えさせるようになったわけだ。基礎にはみな単純な労働力で労働するということがある。」（同書、p.220～221）としている。

但し、標準化により供給連鎖にある具体的有用労働の加算が可能になったとしても(1)式

は未だに実物体系（physical system）であり、全ての個別労働において供給連鎖を過去へ延々と遡及することができる時間的差異がある。従って、(1)式の左辺の中においても、左辺と右辺の間においても個別労働の時間は差異化されていることになる。

宇野は『新訂 経済原論』（宇野編〔35〕）の第2篇生産論の〔24〕価値法則の必然的根拠で、労働者にとって「一日の労働力が、その消耗を回復して新しい労働力をよみがえらせるのに必要な生活資料と交換されるということは、生活資料を生産するのに必要な生産手段をもっていない無産者にとっては、小生産者とちがって必然的根拠をもつのである。たんなる小生産者とちがって、一日の労働でなく、一日の労働力を売るので、それは価値どおりに売らなければ、生活を続けることができない。かれらは実際にはともかく理論的には、小生産者のように不等価交換をゆるしえないのである。そしてそれがまたあらゆる生産物を商品として価値法則にしたがわせる基点となり、商品の交換関係を全面的に生産過程そのものに基礎づけさせることになる。」（同書、p.101）としている。

この価値法則の基点（base point）となる価値体系 t_i は次の(2)式で表現することができる。

$$\left. \begin{array}{l} a_1 t_1 + l_1 \times R t_2 (1+m') = t_1 \\ a_2 t_1 + l_2 \times R t_2 (1+m') = t_2 \\ a_3 t_1 + l_3 \times R t_2 (1+m') = t_3 \end{array} \right\} \cdots (2)$$

但し、R は実質賃金率すなわち労働者が 1 単位時間の労働で得た貨幣賃金で買い戻すことのできる消費財の単位数であり、 m' は剩余価値率である。又、本稿の p.39~40 で述べた様に、R を单一給（single rate）とし、 m' が均等化することを前提しているが、宇野の言う労働者の基礎的な単純労働に対応した基礎的な消費は存在するのであると思う。

価値法則の基点は、本稿の p.46~47 で述べた様に労働力の商品化による賃金労働者の出現により基礎付けられ、産業資本的形式により需要の絶え間ない変動に対して供給の弾力性が一致した零点（zero point）における均衡であり、価値と生産価格の総計一致の命題が成立する剩余価値率=0、利潤率=0、投下労働価値=支配労働価値の基点=零点を越えて絶対的及び相対的剩余価値の生産が拡大することにより、実物体系（physical system）が変化し、同時に価値体系（value system）と価格体系（price system）が連動（co-move）し始める事になる。

(2)式において、実質賃金率 R が生活を続けることができるレベルまで安定していると言いたい得るためには、一定の労働の連續性が保持（retain）されている必要があり、(2)式は資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルを前提とした価値体系（value system）であると言うことができる。

資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルが資本効率 Π_2 の費用回収総回転ベースの複線的価値回転モデルに転化すると、本稿の p.56 で述べた様に、固定資本の取得原価や複雑労働の養成費の追加費用は生産原価（production cost）として回収されることになる。

もしも固定資本の取得原価や複雑労働の養成費の加算された追加費用が資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルの様に埋没原価（sunk cost）であり、剩余価値から支払われるとするならば、生産原価=生産費から導かれる利潤の範囲と(2)式で定義される剩余価値の範囲と

の対応関係に齟齬が生じる。

実際には、資本効率 Π_1 の単線的実物回転モデルが資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルに転化すると、生産原価=生産費と利潤との期間対応がなされ、同一期間内に発生した費用の回収が行われることにより生産過程に直接・間接に充用された労働時間の商品への対象化=物象化すなわち体化労働価値説の受容が定着し、又同時に、固定資本の取得原価や複雑労働の養成費の加算された追加費用を含めた充用労働の同一期間内における原価への繰入と平均化が進み、生産費 (cost of production) として価値の均一性 (homogeneity) と加算性 (additivity) が闡明化することになる。

この生産費は固定費用 (fixed cost) と変動費用 (variable cost) に分かれ、生産費に加算性があるが故に、社会通念として固定費用には減価償却費の他に地代、利子も含まれることになるが、地代と利子は資本効率の向上に伴う剩余価値の分配 (distribution) の問題として別途考察する必要がある^{注4)}。

価値体系には、ルービンから本稿の p.64 で引用した様に、「人間労働の組織の社会的形態の規定」の側面があるのは事実であると思う。又、ルービンの価値の形態 (value-form) は資本効率 Π_2 の複線的価値回転モデルにおいて確立する(2)式の価値体系 (value system) と生産原価=生産費をベースとする価格体系 (price system) の連関 (linkage) に繋がる概念であると思う。

この価格体系 p_i は、貨幣賃金率を w 、一般的利潤率を π とすると次の(3)式で表現することができる。

$$\left. \begin{array}{l} (a_1 p_1 + l_1 \times w) (1 + \pi) = p_1 \\ (a_2 p_1 + l_2 \times w) (1 + \pi) = p_2 \\ (a_3 p_1 + l_3 \times w) (1 + \pi) = p_3 \\ w = R p_2 \end{array} \right\} \cdots (3)$$

(2)式の価値体系と(3)式の価格体系を比べると、投入された生産財 a_i 単位、直接労働 (生きた労働) l_i 単位や実質賃金率 R と言った実物体系は共通であり、価値が価格形態に置換されただけの様に一見思える。しかし、 $w = R p_2$ 式が増えたことによって労働者が生活資材を貨幣賃金で買い戻す関係が明確になり、 R は w と p_2 の価格変動の影響を受けるため体化労働価値説では価値の価格形態への転化問題の解決が済まなくなることは明らかであり、市場における価値体系の価格体系への実現問題が問われることになる^{注5)}。

(3)式の価格体系は売上高総回転ベースの資本効率 Π_3 を前提とし、更に資本効率 Π_3 は社会的総資本の蓄積と再生産を前提としている。この資本効率 Π_3 の回帰的再生産モデルにおいて、初めて社会的必要労働時間の同時性 (synchroneity) に言及することが可能となり、生産的労働 (productive labor) の概念規定を与えることができると思う。

生産財、消費財、奢侈財の生産数量を x_1, x_2, x_3 とすると、この生産数量は資本効率 $\Pi_1 < \Pi_2 < \Pi_3$ の順で拡大することになる。資本効率 Π_1 のセー法則が妥当する顧客の顔の見える注文生産中心の単線的実物回転モデルは、労働の連續性を保持するために、資本の分割と顧客への販路拡大を期待する生産のための生産=見込生産が増大する資本効率 Π_2 の複線

的価値回転モデルに転化することになるが、この資本効率 Π_2 は商業信用、銀行信用により向上し、生産数量は上昇することになる。これは未だ個別資本の資本効率の向上による生産数量の拡大である。商品価値 = 生産原価 + 剰余価値、或は生産価格 = 生産費 + 利潤の市場での実現と言う本源的リスク (primary risk) をプール化し、リスクを分散させることによって担い、商品流通の期間を短縮することによって生産数量を更に拡大させ、資本効率の向上を齎す商業資本が分化・独立すると、一層拡大した規模の生産財、消費財、奢侈財を社会的総資本全体で買い戻すことによって吸収することが可能となる資本効率 Π_3 の回帰的再生産モデルが確立し、商品流通に係る純粋な流通費用は社会的総資本の流通過程から回収されることになる。

この社会的総資本の再生産過程 = 回帰的再生産モデルにおいて、社会的必要労働時間は同期化 (synchronize) し、同一の期間内における様々な使用価値を生産する間接労働（死んだ労働）や直接労働（生きた労働）の同時性 (synchroneity) が成立し、生産原価は現行再生産費 (current reproduction cost) になる。

この時の生産的労働は、生産原価 = 生産費として買い戻される生産財と労働者の賃金 = 労務費によって買い戻される消費財、すなわち一般的利潤率 π の水準を決定する基礎財を生産する労働として最も狭い概念で捉えることが可能である。しかし、利潤から利子を支払った残差の資本家の報酬である企業者利得の一定部分により買い戻される奢侈財を生産する労働も剰余価値の生産をしている訳であり、又、銀行労働や商業労働は資本家の代理人としての機能を果たし、その意味では直接的な生産的労働とは言い難いのであるが、資本効率 Π_2 と Π_3 を高めることによって間接的に社会的総資本の規模を増大させ、剰余価値の生産を拡大していることになる^{注6)}。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野〔24〕) の第2篇生産論の第3章資本の再生産過程の3社会的総資本の再生産過程のB価値法則の絶対的基礎で、「商品の価値は、個々の商品をとつて見たのでは、その実体を把握することは出来ない。吾々が第一篇の流通論で商品を取扱った場合にその形態を明かにするのに終始したのもそのためである。そして第二篇生産論においてあらゆる生産物が資本によって生産せられる資本の生産過程を明らかにするに至って始めて、その実体を労働に求めることが出来たのであった。今や生産論を終るにあたって、あらゆる生産物が商品として生産される資本的再生産過程を総括的に展開するとき、価値法則は、否定し得ない絶対的基礎を与えられる。」(同書、p.268～269) としている。

価値法則は労働力の商品化によって基点を与えられ、社会的総資本の再生産過程 = 回帰的再生産モデルの展開により絶対的基礎を与えられることになる。

注1) 筆者は、価値法則の論証は19世紀イギリス資本主義の純粋化傾向の歴史的事実を論理化するものであると自覚しており、原理論と段階論もしくは現状分析を繋ぐ仮説的中間理論として資本効率 $\Pi_1 < \Pi_2 < \Pi_3$ の求め方の歴史的变化があると憶測しているものの、一般的利潤率の低下、労働者の窮乏化、相対的過剰人口の増大と言った傾向法則の論証については懐疑的であり、その意味で純粋資本主義論を支持している。又、柴垣和夫『日本金融資本分析』(柴垣〔87〕)で示された金融資本による独占段階や、大内力『国家独占資本主義』(大内〔39〕)で明示された現段階において、純粋資本主義 (pure capitalism) は不純化・多様化・延命化の過程にあり、現在のアベノミクス

の第3の矢は延命化のための形振り構わぬ資本効率向上策であると理解している。

- 注2) 鑄貨 (real money) が価値尺度機能を持たず、計算貨幣 (imaginary money) が貨幣の機能を果たしていた歴史的現実については、楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣 貨幣とは何か』(楊枝 [197]) の前編の第4章リアル・マネーとイマジナリー・マネーを参照。小池田富男『貨幣と市場の経済思想史—イギリス近代経済思想の研究—』(小池田 [72]) を併せて参照。
- 注3) 資本形式の移行規定については、差し当って、鎌倉孝夫『経済学方法論序説』(鎌倉 [57]) の第2編の第1章資本の生成論理を参照。鎌倉は「使用価値的制約が価値増殖根拠であると同時にその制約でもある。しかしこのような制約をもたらす根拠を媒介にしてしか資本は成立しえない。その制約が解消し、価値関係が成立することになると、価値増殖根拠もまた消滅する。」(同書、p.204) としている。
- 注4) 地代論は資本効率 Π_1 の向上における自然条件の制約として、利子論は資本効率 Π_2 の向上における信用の役割として議論が可能であると思われる。後者については、拙論の「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」(丸山 [174]) の p.24~28 を参照。
- 注5) 実現問題は、特に市場価値論に与える影響が大きいと思う。筆者は拙論の『価値論の基礎的考察』(丸山 [173]) の第3章市場価値と市場価格で、この問題について考察したことがある。
- 注6) 生産的労働と価値概念の拡張については、拙論の「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」(丸山 [174]) の p.50~51 を参照。ルービンは『マルクス価値論概説』(ルービン [208]) の第II篇の第19章生産的労働で、「マルクスが、生産の局面にある資本に雇用された労働と流通の局面にある資本に雇用された労働との相違点を研究するために、科学においては別の意味を持つ『生産的』という用語を選んだことは、遺憾であったとさえ言うことができる（おそらく『生産の』という用語のほうがもっと適切であったであろう）。」(同書、p.257) としている。

6. 宇野の流通論

(1) 価値形態論

<相対的価値形態の量的規定性>

マルクスは『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第1章商品の第3節価値形態または交換価値のA簡単な、個別的な、または偶然的な価値形態で、「流動状態にある人間的労働力、すなわち人間的労働は、価値を形成するけれども価値ではない。それは、凝固状態において、対象的形態において価値になる。」(マルクス [164]、p.87) とし、「商品Aが価値体としての、人間的労働の物質化としての、商品Bに関連することによって、商品Aは、使用価値Bを、それ自身の価値表現の材料にする。商品Aの価値は、このように商品Bの使用価値で表現されて、相対的価値という形態をもつ。」(同書、p.90) とし、この相対的価値形態の量的規定性について「『20エレのリンネル=1着の上着 すなわち、二〇エレのリンネルは一着の上着に値する』という等式の前提にあるのは、一着の上着には二〇エレのリン

ネルに潜んでいるのとまったく同じ量の価値実体が潜んでいること、すなわち、両方の商品分量は等しい量の労働または等しい大きさの労働時間を費やさせることである。」（同書、p.91～92）とした上で、リンネルと上着の生産に必要な労働時間が織布労働と裁縫労働の生産力の変動により変化する場合について考察しているが、20 エレのリンネル=1 着の上着は 20 エレのリンネル=2 着の上着や 20 エレのリンネル=1/2 着の上着となるとしている（同書、p.92～94）。

このマルクスの規定からすると、相対的価値形態の量的規定性は商品に対象化された人間労働の分量=労働時間によって基準化され、相対的価値形態にあるリンネルの数量 20 エレが先に固定され、次いで労働時間の相対的变化と共に等価形態にある上着の数量が変化し、20 エレのリンネルに等価されることになる。その結果、1/2 着の上着と言った使用価値的に意味のない商品も等価されることになる。

宇野は『マルクス経済学原理論の研究』（宇野〔26〕）のⅡのマルクスの価値尺度論で、マルクスの価値形態論では商品の価値が他の商品の使用価値で表示される規定が、相対的価値形態にある商品と等価形態にある商品の価値が共に等しいとする価値関係の内に埋没される傾向があるとし、「その最も極端な例は、マルクス自身、亜麻布二〇エレは上衣半着に値する、という表現をさえ与えている（岩 1一〇七頁。青 1一四三頁）ことに見られる。価値形態論における等価商品の使用価値は、少なくともその意義を軽視されているといつてよい。その点は、逆に亜麻布の価値表現に用いる等式で、相対的価値形態に立つ亜麻布を常に二〇エレにしていることにもあらわれている。そしてそれがまた等価物たる上衣を半着という、使用価値としては意味をなさないものにもしたのであった。」（同書、p.51）とし、註では、「亜麻布の所有者が明確に想定されていれば、こんな無意味なことはいえなかつたであろう。」（同書、p.51）とし、生産力に変動があれば 1 着の上衣のためには二〇エレでなくて四〇エレの亜麻布を提供することになるであろうとした上で、「使用価値としては、等価物は当然に一定量を想定されなければならない。一般的等価物、さらにまた貨幣になるとその点に変化が生ずるわけである。」（同書、p.52）としている。

マルクスは『資本論』第 1 卷の第 1 篇商品と貨幣の第 2 章交換過程で、「諸商品は、自分で市場におもむくこともできず、自分で自分たちを交換することもできない。したがってわれわれは、商品の保護者、すなわち商品所有者たちをさがさなければならない。」（マルクス〔164〕、p.144）とし、「すべての商品は、その所有者にとって非使用価値であり、その非所有者にとっては使用価値である。したがって、これらの商品は、全面的に持ち手を変換しなければならない。ところが、この持ち手の変換が諸商品の交換なのであって、またこれらの交換が諸商品を価値として互いに関連させ、諸商品を価値として実現する。それゆえ、諸商品は、みずからを使用価値として実現しうるまえに、価値として実現しなければならない。」（同書、p.146）としており、商品所有者の欲望の問題は価値形態論とは別の交換過程論で独立に取扱っている。

宇野は『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）の第 1 篇流通論の第 1 章商品の 2 交換価値=価値形態の A 簡単なる価値形態で、「例えばリンネル一〇ヤール=五封度の茶、即ちリンネル一〇ヤールは、五封度の茶に値するという簡単なる形態をとつて見よう。」（同書、p.28）とし、「リンネルの価値は、使用価値を異にする他の商品の使用価値がそれと交換されるものとして、いい換えれば茶そのものがリンネルの価値であるという廻り道によって表現せられ

なければならない。すなわちこの表現は、リンネルの価値がその使用価値とまったく異ったものであることを明らかにすると同時に、三封度でなく、五封度の茶としてリンネル一〇ヤールの価値が量的にも表現せられているが、この点でも相手の一定量の商品によってリンネルの一定量の価値を表現するという逆の関係をもつてする。即ち相手の商品の方の使用価値の一定量が先ず決定されていて、これに対して価値を表現しようとする商品の使用価値の量をもつてするという形式で表現せられる。」（同書、p.29）としている。

宇野は更に、「元来、リンネル一〇ヤールは五封度の茶に値するという場合は、リンネルを商品として所有する者が、自分の欲する五封度の茶に対してならばリンネル一〇ヤールを交換してもよいという関係を表示するものであって、厳密にいえば茶はなおリンネルと交換に提供せられていなくてもよいわけである。商店の商品がいずれも貨幣によって買われる前にその価格を表示しているのと同様である。実際また茶の所有者が、果たしてリンネルをもつてその価値を表現するかどうか、するとしても一〇ヤールのリンネルをもつて茶五封度の価値とするかどうかはわからない。」（同書、p.30）とし、註では、「この簡単なる価値形態は、普通マルクスにならって《10 ヤールのリンネル=5 封度の茶》という式で表わされるが、この式は両辺を逆にしても同じであるというように理解されてはならない。」（同書、p.30）とし、簡単な価値形態の不可逆性（irreversibility）に言及している。

以上の様なマルクスと宇野の相対的価値形態の量的規定性に関する記述の相違は、マルクスが相対的価値形態にある一定量の商品の価値を価値実体である人間労働の分量=労働時間の相対的变化に基いて表現したのに対して、宇野は商品に対象化された人間労働の分量=労働時間による基準化を回避し、マルクスが価値形態論では捨象している商品所有者の欲望を考慮に入れ、相対的価値形態の量的規定性を相対的価値形態にある商品所有者の欲望に基いた主観的評価により表示したことによる。

宇野は『経済原論』（宇野 [29]）の第1篇流通論の第1章商品で、①簡単な価値形態は「勿論、この価値表現は、商品リンネルの所有者の主観的評価によるものにすぎない。商品上衣の所有者による上衣の価値表現とは全く別個のものである。」（同書、p.24）とし、②拡大された価値形態は「己の欲する種々なる商品の種々なる量によるリンネルの価値の表現は、いうまでもなくリンネル商品の所有者の主観的評価によるものとしてではあるが、先の上衣による価値表現の单一なる社会関係をさらに展開するものである。」（同書、p.25）とし、③拡大された価値形態の価値表現の限界について、「各々の商品所有者が、それぞれ同じよう任意の量の等価物商品をとて自己の商品の価値を主観的に評価し、表現するにすぎない。それは評価の基準を統一的に規定するものでもない。」（同書、p.26）とし、価値表現は商品所有者による主観的評価によることを明記している。

<価値形態の移行=展開>

商品世界に今、n 種類の商品があり、各々の商品所有者は全員とも円卓（round table）の周辺にある椅子に着席し、各自のテーブル上に自商品の名前と商品情報を書いた名札を立て、自商品の在庫は椅子の背後のボックスに仕舞つてある状態を想定することにしよう。

マルクスの価値形態論は商品の価値関係と価値表現を観察することが目的であり、商品所有者の欲望は捨象されているためテーブルの上だけが煌々と明るく照らされており、椅子は暗闇（darkness）の中にあるため誰が座っているのかは分からない状態にある。

このテーブル上のリンネルの名札の下に、相対的価値形態にあるリンネル 20 ヤールを置けば、①簡単な価値形態においては、商品に対象化された人間労働の分量=労働時間に従つて等価形態にある上着の数量 1 着が決まり、②拡大された価値形態においては、リンネル 20 ヤールと価値関係にある、言い換えれば $(n-1)$ の対角線上の等価形態にある全ての商品の名札の下に置かれる商品の数量は自動的に決定されることになる。マルクスにおいては、①簡単な価値形態のリンネルと上着の価値関係は単に一つの個別的な、または偶然的に指定された関係であるに過ぎず、しかも相対的価値形態にあるリンネルと等価形態にある上着の価値関係には可逆性 (reversibility) があり、これを価値表現として見るならばあまりにも不完全であるため、②拡大された価値形態に必然的に移行することになる。

マルクスは『資本論』第 1 卷の第 1 篇商品と貨幣の第 1 章商品の第 3 節価値形態または交換価値の B 全体的な、または展開された価値形態で、②拡大された価値形態は、 n 種類の商品は新種の商品が出る都度拡大するため価値表示の列が完結しないこと、様々な種類の価値表現の雑多な寄木細工であること、 n 種類のどの商品の相対的価値も拡大された価値形態で表現できるとすれば互いに異なった無限に続く価値表現の一連に過ぎないことの三つの理由で未だに不完全な現象形態であるとし、「確かに、人間的労働は、その完全な、または全体的な現象形態を、あの特殊な現象諸形態の総範囲のうちにもってはいる。しかし、その場合でも、人間的労働は、統一的現象形態をもっていない。」(マルクス [164]、p.110) とし、①簡単な価値形態を個別的現象形態とすれば、②拡大された価値形態はその特殊な現象形態に過ぎず、未だに人間労働の統一的現象形態とは言えないとした上で、②を逆転させて③一般的価値形態を導いている。

マルクスの②拡大された価値形態の逆転の意味は、今までテーブル周辺の相対的価値形態にあるリンネルから見て対角線上にある $(n-1)$ 種類の商品=価値体 (Wertkörper) により価値を表現していたものを、相対的価値形態から排除されて一般的等価物となったり、リンネルの名札をテーブルの中央に据え置くことにより、テーブル席の周辺にある $(n-1)$ の相対的価値形態にある商品の価値を、テーブルの中央で燐然と光り輝くリンネルで統一的に表現することである。

マルクスは更に、「逆に、一般的等価物の役をつとめる商品は、商品世界の統一的な、それゆえ一般的な相対的価値形態から排除されている。もしリンネルが、すなわち一般的等価形態にあるなんらかの商品が、同時に一般的相対的価値形態にも参加するとすれば、それは自分自身のために等価物として役だたなければならないであろう。その場合には、20 エレのリンネル=20 エレのリンネルという、価値も価値の大きさも表現しない同義反復が得られるであろう。一般的等価物の相対的価値を表現するためには、むしろ形態 III (③一般的価値形態一引用者) をさかさにしなければならない。」(同書、p.118) としている。

この③一般的価値形態の再逆転により、リンネルを排除した $(n-1)$ の相対的価値形態にある商品は、一旦、一般的等価物であるリンネルで自身の価値を表現し、リンネルを媒介して $(n-2)$ の商品で価値を表現することができるようになる。この一般的等価物であるリンネルを媒介する価値表現の推移 (transition) である $W_{(n-1)} = W_{(\text{リンネル})} = W_{(n-2)}$ は、商品と貨幣の単純流通である $W - G - W$ に繋がることになる^{注1)}。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野 [24]) の第 1 篇流通論の第 1 章商品の 2 交換価値=価値形態の C 一般的価値形態で、一般的等価物であるリンネルを媒介する価値表現について、

「如何なる商品もリンネルによってその価値を表現すれば、もはや他の商品の使用価値によってその価値を表現することなくして、ただちに他のあらゆる商品と比較計量せられることになるのであって、各商品の価値の大きさは、互いに客観的に制約されていることを示し、その表現は益々確実性をもってくるのである。」（同書、p.37）としている。

宇野の価値形態論では、B 拡大されたる価値形態の価値表示の一列目である「リンネル一〇ヤール=五封度の茶」（同書、p.32）は、C 一般的価値形態では「茶一五封度=リンネル三〇ヤール」（同書、p.35）とされており、等価形態にある茶の数量と商品名の位置が相対的価値形態に転換すると逆転し、しかも相対的価値形態にある茶の商品数量は五封度から一五封度に増加することになる。宇野は「単なる拡大されたる価値形態では、なお事実上はその商品の所有者の欲望によって、少なくともその個人的事情によって制限せられていた。」（同書、p.36）が、リンネルが一般的な等価物と仮定されると、「それと同時に茶、上衣、鉄、その他リンネル以外のあらゆる商品の所有者は、その価値の表現にあたって、自己の欲するリンネルの一定量という関係からある程度開放されて来る。むしろあらゆる商品と交換され得るリンネルに対してならば商品として譲渡してもよいと考える自己の一定量の商品においてその価値を表現するという傾向を示して来る。」（同書、p.36）としている。

テーブル周辺に座っている相対的価値形態にある商品所有者は、椅子席の背後のボックスに仕舞った自商品の在庫を全てテーブル上に曝け出す（それでは他商品の所有者から足元を見られることになる。）のではなく、当座の交換に供される自商品（茶一五封度）をテーブル上に置き、テーブル中央の一般的な等価物（リンネル三〇ヤール）で価値を表示することになる。従って宇野の価値形態論においては、③一般的価値形態における相対的価値形態の量的規定性は、①簡単な価値形態や②拡大された価値形態とは逆転した関係となり、相対的価値形態にある商品の数量が先に決定され、次いで一般的な等価物である商品の数量が等値されることになる。

宇野は『価値論の研究』（宇野〔25〕）のⅡ 価値論の展開—拙著『価値論』に対する諸批評への反批判—の 5 価値形態論の課題—久留間教授の批評に答うて、「簡単なる価値形態から拡大されたる価値形態、一般的価値形態と展開されるにしたがって、商品の価値の表現も益々明確に、したがってまた等価物の地位も漸次に貨幣形態に、尤もその間に飛躍的な逆転を経るが、近づいて来るものと理解している。『廻り道』自身が個別的なものから一般的な社会的なものに発展して来る。等価物に対する相対的価値形態にある商品所有者の関係もまた変化せざるを得ない。個別的な、簡単な価値形態では直接的に相手の商品に対する欲望が重要な地位を占めるが、貨幣形態はもちろんのこと、一般的価値形態でも已にそうはいえないものになる。」（同書、p.171）とし、商品所有者の欲望に基く主観的評価は価値形態の展開と共に客觀化されるものとしている。

宇野は『価値論』（宇野〔30〕）の第 2 章 価値の形態の I 商品の価値形態の 3 貨幣形態で、「一般的な等価物が他の商品から区別せられて、『決定的に特別の一商品にかぎられた瞬間から、商品界の統一的な相対的価値形態は、ここにはじめて客観的な固定性と一般的な社会的妥当性とをうることになる。』そしてそれと同時に各商品所有者は、もはやたんにこの一般的な等価物をその使用価値のゆえにこれを需要し、これによって自己の商品の価値を表現するという関係にとどまるものとはいえなくなる。マルクスのいわゆる一般的価値形態においてすでに各商品がかかる関係を展開しつつあるものといえるのであるが、しかしながら、こ

の形態がかかるものに『決定的に』転化せられるためにはなお等価物が『特別の一商品にかぎられ』ることを必要とするのであった。」(同書、p.153~154) とし、一般的等価物が貨幣商品になると使用価値が欲望の対象になるのではなく、一般的交換手段として他の商品所有者と対置され、各商品の一単位の価値が貨幣商品の数量で表現されることになるとし、註では、「マルクスは『貨幣形態』としては、『一般的価値形態』の等価形態にあるリンネルを金に変えただけでよいものとしている。『形態 D (貨幣形態) は、リンネルのかわりにいまや金が一般的等価形態を有するということ以外には、形態 C (一般的価値形態) となんら区別さるところはない』というのであるが、私は先に述べたように相対的価値形態にある商品に明確に所有者のあることを想定してみると、貨幣形態は一般的価値形態にはなお潜在的にとどまっていた、その使用価値からの解放が完成せられるという変化があるものと解している。」(同書、p.156) としている。

宇野は『資本論五十年（上）』(宇野〔33〕) で、価値の実体が何であるかを説かないで貨幣の必然性を説くことについて、「そうね。これは河上さんの『価値形態論』を一生懸命やって、これによるといってよいが、実際はそれに直接は教えられていないのです。」(同書、p.305) としている^{注2)}。

河上肇は『資本論入門〔上〕』(河上〔60〕) の第1巻資本の生産過程の第1篇商品および貨幣の第1章商品の第5価値形態およびその発展の5一般的価値形態から貨幣形態への推移で、「第一の形態 (①簡単な価値形態—引用者) において、例へばリンネルなる商品の所有者が、上衣なる他の商品をもって、彼の商品の等価物となすことは、彼の純主観的な過程でありうる。それゆえに、上衣なる商品の所有者は、逆にリンネルをもって、彼の商品の等価物となすであろう。第二の形態 (②拡大された価値形態—引用者) にあっては、ある一商品が他のすべての諸商品をば次々にその等価物となすのであるが、かかることもまた、一の純粹に主観的な過程—『たとへば、自分自身の商品の価値を多数の他の諸商品で評価するリンネル所有者の純粹に主観的な過程』—でありうる。ところで、第三の形態 (③一般的価値形態—引用者) にあっては、ある特定の一商品種類が一般的等価物として総ての他の諸商品から除外されているのであるが、『かかる除外は、除外される商品から独立な・客観的な・過程である』(第一版、吾々の訳本四一七頁)。かかる事態の発生は、個々の商品所有者の意図・意欲から独立している。一般的等価形態が現実的にある特定の一商品種類に何程か固定するということは、一の客観的な社会的歴史的過程の結果である。」(同書、p.275) とし、「一般的価値形態は貨幣形態へ推移する。そして物質的に全く相違せる労働諸生産物は、それらのものの価値がかかる貨幣形態で表示されるに至って、はじめて商品としての完成せる姿をもって現象するのであり、それゆえに交換過程において一切の労働諸生産物の全面的交換が、はじめて完全に可能となるのである。」(同書、p.276) としている。

久留間鮫造は『価値形態論と交換過程論』(久留間〔68〕) の後篇で、宇野の価値表現と商品所有者の関係について推測し、独自の考察を加えている(同書、p.90~98)。

久留間は $W_1=W_2$ (従つてまたその実現としての $W_1 - W_2$) には、① W_1 が W_2 の自然形態で自らの価値を表示する相対的価値表現、②可能的・直接的交換手段としての W_1 の形式的な使用価値を自らの個人的・特殊的欲望の対象である W_2 の使用価値で実現しようする

W_1 の所有者の意志表示の二つが未分離のうちにあるとし、「 $W_1=W_2$ のうちに同時に含まれている商品所有者の欲望表示の関係は、この形態を価値形態たらしめるゆえんのものではなくて、まさにその反対に、この形態を価値形態として不完全ならしめる異質的な要因なのである。だからこそ、価値形態は簡単な形態にはとどまりえないで貨幣形態 ($W_1=G$) まで発展せざるをえないのであり、かくして、この異質的な要因（それは同時に発展して、 $G=W_2$ の形態において独立分岐する）との結びつきからみずからを解放することによって、はじめてそれ自身を完成することになるのである。いやしくもわれわれが、価値形態の究明を目的として $W_1=W_2$ の分析を企図する以上、われわれはそこに、後に発展して $G=W_2$ の形態において独立化する要因ではなく、 $W_1=G$ の形態（すなわち貨幣形態）において独立化する要因を発見し析出することにつとむべきことはいうまでもない。」（同書、p.95～96）としている。

宇野は『資本論研究 I 商品・貨幣・資本』（宇野編〔36〕）の第3部ゼミナールのI商品についての6価値形態論におけるいわゆる回り道についてで、「久留間さんは、商品の価値の表現を、商品自身がその価値をそのままに表現するものとでも考えているのではないかとも想像される。」（同書、p.260）とし、「さて、問題の個所だが、そこでも $W_1=W_2$ という価値形態が、ただちに『その実現としての $W_1 - W_2$ 』という交換過程と混同されている点が特徴的で、しかも根本の問題だと思う。したがって価値形態の内に需要と供給とが未分化の形で含まれているという意味も、ぼくの場合とは、まったくに異なっている。 $W_1=W_2$ は、発展して $W_1=G$ と $G=W_2$ に分化するかのようにいよいよであるが、われわれが理解する $W - G - W$ は、商品の流通形態で、 $W - G$ と $G - W$ に分化するとしても、それは $W_1=G$ はともかく $G=W_2$ という形態はとるわけがない。 $W_1=G$ も $W - G$ をただちに実現するのではなく、 $G - W$ の裏側として、いいかえれば貨幣による購買として実現される。価格としての価値形態にほかならない。」（同書、p.260）と反論している。

この様な久留間と宇野の $W_1=G=W_2$ を巡る価値形態論の差異は、本稿の p.107～110 で述べる貨幣の価値尺度機能及び $W - G - W$ の商品流通の理解の相違に起因している。

＜マルクスの価値形態論＞

マルクスは、①簡単な価値形態＝個別的現象形態において相対的価値形態にある商品はリンネルだけでなく、上着、茶、その他の $(n-1)$ の等価形態にある商品からも選ぶことが可能であり、商品世界にある n 種類の商品の全てが③一般的価値形態における一般的等価物となる可能性があるため、「形態 I および II （①簡単な価値形態と②拡大された価値形態－引用者）は、どちらも、一商品の価値を、その商品自身の使用価値または商品体とは区別されたものとして表現したにすぎなかった。」（マルクス〔164〕）、p.112）とし、「新しく得られた形態は、商品世界の諸価値を、商品世界から分離された一つの同じ商品種類、たとえばリンネルで表現し、こうして、すべての商品価値を、それらの商品のリンネルとの同等性によって表わす。」（同書、p.113）とした上で、「前の二つの形態は、商品の価値を、種類を異にするただ一つの商品によってあれ、その商品とは異なる一連の多数の商品によってあれ、一商品ごとに表現する。どちらの場合にも、自分自身に一つの価値形態を与えることは、いわば個々の商品の私事であり、個々の商品は他の諸商品の関与なしにそれをなしとげる。他の商品は、その商品にたいして、等価物という単に受動的な役割を演じる。これに

たいして、一般的価値形態は、商品世界の共同事業としてのみ成立する。一商品が一般的価値表現を獲得するのは、同時に他のすべての商品がそれらの価値と同じ等価物で表現するからにはかならず、そして、新しく登場するどの商品種類もこれにならわなければならないのである。」（同書、p.113～114）とし、商品の価値対象性＝社会的定在は諸商品の全面的な社会的関連のみによって表現され、価値形態は社会的に通用する形態でなくてはならないとしている（同書、p.114）。

マルクスは更に、「商品世界の一般的な相対的価値形態は、商品世界から排除された等価物商品であるリンネルに、一般的等価物という性格を押し付ける。リンネル自身の自然形態がこの商品世界の共通な価値姿態であり、したがって、リンネルは、他のすべての商品と直接に交換されうるものである。」（同書、p.114）とし、「一般的価値形態を構成する無数の等式は、リンネルに実現されている労働を、他の商品に含まれているそれぞれの労働に、順々に等置し、そうすることによって、織布労働を人間的労働一般の一般的現象形態にする。」（同書、p.114～115）としており、一般的等価物には①全商品との直接的交換可能性、②人間的労働一般の一般的現象形態の二つの独自性（identity）があるとしている。

価値形態論においては権利問題（quid juris）として一般的等価物⇒貨幣商品金が必然的に成立する根拠（basis）を問わなくてはならないにも拘らず、マルクスは「一般的価値形態は、商品世界の共同事業としてのみ成立する」としている様に、事実問題（quid facti）として一般的等価物、延いては貨幣商品金を諸商品から排除していることに、果して妥当性があるのであろうかと言った問題がある。

宇野は『価値論の研究』（宇野〔25〕）のⅡ価値論の展開一拙著『価値論』に対する諸批評への反批判一の 5 価値形態論の課題一久留間教授の批評に答う一で、久留間が等価形態に或る特定の商品が置かれていることは所与の事実であるとしていることについて、「そうすると拡大されたる価値形態は、簡単なる価値形態の発展とはならないで、また新しく『所与の事実』として前提されることにでもなるのであろうか。それぞれの段階が『所与の事実』として前提されるのであれば、いずれの場合にも共通に商品は必ず自分を相手の商品に等値しているのではなくて、相手の商品を自分に等置することによって相手の商品を価値物にしているのだ、ということになる。ただそれだけのことである。」（同書、p.172～173）とし、等価形態にある商品を所与の事実として措定することの妥当性を問いかけている。

又、②の一般的等価物が「人間的労働一般の一般的現象形態にする」ことについては、本稿の p.22～23 及び p.78 で述べた様に、貨幣形態における一般的等価物である貨幣商品金に対象化された人間的労働一般の分量＝労働時間の現在価値を如何に計測するかについて理解の困難な問題がある。

岩井克人は『貨幣論』（岩井〔18〕）の第 1 章価値形態論で、「金鉱堀りの汙水はまさに大海に流れこむ一筋の小川にすぎない。かれらが日々投入する労働の量が、人類の歴史がはじまって以来この世界のなかに蓄積されつづけてきた金の量全体の価値を規定するなどということは、イヌのしっぽがイヌの胴体をうごかすよりもはるかに困難なことなのである。より現代的な用語を用いれば、ここでマルクスは、フロー（汙水の流れ）の価値とストック（大海のなかのすべての水）の価値とを混同するという初步的な誤りをおかしている。」（同書、p.63）としている。

岩井は更に、「労働価値論から出発した価値形態論が最終的に行き着く貨幣形態の『循環

論法』のなかには、もはや労働価値論がはいりこむ余地はない。登るためにつかわれたハシゴは、登りおわったあとには捨てさられなくてはならないのである。」(同書、p.43) としている。確かに、流通論で労働価値説を論証することには不都合があると思うが、生産論で労働価値説の基礎付け (foundation) を与えることは、本稿の p.77~83 で述べた様に可能である。尚、岩井の『貨幣論』には生産論に相当する議論がなく、又、同書の p.25~28 の「価値体系」は本稿では価格体系のことである。

マルクスは価値形態論において、明るく照らされたテーブルの上で、商品の価値関係と価値表現が①簡単な価値形態から④貨幣形態まで如何にして (wie) 展開するのか、価値表現の限界を含めて観察し、商品物神論では社会的総体としての人間労働の一指標 (index) に過ぎない商品がテーブルの上で何故に (warum) それほどまで光り輝くのかについて分析し、交換過程論では闇の中から明るみに顔を出した商品の代表者 (representative) としての商品所有者が、使用価値として実現する前に価値として実現しなくてはならないと同時に価値として実現する前に使用価値であることを実証しなくてはならないと言う価値の実現と使用価値の実現の二重の問題 (dilemma) を、何によって (wodurch) 解決することができるのか、その方法について判断しているのであると思う。この観察・分析・判断、すなわち観察によって何が問題となっているのか見極め、分析によって問題の本質と原因を明らかにし、判断によって複数の選択肢から最良の解決策を導くことは今日でも行われている仕事の方法である。

エンゲルスは『資本論』第2巻の序言で、マルクスがロートベルトウスを剽窃したとする非難に反駁する中で、「リカードの価値論そのものが第一に批判にかけられなければならなかった。すなわち、マルクスは、労働の価値形成的質を研究し、そしてはじめて、どのような労働が、またなにゆえ、またどのようにして価値を形成するかということ、および、およそ価値とはこの種の労働の凝固したものにほかならないことを、つきとめた—これは、ロートベルトウスが最後まで理解しなかった点である。次にマルクスは、商品と貨幣との関係を研究して、どのようにして、またなにゆえに、商品に内在する価値属性によって、商品および商品交換が商品と貨幣との対立を生み出さざるをえないかを立証した。」(マルクス [167]、p.32) とし、マルクスは貨幣の資本への転化は労働力の売買に基くことを証明した上で、「彼は、ここで、労働の代わりに労働力を、価値創造的属性をもってくることによって、リカードウ学派の破滅のもとになった諸困難の一つ、すなわち資本と労働との相互交換を労働による価値規定というリカードウ流の法則と調和させることの不可能性を、一挙に解決した。」(同書、p.32) としている。

エンゲルスは wie=how、warum=why を用い、wodurch=by which means を使っていないが、マルクスは、どの様な労働 (welche Arbeit=which labor) が、何故に、どの様にして価値を形成するか、また、この労働=抽象的人間労働が凝固した内在的価値属性によって、どの様に、何故に商品と貨幣の対立を生み出さざるを得ないかを立証したとしている。如何にして (wie)、何故に (warum)、何によって (wodurch) はマルクスとエンゲルスの間で使われていた、ヘーゲルの『論理学』を応用する際の実践的な合言葉の様なものではなかつたかと思う。

<宇野の価値形態論>

宇野の価値形態の展開は、価値関係=通約性を人間労働一般に基いて説く替わりに、商品の価値関係である通約性を交換性としての価値の同質性であるとし、価値表現を相対的価値形態にある商品所有者の欲望に基づく主観的評価によって行うという点でマルクスの価値形態の展開と異なるのであるが、②拡大された価値形態から③一般的価値形態への移行規定は基本的にマルクスの規定を踏襲したものとなっている。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野 [24]) の第1篇流通論の第1章商品の2交換価値=価値形態のB拡大された価値形態で、②拡大された価値形態は価値表現が不十分であるとした上で、「ところがこの形態が、もし逆転されて来ると、まったく新しい展開を示すことになる。事実、商品が拡大された価値形態をとるということは、その価値の実現を一面では簡単なる価値形態の場合よりさらに一層困難ならしめるものである。」(同書、p.34) とし、「しかし、またこのことは他面ではこの困難を解決する途をも開くものであった。すなわちあらゆる商品の拡大された価値形態においてつねにその等価形態におかれる商品の出現がそれである。いわば全社会的に交換を求められる商品は、もはや単なる商品とはいえないものに変って來るのである。」(同書、p.34) とし、註では、日常生活に直接必要のない商品、直ちに消費されない保藏性のある商品、直接的欲望から遠い商品の三つの視点から共通の等価物が現れるとしている。

宇野の逆転の意味はテーブルの中央にある一般的等価物を媒介してテーブル周辺の相対的価値形態にある商品の価値表現を行うという意味ではマルクスと同じであるが、「あらゆる商品の拡大された価値形態においてつねにその等価形態におかれる商品の出現」を想定し、その商品の名札をテーブル中央に掲示する点でマルクスよりロジックのステップが一つ多くなっている。

河上肇は『資本論入門〔上〕』(河上 [60]) の第1巻資本の生産過程の第1篇商品および貨幣の第1章商品の第5価値形態およびその発展の4拡大された価値形態の一般的価値形態への変態で、『経済学大綱』で引用したボルネオのDusun族では古い真鍮製の銅鐸、古い支那瓶、kris(武器の名)の三つの拡大された価値形態の系列が並存していたとし、これが③一般的価値形態になると諸商品の価値表現が簡単にかつ統一的になるのは、第一、全ての諸商品の価値は唯一の商品=一般的等価物で表示され、「第二、拡大された価値形態においては、Aなる商品が、その価値を表現する系列中に含まれる商品種類と、Bなる商品がその価値を表現する系列中に含まれる商品種類とは、互に相異なるのであるが、ここでは、すべての諸商品が、それらの価値を同一の商品で表示するのであるから。」(同書、p.270) としており、宇野のロジックの先行規定となっている様に思う。

大内力は『経済原論 上 流通論・生産論』(大内 [41]) の第1篇流通論の第1章商品第2節価値形態の1簡単な価値形態で、鉛筆2ダース⇒米1キログラムの簡単な価値形態について、「…資本家の商品から抽出された商品である鉛筆は、本来全面的交換を、すなわち他のいかなる商品とでも交換されることを要求するものだからである。」(同書、p.124) とし、本稿のp.41で述べた商品世界の論理空間の②商品の全面的交換性(これは本稿のp.88~89で引用した河上の用語を想起させる。)を次の2拡大された価値形態への移行規定としている。

大内は2拡大された価値形態では「拡大された価値形態の社会的展開」を図示し、「ここ

ではわずか三系列しか表示されていないが、現実にはこういう系列がそれぞれの商品ごとに、無数に多く現われてくるものと考えるべきであろう。ところで、この様な多数の系列を考えれば、多数のそれぞれに異った組合せをもつ等価形態に立つ商品のなかには、いくつかの共通の等価物が現われてくるはずである。この図では米がそういうものとされているが、かならずしも米一つである必要はなく、複数の商品であってもさしつかえないし、また、米がかならずしもすべての商品の共通の等価物=一般的等価物になっているとまで考えなくとも、ある範囲の相対的価値形態群にたいしては米が、別の範囲の群に対しては塩が、というふうに異った商品が共通の等価物として現われてくると考えれば十分である。」（同書、p.130）とし、註では、「原論としてはこれ以上に、いかなる商品が共通の等価物になる傾向が強いか、というところまで踏み込む必要はない。しかし、あとでみる貨幣との関係でいえば…二種類の商品がそういう傾向を強くもつと想定することができるし、歴史的事実もある程度それに合致しているといえよう。」（同書、p.131）とし、穀物、布、塩等といった生活必需品と奢侈品とくに装飾品等の珍貴な商品を挙げている。

大内は商品の全面的交換性を拡大された価値形態への移行規定としていることを考えると、マルクスと同様に n 種類の商品は他の $(n-1)$ の全ての商品と価値関係があり、価値表現を行うことになるが、これは「多数のそれぞれに異った組合せをもつ等価形態に立つ商品のなかには、いくつかの共通の等価物が現われてくるはずである。」と矛盾することになる。等価形態にある商品が異なった相対的価値形態にある商品リストの組合せを持つためには、 $(n-1)$ の全ての商品との全面的な価値関係を狭めるための追加的ロジックが必要である。複数の共通の等価物が現れるためには、商品世界の n 種類の商品が相互に両立可能 (compatible) な価値関係を持ち、しかも「ある範囲の相対的価値形態群にたいしては米が、別の範囲の群に対しては塩が、というふうに異った商品が共通の等価物として現われてくる」ためには、固有の領域を持ちながらも重複する商品群 (family of commodities) に分かれていることが不可欠な前提条件となると思う。

また、大内は「いかなる商品が共通の等価物になる傾向が強いか」は原論で踏み込まなくて良いとしているが、大内が商品の全面的交換可能性を何らかの基準により狭めている以上は、「多数のそれぞれに異った組合せをもつ等価形態に立つ商品のなかには、共通の等価物が現われてくる」と言えるためには、最大公約数 (the greatest common measure) となる商品が選ばれる基準を明記する必要があると思う。

筆者は拙論の「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」（丸山〔174〕）のおわりにで、「それは商品世界の共同事業として、交換性の高い商品が選ばれることである。交換性を高めるためには、価値の保蔵 (store of value) ができること、かつ他商品への転換が容易 (convertible) であることが求められる。」（同誌、p77）とした。

大内が例示している穀物、布、塩等の生活必需品は交換頻度が高く、誰からも求めるために転換性 (convertibility) は良いと言えるが、生活資材として使われて減耗するために保蔵性 (storability) は悪くなる。逆に、奢侈品、装飾品等の珍貴な商品の保蔵性は良いが、細かく分割できない (indecosable) ために交換頻度は低く、転換性は悪くなる。

宇野は『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）の第1篇流通論の第1章商品の3貨幣形態=価格の冒頭で、金が一般的な等価物として貨幣となる条件として、①変質せずに分割も合一もできる金属として、質的に一様で量的に異なる価値の表現に相応しいこと、②使用価値の量に比

べ価値が大きく、移転、保管に便宜を与えること、③耐久性が大きく、使用価値の破壊による価値喪失の保証となること、④必需品ではないため無ければ無くて済み、装飾品としての使用価値と相互に転換できることの四つを挙げている（同書、p.38）。①～④は、価値の保蔵性と転換性の両面から説明することが可能であると思う^{注3)}。

宇野は①簡単な価値形態から②拡大された価値形態への移行規定について、「リンネルを商品として所有するリンネル屋にとっては、リンネルの価値はもちろん単に茶によって表現せられるだけではない。己の欲する他の種々なる商品によっても表現せられ得るし、またせざるを得ない。そうでないとリンネルは商品であるとはいえない。すなわちリンネルはリンネル所有者の欲するだけの商品によってその価値を相対的に表現せられるのである。」（同書、p.32）としているが、この等価形態にある商品リストは、一体全体（n-1）の上限まで拡大し得るのであろうか。

商品所有者の欲望には限りがないとすれば、商品リストは（n-1）に可能な限り近づくであろう。しかし、交換可能な自商品の在庫と見合った商品リストの中から、タバコは吸わないが酒は飲む、肉は食べないが魚は食べる、ソースは使わないが醤油は使うなどの選択を商品所有者が行うと考えれば、商品リストは狭い範囲になるであろう。

但し、本稿の p.41 の商品世界の論理空間で述べた様に、商品は贈与や貢納でなく、対価や代償を求めて交換に供されるため、商品情報に偽りがないこと、商品を買い占めて持ち逃げしないこと（それではテーブルの商品が品薄状態になる。）などについて、他人の使用価値としての交換性を持つ自商品が直接的交換可能性（direct exchangeability）を持つ等価形態にある他商品の所有者に受容されるためには、商品所有者間に信認（confidence）があることが求められることになる。この信認の及ぶ範囲は（n-1）よりも小さく、更に商品所有者の欲望や選択の及ぶ、より狭められた範囲と比べても相対的に狭くなると思う。

従って、商品世界は n 種類の商品の名札が乗った大きな一つのテーブルではなく、商品の信認性が商品所有者間で受容された大小様々なテーブルが集まった多数のテーブルで構成されることになる。この時、一つひとつのテーブルは商圏（market area）と読み替えることができると思うが、複数のテーブルに跨って商品の名札と椅子を確保している商品とその商品所有者（ex. 行商人や現代のチェーンストア）があるため、商品世界全体の商品所有者が座る椅子の数は n 個より相対的に大きいものになるであろう。また、この商圏の内部においては、商品所有者間の相互の信認があるが故に、相対的価値形態と等価形態にある商品の可逆性（reversibility）はあり得るのであろう。

この複数のテーブルに跨って商品の名札がある商品には市場性（marketability）があり、商品世界全体に市場性が及ぶ商品を NB（national bland）と言い、市場性が小さい商品を LB（local bland）と言うことができる。今日では商品世界全体に多店舗展開するチェーンストアで販売される商品に PB（private bland）が多く見られる。

アメリカの都心部（downtown）の近郊（suburb）に展開する SC（shopping center）には、商圏の大きさに応じて NSC、CSC、RSC の三種類がある。NSC が最も商圏が小さく（N : neighborhood）、生鮮食品を含めた食品中心の SSM（super supermarket）と非食品の日用雑貨を含む SDg.S（super drugstore）が中核店舗となる。CSC は商圏が中規模であり（C : community）、ウォルマートが始めた DS（discount store）と SM の規模を大きくした SWS（super warehouse store）が中核店舗となる。ウォルマートは今日では、DS と

SWS を合わせた衣食住フルラインの商品をワンフロアに集めた SuC (super center) を展開している。RSC の商圈が最も大きく (R : regional)、トレンド商品を扱う百貨店の Dept. (department store) と耐久性のある商品を扱う GMS (general merchandizing store) を中核に衣料、服飾を扱う専門店が集積している^{注4)}。

チェーンストア理論において、SSM、SDg.S、DS、SWS、SuC、Dept.、GMS 等は業態類型 (format) と呼ばれているが、商圈に応じた TPOS に基いて、どの様な商品を如何に売るかと言う品揃え方法の様式 (pattern) のことである。価値形態論の②拡大した価値形態は、こうした今日の資本主義的生産様式が高度に発達した中における、商品市場のダイナミックな階層構造の原理的規定に繋がるものでなくてはならないと思う。

②拡大した価値形態の等価形態にある商品リストは、商品所有者相互間で商品の信認の及ぶ範囲=商圈 (market area) に限定されるとするならば、商品世界全体における③一般的価値形態における一般的等価物は複数存在し得ることになる。この複数ある一般的等価物=貨幣の相対的価値形態にある商品リストの及ぶ範囲を通貨圏 (currency area) と呼ぶことになると、通貨圏は商圈の範囲とは必ずしも一致せず、一つのテーブル=商圈に複数の一般的等価物=貨幣の名札があることもあれば、複数のテーブル=商圈が同じ通貨圏であることもあり得ると思う。

黒田明伸は複数の通貨圏について、『貨幣システムの世界史 増補新版—〈非対称性〉をよむ』(黒田 [71]) で、「ある空間的まとまりにおける在庫の販売可能性を実現させるもの」を総括して「地域流動性」と呼び、手交 (hand-to-hand) 貨幣を「独自に創造しているもの」を「支払協同体」と呼んでいる (同書、p.53)。

価値形態論を商圈 (market area) や通貨圏 (currency area) をも説明できるようにすることは、ヒルファディングやルービンからすれば通俗化 (vulgarization) の極みであろうが、ロジックに矛盾がなく、一貫性があって分かり易い方が良いと思う。

田中史郎は『商品と貨幣の論理』(田中 [110]) の第 2 篇価値形態論の展開の第 4 章一般的価値形態の貨幣形態への骨化で、第Ⅲ形態 (③一般的価値形態—引用者) は極めて流動的で過渡的な形態であるとし、「では、この過渡的な性質をもつ第Ⅲ形態、あるいは一般的等価物は、具体的な価値式としてはどのように示されるのであろうか。われわれはこれらを、複数の部分的な第Ⅲ形態、つまり部分的な一般的価値形態、あるいは部分的な一般的等価物とイメージする。すなわち、時間的、空間的な意味で第Ⅲ形態、一般的等価物が各々部分的に複数存在していると考えるわけである。」(同書、p.195) とし、a、b、c の各々を共通等価物にする群 A、群 B、群 C が生成・消滅しながら一般的等価物の貨幣への骨化が進展するとしている (同書、p.196)。

この通貨圏としての群 (group) である A、B、C は、第Ⅱ形態 (②拡大された価値形態—引用者) の商圈としてのテーブル=商品群 (family) を考慮することによって、初めて導くことができるのではないであろうか。

田中は更に、大内力の「拡大された価値形態の社会的展開」の鉛筆、本、靴下の三つの表示例を第Ⅱ'形態と呼び、大内の移行規定には二つの問題があるとし、「その一つは、第Ⅱ'形態において共通の等価物が存在しない場合はどうなるかという問題である。もちろん、前述の三つの例で、まったくバラバラという事態は考えにくいが、反対に三つの例全部に等価物が共通するというのも若干恣意的であるという感をまぬがれないのでないか。そして二

つ目は、より重要な点であるが、大内の一般的価値形態というのは、すでに示した価値式から考えて、第Ⅱ'形態のなかでの共通等価物に着目して、分析者がたんに組み換えたものでしかないのかという問題である。」（同書、p.161）としている。

田中の一つ目の問題（本稿 p.92～93 の河上からの引用に同様の指摘がある。）は、商圈としてのテーブル＝商品群を考慮することによって複数の共通の等価物＝一般的等価物の存在を証明することが可能となり、二つ目の問題は等価形態の中から最大公約数となる商品が選ばれる基準を明確にすることによって解決することができると思う。

＜久留間の宇野批判＞

久留間は『価値形態論と交換過程論』（久留間〔68〕）の前篇で宇野を批判して、「価値形態の固有の問題は、商品所有者の個人的欲望が演じる役割が明らかにされた後になお残る問題であり、商品所有者がその欲望にもとづいて作った価値方程式を所与のものとして受けとることによってはじめて独自の問題として設定されうる問題なのである。」（同書、p.6）としている。

久留間は同書の後篇で、この価値形態の固有の問題について、「『リンネルが何故上衣を等価形態にとるに至ったか』はリンネル所有者の欲望を考慮に入れないでは理解されえない、ということには疑問がないとしても、『リンネルが何故上衣を等価形態にとるに至ったか、』というようなことを問題にすること自体が、価値形態論の固有の目的からみて果して必要なことかどうか、という問題が残る。」（同書、p.51）とし、「価値形態論の目的は商品の価値が現象する形態を明らかにすることにあるのであり、その究明は、商品の価値が事実上つねにそういう形で現象するところの、いわゆる価値方程式を分析することによって行われる。この分析にさいしては、価値方程式は一科学的な経済学の方法としては当然のことであるが一所与の事実として受けとられる。」（同書、p.51）としている。

久留間は商品の価値が現象する形態について、「商品の価値関係を特徴づけるところのものは、対象化された人間労働としての商品の等値の関係である。」（同書、p.66～67）とし、「上衣がリンネルの価値を表現しうるのは、上衣がリンネルに等値されることによって、上衣に対象化されている裁縫労働がリンネルに対象化されている機織労働に等値され、かくして裁縫労働そのものが一特殊な具体的な労働である裁縫労働がそのまま一機織との間に共通な人間労働の実現形態にほかならないものと看做されることによるのである。これによってはじめて上衣は、上衣という特殊な使用価値の形態のままで、人間的労働の直接的な体化物、すなわち価値物を意味するものとなるのであり、そしてこの価値物としての定在においてはじめて、上衣はリンネルの価値を表現しうるのである。」（同書、p.71）としている注⁵⁾。

久留間は商品所有者については、「ある特定の商品を等価形態に置くのは商品所有者の意識的な行為であり、したがってまた、普通の人間悟性でわかる世界のことであるが、等価形態に置かれた商品の使用価値が相対的価値形態にある商品の価値の形態になるのは所有者の意識から独立した過程であり、人間の代りに商品が主体として振舞うところの、そして人間語の代りに『商品語』が語られるところの物神の世界のことである。」（同書、p.82）としている。但し、久留間は「ある特定の商品を等価形態に置くのは所有者の意識的行為」であるとしている訳であるが、本稿の p.94 で宇野について述べた様に、等価形態にある商品リ

ストは $(n-1)$ よりも狭い範囲で考えていることになるため、マルクスの n 種類の全ての商品の価値関係に対応して価値表現を展開させる方法とは異なることになる。

武田信照は『価値形態と貨幣』(武田〔106〕) の付論第 1 章価値形態論と交換過程論—久留間理論の批判—で、①価値形態論の内容の理解、②価値形態論、物神性論、交換過程論の貨幣形成論において占める位置付けの二つの問題があるとする。①は久留間が等価形態にある商品は商品所有者の欲望によって選ばれるとしていること、並びに価値表現の回り道は他商品を自商品に等置することによって、はじめて価値物の定在を与えるとしていることの二つの問題に分かれているとしている。②は *wie*、*warum*、*wodurch* を価値形態論、物神性論、交換過程論に対応させるシェーマの批判であり、貨幣形成の *wodurch* は価値形態論でも論じられなくてはならないとしている(同書、p.311～313)^{注6)}。

①の久留間が等価形態にある商品は商品所有者の欲望によって選ばれるとしていることは、拡大された価値形態の等価形態にある商品リストが $(n-1)$ よりも狭い範囲となるため、マルクスの n 種類の全ての商品の価値関係に対応して価値表現を展開させる方法とは異なることにならざるを得ないと言う指摘はそのとおりであると思う。

武田は同書の本論第 3 章マルクスの価値形態論で、①の久留間が価値表現の回り道は他商品を自商品に等置することによって、初めて価値物の定在を与えるとしていることに関して、松石勝彦、赤堀邦雄、下平尾勲から価値表現のメカニズムについて引用し、「先の一文で(マルクスの「相対的価値形態の内実」の第 5 パラグラフ—引用者)マルクスのいわんとするところが、商品はたがいに同等なもの=価値として関係しあうという『回り道』をとおして、価値を形成する労働が抽象的人間労働だということを現出させているのだという点にあると理解するこれらの諸見解は、価値形態論の根本的課題を完全に取違えているようと思われる。」(同書、p.184) とし、等価物の性格について「このようにリンネルが価値(物)としての上衣に關係することが、とりもなおさず直接的価値定在としての上衣に關係することだとすれば、誤解を恐れずこの過程を一举に表現すれば、リンネルは上衣と等価關係にたつ場合、はじめから直接的価値定在=人間労働の直接的物質化としての上衣に關係しているのだ、ということができよう。」(同書、p.195) としている。

武田は価値関係を直接的価値定在=人間労働の直接的物質化としての上衣との関係としている訳であるが、これは本稿の「価値物=通約性と措定することと価値物=人間労働の対象化または物質化と規定することの両者の間には裂け目(split)がある。」(本稿、p.17) とする理解とは異なっている。

筆者は、武田が②の貨幣形成の *wodurch* は価値形態論でも論じられなくてはならないとしていることについて、「当為と制限との矛盾を動力として有限者の他の有限者への移行を説くヘーゲルと価値概念とその定在様式との矛盾を動力として価値形態の他の価値形態への移行を論じるマルクスとの類似性は一見して明らかであろう。」(同書、p.223) としていることについて何等異存はない。

但し、武田は価値概念を価値についての理論的認識ではなく客観的本性のことであるとし、「…単純な商品流通についての理論的認識が、剩余の獲得という資本制社会での現実と衝突する『資本の一般的範式の矛盾』をあげることができよう。…しかし価値概念は、無差別同等な人間労働を実体とする質的同等性と量的差別性として、あらゆる価値形態に内在し、その定在様式を照射する不変の『内的基準』として存在している。このように価値概念

が不变の『内的基準』だとすれば、価値形態論における矛盾は、認識の深化=発展を促す認識と現実の矛盾ではないといわなければならない。」(同書、p.220)としているが、本稿は価値概念をⒶ実物体系、Ⓑ価値体系、Ⓒ価格体系の価値の三階層構造として捉え、「Ⓑ価値体系の価値の大きさ (magnitude) の量的規定性は、Ⓐ実物体系が価値の形態規定=Ⓒ価格体系により包摂されることに伴う、被媒介的な規定性である」(本稿、p.32)としており、武田の価値概念を不变の「内的基準」と限定的に捉える理解とは異なっている。

武田は価値形態の移行の理論構造について、形態Ⅲの一般的価値形態の成立可能性は逆関係のロジックだけではないとし、「もちろん、リンネルが大変重要で最も『市場流通性』のある商品であり、他の全商品と交換関係と価値表現関係を取結ぶ一個二重の関係にあれば、逆関係的にリンネルが他の全ての商品の共通の特殊的等価物であることは明らかである。しかし、他の全商品と交換関係=価値表現関係という一個二重の関係にない商品であらながらなお、共通の価値表現の材料=共通の特殊的等価物としての地位を占める商品が存在しないわけではない。たとえば『市場流通度』は乏しく、取結ぶ交換関係の範囲は小さくとも、高価、貴重等々の理由で市場で遙く知られているような商品がそれである。」(同書、p.214)としている。

本稿は、本稿のp.32で述べた様に、交換性から導かれた通約性、市場性、信認性、保藏性、資産性、転換性などの分析的概念の総合命題として提示された流通性 (circulativity) を、価値の形態規定=Ⓒ価格体系としている。商品所有者の主観的評価を無視して形態規定を考察することは、そもそも不可能であると思う。「価値概念とその定在様式との矛盾を動力として価値形態の他の価値形態への移行を論じる」ことの定在 (Dasein) の様式は、こうしたモノ的物象やコト的事象の形態規定性 (Formbestimmtheit) により明らかにされる他にないのであるまい。

久留間は『価値形態論と交換過程論』(久留間 [68])の前篇で、「価値形態論では貨幣の『如何にして』が論じられ、物神性論ではその『何故』が論じられるのに対して、交換過程論ではその『何によって』が論じられるのである」(同書、p.40)としている。これは、『資本論』の解釈として見る限り極めて適切である様に思われるのであるが、そうとすればするほど、相対的価値形態の量的規定性及び等価形態との価値関係が価値実体である人間労働の分量=労働時間によって基準化されることが明確となり、価値法則=等労働量交換とする理解から生まれる不都合が、益々際立つことになるのではないかと思われる。

注1) 価値表現の可逆性 (reversibility) を利用した議論として、岩井克人『貨幣論』(岩井 [18])を参照。岩井に対する批判として、侘美光彦「貨幣とは何か 資本主義の危機とは何か—岩井克人著『貨幣論』について—」(侘美 [101])、降旗節雄『貨幣の謎を解く』(降旗 [142])の第5講社会科学の方法と貨幣論【岩井克人『貨幣論』が見失ったもの】を参照。

注2) 降旗節雄『「昭和」マルクス理論・軌跡と弁証』(降旗 [141])の第3章宇野理論の展開とマルクス主義のⅢ価値形態論の意義の1—河上肇・櫛田民蔵と価値形態を参照。

注3) 貨幣に価値の保藏性と転換性があれば、貨幣に素材的な価値があるかどうかは、必ずしも問われる必要がない。インターネット上の商取引の決済に使用されるネットワー

ク型暗号通貨のビットコインについては、西部忠『貨幣という謎 金と日銀券とビットコイン』(西部 [120]) の第2章「観念の自己実現」としての貨幣を参照(同書、p.133 ~147)。

- 注4) 桜井多恵子『アメリカのチェーンストア見学』(桜井 [80]) を参照。筆者が10年ほど前にカリフォルニア州のチェーンストアを見学した時は都市近郊の宅地開発とチェーンストアの展開の真最中であった。拙論の「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産ー」(丸山 [174]) のIV資本効率と再生産で最好況期の所得インフレーションについて触れたが、消費者信用により個人消費にレバレッジが掛かればバブルが加速することになる。
- 注5) 久留間は『貨幣論—貨幣の成立とその第一の機能（価値の尺度）ー』(久留間 [69]) の前篇の8価値物と価値体の区別について一価値表現の回り道(1)ーで価値物を価値体に訂正している(同書、p.93~100を参照)。本稿のマルクスの価値表現の回り道の理解については、本稿のp.18を参照。
- 注6) wie、warum、wodurchを価値形態論、商品物神論、交換過程論に対応させることについては本稿のp.91~92を参照。wie、warum、wodurchを商業資本論に応用した事例研究(case study)については、拙論の「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産ー」(丸山 [174]) のp.42を参照。

(2) 価値尺度論

<価値尺度の機能>

マルクスは『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第3章貨幣または商品流通の第1節価値の尺度で、金=貨幣商品を前提し、「金の第一の機能は、商品世界にその価値表現の材料を提供すること、すなわち、諸商品価値を、質的に等しく量的に比較可能な同名の大きさとして表わすことにある。こうして金は、価値の一般的尺度として機能し、そしてもっぱらこの機能によってはじめて、独自な等価物商品である金がなによりもまず貨幣となる。諸商品は、貨幣によって同単位での計量が可能となるのではない。逆である。すべての商品が価値としては対象化された人間的労働であり、それゆえそれ自体が同単位で計量可能であるからこそ、すべての商品はその価値を同じ独自な一商品で共同ではかり、そうすることによって、この独自な一商品を諸商品の共同の価値尺度または貨幣に転化することができるのである。価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的価値尺度である労働時間の必然的現象形態である。」(マルクス [164]、p.160) としている。

貨幣の価値尺度(measure of value)の機能について、マルクスは、内在的価値尺度=労働時間の必然的現象形態として商品世界に価値表現の材料を与えることであるとしているのに対して、宇野は、観念的に表示された価値=価格を貨幣商品金が現実的に購買手段として出動し、繰り返し商品を購買することによって客觀化することにあるとしている。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野 [24]) の第1篇流通論の第2章貨幣の1価値尺度としての貨幣で、観念的に価値が表示された価格を購買することによって実現するために、商品としての金が貨幣として出動することであるとし、「かくのごとく価値尺度としての貨幣は、観念的にその価値を金によって表示する商品を現実的に金に実現することによって貨幣と

して機能するのであるが、商品はすでにかかる表示において観念的にではあるが、社会的に互に価値としてあるのに対して、貨幣はこれを個別的に実証しようというのである。」(同書、p.49) としている。

宇野は更に、『経済原論』(宇野〔29〕) の第1篇流通論の第2章貨幣で、「商品価値の表示としての価格は、商品の価値を社会的に認められた一般的等価物によって表現するものではあるが、しかしそれだからといって商品の価格はつけられただけで直ちに社会的な評価をうけたものとはならない。商品の価値形態として、貨幣価格もまた商品所有者側の主観的評価たるに変りはない。」(同書、p.30~31) とし、売れなければ価格を下げ、売れれば価格を上げると言った関係を通して、需要者=貨幣所有者が一定の価格で購買することにより、初めて社会的に確認されるとした上で、「需要供給の関係によって常に変動する価格をもって幾度も繰り返えされる売買の内に、その価格の変動の中心をなす価値関係として社会的に確証されるのである。実際また幾度も繰り返えされる売買の過程は、商品の売手を買手にかえ、買手を売手にかえる関係を展開するのであって、貨幣は商品の価値を尺度しながら商品の価値を基準にする交換を媒介する。かくしてまた商品は、その供給を需要に対して社会的に適応せしめうことになるのである。」(同書、p.31) としている。

マルクスはこの需要供給の関係について、『賃労働と資本』(1849年) で、価格を決める競争には①売手間の競争により価格が下がる、②買手間の競争により価格が上がる、③買手と売手の競争の力関係によって上昇もしくは下落するの三つの側面があり、生産費を基準とした産業部門間の資本の流入と流出が起きるとし、「われわれがちょうどいまみたように、供給と需要との変動は、商品の価格をくりかえし生産費に引きもどすものである。なるほど二つの商品の現実の価格は、うねに生産費よりも上か下になつてはいるが、上昇と下落とはたがいに相殺するものである。したがって、一定の期間内では、産業の浮沈を合算すると、商品はその生産費におうじてたがいに交換され、こうしてその価格はその生産費によって決定されることになる。」(マルクス〔172〕、p.44~45) としている。

マルクスは更に、『賃金、価格および利潤』(1865年) で、賃上げは物価上昇を招くだけで実質賃金は変わらないとするオウエン主義者のウェストンに反駁する中で、「労働の生産諸力にも、資本と労働との使用量にも、生産物の価値がそれで評価される貨幣の価値にも、なんの変動もおこらず、ただ賃金率にだけ変動がおこったと仮定すると、その賃金の上昇は、どのようにして諸商品の価格に影響を及ぼすことができるのでしょうか? これらの商品の需要と供給との現実の比率に影響を及ぼすことによってだけである。」(同書、p.95) とし、貨幣賃金率の上昇→生活必需品の需要増大→生活必需品の物価上昇→生活必需品を生産しない部門の利潤率低下を引き起こすが、「さまざまな産業部門で充用される諸資本の利潤率のこの相違は、どんな結果をもたらすであろうか? もちろん、その結果は、どんな理由からにせよ、さまざまな生産部門で平均利潤率にちがいがおこるばあいにふつういつでもおこる結果と同じである。資本と労働は、もうけの少ない部門からもうけの多い部門に移されるであろう。そして移動のこうした過程は、一方の産業部門では需要の増加に比例して供給がふえ、他方の産業部門では需要の減少におうじて供給がへってしまうまでつづくであろう。こうした変化がおこったあとに、一般的利潤率はさまざまな産業部門でふたたび均等化

されるであろう。全ての揺乱は、もともとたんにさまざまな商品の需要と供給との比率の変動から生じたにすぎないわけだから、原因がなくなれば結果もなくなり、諸価格は以前の水準と均衡とに復するであろう。」（同書、p.97～98）とした上で、「需要と供給とがたがいに均衡し、したがって作用しなくなる瞬間に、商品の市場価格はその真実価値と、すなわちその市場価格がそれをめぐって振動する標準価格と、一致する。だから、この価値の性質を研究するにあたっては、市場価格に影響を及ぼす需要供給の一時的な影響は、われわれにはまったくなんの用もないことである。同じことは、賃金についても、他のすべての商品の価格についても、あてはまる。」（同書、p.119）としている。

マルクスは『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第3章貨幣または商品流通の第2節流通手段のa 商品の変態で、W-G-Wを社会的労働の素材変換（Stoffwechsel）とし、「W-G。商品の第一の変態または販売。商品価値が商品のからだから金のからだに飛び移ることは、私が別のところで名づけたように、商品の“命がけの飛躍”（サルト・モルターレ）である。この飛躍に失敗すれば、なるほど商品は打撃を受けないかもしれないが、商品所有者は確かに打撃を受ける。」（マルクス〔164〕、p.180～181）とし、「こうして、商品は貨幣を恋い慕うが、『まことの恋が平穏無事に進んだためしはない』。分業体系のうちにその“引き裂かれたる四肢”を示している社会的生産有機体の量的編成は、その質的編成と同じく、自然発生的・偶然的である。」（同書、p.183）とした上で、「分業は、労働生産物を商品に転化させ、そうすることによって、労働生産物の貨幣への転化を必然にする。同時に、分業は、この化体が成功するかどうかを偶然にする。とはいえ、ここでは、現象を純粹に考察しなければならず、それゆえその正常な進行を前提しなければならない。」（同書、p.184）としている^{注1)}。

以上の様に、マルクスは価値尺度の機能について、新古典派的な需給均衡化のプロセスに基いて「正常な進行」を前提し、価格変動が捨象された価値どおりの売買が成立する需給均衡において貨幣商品金が価値表現の材料を提供し、価値尺度としての貨幣は商品の内在的価値尺度である労働時間の必然的現象形態であるとしている。

宇野はマルクスとは対照的に、価値尺度の機能は、商品所有者の主観的評価に過ぎない価値が貨幣によって繰り返し購買されることによって社会的に確証されることとしている訳であるが、宇野の場合、この様な反復購買の結果、果して価格は一定の水準=一定の価値関係に収斂するのであろうか^{注2)}。

＜宇野の一定の価値関係＞

宇野は『経済原論 上巻』（宇野〔24〕）の第1篇流通論の第2章貨幣の1価値尺度としての貨幣で、「元来、商品の価値は、貨幣で価格として表現されたからといって、それは決して価値をそのままに表現するものではない。したがってまた価値の大きさも精確に表現されるわけではなく、価値以上にも、価値以下にも表現せられ得る。さらにまた貨幣で購買されたとしても、それはなお価値を実現したとはいえないものを残している。売手個人としては、その商品の価値を実現したと考えるにしても、そしてまた考へてもよいのであるが、客観的にはそうはいえない。価値以上に販売したことにもなれば、価値以下に販売したことにもなる。しかしそれも繰り返えして行われる過程となると、それぞれの商品は、いずれも

一定の基準によって売買されざるを得ない。例えば一定量の小麦と鉄とは一定の時期には平均して一定の価格をもつものとして互に一定の価値関係を有しているが、それはこの繰り返えし行われる購買を通して明らかにされるのである。」（同書、p.45）としている。

この「一定の基準によって売買されざるを得ない」ということは、「一定量の小麦と鉄とは一定の時期には平均して一定の価格をもつものとして互に一定の価値関係を有している」こと、すなわち一物一価の法則が一定の時期において平均的に見て成立すると例解している様に、宇野においては一定の含みをもって語られている様に思われる^{注3)}。

マルクスは『資本論』第1巻の第1篇商品と貨幣の第3章貨幣または商品流通の第1節価値の尺度で、「価格は、商品に対象化された労働の貨幣名である。それゆえ、商品と貨幣分量—この貨幣分量の名前が商品の価格である—とが等価である、というのは同義反復である。ちょうど、一般に、一商品の相対的価値表現はつねに二つの商品の等価性の表現であるというのが同義反復であるように。しかし、商品の価値の大きさの指標としての価格が、その商品の貨幣との交換比率の指標であるとしても、逆に、商品の貨幣との交換比率の指標が必然的に商品の価値の大きさの指標であるということにはならない。」（マルクス〔164〕、p.173）とし、仮に等しい大きさの社会的必要労働が1クオーター小麦=2ポンド・スターリング（約1/2オンスの金）で表現されているものとし、商品と貨幣の交換比率の指標（Exponent=index）が事情によって3ポンドになったり、1ポンドになったりしても小麦の価格であることに変わりがなく、又、小麦の生産力に変化がなければ再生産に必要な社会的必要労働は同等であり、商品の価値の大きさは社会的必要労働時間に対する一つの必然的な、商品の形成過程に内在する関係を表現するとした上で、「価値の大きさの価格への転化とともに、この必然的な関係は、一商品とその商品の外部に実存する貨幣商品との交換比率として現われる。だが、この比率において、商品の価値の大きさが表現されうるのと同じように、与えられた事情のもとで、その商品が価値の大きさより以上に、またはより以下に譲渡されることも表現されうる。したがって、価格と価値の大きさとの量的不一致の可能性、または価値の大きさから価格が背離する可能性は、価格形態そのもののうちにある。このことは、価格形態の欠陥ではなく、むしろ逆に、価格形態を、一つの生産様式に一規律が、盲目的に作用する無規律性の平均法則としてのみ自己を貫徹しうる一つの生産様式に一適切な形態にするのである。」（同書、p.174）としている。

宇野はこれに対して、『マルクス経済学原理論の研究』（宇野〔26〕）のIIのマルクスの価値尺度論で、「ところがこの点は、マルクスのように貨幣の価値尺度としての機能をも、單なる貨幣形態として、価格を価値どおりに表示するものとしては、解明されない。『価格形態自身の内にある』、そしてそれは『価格形態の欠陥ではなく』、むしろ逆に、価格形態を商品生産に『適當なる形態たらしめる』この、価値と価格の量的乖離の可能性は、貨幣による売買を通して、量的一致をも実現しうることを示すものにほかならない。もちろん貨幣による売買がそれだけでかかる一致を齎らすというのではない。価値を離れた価格による売買が行われるとしても、それは繰り返されることによって一結局は生産過程自身によって一訂正されてくるのである。そしてそれこそ貨幣の価値尺度としての機能をなすものである。」（同書、p.55）とし、註では、「売買過程を捨象して、小麦の価値が金貨幣で価格として表示されるという点だけを規定するのでは、価値の尺度たる機能を明らかにするものではない。小麦の売手が如何にして二ポンドなる価値通りの価格表示をなしうるか。単に過

去の経験によって、あるいはまた他の小麦の売手にならってしたとしても、それはなお売手側の主観的評価にすぎない。価格の如何によって変動しうる需要があり、さらにまた一定の価格による需要に対応して供給の変動があつてこそ、貨幣は価値を尺度しうるものとなるのである。それこそ『規律が盲目的に作用する無規律性の平均法則としてのみ自らを貫徹しうるような一生産様式』に適応した価格形態による貨幣の機能といひうる所以である。」(同書、p.56)と批評している。

降旗節雄は『資本論体系の研究』(降旗〔140〕)の第1篇流通形態論の第2章貨幣の資本への転化の4商人資本形式における「矛盾」で、宇野の商人資本的形式G-W-G'は相手から安く買うか、相手に高く売るか、或は安く買って高く売るかの何れかによらなければ前貨貨幣をより多くの貨幣に増殖することはできないことについて、「だがすでに貨幣の価値尺度機能をとおして『一定の価値関係』(『原論・上』四五頁)を形成している商品流通を前提とするかぎり、この『相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲』(『原論・上』七六頁)なるものはきわめて限定されている。つまり「一定の価値関係」に対する偶然的、個別的な価格の変動の『範囲』にかぎられるのである。」(同書、p.122)とし、「したがって、貨幣の流通手段としての機能を前提として形成される『貨幣としての貨幣』は、このような『偶然的』『個別的』な価格変動を支配する『一定の価値関係』自体の変動にたいして貨幣が対応する機構をなすのであり、その点からは『貨幣としての貨幣』はすでに、たんなる『価値関係』ではなく、特定の『価値関係』と別の『価値関係』をむすびつけてこれらの間にさらに『一定の価値関係』を形成する商品流通の機構的生成過程の『貨幣』における表現にすぎなかつた。このばあい『一定の価値関係』を形成する主体は、商品流通自体であり、『貨幣』はこの商品流通の運動にたいする消極的条件として機能するにすぎないが、この関係が逆転して、貨幣が自己を増殖する貨幣として、運動体として、つまり主体として自立化し、商品流通がこの『資本』の運動の条件をなす一般的基礎として現われる過程が、まさに『貨幣の資本への転化』をもたらす商品流通の構造転化の過程にほかならない。」(同書、p.125～126)とした上で、「こうして『商人』の活動の、したがってその利潤の根拠を、『経済的に異なった地域』ないし『市場と市場』との間の『価値関係』の差異において把握するならば、この『商人』の『直接的流通過程』での『価値増殖』は、けつして教授のいわれるよう『不等価交換によ』るものであり、したがって『商品経済的に合理的根拠を有するものではない』とすることはできないであろう。むしろこの『商人』の売買も、それぞれの『地域』ないし『市場』にたいしては、それぞれ基本的には等価交換をとおして行なわれているのであり、それぞれの『市場』が『経済的に異なった地域』をなし、それゆえそれぞれ異なる『価値関係』によって規制されているかぎり、この『価値増殖』は『商品経済的に合理的根拠を有するもの』としなければならない。」(同書、p.126～127)としている。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』(宇野〔31〕)のI『資本論』の諸問題の2「貨幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一で、「商人資本は、むしろいづれの市場においても『安く買う』ことによって、また『高く売る』ことによって利益を得るのであって、両市場間の価格の相違による利益も、『安く買って高く売る』ことによってえられるものにほかならない。降旗君は、貨幣の価値尺度機能が『一定の価値関係』を展開するものであるという私の規定を、形態的規定としないで直ちに『一定の価値関係』を社会的に確立するものとし、したがってまた『偶然的、個別的な価格の変動』をこの『一定の価値関係』

に対立するものとしたのであるが、ここではなおそういう『一定の価値関係』を確立する実質的基礎としての商品の生産過程が展開されているわけではないのであって、その点は、いずれともいいえないのである。」（同書、p.27～28）とし、註では、「商人資本は『流通圏』の内部にあっても、流通圏と流通圏との間の場合と同じ性質をもつ売買関係を展開するのであるが、ただ後者によって『代表』されるものといってよい。事実、『〈価値関係〉の差異』が『完全に解消され』るという想定をなしうる『全体としてのひとつの〈市場〉乃至〈一国の経済〉として〈統合される〉』というにしても、それはすでに『ひとつの流通圏』として『価値関係』を確立しているものが、その『差異』を解消されるというのではなく、多かれ少なかれその影響を受けている非商品経済的基礎自身がある程度根本的に分解されることによって『ひとつの〈市場〉乃至〈一国の経済〉として〈統合される〉こと』になるものと考えるべきであろう。」（同書、p.29）と返答している。

宇野によれば、商品の生産過程が展開されていない以上は、一定の価値関係が社会的に確立されているかどうかは必ずしも明確には言えない訳であり、資本の商人資本的形式が流通圏、言い換えば本稿の p.94～95 で述べた商圈（market area）と他の商圈との間で価値増殖し得るか、或は同じ商圈の内部で価値増殖し得るかはどうちらとも言えないことになる。かくして貨幣の価値尺度機能によって商品は一定の基準で売買されざるを得ないと言つても、商圈の内部であれ外部であれ、或る時点、或る場所において商品が如何なる基準で売買されるかは不確実（uncertain）な要因を残さざるを得ないと言わなくてはならない。

＜宇野の等価交換の原則＞

佐藤金三郎は『「資本論」と宇野経済学』（佐藤〔84〕）の第3部『資本論』と宇野経済学の第9章「貨幣への資本への転化」と宇野「流通論」で、「教授は、商人資本的形式の資本の価値増殖は不等価交換によらざるをえないから、『商品経済的に合理的根拠を有するものではない』といわれるが、『合理的』であろうとなかろうと、『純粹資本主義』の前提のもとでは、この資本の価値増殖それ自体が不可能なのである。だいたい、価値実体論をあらかじめ説くことができない、いな説いてはならない教授の『流通論』において、どうして等価交換が『商品経済的に合理的』であると断定することができるのでしょうか。また、価値概念なしに、どうして等価・不等価の交換が語れるのであろうか。」（同書、p.187）と宇野を批判している^{注4)}。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』（宇野〔31〕）のI『資本論』の諸問題の2「貨幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一で、「無政府的に生産される商品生産物の売買は必ずしも『価値どおりに』売買されないにしても、結局は、それが『価値どおりに』売買されるように補整される、ということになるのであって、価値形態の発展した価格形態は、まさにそういう補整されつつ貫徹される価値法則に適合した形態なのである。価値実体論を先ず説かないで、その形態論で等価交換が『商品経済的に合理的』だということが、どうしてできないのであろう。むしろ価値実体論を先に説いて形態規定を展開することは、形態規定自身の展開を不十分ならしめるということは、すでにしばしば指摘した通りであるが、またそれでは商品経済の形態的合理性も不明瞭にならざるを得ない。等価交換といえば、実体的にしかいえないものと思うのが間違いのもとである。」（同書、p.26）としている。

宇野は更に、降旗が商人資本的形式の矛盾をこの資本形式と等価交換の原則との矛盾に

求めることは無用であるばかりか不可能であると批評したことに答える中で、「なおここで降旗君は、前に言及したように佐藤金三郎氏の批評を引用して、それに賛成するのであるが、それは『等価交換』とか『商品経済の原則』を、私が『あきらかに「資本論」におけるように投下労働価値説にもとづく価値法則の意味で使って』(『研究』九七ページ) いるということによるのであるが、私自身は『価値法則』と『等価交換』の『原則』とを区別して、後者は商品、貨幣の形態規定で当然に論じなければならないのに反し、前者はそうはゆかないものとしている。」(同書、p.32) とし、降旗が、貨幣の価値尺度によって一定の価格水準が形成され経済的に異なった地域では価値関係が相違することから、価値どおりの売買に基く商人資本の利潤の根拠を説いていることについて、「貨幣の尺度機能は、そういう『機構』を成立せしめる形態的機能にすぎない。降旗君は、ここすでに生産過程を通して決定される『価値関係』を考えたために『経済的に異なった地域』間の G - W - G' に『等価交換』を説くことになったのであるが、それでは商人資本の商人資本たる特性を見失うことになる。A 地点でも、B 地点でも『等価交換』どころか、常に安く買って高く売るこことによって利益をうるのが商人資本なのである。」(同書、p.33) としている。

本稿の p.41 で述べた商品世界の論理空間において、宇野の「等価交換の原則」に関係していると思われることは、③商品は贈与や貢納でなく、対価や代償を求めて交換に供されるため、商品情報に偽りがないこと、商品を買い占めて持ち逃げしないことなどについて、商品所有者間に信認 (confidence) があること、④商品交換は一回限りでなく、反復交換されるために需要と供給の連鎖があること、⑤商品に対する欲望すなわち需要の変化に対応できる供給の弾力性 (elasticity) があることの三つである。

商品所有者は対価や代償を求めて自商品を販売に供するため、自商品の販売と見返りに得た貨幣で購入する他商品は同等な価値がある (equivalent) と看做し得るもの、言い換えれば価値の推移性が原則的に成り立つものでなくてはならないであろう。また、或る一定の時期の同一商圈 (market area) において、同一商品が一物一価の法則に離反した日々の価格で販売されていれば、平均価格から著しく乖離した商品は、通常の時期であれば商品情報に偽りがあると看做され、その商品の商品所有者間の信認は失われることになる。

本稿の p.16 で述べた様に、「等価形態にある商品は価値の実存形態 (existence form) として、個別的価値の差異を超えた社会的価値の評価 (evaluation) を行っている」訳であるが、一回限りの商品売買では個別的な、または偶然的な価値関係であるに過ぎず、反復売買されなければ一定の価値関係=社会的価値があると評価することはできないであろう。

この商品の反復売買は供給連鎖と需要連鎖に支えられている訳であるが、もしも価格が不安定な状態が続ければ商品所有者は売買を手控えることになるであろう。従って、自商品及び他商品ともに供給連鎖と需要連鎖を支え、商品売買の継続的な関係を保持するためには、適度な商品在庫を充足し得る供給の弾力性があることが必要条件であり、その結果として価格の粘着性 (stickiness) が齧されることになる^{注5)}。

但し、宇野においては等価交換を原則とする反復売買によって一定の価値関係=社会的価値が成立するとは言うものの、商品の生産過程が説かれてい以上、供給の弾力性は完全なものではなく、不確実 (uncertain) な要因を残さざるを得ないことになる。

山口重克は社会的価値と価値尺度について、『経済原論講義』(山口〔193〕) で、価値は、「…現実にはあくまで個別的価格として、社会的価値とは必ずしも一致しないある水準の

周辺に、時間的、空間的に不確定的にバラツキながら実現されるほかないわけであり、流通関係が社会的生産を担当するようになって、価格変動がある重心をもつようになっても、このような個別的なあり方以外の価値の現存の仕方はないのである。」(同書、p.37)としている。

この貨幣の価値尺度機能による一定の価値関係の形成における不確実性の残存は、貨幣としての貨幣の価値=商品の購買力の不安定性に繋がっており、貨幣の資本への転化の端緒規定を与えていくように思われる。

小池田富男は『貨幣と市場の経済思想史—イギリス近代経済思想の研究—』(小池田[72])の第1章貨幣と市場のポリティカル・エコノミーで、「貨幣は購買手段としての能動的な機能を与えられるとはいへ、その購買力(価値)は、市場の動向を反映して不斷に変化する。それゆえ、市場に参入する人々の社会的な合意にもとづいて慣習的に何らかの財が、場合によっては複数の財が『一般的等価物』の地位を独占的に占めるが、貴金属本位制度が確立した場合でも、不斷の『貨幣の価値』の変動を免れ得ないのである。」(同書、p.15)とし、第2章一六九〇年代の貨幣改鑄問題とJ.ロックで、「…近代における〈貨幣の商品化〉、すなわち貴金属本位制度の成立の背景には、もともと象徴的な通貨として古くから局地的に流通していた貴金属铸貨が、対外交易の拡大の中で、それに含まれる奢侈財としての貴金属重量を目安に、しばしば外国からの財の購入や対外債務の支払に用いられていったことが考えられる。それによって、それぞれの地域の通貨単位が貴金属重量にリンクされ、複数の局地的通貨の交換レートの基準になり、すでに対外交易においてかなり利用されていた為替手形の流通の根柢にもなったのであろう。また国内的には、市場経済が人々の生活において日常化していくなかで、現在の経済余剰を将来の多様な消費のために蓄える手段として、耐久の奢侈品である貴金属が用いられるようになっていた。」(同書、p.42)とした上で、「…一六世紀には、それまでのドイツ諸都市やポルトガルにかわって、新大陸の銀が主要に取引されるようになったアントワープを中心として、東インド貿易と新大陸貿易とを結ぶ新たな世界市場の編成がなされた。しかし、何よりも、貴金属がヨーロッパに大量に運びこまれた結果、それらの貴金属ストックの、購買貨幣から蓄蔵貨幣への、あるいは蓄蔵貨幣から購買貨幣への不規則で無規律な運動によって、市場の価値関係のいわゆる無政府的な変動が生ずることになったのである。しかも、こうした市場における物価水準の無規律的な変動は、当然のことながら、保有する貨幣資産の減価というリスクを伴うことにもなるから、逆にそれらを投機的に運用することによって、貨幣資産の増殖をはかるとするいわゆる『貨幣の資本への転化』が当時の裕福な商人層によって実行されていったのであった。」(同書、p.44)としている。

貨幣は、価値の保蔵性と転換性により一般的等価物となり、支払手段として商取引に決済の完了性(finality)を与えることができるため、蓄蔵手段=貯蓄(savings)として使われることになるが、市場における貨幣の価値関係の不確実性の残存=不安定性による減価リスクを回避して価値の保全を図るため、積極的に価値増殖を目指す資金(capital fund)として商品流通に投入されることになる。

宇野は資金について、『マルクス経済学原理論の研究』(宇野[26])のIVの資金論で、「蓄蔵貨幣は、少くともその本来の形をとるものとしては、再び流通過程に帰ることを目的とするものとはいえないが、しかしそれでさえ結局はなんらかの理由によって流通過程に入り、

貨幣量調節の機能をなすものといってよい。貨幣としての貨幣がかくの如き流通過程への復帰の方向をとっている場合、貨幣は資金となるといってよいのではないかと思う。」(同書、p.184) としている。

宇野は『資本論五十年（下）』（宇野〔34〕）で、「商品流通でも貨幣にイニシアチブがあるが、しかし全体としては貨幣と商品とが相互にみあっていわば連続している。ところがその中から出てきた貨幣が資金になると、運動が新しい出発をなすことになる。单なる W - G - W のように商品を売って貨幣にして、貨幣でもって商品を買うというんでなしに、G - W の形式で新しい関係が展開される。実は W - G - W でも貨幣がいつもイニシアチブをとって行われるのだが、G - W - G では貨幣は新しい意味をもってくる。G - W - G'になる。…それ（商品流通そのものの構造—引用者）に積極的影響を及ぼすような、そういう貨幣の働きで貨幣は資本となるわけだ。それは、支払手段の場合とはまた違う。一こういうふうに考えるのである。」（同書、p.803）としている。

＜久留間の宇野批判＞

久留間は『貨幣論—貨幣の成立とその第一の機能（価値の尺度）一』（久留間〔69〕）の後篇マルクスの価値尺度論—宇野教授の「マルクスの価値尺度論」への反批判を通して一で、本稿の p.22～23 の引用箇所に続けて、「ところで、この貨幣としての金への商品の転化は、販売によってはじめて実現されるわけですが、この実現は、当然、商品の価値があらかじめ観念的に金に転化されていること、すなわち価値が価格に転化されていることを前提するのであって、この転化にさいしての金の役割を、マルクスは金の価値尺度機能であるとし、貨幣としての金の第一の機能であるとしているわけです。これは単なる量的規定の問題ではなく、もっと根本的な質的規定の問題です。マルクスが、従来の経済学が見おとしているものとして力説している尺度の質というの、究極的にはこのことを意味しているのです。」（同書、p.181）

（同書、p.181）とし、『剩余価値学説史』のベイリー批判から尺度の質的側面について引用し、需給関係については「簡単な流通のところで明らかにされることは、せいぜい、価値からの価格の乖離の可能性は価格形態そのもののうちに横たわっていること、それから、商品の販売は種々の事情に依存するということ、したがって、それらの事情次第で価格は価値から離れることになるのだということ、ただその程度のことにすぎないわけです。」（同書、p.189）とした上で、宇野が価値の実体が何であるか説かないで貨幣の必然性を説くことについて、「でも、価値が労働からなるということは、たんなる商品ではいえないが、資本になるといえる、ということでしょう。それなら、資本になった後でもいいから、いまわれわれが問題にしたようなことを問題にすべきだと思うのだけれど、実際そういうことを論じているのでしょうか？」（同書、p.190）と問いかけている。

久留間は商品変態論では正常な進行が前提されることについて、交換過程では商品の使用価値としての実現と価値としての実現は相互に前提し合うと同時に相互に排斥し合う矛盾した関係にあるため、全面的交換が成り立たないが故に、交換過程は必然的に貨幣を生み出すとし（同書、p.234）、「すなわち貨幣ができると、交換（W₁ - W₂）は販売（W₁ - G）および購買（G - W₂）の二つの過程を通して遂行されることになるが、そうなると、商品所有者は彼の商品をいきなり自分の欲しいと思う他の商品と交換しようとはしないで、まず貨

幣に対して交換することになる。」(同書、p.237)とした上で、「W - W が、貨幣の形成とともに、W - G および G - W という対立的な二つの形態変換の過程に分かれ、それらの過程的統一としての W - G - W という形をとることによって、交換過程論で考察された矛盾が解決されることになる。これが、第二章の交換過程論との関連から見た商品変態論の本来の意味です。交換過程論で考察された矛盾は、もともと、商品が社会的欲望に適合しなかつたことから生じたのではなく、社会的欲望に適合していてもなおかつ生じた矛盾なのです。ですから、そういう矛盾を解決する商品の形態運動としての W - G - W の意味を明らかにするためには、W が社会的欲望に適合しないことから生じる W - G の困難という問題は、捨象されるのが当然なのです。」(同書、p.238~239)としている。

久留間は、テーブルの周辺にある W_1 と W_2 の二つの商品の直接的交換が成り立たない可能性があるため、まず、① W_1 の商品所有者は W_1 をテーブルの中央にある G と交換する、② W_2 の商品所有者は W_2 をテーブルの中央にある G と交換するという二つの交換が行われ、次いで、③ W_1 の商品所有者は G を W_2 と交換する、④ W_2 の商品所有者は G を W_1 と交換すると言う二つの交換が行われることになる。

従って久留間の言う交換 ($W_1 - W_2$) は、 $W_1 \rightarrow G \rightarrow W_2$ と $W_1 \leftarrow G \leftarrow W_2$ の二つの商品変態に別れている訳であるが、これを一般化して言えば、テーブルの周辺に座っている商品所有者は所有する ($n-1$) 種類の自商品を、一旦、テーブル中央にある貨幣商品 G と交換し、次いで、テーブル周辺に座っている商品所有者の所有する ($n-2$) 種類の任意の他商品と貨幣商品 G を交換することになる。この時、久留間は①商品が貨幣商品 G に交換されることにより個別労働が抽象的一般的な労働に還元されること、② $W - G - W$ の正常な進行、すなわち価値の推移性が商品変態の時間的経過を通じて成り立っていることを前提していることになる。これは、久留間の $W - G - W$ の商品変態=商品流通が、テーブル上の平面的空间における無時間的な過程であることを良く示していると思う。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』(宇野 [31]) の I 『資本論』の諸問題の 3 マルクスの価値尺度論について一久留間鮫造さんの批評に答える一で、宇野は価値尺度の量的規定の問題に終始しているとの批判に反論する中で、「ただ問題は、『そのままで任意の他商品にかわるわけにはゆかない』商品が、『販売』によると、そういう『どの商品とでも交換可能』な金になるということは、そう簡単にはいわれないという点にある。『販売』といつても、それは『どの商品とでも交換可能』な金による『購買』によらなければならないというのが、私にとっての質的規定の問題である。それは量的規定と関連するが、しかし単なる量的規定ではない。」(同書、p.54) とし、「久留間さん自身が、マルクスの規定を唯一絶対とするために、貨幣が商品と異なってそのいわゆる直接交換可能性によって積極的に購買に使用されるという『もっと本質的な問題』を理解されないのである。」(同書、p.55) としている注⁶⁾。

宇野は『資本論研究 I 商品・貨幣・資本』(宇野編 [36]) の第 3 部ゼミナールの II 貨幣について 8 蓄蔵貨幣についてで、「W - G で貨幣が手に入ると、そうむやみには出したくないという傾向は常にあるんだ。しかし商品を買わざるを得ないから出すということになる。そこで貯蓄の傾向が常に商品に対して貨幣のほうにあることになる、こういうふうに考えるようになったんだ。」(同書、p.294) とし、貯蓄の場合、「それは引き上げるんだけれども、引き上げるという傾向は、つまり貨幣をもって商品を買うという貨幣のイニシアティブの

裏側にあるわけだ。いつでも貨幣なら買える、商品を売って得た貨幣はいつでも使えるんだから、できればとておこうという傾向を持っているわけで、W - G - Wでやむを得ず出していくというのが流通手段としての貨幣だ。それがいったん切れて、新しくイニシアティブをとって出していくということになると資金の問題になるんじゃないか、というのが貨幣としての貨幣の出動する意味だというわけだ。」（同書、p.294）としている。

宇野は、W - G - Wの商品流通において貨幣出動のイニシアティブが鼓動（pulse）となり、時を刻み始めることになるとしたのであると思う。この商品流通における貨幣出動の時間的運動が一旦途切れ、蓄蔵された資金（capital fund）が価値増殖を目指して再び商品流通に投入されると、G - W - G'の資本の時間的運動の形態が展開することになる。

宇野は『経済学方法論』（宇野〔27〕）のⅢ経済学と唯物史観の4経済学と弁証法で、「…資本は、商品、貨幣と共に流通形態をなすのであるが、商品、貨幣の形態は生産物が人々の手をかえるという、いわば空間的運動の『形態』であるのに対して、資本は、生産物の商品、貨幣の形態を前提としながら、それらの運動を基礎として、いわゆる『変態』をなす、いわば時間的な運動の形態である。そしてそれだからこそ生産過程をも包摂しうることになる。」（同書、p.152～153）としている。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』（宇野〔31〕）のI『資本論』の諸問題の2「貨幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一で、降旗が『資本論体系の研究』（降旗〔140〕）で、「世界貨幣」の範疇は、この商品流通の『空間的運動』の基本的性格を、商品流通の空間的並存としての世界市場と世界貨幣による媒介機構によって具体的に表現するとともに、その『時間的運動』としての限界をしめすことによって、商品流通は『時間的運動』としては、それ自体『時間的運動』をなす資本形態の一般的基礎に転化することによってしか成立しないことを明らかにしているのである。（同書、p.137～138）としたことを批評する中で、「商品流通自身は『とけないように絡みあっている』『商品の姿態変換系列のえがく循環』をなす場合にも、商品や貨幣は勿論のこと、資本のように別に特定の『持手』があるわけではない。したがってその『〈時間的〉連続性』もそれ自身には運動体としての主体の『変態』をなすものとしてではない。逆にまたその『時間的運動』は、『それ自体（時間的運動）をなす資本形態の一般的基礎に転化することによってしか成立しない』というものでもない。すでに商品流通自身に一般的に認められるものである。それは資本の出現によってそうなるというものではない。」（宇野〔31〕、p.39）としている。

宇野は『資本論研究 I 商品・貨幣・資本』（宇野編〔36〕）の第3部ゼミナールのⅢ資本について3資本の三形式についてで、「W - G - W」を基軸とする商品流通形態では、運動は横に平面的に展開されるが、資本の運動は、縦に時間的に展開される。そしてそれが、また貨幣の媒介による商品の運動を生かすことになる—そういう意味で、前の資金が資本に転化する。ぼくの場合は、したがって転化が、まずG - W - G'の展開として行なわれなければならない。それは資本主義の出現と関係なく展開されて、その後に労働力の商品化によって資本主義を解明することになる。問題は、そこで貨幣としての貨幣が商品の流通市場に対してW - G - Wの間に入りてG - W - G'を展開するものとなる点にある。」（同書、p.316）としている。

時永淑は『「資本論」における「転化」問題』（時永〔115〕）のI 貨幣の「価値尺度」機能と資本の商人資本的形式で、反復購買は直接的に生産過程における調整には結び付かない

とし、「私は、むしろ、この点を明確に区別し原理論の体系的展開として解明することによってはじめて、資本の商人資本的形式が『直接に流通部面で現われる資本の一般的形式』であることの原理的意味を、価値尺度論との関連において明らかにできるものと考える。」(同書、p.11) としている。本稿では商品世界の論理空間を④反復交換のための需要と供給の連鎖と⑤需要変化に対応できる供給の弾力性に分けたが、④が商人資本的形式により、⑤が産業資本的形式により確立するのは確かであると思うが、これは多かれ少なかれ小商品生産者にも妥当することである。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』(宇野 [31]) の I 『資本論』の諸問題の 3 マルクスの価値尺度論について一久留間鮫造さんの批評に答える一で、「久留間さんに『労働による価値の規定を捨象して、実体のない、もぬけのからのような〈価値〉しかもたない商品』と見えたのは、商品の流通形態としての規定にほかならない。しかしそれは『実体』をもたないというのではない。『労働過程』も『価値形成過程』も説かないで『実体』を説いても、それこそ空虚な規定となるというのである。そればかりではない。実体規定があるために形態規定が十分に展開されないことになる。マルクスの価値尺度論にもそれが見られるというのである。」(同書、p.67~68) としており、本稿の p.13 で述べた様に、ヘーゲルの『論理学』に依拠して価値の形態を規定し尽した上で価値の実体である人間労働を説く宇野のロジックを良く示していると思う。

注1) マルクスの「正常な進行」の前提に対する批判は、宇野『マルクス経済学原理論の研究』(宇野 [26]) の II のマルクスの価値尺度論の p.61~64 を参照。宇野は商品の命懸けの飛躍 (salto mortale) を、価値どおりの売買の可否以前の本源的リスクとして捉えていると思う。宇野は、マルクスの労働価値説の破綻を示すと言われた「市場の胃袋」について、「需要は、いわば商品価値規定の消極的一面をなすのであり、価値尺度としての貨幣の機能は、かかる需要の発動の形態規定にほかならない。」(同書、p.64) としている。

注2) 価値尺度論を巡る論争については、『資本論を学ぶ I 第一巻・資本の生産過程（上）』(佐藤・岡崎・降旗・山口編 [85]) の 16 価値尺度—商品の価値を尺度するとはどういうことか一を参照。執筆者の桜井毅は、宇野の問題提起に対して、①マルクスの様に正常な進行を前提せず、しかも価値実体を論証する前の段階で価値の尺度を説くことは不可能である、②価値尺度が生産過程の決定に依存することは宇野流通論の方法と矛盾する、③価値尺度が価値の量的規定の問題ならば生産価格のような価格機構として説く方が良いとする三つの議論があるとしている(同書、p.242~243)。桜井毅『宇野理論と資本論』(桜井 [81]) の第 7 章価値尺度の機構を併せて参照。

注3) 一物一価の法則については、降旗節雄『「昭和」マルクス理論・軌跡と弁証』(降旗 [141]) の第 14 章大塚久雄・芳賀半次郎の〈一物一価の法則〉を参照。降旗は、一物一価の法則に規定された売買の繰返しにより小生産者は没落し、商人資本は富を蓄積するのが歴史的常態であったとし、「そしてこのような歴史過程は、一般に商人資本の媒介する隔地間商業を統一的市場へと統合し、〈一物一価の法則〉の支配領域を拡大してゆくことになる。一国の国内市場が完全に〈単一の価格が支配する〉市場として完成すれば、その中では商人資本は存在しえなくなり、購買した労働力をもって生産した商品を販

売することによって利潤を得る産業資本が支配することになる。」(同書、p.312) とし、一物一価の法則は、流通過程一般における法則と資本家的再生産過程に媒介された法則とに区別して取扱う必要があるとしている。

- 注4) 渡辺昭は『マルクス価値論の研究』(渡辺〔209〕) のII理論的考察の第1章価値尺度としての貨幣で、「『通約』の『形態規定』はしかし『通約』の『基礎』およびその『機構を開拓しうる形態の発展としては説きうるにしても、かかる基礎によって、あるいはかかる機構を想定して開拓すべきものではない』。『形態規定』の考察にさいして銘記されなければならないのはこの点であり、そしてそうである以上、明示的にせよ暗黙の内にであるにせよ『社会的実体』によって規定された商品の『価値通りの価格表示』の『いかにして』かを問われる、宇野教授の価値尺度論の一面に看取される問題の立て方は、まさに教授自身のこうした方法論的見地からの逸脱において誤っているといわざるをえないものである。」(同書、p.173) としている。宇野の価値尺度論に市場価値論で議論すべき需給関係における価値決定が混在している影響もあると思うが、宇野の価値概念は一体全体何であるかが問われているのであると思う。
- 注5) 清水敦は『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】』(桜井・山口・柴垣・伊藤編〔83〕) のI原理論の諸問題の第2章宇野価値尺度論の論理と射程で、反復購買による価格水準の形成は、再生産過程から相対的に独立した価格形成と変動を流通過程に即して明らかにすることに繋がるとし、買手の上限価格の期待形成について言及している(同書、p.50)。価格の粘着性もこの議論に含まれるのであると思う。この価格の粘着性については、ヒックスが『貨幣理論』(ヒックス〔133〕) の第12章ハイエク理論の再検討で、市場利子率が自然利子率以下になんでも、個々の市場の供給と需要の方程式によって決定された相対価格と数量及び代表的利子率からなる実物体系は、価格の即時的調整が行われれば均衡が直ちに回復し、貨幣価格が均一に上昇するだけであるとする批判(同書、p.286)に答えて、ハイエクは『経済学論集』(ハイエク〔124〕) のXIIリカード効果についての三つの解明で、「私はこの主張はまったく根拠がなく誤ったものであると思う。そのような一定時間のラグの後に、実物的要因のみに依存する均衡状態に価格構造が復帰することはないことを示すことができるであろう。それどころか、貨幣流列の量の変化が続くかぎり、それとは異なった状態、すなわち、その体系への貨幣の持続的な流入または流出によって決まる一種の定常状態(生物学者が『流体平衡(fluid equilibrium)』などと呼ぶもの)が持続するだろう。」(同書、p.208) としている。
- 注6) ルービンは本稿のp.73で引用した様に、「価値は労働一般ではなく、生産物の『交換可能性の形態』をとった労働を表す」としており、久留間よりも宇野に近い価値概念に至ったのであると思う。

(3) 資本形式論

<資本の一般的定式>

マルクスは『資本論』第1巻の第2篇貨幣の資本への転化の第4章貨幣への資本への転化の第1節資本の一般的定式で、「商品流通は資本の出発点である。商品生産、および発達

した商品流通一商業一は、資本が成立する歴史的前提をなす。世界商業および世界市場は一六世紀に資本の近代的生活史を開く。」(マルクス〔165〕、p.249) としている^{注1)}。

マルクスは、資本は歴史的に見れば土地所有に相対する商人資本と高利貸資本の貨幣財産の様な貨幣形態として現れるが、資本の成立史の回顧は、日々我々の現前で資本の成立が繰り広げられていることを考えれば必要がないとし、①W - G - W と②G - W - G の二つの流通形態を対比した上で、①は等価交換に基く価値の推移性を原則とする商品の単純流通であり、商品 W が使用価値を目的として消費に委ねられるが故に、循環 W - G - W は反復することなく終結するのに対して、②は交換価値を推進の動機とし、かつ目的として規定するため、剩余価値 (surplus value) の付加を必然視し、際限もなく自己増殖の循環 G - W - G' (=G+△G) を反復することになるとしている(同書、p.250~259)。

マルクスはこの G - W - G'について、「売るために買うこと、またはもっと完全に言えば、より高く売るために買うこと、G - W - G'は、確かに、資本の一種である商人資本だけに固有な形態のように見える。しかし、産業資本もまた、貨幣一自己を商品に転化し商品の販売によって自己をより多くの貨幣に再転化する貨幣である。購買と販売との合間に流通部面の外部で行なわれるであろう諸行為は、この運動の形態をいささかも変えはしない。最後に、利子生み資本においては、流通 G - W - G'は、短縮されて、媒介なしのそれの結果として、いわば簡潔体で、G - G'、すなわちより多くの貨幣に等しい貨幣、自己自身よりも大きい価値として、現われる。したがって事実上、G - W - G'は、直接に流通部面に現われる資本の一般的定式である。」(同書、p.265) としている。

マルクスは同書の第4章貨幣への資本への転化の第2節一般的定式の諸矛盾で、「商品交換は、その純粹な姿態においては、等価物どうしの交換であり、したがって価値を増やす手段ではない。」(同書、p.270) と等価交換を前提し、「もし交換価値の等しい商品どうしが、または交換価値の等しい商品と貨幣とが、したがって等価物どうしが交換されるならば、明らかにだれも、自分が流通に投じるよりも多くの価値を流通から引き出しあはない。」(同書、p.273) とし、更に、「とはいへ、現実にはなにごとも純粹に運びはしない。」(同書、p.273) が故に非等価物の交換や詐欺による場合を考察した上で、「等価物どうしが交換されても剩余価値は生じないし、非等価物どうしが交換されてもやはり剩余価値は生じない。流通または商品交換はなんらの価値も創造しない。」(同書、p.279) と結論している。

かくしてマルクスは、「したがって、資本は、流通から発生するわけにはいかないし、同じく、流通から発生しないわけにもいかない。」(同書、p.283) とし、「貨幣の資本への転化は、商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開されるべきであり、したがって等価物どうしの交換が出発点をなす。いまのところまだ資本家の幼虫として現存するにすぎないわれわれの貨幣所有者は、商品をその価値どおりに買い、その価値どおりに売り、しかもなお過程の終わりには、彼が投げ入れたよりも多くの価値を引き出さなくてはならない。彼の蝶への成長は、流通部面のなかで行なわれなければならず、しかも流通部面のなかで行なわれてはならない。これが問題の条件である。“ここがロドス島だ、ここで跳べ！”」(同書、p.284) と問題の所在を明らかにした上で、同書の第3節労働力の購買と販売において、「一商品の消費から価値を引き出すためには、わが貨幣所有者は、流通部面の内部で、すなわち市場において、一商品一その使用価値そのものが価値の源泉であるという独自な性質をもつて一商品を、したがってその現実的消費そのものが労働の対象化であり、それゆえ価値

創造である一商品を、発見する幸運にめぐまれなければならないであろう。そして、貨幣所有者は、市場でこのような独特な商品を一労働能力または労働力を、見いだすのである。」(同書、p.285~286) とし、労働力商品を導いている。

以上の様に、マルクスによれば $G - W - G'$ は流通部面 (sphere of circulation) の中で商人資本、産業資本、利子生み資本に共通して現われる資本の一般的定式 (general formula) であるが、価値増殖する運動形態という資本の本来の目的からすると流通部面の中で価値増殖が行われなくてはならないにも拘らず、商品交換に内在する法則=等価交換を前提すると価値増殖は流通部面の中で行われてはならないと言う二重の問題 (dilemma) があり、これを解決するために「使用価値そのものが価値の源泉であるという独自な性質」を有する労働力商品が導かれることになる。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野 [24]) の第1篇流通論の第3章資本の1資本の商人資本的形式で、「 $G - W - G'$ の形式は、具体的には商人資本として何人にも知られるところであるが、資本は、商品、貨幣の二つの形態をとり、二つの段階をなして、その転化をなすものであって、単純なる流通 $W - G - W'$ とその点では異なるところはないが、ただその順序を異にし、まず最初に容易に開始し得る $G - W$ をもって出発し、第二段階の $W - G$ で単純なる流通のいわゆる命懸けの飛躍を意味する第一段階を引受けるのであって、いわゆる危険を負担するものとして当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる。商品経済の発達に伴って拡大せられる市場における遠隔地間の価格の相違による利益はもちろんのこと、多かれ少なかれ自然経済に基づく社会に対する略奪的取引による利益の獲得も同じ性質のものとせられる。要するに安く買って高く売ることによって得られる剩余価値を資本の増殖分として、その利潤となすのである。」(同書、p.75) としている。

宇野は『マルクス経済学の諸問題』(宇野 [31]) のI『資本論』の諸問題の2「貨幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一で、降旗が『資本論体系の研究』(降旗 [140]) で、「ここで『 $G - W - G'$ 』 形式が、『具体的』には『商人資本』におけるように『いわゆる命がけの飛躍』を『引き受ける』ことによって、その『危険』『負担』の代償として、『当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる』といつても、それは、この『商人資本』にとって主観的に『当然』とされるだけであって、このことは、ただちに『 $G - W - G'$ 』 形式における『利潤』形成の客観的根拠を説明するものではない。『 $W - G - W'$ 』においても、 W はかならずしも価値どおりに売れるかどうかわからないし、 G もまた W' を価値どおりに買えるかどうかわからない。その意味では『 $W - G - W'$ 』でもたえず価値どおりの実現は『危険』にさらされているのである。この様な商品売買に伴う『危険』の存在は、それだけではなんら『利潤』獲得の根拠にはならない。」(同書、p.121) としたことを批評する中で、「最後の『危険』が如何なる意味か、少々不明であるが、それはともかく降旗君は私の『いわゆる危険』を $W - G - W'$ において『価値どおりに売れるか』どうか、『価値どおりに買えるか』どうか、というようにとって批評しているが、しかし私のいうのは、『いわゆる命懸けの飛躍』としての『危険』であって、 $W - G$ の過程に関するものとして、むしろ売手にとっての『危険』である。したがってそれは『〈商人資本〉にとっての主観的に〈当然〉とされるだけ』というものではない。またそれだからこそ商人資本は、販売価格に比較して安く買うこともできるのであって、『〈 $G - W - G'$ 〉形式における〈利潤〉の形成』の、少くとも一応の『根拠を説明するもの』といってよい。いいかえれば商人

資本の利潤は、商品が『価値どおりに』売れるか、どうかということには直接には関係はないのである。出来うる限り安く買って、出来うる限り高く売る、そしてその差額を利潤とするのが、商人資本である。」（宇野〔31〕、p.25）としている。

宇野の言う売手にとっての命懸けの飛躍である危険（risk）は、生産論で産業資本の価値の形成＝増殖過程が確立した後に分配論で説かれる、諸資本間の競争における流通期間と流通費用の不確定性（indefinity）とは異なり、生産論以前の流通論におけるW-G-Wの単純な商品流通に固有のW-G、すなわち商品の貨幣への実現の不確実性（uncertainty）のことであり、資本の商人資本的形式は、この本源的リスク（primary risk）の負担を引受けるからこそ、商品を安く仕入れて高く販売することにより、値鞘を利潤として獲得することができることになる。

宇野は更に、「問題は、すでに繰返し述べてきたように、商品、貨幣の場合と異なって、資本にあっては、その形態規定も資本主義社会に先きだって具体的にあらわれる、商人資本、金貸資本によって与えられざるをえないという点にある。」（同書、p.42）とし、「商人資本的形式にしても、金貸資本的形式にしても、産業資本の出現に先きだって出現しながら、そしてまた産業資本の支配のもとでは、商業資本、貸付資本としての機構の内部にそれぞれその資本主義的姿をもってあらわれながら、決してそれだけに留まるものではなく、産業資本としての資本の生産過程を基礎にして、産業資本の性格の一面をなすものとしてあらわれるるのである。」（同書、p.43）としている。

宇野は商人資本的形式や金貸資本的形式が産業資本の性格の一面をなすとしているのであるが、何を根拠（basis）にしてそう言えるのであろうか。

時永淑は、『「資本論」における「転化」問題』（時永〔115〕）のV「貨幣の資本への転化」再論で、「『資本』というのは、まず、自己の価値を増殖する運動体であるということができるが、そうだとすれば、資本の三形式というのは、こうした運動体の性格を決定する『三面』を示す規定であって、このことは、反面からすれば、価値増殖の運動体である資本そのものが、産業資本的運動形式はもちろん、商人資本的運動形式や金貸資本的運動形式をもその性格の一面としてもちうる、ということにほかならない。」（同書、p.180）とし、「…三形式論は、文字どおり資本活動の性格の各一面を規定する形式論であり、自分自身で姿態変換を遂げながら価値増殖の運動をなす資本が三つの面から成る性格をもつことを規定するものとして統合的に把握されなくてはならない。」（同書、p.180～181）としているが、資本の三形式を統合的に把握することのできるロジックは、一体全体何であるかが問われているのであると思う。

筆者は「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」（丸山〔174〕）のIII資本効率 Π_3 の定義と展開で、ナイトに依拠し、「不確定（indefinite）に対する不確実（uncertain）の意味は、確率分布の形も分からず、データの平均値を計算することもできないということである。事業の不確実性は、将来起こることは確からしさを推定できるが確率の計算が不可能であるということであり、危険（risk）は過去データから計算が可能であるため、両者は全く異なる概念である。」（同誌、p.48～49）とし、資本の継続性（going concern）を維持できなくなる可能性が大きいため、不確実な事業を資本の外に外部委託（outsourcing）することはあり得ないとし、ウィリアムソンの企業と市場の境界（boundary）についての議

論の参照を求めた（同誌、p.56）。不確実性＝本源的リスクの危険負担（risk-taking）を行うG-W-G'形式は、資本効率 Π_3 が商業資本の自立により追求されたとしても、産業資本の性格的一面をなすものとして最後まで残らざるを得ないのであると思う。

又、「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」のII資本効率 Π_2 の定義と展開で、マルクスの『資本論』第3巻の第23章利子と企業者利得から引用し、「①自己資本と借入資本すなわち他人資本の区別がある、②利子率を上回る企業者利得があることは投下資本の利潤率が利子率より高い、③利子で稼ぐか生産に投下するかの裁量が働く、の三つのことが揃えば、これは財務レバレッジ効果に直接繋がる考え方であり、ヒルファディング、更には宇野に引き継がれたように思う。」（同誌、p.38）とした。

利子で稼ぐか生産に投下して利潤を得るかの裁量（discretion）が働くことは、G…G'形式が利子を生む機会コストとして、言い換えれば産業資本の性格的一面をなすものとして認知されていることになる。

宇野は『資本論研究I 商品・貨幣・資本』（宇野編〔36〕）の第3部ゼミナールのIII資本について4流通形態論と生産過程論との論理的関連で、金貸資本的形式が資本の一般的形式にならないのは何故かについて、「これは武井邦夫君からも出された問題だが、これは資本が商品流通に積極的に働きかけるものとしては、商人資本的形式をあげなければならないし、産業資本の運動に保有される点でも、商人資本的形式が積極的で、金貸資本的形式は二次的な消極的なものになっている。この点はまた後に明らかにされると思うが、剩余価値の利潤としての分配では商人資本的面が基礎になる。金貸資本的形式は利子を生む資本を遊ばしてはおけないという消極的なものになっている。」（同書、p.327～328）としている。

時永淑は、『「資本論」における「転化」問題』（時永〔115〕）のIV資本の三形式の展開方法についてで、「…三形式の展開順序は、まず、G-W-G'の形式を、貨幣から資本への転化として、それが『直接に流通部面で現われるとおりの資本の一般的定式である』ことを明確にしておかなくてはならない…。G…G'の形式は、それに対し、消極的に流通面で一といつても、それは単純な商品流通ではなく、すでに価値の自立的運動体である資本の流通運動形式G-W-G'をもって行なわれるものとしてのそれであるが、その流通部面で一生ずる遊休資金（マルクスの言う『貨幣としての貨幣』として流通部面から独立化する関係において生ずるそれ）を、価値の自立的運動体である資本としては遊ばせておけないという関係から要請される形式として展開されることになる。このように流通部面で生ずる遊休資金を遊ばせておけないという関係は、すでにG-W-G'形式を資本の一般的定式として明確にしたことから解明されうるものであって、この点からしても、G…G'形式はG-W-G'形式によって解明された基本規定にもとづいて、その後に説かれることになる。」（同書、p.137）としている。但し、時永はG…G'形式がG-W-G'形式から論理的かつ必然的な発展あるいは移行として解明し得る関係にはないとしている（同書、p.138）。

時永は更に、同書のV「貨幣の資本への転化」問題再論で、「資本の三形式が先行の形式のもつ『矛盾』ないしは『限界』をそれ自身の発展契機にして次の形式を論理的必然として展開しうるような関連にないということは、本来流通形態として生成発展してきた資本が資本主義的生産様式という特殊歴史的な生産形態を成立させうる産業資本としては三つの面を統合的にそれ自身の性格としてもつ、という点に根拠をもつものといってよい。そのために、一面からすれば、三形式の展開は、資本主義の生成期の商人資本や金貸資本という歴

史的なものによって指針を与えられながら、実は、そのことによって、産業資本のもつ性格の一面を資本形式として規定しうるという関係にあると言うことができる。」（同書、p.185～186）としている。

時永の言う様に資本の三形式の展開の論理的必然性はないが故に、歴史上の商人資本や金貸資本によって指針が与えられるとしても、本稿の p.128～135 で試みる様に、三形式を概念的に把握（begreifen=grasp）するためのロジックの展開順序はあると思う。

マルクスは、資本の一般的定式 $G - W - G'$ を歴史的に存在する商人資本、産業資本、利子生み資本に共通した形態であるとしているにも拘らず、 $W - G - W$ と同様に $G - W - G'$ の等価交換に基く価値の推移性をあらかじめ前提し、流通部面からは剩余価値が生まれないとした上で労働力商品を導いている訳であるが、宇野は、マルクスとは対照的に商品流通の不確実性＝本源的リスクを前提し、資本主義に先行して現れる商人資本、金貸資本の形態規定である商人資本的形式 $G - W - G'$ にせよ、金貸資本的形式 $G \cdots G'$ にせよ、本源的リスクの危険負担を行うことに価値増殖の根拠（basis）を置くとした上で、 $G - W - G'$ 形式は一次的（primary）な積極的なものとして産業資本の性格の一面を成し、 $G \cdots G'$ 形式は二次的（secondary）な消極的なものとしてその一面を成すとしたと言うことができる。

但し、宇野の金貸資本的形式は時間的リスクの危険負担を行っていることが明記されていないため、金貸資本の商人資本に対する貨幣財産の信託（trust）、或はコンメンダ出資の形態を想起させる^{注2)}。

＜空間的リスクと時間的リスク＞

マルクスは『資本論草稿集②』（マルクス [161]）の「要綱」資本に関する章・ノート V の〔資本の循環〕において、「流通は空間のなかで、また時間のなかで進行する。空間的条件、すなわち生産物の市場への搬送〔Bringung〕は、経済学的に考察すれば、生産過程そのものに入れられるべきものである。生産物は、市場に出回ったときに、はじめてほんとうに〔wirklich〕完成しているのである。」（同書、p.207）とし、「この実体的な〔real〕流通（空間のなかでの）の費用の削減は、資本による生産諸力の発展に、資本の価値増殖の費用の減少に入れられるべきものである。」（同書、p.208）としている。

マルクスは更に、「第二に、時間的契機〔Zeitmoment〕。これは本質的に流通の概念に入れられるべきものである。商品から貨幣への移行の行為が契約で取り決められるとすれば、これには時間を要する、一すなわち、計算・計量・計測。この契機の縮減も、同じく生産力の発展である。この契機はじっさい、商品の状態から貨幣への移行にとっての外的条件としてつかまれただけの時間である。すなわちこの移行は前提されており、この前提された行為のあいだに経過する時間が問題なのである。これは流通費用に入れられるべきものである。それとは異なる契機は、そもそも商品が貨幣に移行する以前に流れる時間である。言い換えれば、商品が商品のままに、つまり現実的な価値ではなくてたんに可能的な価値のままにとどまっている、その時間である。この時間は純粋な損失である。」（同書、p.209）とし、流通過程の連續性が円滑に移行することが根本条件であるにも拘らず時間的にも空間的にもバラバラになるとした上で、「そこで、資本にもとづく生産にとっては、その本質的な条

件が、すなわち、生産の全過程を構成するさまざまな過程の連続性がつくりだされるかどうかが、偶然的なこととして現われる。資本そのものによるこの偶然性の止揚が信用である。(信用はさらに別の諸側面をもっているが、この側面は生産過程の直接的本性に由来するものであり、したがってまた信用の必然性の基礎である。)」(同書、p.209~210)としている。

マルクスは、商品流通には供給地点と需要地点の空間的な差異があるばかりでなく、商品が貨幣に実現するまでの供給時点と需要時点の時間的な差異があり、両者の差異は流通費用の根拠となるとした上で、この流通費用の発生以前の、商品が可能的な価値のままに留まっている時間を「純粋な損失」とし、流通過程が空間的にも時間的にもバラバラになる偶然性、言い換えれば商品の貨幣への実現の不確実性=本源的リスクの止揚を信用が行うとし、この信用を生産過程の直接的本性に由来する信用の諸側面、言い換えれば資本効率 Π_2 を高めるための信用の必然性の基礎とは弁別している。従ってこの純粋な損失は、流通費用を空費 (Unkosten) と看做すこととは全く異なる意味を持っていることになる。

商人資本が A 地点で安く仕入れて B 地点で高く販売することができる根拠は、商品の貨幣への実現の空間的な不確実性=本源的リスク (以下「空間的リスク」と呼ぶ。) の危険負担を行うからであるが、X 時点における A 地点と B 地点の商品情報に基いて A 地点で仕入れた W 商品を B 地点=Y 時点で果たして販売できるかどうか、時間的な不確実性=本源的リスク (以下「時間的リスク」と呼ぶ。) を同時に負担していることになる。

農産物の様に供給に季節性があるが需要に通期性がある場合、商人資本は同一地点においても時間的リスクを負うことになるが、商人資本が特定の商圈における商品価値の不確実性の予想に基いて時間的リスクを積極的に取れば投機 (speculation) になる。

商人資本が A 地点=X 時点で W 商品を仕入れる貨幣 G_1 と B 地点=Y 時点で W 商品を販売して受取る貨幣 G_2 とでは、空間的にも時間的にも差異がある。商人資本が G_2 を受取る前に金貸資本が G_1 を前貸しすれば、商人資本は X 時点における A 地点と B 地点の価格差などの商品情報を活かして敏速に W 商品を仕入れることができるが、貨幣 G_2 を回収する時間的リスクは金貸資本が負担することになる^{注3)}。

この時に、商人資本が B 地点で W 商品を販売して受取った G_2 から借入れた G_1 の返済金 G_1+g を A 地点に送金すれば、商人資本は送金に係わる紛失や盗難等のリスクや時間的損失を負担することになる。もしも、商人資本が B 地点で受取った G_2 から返済金 G_1+g を B 地点で金貸資本に返済することが可能になれば商人資本のリスクは軽減されるが、金貸資本は A 地点で前貸しした G_1 の返済金 G_1+g を B 地点で受取る間に、商圈や通貨圏が異なることや時間的経過による貨幣価値 (利子率や為替レート) の不確実な変動と言った空間的・時間的リスクを負担することになる。但し、この空間的・時間的リスクは、金貸資本が多数の商人資本と取引を行って多角決済すれば軽減することができる。又、金貸資本が商圈や通貨圏における貨幣価値の不確実性の予想に基いて空間的・時間的リスクを積極的に取るならば、投機 (speculation) になる。

楊枝嗣朗は『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』(楊枝〔196〕) の序—ファン・デル・ヴェー「近代初期アントワープ金融革命」によせて—で、「かつてロンドン・アントワープ間に集中していた商品取引が、地域的に拡大・多様化

するにつれ、商人資本の貿易ファイナンスと支払決済の必要から、為替手形は為替金融契約の狭い枠組みから抜け出し、より広範な引受信用のネットワークの構築に向かわざるをえなかつた。…為替手形をめぐる金融技術革新が、アントワープに止まらず、アムステルダム、ハンブルク、ロンドン等々へと広がり、そして、金融中心地アムステルダム等の公立預金振替銀行の銀行貨幣による振替決済と結びつくことで、汎ヨーロッパ多角的支払決済システムが構築されるに至つた。」（同書、p.8）とし、更に、同書の第2章近代初期ロンドンをめぐる国際的多角決済システムの構造で、17世紀末以降のイギリスの貿易収支の決済について、「もしこれらの赤字が各地域毎に金銀で決済されねばならないとするならば、赤字地域への、そして黒字地域からの金銀の激しい流出入の発生により、貴金属の市場価格と各国間の為替相場は急騰急落をくりかえし、ポンドの貨幣価値やポンド相場の安定性は望みえず、イギリスの貨幣制度は大混乱に見舞われていたであろう。」（同書、p.65）としている。

楊枝は同書の第3章イギリス近代における為替手形の性格の第2節イギリス近代初期の為替契約と為替手形で、16世紀中葉のロンドン商人ジョン・アイシャムや17世紀第2四半期のイングランド北西部カンバーランドの商人クリストファー・ローザーが振出した手形について、「…手形振出人（資金の借り手, taker or drawer）が隔地にいるパートナー やエージェントを名宛人（Correspondent of taker, payor）として振出される手形と引き換えに、手形を受取る人（手形の買手=資金の貸し手, deliverer or remitter）からキャッシュを入手するために、為替手形が振出されていることである。」（同書、p.124～125）とし、「…イギリス近代初期までの国内為替手形が中世イタリア、メディチ商会のものと同じく、為替契約取引の付属文書であったことは、イギリス近代初期の為替金融のあり方が、中世イタリア・マーチャント・バンカーの為替取引と、基本的に変わっていなかつたことを意味する。」

（同書、p.136～137）とした上で、「その後、17世紀第2四半期頃までに、定住商人とフアクター間の、本人（principal）と代理人（agent）関係の変化を受け、為替手形は、為替契約取引=為替金融との関係を切断することとなる。為替手形は、為替契約の付属書類、その執行手段ではなく、独立の証券となる。」（同書、p.137）とし、更に、第3節17世紀転換期における為替手形の変容で、「…これまで、為替金融契約で調達したキャッシュでの商品買い付けに代わって、引受信用を与える商人宛の為替手形で商品代金を支払えることは、彼らにとって大きな資本節約効果を持ったのである。」（同書、p.150）とし、この商業拡大の時代の商人資本の要求を実現する歩みがアムステルダムを中心とする汎ヨーロッパ多角的支払決済システムの構築を齎し、「…周辺部イギリスの中核、ロンドンにも、引受信用の高度なシステムを生み、支払決済業務のロンドン集中に伴い、1630年代には存在しなかつた金匠銀行業を、勃興させたのである。」（同書、p.150）としている。

吉村信之は為替取引の信用代位の原理的規定について、「為替論の回顧と展望」（吉村[198]）で、「…ここではまず第一に商業手形流通を前提とせず、また第二に一般的の流通と同じく、信用の成立し難いX圏とY圏との最終決済であるが故に、通常の信用代位とは異なって、現金による特殊な債権の肩代わり=信用の代位が端緒に置かれなければならないのである。」（同誌、p.109）とし、「…やがて個別資本AとBとの間に恒常的な取引が行われるようになり、AとBとの間で恒常に債権債務関係が蓄積されていけば、他の個別資本CやDは、貨幣現送費用節約のために、圏外債務債権関係を圏内債権債務関係に振

り替えてもらう貨幣取扱業務を、A や B に依頼するようになって来る。」（同誌、p.109）としている。

武井邦夫は『利子生み資本の理論』（武井〔104〕）時潮社の第 1 篇貸付手段と金貸資本的形式の第 1 章資金と貸付手段で、宇野においては、資金は資本力の増強という一つの追加的使用価値を根拠とし、一種の商品として一定の期間の売買＝貸付けの形式を取るが、買手が購買手段、或は支払手段として使用するかについての使途に自由裁量があるが故に、銀行資本を通じて多くの売手と買手の間で自由に売買されることになる訳であるが、宇野は資金の貸付けを資本の運動を前提しないでも議論できたにも拘らず、試みられてさえもいなすことについて、「この原因は、氏にあっては、資金の機能としての貸付け機能が明確に把握されていないこと、いいかえれば『貸付手段』の機能が明確化されていないことにあるのではないかと考えられるのである。」（同書、p.15）とし、マルクスの『資本論』第 3 卷第 5 編の詳細なテキスト・クリティークを行った上で、「このように、マルクスにおいては、『貸付可能資金』と『貸付資本』G…G'との区別は、単に『貸付資本』の観念的倍化という歪曲した形でしか扱われなかつたのであるが、このような混迷を打破るのは、宇野『資金』論を一步進めた『貸付手段』範疇の確立でしかありえないということは、もはや明白であろう。」（同書、p.29～30）としている。

預金及び貸付業務を行う銀行資本にとって自己資本は銀行券の兌換準備としての意味しかないが、金貸資本においては自己資本＝貸付資本であり、G…G'形式の自己増殖する運動体として貸付資本の断片が貸付手段として商人資本に貸付けられることになる。本稿の上記例で言えば、商人資本が A 地点=X 時点で W 商品を仕入れるために金貸資本から前貸しを受けた貨幣 G₁ は貸付手段であり、B 地点=Y 時点で W 商品を販売して受取る貨幣 G₂ から金貸資本に支払う返済金 G₁+g は支払手段と言うことになる。

＜純粹資本主義と世界資本主義＞

鈴木鴻一郎は『経済学原理論（上）』（鈴木篇〔93〕）の第 1 篇流通形態—商品・貨幣・資本の第 3 章資本の第 1 節商人資本形式で、「資本は商品と貨幣の統一として資本であるが、その最初の形態は、G - W - G'、すなわち、商品を安く買って高く売り、それをとおして貨幣をより多くの貨幣として実現するところの運動である。そしてこの運動が商品流通において有する機能は、貨幣を流通に投じて商品を引き上げ、その商品をふたたびまた流通に投じて、より多くの貨幣として実現することにより、種々異なった商品流通を外部から結合し、このことによって諸商品流通を統一的な商品世界として形成していくことである。G - W - G' という運動は、かくしてまず資本の商人資本形式として規定される。」（同書、p.79）としている。

鈴木の商人資本形式の規定の基礎には、鈴木独自の原理論の抽象方法がある。鈴木によれば資本主義的生産の形成過程は、「…資本主義的生産がそれ以前の歴史的社会の内部に形成された生産力の発展の産物であるといつても、それは資本主義的生産をそれ自身の生産基軸として形成しつつあった『世界市場』の関係の全体が先行の歴史的発展の産物であるという意味において、いいかえれば、『世界市場』の関係そのものが、ほかならぬこの『世界市場』によって外的に結合されつつあった諸社会ないしは諸民族の歴史的発展の産物であり、いずれか特定の社会の歴史的発展の産物をなすものではないという意味において、はじめ

ていいことなのである。」(同書、p.4) のであって、「…先行の歴史的発展を前提とし、旧来の生産関係との相互的関連としてありながらも、それをたんなる消極的条件とするだけの、みずから形成し活動するような外的過程としてあらわれるということにはかならない。もう一度別の言葉でいえば、外部にある旧来の歴史的過程にたいして外から浸透するような、あらたな世界史的過程を開始するということにはかならない。」(同書、p.5) とされる。従って、「…資本主義は、他の社会関係を外部に前提し、それに外部的に浸透するような『世界市場』的過程としてはじめて、その内部に生産基軸をもち、それ自身に生成・成長・爛熟するような自立的な歴史的形成体をなすということになるのである。事実、資本主義はそういう『世界市場』的過程として以外には存在しないのであり、いいかえれば、個々の国々をたんにその一環とするような世界的システムなのであり、そういうシステムとしてたえず自己を形成しつつあるような世界史的な過程にはかならない。」(同書、p.6~7) のであって、「経済学の対象をなす資本主義が、上にみたように、世界資本主義としてそれ自身に生成し、成長し、爛熟するような歴史的形成体をなしているとすれば、経済学は対象それ自身に即した、対象それ自身の自己形成の叙述以外にはありえないであろう。」(同書、p.9) とされるのである。とは言うものの、「…他の社会関係にたいして外的に働きかける『世界市場』的過程としてのみはじめて自立的であるものを、それ自身によって生成、成長、完成するものとして抽象するという手続きをとらねばならない。いいかえれば、外的過程として自立的であるものを内面化し、内的過程として把握しなければならない。」(同書、p.16) 以上は、「…経済学は、まず、資本主義それ自体の自己形成過程を内的に叙述するいわゆる原理論と、それを世界資本主義の歴史的過程としてその具体的発現において叙述するいわゆる段階論とにわかれざるをえないのである。」(同書、p.16) とされるのである。

鈴木は商人資本形式の利潤率はできるだけ多くの利潤をあげようとする資本家の活動に依存するとし、「だから、この利潤率の関係において商人資本形式の資本の矛盾が設定されているのであって、一方では資本が純粋の自己増殖的貨幣としてあらわれるにもかかわらず、他方では利潤の獲得が資本家的手腕に依存するものとしてあらわれるのである。」(同書、p.84~85) としているが、商人資本形式の利潤が W - G の命懸けの飛躍の本源的リスクを負担することに根拠を置くとする記述は見られない。

宇野の『マルクス経済学の諸問題』(宇野 [31]) の I 『資本論』の諸問題の 2 「貨幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一における降旗への懇切丁寧な返答は、鈴木原理論に対する鋭い批判となっている様に思われる。

以上の様な鈴木の見解と対比して、宇野は本稿の p.114 で引用した「問題は、すでに繰返し述べてきたように、商品、貨幣の場合と異なって、資本にあっては、その形態規定も資本主義社会に先きだって具体的にあらわれる、商人資本、金貸資本によって与えられざるをえないという点にある。」と規定していることから見ると、宇野が『経済原論』(宇野 [29]) の序論で、「かくて経済学は、その研究方法を完成される。すなわち先ず第一に、資本家と労働者と土地所有者との三階級からなる純粋の資本主義社会を想定して、そこに資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構と共に明らかにする経済学の原理が展開される。いわゆる経済原論をなすわけである。」(同書、p.12) と規定する宇野の経済原論の研究方法と資本形式論の抽象方法とは整合しないように一見思える。

しかし宇野は、『マルクス経済学の諸問題』(宇野 [31]) の I 『資本論』の諸問題の 2 「貨

幣の資本への転化」について一降旗節雄君の批評に答える一で、「勿論、経済学の原理論では、資本主義の発生期やその時代に支配的な資本形態としての商人資本を直接に問題とするわけではない。」(同書、p.44) とし、16~18世紀のイギリスにおける資本主義の発展過程に触れた後に、「こういう歴史的過程を直ちに理論的展開に反映せしめるわけにはゆかない。また実際、この時代にも商人資本や金貸資本がそのまま産業資本に発展し、転化するものではないし、またこの時代はすでに資本主義の初期として、他方にいわゆるマニュファクチャとしての産業資本の、恒常的とはいえないにしても、したがってまた支配的な資本形態をなすとはいえないが、具体的出現をしばしば見たのであって、商人資本や金貸資本も資本主義に先きだつ諸社会におけるとは、異なった役割を有していた。理論的展開は、こういう歴史的過程をも解明しうる、少くとも基準を与えるものでなければならない。」(同書、p.45) としている。

宇野は純粋資本主義についても、『資本論研究 I 商品・貨幣・資本』(宇野編 [36]) の第3部ゼミナールのⅢ資本について 5 理論的に想定される純粋資本主義の純粋の意味についてで、本稿の p.104~105 で引用した佐藤金三郎の批判に答えて、「純粋資本主義というものの佐藤君のイメージが違うんじゃないかと思う。たとえば商人資本の利潤なんか純粋資本主義では考えられない。そこでは資本は産業資本として生産過程でつくった剩余価値を利潤として得るというのでなければ、純粋でないと考えているのではないか。何か純粋というのをひじょうに純粋に考えすぎているんじゃないかな。僕は資本家と労働者と土地所有者との世界という意味で言っているだけだ。」(同書、p.329) とし、資本形式についても本稿の p.114 で引用した様に、「商人資本的形式にしても、金貸資本的形式にしても、産業資本の出現に先きだって出現しながら、そしてまた産業資本の支配のもとでは、商業資本、貸付資本としての機構の内部にそれぞれその資本主義的姿をもってあらわれながら、決してそれだけに留まるものではなく、産業資本としての資本の生産過程を基礎にして、産業資本の性格の一面をなすものとしてあらわれる所以である。」としていることからすれば、宇野の純粋資本主義の想定と資本形式の抽象方法が矛盾しているとは言えないであろう。

侘美光彦は『世界資本主義』(侘美 [100]) の第1篇『資本論』の方法の第2章純粋資本主義論と世界資本主義論—世界資本主義論をめぐる論争点の検討—の II 純粋資本主義論の限界の〔a〕 純粋資本主義の抽象方法で、「…冒頭商品にかんするいわゆる生産過程の捨象・商品形態の純粋の抽出は、資本主義的生産を中心とする世界市場の中で現実に展開されている抽象化機構にのっとって行なわれるべきであり、このようにして抽出された商品形態は、資本主義生産の商品にも非資本主義的生産の商品にも、共通の商品形態としてのみ規定される以外にないが、しかも同時に、この機構の中に存する『内面化』の過程にそくした商品形態の展開をとおして、いわばその結果として『純粋の資本主義社会』にあたるもののが想定されることになるのである。」(同書、p.166) としている。

宇野の商品世界の論理空間には、元々資本主義的生産の商品だけでなく、小商品生産などの非資本主義的生産の商品や労働力や土地や資本の商品化した有価証券などの商品さえもが含まれており、生産に対して外来的な商品流通の形態規定の議論を尽くすことにより、流通形態が労働力の商品化を契機に生産実体=実物体系を包摂 (integrate) することを基点として、産業資本が確立することを解明したのであると思う。その結果、産業資本により自立した資本主義的生産は、資本の効率を高めるために商品経済の世界性を通じて周辺の資

源（resources）や商品の販路（market）などの利用できるものは何でも、余す所なく利用し尽すのであると思う。

毛利健三は『自由貿易帝国主義—イギリス産業資本の世界展開—』（毛利〔183〕）の3イギリス産業資本の確立と後進資本主義の発展—一九世紀前半の世界経済—で、ギャラハーロビンソンの自由貿易帝国主義論に依拠し、イギリスの自由貿易主義について、「その世界経済像を理念的に表現すれば、商工業をイギリスが独占的かつ排他的に確保し、諸他の国々・地域をイギリスにたいする原料・食料供給基地とし、かつまた、イギリス商工業に開放された市場として確保する世界経済の編成である。いいかえると、イギリスを『世界の工場』とし、他の諸国・諸地域をおしなべて農業国—より一般的にいえば、『補完的衛星国型経済』complementary satellite economiesに転化する国際分業体制、これがイギリス資本にとっての『自然の秩序』にほかならなかつたのである。」（同書、p.126）としている。

侘美は更に、『世界資本主義』（侘美〔100〕）の第1篇『資本論』の方法の第2章純粋資本主義論と世界資本主義論—世界資本主義論をめぐる論争点の検討—のI内面化論の根拠の〔c〕内面化論と純化論で、「…『資本論』体系の全体を、資本循環論におけるマルクスのより発展した方法にもとづいて、より客観的で事実照応的な体系に編成しなおすことが可能のように思われる。あるいは少なくとも、『純粋資本主義』論から『世界資本主義』論に投げかけられた批判の一つ、すなわち『世界資本主義』論でも実質上『純粋の資本主義社会』を想定しているのではないか、また、『内面化』された資本主義社会といわゆる『純粋の資本主義社会』とは、どこが異なるのか、という批判に対して積極的に回答をしめしたことになるであろう。」（同書、p.154）としているが、侘美的完成した資本循環論は一体如何なるものであったのであろうかと思う。

伊藤誠は『価値と資本の理論』（伊藤〔13〕）の第2章貨幣の資本への転化の第2節商人資本的形式の資本の成立根拠で、資本の運動形式の規定の展開が抽象的な形態原理を明らかにするだけで良いかどうかと問いかけ、「すなわちここでは、すでに商品と貨幣の形態を統一する価値の運動体としての資本がとりあげられ、その増殖の根拠が問題となる。しかも、労働力の商品化によって特殊な歴史社会を構成する産業資本の価値増殖の解明にさきだって、商人資本的形式による価値増殖の根拠が考察されなければならない。とすれば、産業資本における特殊歴史的な価値増殖の根拠にたいし、それとは異なる商人資本的形式の資本における価値増殖の根拠の歴史的特質が問われることになるのではないかろうか。そのいみでは、商品所有者における販売の困難をひきうけるものとして安く買い、高く売るといったG-W-G'の資本形式における価値増殖の形態的な根拠が抽象的に示されるだけでは不十分であって、こうした形式による価値増殖が、産業資本の運動にもとづかない商品経済関係のなかにすでに出現しうる面がさらに積極的に示されるべきではないかと思われる。」（同書、p.108～109）としている。

伊藤は更に、「…資本主義的生産の確立後の過程においても、その周囲には、広く非資本主義的生産にもとづく商品生産物の取引が存続するのであり、そこに産業資本による剩余価値生産とは実質的に根拠のことなる商人資本的な資本の存立の余地があるとみなしうるからである。」（同書、p.113）とし、「現実には、国際的な貿易取引にもっとも明瞭に示される、流通市場の間をつなぐ商取引こそ、むしろ商人資本的な資本の本来の発生基盤であり、

G - W - G'の形式に、理論的にも産業資本やそれにもとづく商業資本とは実質的にことなる価値増殖の根拠を与える場面となるのではなかろうか。そうとすれば、商品流通の内部で販売の困難を肩代わりする形態的な機能は、商品流通とその外部の商品世界との間にあらわれる商人資本的形式の資本が、商品流通の内部にいわば浸透する原理として位置づけられてよいことになる。」（同書、p.115）としている。

本稿の p.94～95において、商品世界には商品の信認の及ぶ範囲＝商圏（market area）と貨幣の相対的価値形態にある商品リストの及ぶ範囲＝通貨圏（currency area）があり、複数の商圏に跨る商品には市場性（marketability）があるとした。更に、本稿の p.105～106では、「或る一定の時期の同一商圏（market area）において、同一商品が一物一価の法則に離反した区々の価格で販売されれば、平均価格から著しく乖離した商品は、通常の時期であれば商品情報に偽りがあると看做され、その商品の商品所有者間の信認は失われることになる。」とした上で、「自商品及び他商品ともに供給連鎖と需要連鎖を支え、商品売買の継続的な関係を保持するためには、適度な商品在庫を充足し得る供給の弾力性があることが必要条件であり、その結果として価格の粘着性（stickiness）が齎されることになる。」とした。

同一商圏における同一商品の価格差は相対的に小さくなる可能性があり、複数の商圏に跨る市場性の高い商品の方が、通貨圏の差異による為替レートの影響を含めて商圏間の商品の価格差＝変動幅は相対的に大きくなるため、商人資本の利潤率は高くなる可能性がある。それ故に、「商品流通の内部で販売の困難を肩代わりする形態的な機能は、商品流通とその外部の商品世界との間にあらわれる商人資本的形式の資本が、商品流通の内部にいわば浸透する原理として位置づけられてよい」とすることができるものであると思う。

但し、伊藤は『価値と資本の理論』（伊藤〔13〕）の第2章貨幣の資本への転化の第3節商品流通と資本形態で、貨幣の価値尺度機能とそれに基く商品流通の形成は価格形態で結ばれる商品世界の全体に一纏めに及び得るものではないとし、「…貨幣による購買のくりかえしをつうじ、諸商品の無政府的な価格表示がたえざる変動のうちに訂正されてゆく過程のなかに、諸商品の価値の規制が明確に示される関係は、世界市場的な商品関係をもふくむ全商品世界から抽象可能ことではなく、需要供給の調整のよういなる範囲の商品流通市場と、その背後の価値の実体的な規制作用の存在をあきらかにするものとなるといえよう。」（同書、p.127）としている。筆者は、伊藤が商品世界の論理空間の⑤需要変化に対応できる供給の弾力性の商圏間の差異に言及し、資本主義的生産の部分性と商品経済の世界性により定義していること自体に何等異存はないのであるが、価値尺度論で「価値の実体的な規制作用の存在を明らかにするものとなる」と言うことは、資本形式論で導かれるべき論点を先取りすることになるのではないかと思う^{注4)}。

＜資本の三形式の移行＝展開＞

時永淑は、『「資本論」における「転化」問題』（時永〔115〕）のIV資本の三形式の展開方法についてで、「資本の性格をそれぞれの面において決定する三形式であるということは、たとえその各形式が『価値増殖の根拠』や『利潤率の均衡化』や『使用価値的制約からの解放』など、そうした点を解決しうる形式かどうかという問題を含むにしても、資本形式その

ものとしては、すでに価値増殖を起動的動機とし価値を規制的動機とする自立的な運動体である性格をそれぞれに示す形式であるということにはかならない。この自立性という点に留意して考えるならば、『価値増殖の根拠』『利潤率の均衡化』『使用価値的制約からの解放』というような、従来、資本の三形式の展開にとっての移行動力あるいは移行契機として注目されてきた問題を、どのような関係においてにせよ一あるいはどれか一つだけにしほってにせよ一、たとえば商人資本的形式のそれ自身に固有な『自己矛盾』として説き、その『自己矛盾』が論理必然的に次の金貸資本的形式にせよ、産業資本的形式にせよ、後行の資本形式の展開を可能とする契機になりうるものとして果たして理解しうるかどうか、ということが再検討を要請されるものと考えられる。」(同書、p.125~126)と問題を提起している^{注5)}。

宇野は『経済原論 上巻』(宇野〔24〕)の第1篇流通論の第3章資本の1資本の商人資本的形式で、金貸資本的形式への移行について、「もちろん、個々の資本にあってはこの利潤率と回転期間とは種々異なるが、単に価値増殖を目的とする資本にとっては、かかる相違はあってはならない。競争によって解消せられるべきでもあり、又事実その傾向があることはある。すなわち利潤率の高い、回転の速い商品の売買に争って資本が投ぜられることになるわけであるが、しかしこの形式の資本ではこれによってその平均化が実現されるということはない。直接的流通過程で価値増殖が行われる限り、その実質的基準がないからである。むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する。」(同書、p.78)とし、註では、「いい換えれば使用価値的な特殊の事情に制約された形式である。G…G'はこの制約からの解放ともいえるであろう。」(同書、p.78~79)としている。

宇野は同書の第3章資本の2資本の金貸資本的形式で、産業資本的形式への移行について、「前にも述べたように(同書、p.74—引用者) G - W - G'の形式の価値増殖は、直接的な流通過程における不等価交換によって行われるものであって、商品経済の原則に矛盾する。いい換えれば商品経済が完全に行われる限り、資本は一般的にかかる形式に留まることは出来ない。G…G'も、その価値増殖をかかる直接的な流通過程においては行わないにしても、それをその外部に前提するものであって、貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではない。第三の形式は、その価値増殖を流通過程において、しかも直接的流通過程においてでなく実現するものとしてあらわれ、これを完成するのである。」(同書、p.81)とし、第3章資本の3資本の産業資本的形式で、使用価値的制約について、「さきにG…G'は、資本をG - W - G'の形式における使用価値的制約から解放するものであるといったが、それはここで再び使用価値的制約を受けることによって、その価値増殖の実質的根拠を与えられるものになることを示している。もっともこの場合は、後に述べるように労働力なる商品の特殊性からいわば一般的の使用価値として—それも貨幣と異って、何でも買えるというのではなく、何でも作れるという一般的の使用価値として—あって、単なる使用価値的制約ではない。」(同書、p.84~85)としている。

山口重克『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』(山口〔192〕)の第2部原理論の方法と課題の第1章貨幣と資本形式 流通形態論の方法のB資本形式で、「もっとも、宇野の説明にも全く問題がないわけではない。たとえば宇野は、流通論の終結規定をなす資本の産業資本的形式について、この形式では『資本はもはや単なる流通形態ではない』、この形式は『商

人資本的形式や金貸資本的形式と異って、資本形態がいわばそれ自身で展開するものとはいえない。この形式のいわば基軸をなす労働力の商品化は流通形態自身から出るものではないからである』といっている（『新』四四～四五頁）が、このような産業資本的形式とそれに先行する二形式とのあいだに方法上の断層があるかのような説明は、流通論と生産論との論理次元の異質性をかえって不明確にするものといわなければならない。またこうして、資本の産業資本的形式を、流通形態としての資本の規定性においてではなく、現実に社会的生産を分担して運動している産業資本そのものに引きつけて理解することから、商人資本的形式や金貸資本的形式についても前期的な商人資本や金貸資本に引きつけた説明が与えられることになり、必ずしも流通形態として純化された規定になつてないところが残ることにもなっているのである。」（同書、p.148）としている。

確かに宇野の産業資本的形式である第三の形式（tertiary formula）の定義は、「その価値増殖を流通過程において、しかも直接的流通過程においてでなく実現するものとしてあらわれ、これを完成する」や「ここで再び使用価値的制約を受けることによって、その価値増殖の実質的根拠を与えられるものになる」を読めば、産業資本そのものの定義になっている様に見えるが、「労働力なる商品の特殊性からいわば一般的使用価値として—それも貨幣と異って、何でも買えるというのではなく、何でも作れるという一般的使用価値として—であって、単なる使用価値的制約ではない」と言った形態規定を活かすことはできるのであると思う。

宇野は『新訂 経済原論』（宇野編〔35〕）の第1篇流通論の第3章資本の〔15〕資本の商人資本的形式で、 $G - W - G'$ 形式から $G \cdots G'$ 形式が論理的に展開される根拠は何かについて、「この点は難問をなすもので、確定的には答えられないが、資本は $G - W - G'$ では資本自身で価値増殖をなすとはいえない。利潤率が種々異なるのも、その価値増殖が資本自身に根拠をもたないからである。 $G \cdots G'$ は、 $G - W - G'$ の価値増殖によって、資本自身で価値増殖するものになる。これは価値増殖を第一目標とする資本形態の発展といえるのではないかと思う。それはしかし価値増殖の根拠を実質的には失うことになる。これがまたつぎの発展への契機となるのではないかと思うが、資本形式の発展の論理は、なお研究を要するものとしておきたい。」（同書、p.68）としている。

宇野は更に、商品経済の発展と資本形式の関係について、「商品経済の全面的展開は、商人資本の存立条件を失わせるものといってよい。金貸資本も同様である。ただ商人資本は、後に明らかにするように商業資本として一定の地位と任務とを与えられるが、金貸資本は、貸付資本に転化すると同時に、それ自身に独立の資本とはならないことになる。その点は後に利子論であきらかになる。」（同書、p.69）としている。

山口は『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』（山口〔192〕）の第2部原理論の方法と課題の第1章貨幣と資本形式 流通形態論の方法のB資本形式で、資本形式の展開動力とされている利潤率の平均化は意図せざる社会的結果の問題であるとし、「個別的な流通主体の個別的な関連の形態である流通形態の展開は、あくまで個別的な流通主体の要請が動力となると考えられるべきものであり、結果としての社会的関係は、展開の動力とはなりえないのではないかと考えられる。金貸資本的形式から産業資本的形式への移行においても、産業資本的形式が流通形態として展開されなければならない以上、もちろん同じ問題があるのであって、資本形態論における三資本形式間の移行の論理には、なお考究されるべきいくつかの

問題が残されているわけである。その意味で、移行論の一つの典型である価値形態論と対比しながら資本形式論の論理を探ろうとしている小林弥六、武井邦夫の試みは興味深い。」(同書、p.151) としている。

<武井の $G \cdots G'$ 第一形式説>

武井邦夫は『利子生み資本の理論』(武井 [104]) の第1篇貸付手段と金貸資本的形式の第4章資本形式の展開の1宇野氏の資本形式論で、「ここでは、 $G - W - G' \rightarrow G \cdots G'$ という展開の必然性の根拠は、 $-W - G'$ の利潤率均等化を媒介するというよりは、 $G - W - G'$ に対する $G \cdots G'$ の増殖率の均等性に求められている。…しかし、それならば、産業資本は $G \cdots G'$ 以上に増殖率が均衡化する資本でなければならなくなりはしないか。増殖率の均等化という点からみれば、 $G \cdots G'$ 、 $G - W - G'$ 、 $G - W \cdots P \cdots W - G'$ の順に不均等性が増大してゆくが、宇野氏の展開順序では、この点が無視されて、不均等化→均等化→不均等深化という不自然な運びになってしまふ。」(同書、p.70) としている。

武井は更に、宇野の使用価値的制約からの解放について、「労働力のばあいは、何でも作れるというその特殊性からいって、単なる使用価値的制約でないことは、氏の述べるとおりであるが、資本家はこれを売ることができないという点からいえば、その制約性は $G - W - G'$ のばあいよりもさらに強まっているといわねばならない。また、ここでは生産手段についてなんらふれられていないが、特定の使用価値を生産するための特定の生産手段に転化しなければならないという点では、 $G - W - G'$ よりもその制約度は高いといわねばならない。そうすると、 $G - W - G' \rightarrow G \cdots G' \rightarrow G - W \cdots P \cdots W - G'$ という展開順序では、使用価値的制約→それからの脱却→より強度の制約というまことに不自然な運びになっているものといわざるをえない。」(同書、p.71) としている。

時永淑は $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式により使用価値の制約性が強まることについて、『「資本論」における「転化」問題』(時永 [115]) のIV資本の三形式の展開方法についてで、鎌倉孝夫が『経済学方法論序説』(鎌倉 [57]) で、使用価値からの解放を軸に三形式の展開を説いていること(同書、p.201~212)を批評する中で、「このように『使用価値的制約』が産業資本的形式によってではなく産業資本によって『排除』されるとされている点には問題が残るが—というのは、もし産業資本にとっては使用価値的制約が『完全に』排除されるというのであれば、産業資本による生産過程は、生産手段からの制約、たとえば固定資本を充用することからの制約や、さらには直接資本の生産物でない労働力が商品化されることからする使用価値的制約からも解放されていることになるからである…」(時永 [115]、p.128)と、武井と同様の指摘をしている。

武井は『利子生み資本の理論』(武井 [104]) の第1篇貸付手段と金貸資本的形式の第2章「資本の一般形式」を巡ってで、商品世界に対して諸流通圏を結合し、統一する役割を担う $G - W - G'$ は資本の一般的形式(general formula)であるのに対して、 $G \cdots G'$ は資本の第一形式(primary formula)であるとし、同書の第3章貨幣の転化の必然性では、貸付可能資金=貸付手段の流通必要量の調整は通貨圏間の利子率の変動によって媒介された上で、「このような通貨圏相互間における資金の運動を技術的に媒介するために、 $G \cdots G'$ としての資本は貨幣取引業を兼営する。『世界貨幣』はこの段階ではじめて登場するのである。そしてこの登場と共に通貨圏相互間の価格差の存在を前提として、資本の第二形式 $G - W -$

G' が生ずるのである。」(同書、p.63) としている。

小林彌六は『流通形態論の研究』(小林 [74]) の第3篇資本形態の成立と発展の第1章貨幣の資本への転化の第3節資本形式論の展開で、「資本形式論の展開は価値形態論の展開と似かよったところがある。価値形態として現実に存在するのは貨幣形態であるが、その論理的把握は貨幣形態のもっとも抽象化された形態である簡単な価値形態の展開によらねばならない。これと同様に資本形態は現実には産業資本として存在するのであるが、その論理的措定は産業資本のもっとも抽象化された形態である商人資本形式からの資本形式論の展開によっておこなわれる。貨幣の貸付による金貸資本形式は資本の性格を『簡潔体』でしめすものではあるが、ほんらい流通形態としてある資本の第一形態ではありえない。この点、武井邦夫氏の $G \cdots G'$ が一般的形式であるとする所説には疑問があるといえよう…。」(同書、p.244) としている。

武井は、小林が「産業資本のもっとも抽象化された形式である商人資本形式」とすることには根拠が無いとし、価値形態論と資本形式論の類似性 (analogy) から見れば、歴史的に見ても第一形式である $G \cdots G'$ は、流通外に引き上げられた資金が貸付手段として商品流通の内部に投入され、貸付の使途とは無関係に流通外で増殖を図ることから最も抽象的な形式であるため①簡単な価値形態に相当するとし、商品流通に統合を齎す $G - W - G'$ の資本の一般的形式は、価値形態論で言えば貨幣形態に相当する $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式の直前に展開される近親性 (affinity) があるが故に、③一般的価値形態に相当するとしている様に思われる。

武井が $G \cdots G'$ を第一形式 (primary formula) として資本形式論の最初に規定する根拠は、①価値形態論と資本形式論のアナロジーと、②上記の利潤率の均等性と使用価値的制約について、 $G \cdots G'$ 形式 < $G - W - G'$ 形式 < $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式の順序で利潤率の不均等化が拡大し、使用価値的制約が強まるとしていることがあると思われる。

武井の「 $G \cdots G'$ 第一形式説」に対して適切に返答 (reply) することができれば、資本形式論の三形式を展開するロジックのあるべき姿に一步近づくことができると思う。①価値形態論と資本形式論のアナロジーについては、価値形態論の展開の内容に即して資本形式論の対応関係 (correspondence) を考えるとすれば、以下の様になるであろう。

<価値形態論と資本形式論の対応関係>

①簡単な価値形態は 20 エレのリンネルは 1 着の上着に値すると表現されるが、④貨幣形態も個々の商品について見れば、①簡単な価値形態と同じ形態に戻ることになる。相対的価値形態にある商品は供給 (supply) を、等価形態にある商品 = 等価物は需要 (demand) の原初形態を表すことになるが、「貨幣の価値尺度機能によって商品は一定の基準で売買されざるを得ないと言っても、商圈の内部であれ外部であれ、或る時点、或る場所において商品が如何なる基準で売買されるかは不確実 (uncertain) な要因を残さざるを得ない」(本稿、p.104) 以上は、相対的価値形態 = 供給面と等価形態 = 需要面との価値関係が必ずしも等価交換であるとは言えないことになる。従って、貨幣としての貨幣は「市場における貨幣の価値関係の不確実性の残存 = 不安定性による減価リスクを回避して価値の保全を図るため、積極的に価値増殖を目論む資金 (capital fund) として商品流通に投入される」(本稿、p.107) ことになる。この資本形式の端緒規定は、①簡単な価値形態に対応していると言うことがで

きる。

②拡大した価値形態と③一般的価値形態の関係について、「②拡大した価値形態の等価形態にある商品リストは、商品所有者相互間で商品の信認の及ぶ範囲=商圈（market area）に限定されるとするならば、商品世界全体における③一般的価値形態における一般的等価物は複数存在し得ることになる。この複数ある一般的等価物=貨幣の相対的価値形態にある商品リストの及ぶ範囲を通貨圏（currency area）と呼ぶことにすると、通貨圏は商圈の範囲とは必ずしも一致せず、一つのテーブル=商圈に複数の一般的等価物の名札があることともあれば、複数のテーブル=商圈が同じ通貨圏であることもあり得る」（本稿、p.95）とするならば、「同一商圈における同一商品の価格差は相対的に小さくなる可能性があり、複数の商圈に跨る市場性の高い商品の方が、通貨圏の差異による為替レートの影響を含めて商圈間の商品の価格差=変動幅は相対的に大きくなるため、商人資本の利潤率は高くなる可能性がある。それ故に、『商品流通の内部で販売の困難を肩代わりする形態的な機能は、商品流通とその外部の商品世界との間にあらわれる商人資本的形式の資本が、商品流通の内部にいわば浸透する原理として位置づけられてよい』とすることができる」（本稿、p. 123）ことになる。

商人資本的形式は、商圈間の商品の価格差=変動幅の相対的大きさを最大限に利用しながら本源的リスクの危険負担を行なうことによって価値増殖を図ることは、②拡大した価値形態における大小様々な複数の商圈（market area）の成立に対応していると言うことができる。商人資本的形式により商品世界の論理空間の④反復交換のための需要と供給の連鎖が確立し、商品経済のネットワークが商圈を超えて商品世界全体に広がりを見せることになる。

時永から本稿の p.115～116 で引用した様に、G…G'の形式は「消極的に流通部面で一といっても、それは単純な商品流通ではなく、すでに価値の自立的運動体である資本の流通運動形式 G - W - G'をもって行なわれるものとしてのそれであるが、その流通部面で一生ずる流通資金（マルクスの言う『貨幣としての貨幣』として流通部面から独立する関係において生ずるそれ）を、価値の自立的運動体である資本としては遊ばせておけないという関係から要請される形式として展開される」ことになる。

商人資本的形式は、適時（timely）に商品の仕入を行わなくてはならないため、自己資本を越えた運転資金（working capital fund）を常に手元に用意しておく必要がある。将来発生する販売の回収代金を遊ばせることなく、売掛債権を見返りとして現在必要な仕入資金の入手可能性（availability）を高める仕組み（scheme）が要請されることになる。言い換えるれば、商人資本的形式は市場における商品の価値の実現の以前に、運転資金の調達ニーズを常時持っている。商品所有者間の信認（confidence）の及ぶ商圈内部の商品取引においては掛売・掛買の様な決済の繰延が行われることが多いが、商圈を跨ぐ市場性の高い商品や繰延期間が長期に亘る場合は、売掛債権の譲渡を見返りとして仕入資金を調達するために、債権・債務者間の信頼（trust）に基いて権利を証する手形（bill）の振出と引受が行われることになる。

ソーントンは『紙券信用論』（ソーントン [98]）の第 1 章の冒頭で、「商業信用とは、商人たちの間でその商業の業務に関して行はれる信頼（コンフィデンス）であると定義することが出来よう。この信頼は様々に作用する。これは彼等をして相互に貨幣を貸付けさせ、手

形（ビル）の引受けや裏書によって金銭上の約束を結ばせ、また、将来の或る時期に与へられると約束された等価物を当てにして、商品を売ったり引き渡したりさせるのである。」（同書、p.41）としている。ソーントンは更に、第2章で、手形の特質（character）には「割引かれる物」（discountable article）、もしくは「隨時に貨幣に転換される便宜を備えた物」（article）としての性質があるとし、「この場合、為替又は約束手形の額面からの割引或ひは控除は、手形の経過すべき期間についての額面に対する利子に等しいものであって、貨幣への転換（コンヴァージョン）の代償として支払はれるのである。」（同書、p.52）としている^{注6)}。

金貸資本的形式は、商人資本的形式の販売先に対して振出された為替手形を買取ることによって、貸付手段としての資金を商人資本的形式に供給することができる。金貸資本的形式は更に、A 地点=X 時点で前貸した G_1 の返済金 $G_1 + g$ を B 地点=Y 時点で受取った後、即座に B 地点で同一または別の商人資本的形式に貸付手段として前貸しすることができれば、金貸資本的形式は価値の自立的運動体として自己資金を遊ばせることなく稼働させることができる。取引関係が深まれば、商人資本的形式の遊休資金を金貸資本的形式に預託（deposit）するために口座を開設し、当座貸越=過振（overdraft）を行うことによる信用（credit）の供与や支払指図書=振出手形による決済などが行われることになる。

石井寛治は『経済発展と両替商金融』（石井〔10〕）の序章問題の所在で、幕末から明治初年の開港場において、「横浜での輸入取引は一回に数千ドル（=両）に及ぶのが普通で、時には一万ドル台に達することもあり、引取商はそれだけの現金を繰り返し用意しなければならなかつた。それだけの資力をもつた商人は地方にはほとんどいなかつたために、江戸や大坂の商人が開港場に登場し、従来の大都市経由の流通ルートを生かしつつ活躍したのである。彼らは引き取った輸入品を上方の問屋に送ると、すぐに問屋宛の為替手形を振り出して、江戸=東京の両替商に買ってもらい、再び横浜で現金仕入れを繰り返した。両替商は上方の問屋が手形の期限が来れば必ず支払ってくれることを信じて引取商の手形を買い取つたのである。」（同書、p.4~5）としている。

石井は更に、同書の第1章大阪両替商と手形取引で、預り手形の発行は口座開設を認めていらない信用度の低い得意先以外の商人からの預り銀に対して行われ、口座開設した信用度の高い得意先商人には振出手形の振り出しを認めたことを数量的に明らかにし、三井大阪両替店は他の七軒の両替店との手形差引により、「…大坂とその周辺の諸商人の振り出す大量の手形や大坂と京・江戸間を結ぶ為替手形を決済するネットワークの重要な結節点の位置にあつた。」（同書、p.132）としている。

時永の様に、G…G'の金貸資本的形式が、価値の自立的運動体である資本としては流通資金を遊ばせておけないこと（遊休回避）から要請（request）される形式であるとすることは、金貸資本の方が歴史的には先行して存在していることを前提していることになる。

落合功は『入門 日本金融史』（落合〔52〕）の第2講中世の貨幣と信用のIV金融活動の展開一出挙・手形・為替で、貸主に借主が書き渡した借用状は古代から存在し、春の種蒔に稻穀を貸付け秋の収穫で利息を付けて返す出挙があり、私出挙は10割、公出挙は5割の高利であったとしている（同書、p.29）。金貸資本=高利貸は共同体の中で発生したとすれば、共同体と共同体の間から始まった商人資本=行商人より出自は古いことになる。

大内力は『経済原論 上 流通論・生産論』（大内〔41〕）の第1篇流通論の第3章貨幣の

資本への転化で、「…商人資本から金貸資本が展開したという歴史的事実があったとも思えない。もちろん、商業にはたずさわらないで、純然たる金貸にとどまるという資本はあったであろうが、商人資本のほうは、相手とするのが小生産者ないし封建的支配者であり、安く買って高く売るという商売をやるのだから、そこにはかならず高利貸的機能が結合していたとみてい。したがって歴史的には、この二つを分離し、一方から他方が展開するといった理解は成り立ちえないのあり、商人=高利貸資本として一体的に捉えるしかないのである。」(同書、p.205~206) としている。

大内は原理論として $G \cdots G'$ の金貸資本的形式を考えることについて否定的であるが (同書、p.203~206)、金貸資本の歴史的系譜の如何に拘らず、商人資本的形式の運転資金の調達ニーズと遊休回避から要請されるスキームとして、金貸資本的形式を議論する意味はあると思う。

武井は本稿の p.127 で引用した様に、 $G \cdots G'$ を第一形式 (primary formula) とし、貸付手段の流通必要量の調整は通貨圏間の利子率の変動によって媒介された上で、通貨圏相互間における資金の運動を技術的に媒介するため $G \cdots G'$ としての資本は貨幣取引業を兼営するとし、通貨の流通量を調整する世界貨幣の登場を契機に、通貨圏間の価格差を前提として資本の第二形式 $G - W - G'$ を導いている。武井は通貨圏と商圈を分けていないが、本稿では通貨圏は、③一般的価値形態に対応している。また、武井は歴史的に存在した高利貸資本をモデルにしているが、貨幣取引業を兼営する金匠や両替商をモデルにするのであれば、 $G \cdots G'$ は第二形式 (secondary formula) と呼ぶ方が相応しい様に思う。

$W - G - W$ の商品の単純流通において既に $G - W$ がイニシアティブを取って出動していることもあるが、 $G - W - G'$ の商人資本的形式の増殖率=利潤率は流通期間と流通費用が相乗するため分散が大きく、利潤率の分布の裾野にとんでもなく儲かる資本が現れる可能性があるため、営利を求める資金流入の一等最初は商圈において始まると考えることは自然である。但し、 $G \cdots G'$ の金貸資本的形式による商人資本的形式への運転資金の貸付の活発化と共に競争が進む結果、利潤率は低下し分散も小さくなる。加えて、金貸資本的形式の増殖率と分散は、商人資本的形式の利潤から利子を得るために、相対的に小さいものになると言ふことができる。

宇野は『新訂 経済原論』(宇野編〔35〕) の第1篇流通論の第3章資本の〔16〕 資本の金貸資本的形式で、「 $G \cdots G'$ の価値増殖は定まった利子率によってなされるのであって、この点では商人資本と異なって、価値増殖がなんらかの個人的な活動や才腕に依存せねばならないことはない。しかしその反面、 $G \cdots G'$ における価値増殖は、それ自身の運動のなかになんらの根拠をももっていない。いわば貨幣の貸付を受ける資本の価値増殖に、いいかえればみずからにとっては外部的な事情に根拠をもたざるをえない。そればかりでなく $G \cdots G'$ は、貸付を受ける資本の価値増殖がいかなる根拠でなされているのか、流通によって価値増殖を行なっているのか、生産によって価値増殖を行なっているのかにたいしてすら、無関心である。したがって金貸資本は、商品流通にたいしても、生産にたいしても、外部的、寄生的である。金貸資本が古代社会や封建社会において、資本にたいしてばかりでなく、価値増殖に關係のない個人にたいしても資本として機能し、高利貸資本としてあらわれたのも、このためである。」(同書、p.67) としている。

筆者は「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」(丸山〔174〕) のII資本効率

Π_2 の定義と展開で、「銀行資本の自立のメルクマールは、産業資本が手元にある決済用資金（＝手元流動性）を銀行の要求払預金（＝当座預金）として預託することを根拠として、銀行手形による商業手形の割引もしくは信用保証という信用リスクの代位により確立すると言うことができると思う。」（同誌、p.27）とし、註では、「預金（deposit）を根拠にした銀行資本による自己宛債務による信用リスクの代位という危険負担が代償としての利子を発生させ、代位する期間、信用リスクの度合いに応じた利子率（＝割引率）の期間的差異（yield curve）となる。」（同誌、p.34）とした。

金貸資本的形式の価値増殖は「定まった利子率によってなされる」としても、利子率（＝割引率）の期間的差異（yield curve）の体系が成立するのは、産業資本が確立した後に資本効率 Π_2 を高めるために銀行資本が自立し、信用制度が整備されてからのことである。

大塚久雄は『近代資本主義の系譜』（大塚〔45〕）の近代資本主義の系譜の前編近代資本主義発達史における商業の地位の第1いわゆる前期的資本なる範疇についての3前期的資本の循環形態で、貨幣取引資本ならびに高利貸資本について、「この両者の循環形態は商品取引資本に比して、はるかに簡単であり、単に G - G' として表示されるにすぎない。すなわち、近代的な貨幣取引資本ならびに利子付資本のように出発点 G と終極点 G'との間に産業資本そのものの循環、したがって『資本の生産過程』の介在を必要としない。むしろその間に存在するものは、一応この G - G'なる運動から隔絶された、資本主義的ではない生産過程、特に単純商品生産であるにすぎない。したがって、商品取引資本のはあいと全く同様、『再』循環性を具えず、間歇的であり、またその利潤ないし高利の作出機構が『商略および欺瞞』であることに照応して、一般的利潤率ないし一般的利子率なるものも存在せず、かつ両者ともつねに G すなわち貨幣形態へ凝固しようとする傾向をもつ。したがって貨幣取引資本および高利貸資本のもとにも貨幣財産が集積されるのである。」（同書、p.58）としている^{注7)}。

宇野は価値形態の移行=展開について、本稿の p. 87 で引用した様に、「簡単なる価値形態から拡大されたる価値形態、一般的価値形態と展開されるにしたがって、商品の価値の表現も益々明確に、したがってまた等価物の地位も漸次に貨幣形態に、尤もその間に飛躍的な逆転を経るが、近づいて来るものと理解している。『廻り道』自身が個別的なものから一般的な社会的なものに発展して来る。」とし、「簡単な価値形態では直接的に相手の商品に対する欲望が重要な地位を占めるが、貨幣形態はもちろんのこと、一般的価値形態でも已にそうはいえないものになる。」としている。

宇野は商人資本的形式から金貸資本的形式への移行=展開について、本稿の p. 124 で引用した様に、商人資本的形式の利潤率は「この形式の資本ではこれによってその平均化が実現されることはない。直接的流通過程で価値増殖が行われる限り、その実質的基準がないからである。むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する。」とし、「いい換れば使用価値的な特殊の事情に制約された形式である。G…G'はこの制約からの解放ともいえるであろう。」としている。

金貸資本的形式は商品の直接的流通の外部で価値増殖を図ることから、商人資本的形式とは異なって取扱商品の使用価値には無関心であり、かつ使用価値的制約から免れているという意味で、③一般的価値形態に対応していると言つうことができる。又、②拡大された価値形態から③一般的価値形態への移行=展開から複数の通貨圏（currency area）が導かれ

ことから、金貸資本的形式は同時に、貨幣取引資本の形態を纏うことになる。

大内秀明は『価値論の形成』(大内 [42]) の本論の第2章労働価値説の論証で、「…金貸資本は、あくまで相対的に独立しつつも、みずからの機能によって、商人資本的形式での資本の活動を強化する。しかも、商人資本から相対的に独立している以上、商人資本の価値増殖率の差異を外部から比較しながら、ヨリ高い増殖率への貸付けを強化する。つまり、流通から相対的に独立しているために、取扱い商品の使用価値にともなう個別、具体的性格からうける制約をまぬがれ、それによって商人資本の価値増殖率を比較しつつ展開する活動を間接的に媒介強化できるわけである。」(同書、p.300) とし、金貸資本はあくまでも間接的な機能に止まるため、「そこで積極的な価格差の解消は、流通の内部において、取扱い商品の使用価値的制約、つまり個別具体的な性格による制約を積極的に解決する機構の展開を必要とするのであるが、それこそ『労働力商品』によって媒介される産業資本形式にほかならない。」(同書、p.301) としている。

宇野が「商品経済の全面的展開は、商人資本の存立条件を失わせるものといってよい。金貸資本も同様である。」(本稿、p.126) とした様に、商人資本的形式と金貸資本的形式により大小様々な商圈と複数の通貨圏で構成されている商品世界全体に亘って商品経済が全面的に展開し、商品経済の原則である等価交換が浸透し、商品交換における価値の推移性が保持されればされるほど、資本の価値増殖の根拠は失われることになる。それ故に、商人資本的形式は仕入と販売が利潤の源泉であり、価値増殖の根拠が失われることを回避すべく販売力や価格競争力のある商品の調達ニーズが高まり、「取扱い商品の使用価値的制約、つまり個別具体的な性格による制約を積極的に解決する機構の展開」が要請(request) され、「『労働力商品』によって媒介される産業資本的形式」に資金(capital fund) が流入することになる。

楊枝は『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』(楊枝 [196]) の第4章イギリス「産業革命」期におけるロンドン宛為替手形と商人資本の優越—「製造業・商業・海運業」委員会報告(1833年)の検討—で、「産業資本は、商人が与える引受信用によって、はじめて生産・流通をファイナンスし得たのであって、イギリス近代の信用制度は、産業資本ではなく、引受信用を与える商人資本を中心に生成発展してきたのである。」(同書、p.165~166) としている。

石井は『経済発展と両替商金融』(石井 [10]) の終章結論と展望で、「八〇年代後半から『商人的対応』の路線を主軸とし展開した日本産業革命は、欧米とアジアとの緊張関係のもとで、急速な産業化を実現したが、その過程で、巨大資本の優位をもたらし、中小ブルジョアジーの順調な成長は押し止められた。産業革命の中心となった綿糸紡績業と器械製糸業の場合を例に取ると、いずれも短期間のうちに世界有数の巨大企業を生み出し、明治末期には、鐘淵紡績は米英巨大企業に次ぐ世界第四位の錘数をもち、長野県諏訪製糸業の片倉組・山十組・小口組の繰釜数は、イタリア・フランス・中国のいずれの製糸経営の繰釜数をも大きく上回っていた。しかし、それらの巨大企業の対極には、無数の零細織物経営や零細製糸経営があり、独立の『中級産業資本』の勢力はきわめて弱体であった。」(同書、p.281) としている^{注8)}。

現代商業における製造小売業=SPA (speciality store retailer of private label apparel) は、商人資本が商品を企画し、需要連鎖の視点から上流工程=製造工程の供給連鎖を統合

(integrate) するアパレル業界で始まったビジネスモデルであるが、アパレル以外のチェーンストアでも広がりを見せている。但し、これは B to C (business to consumer) に固有の動向である様に思われる。

大内力は『経済原論 上 流通論・生産論』(大内 [41]) の第 1 篇流通論の第 3 章貨幣の資本への転化で、何故 $G - W - G'$ が資本の一般的形式とされるかについて、「それがより具体的には $G - W \cdots W' - G'$ の形をとるとしても、資本にとって貨幣を商品に転化させ、その商品を一異った使用価値に変えつつ一より高く売ることによって価値増殖をすることが唯一の原理なのであって、その限りでは後者は一般的定式に還元されうるものなのである。」

(同書、p.210) としている。武井は「商品世界に対して諸流通圏を結合し、統一する役割を担う $G - W - G'$ は資本の一般的形式 (general formula) である」(本稿、p.127) としているが、商圈と通貨圏を跨いで商品世界全体に商品経済が浸透することは商人資本的形式と金貸資本的形式の両者の展開が齎すのであって、 $G - W - G'$ 形式が大内の $G - W \cdots W' - G'$ 形式に対して一般的形式である理由は、「商品を一異った使用価値に変えつつ一より高く売ること」とする形態規定性 (Formbestimmtheit) に拠るのであると思う。

④貨幣形態について、宇野は「相対的価値形態にある商品に明確に所有者のあることを想定してみると、貨幣形態は一般的価値形態にはなお潜在的にとどまっていた、その使用価値からの解放が完成せられるという変化があるもの」(本稿、p.88) とした。④貨幣形態の相対的価値形態にある商品リストから見れば、如何なる使用価値を持った商品でも新たに生産することのできる労働力商品の一般的使用価値を媒介する $G - W \cdots P \cdots W - G'$ の産業資本的形式により、使用価値的制約からの解放は貨幣形態の相対的価値形態にある商品リストの品揃え (line up) 全体に及ぶことになる。その意味で、産業資本的形式は④貨幣形態に対応していると言うことができる。

<ロドス島=価値法則の基点>

産業資本的形式が日々商品を新たに生産することによって $G - W - G'$ 形式と $G \cdots G'$ 形式の空間的・時間的リスクの負担が軽減され、商品世界の論理空間の⑤商品に対する欲望すなわち需要の変化に対応できる供給の弾力性 (elasticity) が高まれば高まるほど、宇野の言う、あらゆる生産物を商品として価値法則に従わせる基点は、「産業資本的形式による商品価値の生産により絶え間なく変化する需要に対して供給の弾力性が一致した『零点における均衡』であり、資本形式論により、初めて基点 (base point) = 零点 (zero point) の概念規定が与えられる」(本稿 p.47) ことになる。この宇野の基点=零点において、産業資本的形式の価値の平均的増殖率=平均利潤率はゼロに収束することになる。

かくして、資本の三形式の移行=展開の結果、本稿 p.113 で引用したマルクスの「いまのところまだ資本家の幼虫として現存するにすぎないわれわれの貨幣所有者は、商品をその価値どおりに買い、その価値どおりに売り、しかもなお過程の終わりには、彼が投げ入れたよりも多くの価値を引き出さなくてはならない。彼の蝶への成長は、流通部面のなかで行なわれなければならず、しかも流通部面のなかで行なわれてはならない。これが問題の条件である。“ここがロドス島だ、ここで跳べ！”と同じ場所に至ることになる。」

武井は『利子生み資本の理論』(武井 [104]) の第 1 篇貸付手段と金貸資本的形式の第 4 章資本形式の展開の 4 大内・降旗・鎌倉氏の資本形式論で、鎌倉孝夫の資本形式論を批評す

る中で、「マルクスの『資本の一般的形式』の矛盾によって、貨幣の資本への転化を論証することの否定から出発した氏が、結局たどりついたのはマルクスであるとは、なんというべきであろうか。そもそも、全員が $G \cdots G'$ や $G - W - G'$ をおこなう資本家になるというような事態の設定が誤りなのである。」(同書、p.86) とし、註では、「『資本論体系の方法』では、この点が改善されて、価値増殖の根拠が $G - W - G'$ ではまだ、『商品の使用価値的制約をうけ、価値増殖の制限を蒙る』(同書、二四四頁) という点から、 $G - W \cdots P \cdots W - G'$ が導かれている。しかし、それでは $G - W \cdots P \cdots W - G'$ の方が $G - W - G'$ よりも使用価値的制約から解放されていなければならなくなる。固定資本の存在は、氏の念頭にはないらしい。」(同書、p.86) としている。

武井の批評は本稿に対しても妥当する訳であるが、本稿はマルクスと宇野の価値概念は価値の三階層構造において同一であるとする解釈に基いている。但し、価値の三階層構造を大きな山に譬えるならば、登攀ルートは、宇野が価値の形態規定を尽くしたことによりマルクスの最短距離を行く垂直的なルートとは異なっている。蓋し、いよいよ頂上に向けてアタックする根拠地 (base camp) は同じ場所に位置するのであると思う。

武井は又、利潤率の均等性について、 $G \cdots G'$ 形式 < $G - W - G'$ 形式 < $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式の順序で利潤率の不均等化が拡大するとしているが、 $G - W - G'$ 形式 > $G \cdots G'$ 形式 > $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式の序列で価値の増殖率=利潤率と分散が小さくなり、需給均衡において利潤率と利子率はゼロに収束すると考える方が自然である。

武井は更に、労働力と生産手段を資本形式に取り込むことによって $G - W \cdots P \cdots W - G'$ 形式の使用価値的制約は強まるとしているが、商品流通として見れば資本の三形式の移行=展開のロジックによって使用価値的制約は解除されるのであり、産業資本が労働力の商品化を契機に確立した生産論において、労働力の形態的・実態的包摶の問題は資本効率 Π_1 で、生産手段=固定資本の問題は資本効率 Π_2 で議論すべきことである。

シュンペーターは『理論経済学の本質と主要内容（上）』(シュンペーター〔88〕) の第 1 部基礎理論の第 2 章われわれの理論の出発点で「…われわれの命題を導くためには、一般に市場では、各人はできる限り安く買おうとし、できる限り高く売ろうと努める、ということを認める (Wahrnehmung) だけで十分であり、事実、かの大きい第一原理（欲望満足の極大化—引用者）はそれ以外の何ものとも意味すべきでない。」(同書、p.96) とし、第 2 部静学的均衡の問題の第 1 篇第 1 章以下の叙述への入門で、各経済主体による財貨(goods) の獲得が停止する限界点について、「心理学的にいえば、すべての限界量は、同一の尺度で表わすならば、個人に対して相等しい価値を持っており、それゆえ個人は、他の財貨の同一価値の增加分と引きかえに、それら限界量のいずれをも譲渡しようとはしないであろう。たとえそれ以外の場合には、彼の経済的行為がいかなる形をとろうとも。そして、均衡状態において個人は欲望満足の極大に達するという表現は、まさにこの事實を一そしてこの事實のみを一示している。」(同書、p.229) としている。

シュンペーターの「各人はできる限り安く買おうとし、できる限り高く売ろうと努める」と宇野の商人資本的形式は良く似ているが、資本の三形式の移行=展開のロジックにより使用価値的制約が解除され、その極点 (extreme point) である「需給均衡において利潤率と利子率はゼロに収束する」ことは、シュンペーターの「均衡状態において個人は欲望満足

の極大に達する」こととは方法論的な意味合いは全く異なっている。

伊藤誠は新古典派の方法論について、『経済学から何を学ぶか その 500 年の歩み』(伊藤 [16]) の第 V 章新古典派経済学の methodological individualism で、新古典派経済学には①方法的個人主義による主観的選択行為における限界原理に基く市場価格の決定論、②市場経済に基く資本主義を自然的自由の秩序として絶対視する自然主義、③物理学の様な自然科学をモデルとする数理経済学としての特性を活かした多様な理論モデルの提示が見られるとし、「これらの点において、マルクス経済学が、資本主義市場経済のしくみの歴史性を理論的に考察し、それによって古典派労働価値説の残した難問を内在的に解決しつつ、その基本を継承していく接近方法と、新古典派経済学は大きく競合関係にある。」(同書、p.129) としている。

宇野の資本形式論は、「資本主義市場経済のしくみの歴史性を理論的に考察し、それによって古典派労働価値説の残した難問を内在的に解決しつつ、その基本を継承していく接近方法」の特色が良く現れている様に思われる。

- 注1) 16 世紀の世界商業については、玉木俊明『近代ヨーロッパの形成 商人と国家の近代世界システム』(玉木 [112]) を参照。玉木は、「アントウェルペン商人のディアスボラ」により、アムステルダム、ロンドン、ハンブルクなどの都市において同質的な商業空間が形成され、取引コストが大幅に低下したとしている。
- 注2) 金貸資本的形式のコンメンダ的形式については、『信仰と社会科学のあいだ 小文・補遺』(大塚 [47]) の III 補遺の第 1 卷補遺フッガー時代の南ドイツにおける会社企業—会社形態発展史の一断章一を参照。
- 注3) 本稿の金貸資本的形式は、落合功『入門 日本金融史』(落合 [52]) の第 3 講貨幣流通の展開と金融活動の VII 貨幣経済の浸透にある、江戸、大坂の両替商の為替取引の展開(同書、p.74~76)を参考にしている。楊枝嗣朗『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』(楊枝 [196])、石井寛治『経済発展と両替商金融』(石井 [10]) を併せて参照。
- 注4) 資本主義的生産の部分性は、労働力人口の分布に現れる。石井寛治は『資本主義日本の歴史構造』(石井 [12]) の第 4 章賃労働者の増加と地域経済の変容で、産業革命期の 1886 年から 1909 年までの 23 年間に賃労働者は 102 千人から 1,153 千人に 11.3 倍になったが、総人口に占める割合は 2.3% に過ぎなかったとし、1909 年には官営工場を含めた機械・金属工業の労働者の内、全国の 51.9% (94 千人) が東京・神奈川・大阪・兵庫に集中し、1939 年には民間の機械・金属工業の賃労働者の 60.4% (953 千人) が四府県に集中したとし(同書、p.63~65)、又、紡績業と製糸業の女子労働はほとんどが小作農の出稼ぎ労働であったが、重工業の男子労働者は①農家の次三男の出稼ぎ、②挙家離村の都市下層、③職人層、④士族層などの諸説があるとしている(同書、p.69~70)。
- 注5) 資本の三形式の移行=展開については、武井邦夫『利子生み資本の理論』(武井 [104]) の第 1 篇貸付手段と金貸資本的形式の第 4 章資本形式の展開、山口重克『資本論の読み方 宇野弘藏に学ぶ』(山口 [192]) の第 2 部原理論の方法と課題の第 1 章貨幣と資本形式 流通形態論の方法の B 資本形式を参照。
- 注6) 手形による信用連鎖 (credit chain) の形成については、『資本主義社会の形成 II』(大

塚〔46〕)のV信用関係の展開を参照。信用連鎖には、問屋制前貸制度の様に買手=商人が売手=生産者に信用を供与するものと逆方向に与信するものがある。大塚は生産者が商人に与信する近代的商業信用について、「…商人→生産者という前貸信用を生産者たちがはねかえして、すなわち、商人のそうした問屋制的前貸支配を下からねることによって新たに築き上げられてきたということができる。」(同書、p.379)としている。

注7) 大塚の前期的資本については、恒木健太郎「前期的資本の理論とナチズム—『大塚史学』の思想構造」(黒滝・相田・太田編〔70〕所収)を参照。

注8) 石井寛治『日本の産業革命』(石井〔11〕)を併せて参照。石井は第4章無賠償のかわりに朝鮮・満州を産業革命の終了とアジア侵略(一九〇六~一九一四)で、「機械の導入という産業革命が一国レベルで完了するためには、必要とされる機械とその素材である鉄鋼の国内自給が達成されなければならないが、日本のような後進資本主義国では、機械や鉄鋼の輸入が可能なために、こうした課題の達成がかえって困難な面があり、産業革命の完了時期がなかなか決められない。したがって、ここでは、輸入が戦争などで途絶えたときに自給が可能な技術が獲得され、生産の担い手が出現したことをもって、自給見通しが確立し、後進国なりの産業革命が完了したものと考えたい。」(同書、p.214)とし、終章産業革命から情報革命へで、「日本の産業革命は、一八八〇年代前半のいわゆる松方デフレによる激しい資本の本源的蓄積(資本・賃労働関係の創出)の一時期をへて、一八八六年ごろにはじまり、日清・日露の二大戦争を経験したのち、一九〇七年恐慌前後にひとまず完了する。」(同書、p.271)としている。

おわりに

本稿を終えるに当り、労働価値説を巡って佐美光彦と伊藤誠の間で交された論争について考察することと致したい。各論として価値論を扱うことの積極的な意義は、「価値論が極めて論争的(polemic)であることにある」(本稿、p.2)と思うからである^{注1)}。

<佐美・伊藤論争の内容>

佐美は「労働価値説とは何か」(佐美〔102〕)のはじめにで、労働価値説が一般的に顧みられなくなった原因是、①労働価値説の論証が充分に説得的でないこと、②労働価値説の現代資本主義分析への具体的適応が提示されていないことの2点に尽きるとしている(同誌、p.23)。

佐美は〔1〕宇野による論証方法の革新とその限界で、①については、宇野の「労働生産過程においては、労働者は主体的に対象に働きかけ新しい生産物をつくりだすが、そのときの労働力支出である(すなわち『生きた労働』としての)労働時間が新生産物に『対象化』されるだけでなく、同時に、生産手段の生産に要した労働時間(すなわち『過去の労働』)も新生産物に『対象化』される、という論理である。」(同誌、p.25)とし、「ところが宇野による労働価値説の論証方法は、労働力『代価』による生活資料『買戻し』論の前に、このように『労働生産過程』論の労働時間『対象化』論を大前提とするものであったから、いわば労働価値説論証の前に事実上の労働価値説を前提していた、と言わざるをえない。」(同誌、

p.26) としている。

佐美は②については、宇野の「…生産価格均衡とは、個別産業資本が相互に価格関係を前提しつつ競争を開始し、その結果として導かれた均衡であり、決して価値から出発して生産価格が導かれるのではない。むしろ、なんらかの形で生産価格均衡の底に価値均衡が存在する、というように両均衡の関連が認識される以外にない。」(同誌、p.27) とし、「このような均衡を導く資本の現実的機構は、実は景気循環における価格変動の問題と密接に係わっていると考えられるが、宇野『原論』においては、せっかく体系内化された景気循環論も、利潤率均等化機構や社会的需給調整機構とほとんど無関係に展開されるにとどまつたことに注意を喚起しておこう。」(同誌、p.28) とした上で、宇野が②について具体的に言及しなかった「…その淵源が、このような『原論』の限界性、すなわち、価値という価格の重心をつくりだすような資本の具体的運動機構を必ずしも体系的に展開しなかつたという限界にあつた、と言っても言い過ぎではないであろう。」(同誌、p.28) としている。

佐美は同論文の [2] 「生きた労働」を軸とする論証で、「…『過去の労働』の『対象化』や生産手段の『価値移転』を前提としない、したがって『生きた労働』を主軸とする労働価値説は、どのように展開されるべきであろうか。」(同誌、p.30) と問題を提起し、一定期間内の商品の供給連鎖式から「…この期間にあらたに支出された総労働時間、すなわち『生きた労働』の総額は必ず最終生産物の価値に等しいこと、もし単純再生産を前提すれば、生活資料部門全体の生産物価値に等しいことである。」(同誌、p.31) とし、総労働時間=20 億時間、最終生産物の価値=100 億シリングとすれば 1 労働時間=5 シリングが導かれ、「そして、この関係こそが商品価値と労働時間を決定する基準的関係となる。」(同誌、p.31) としている。

佐美は更に、「過去の労働」(c の価値) と「生きた労働」の関係について、マルクスの再生産表式の部門間均衡条件を援用し、「…資本主義経済における c の価値回収と現物補填が、必ずその期間ごとの『生きた労働』を基準として行なわれざるをえない (たとえば、生産力が発展して、以前と同じ使用価値を生産する固定資本が、わずかな価値で生産されようになれば、その c の補填もわずかな価値回収で済むことになる) が、その『生きた労働』との量的関係は、最終生産物ないし生活資料のそれと比較すると、相対的にゆるやかなものであり、当然にその回収・補填の形式もかなり弾力的に行なわれうることを意味している。より具体的に言えば、固定資本の特別償却等の諸形式も、このような意味では労働価値説にきわめて整合的・合理的な制度であると考えられる。したがって、すでに指摘したような生産手段の厳密な『価値移転』ないし『労働移転』を当然のことのように前提してきた従来の価値論が、労働価値説の論証としてトートロジー的であったばかりでなく、生産手段の価値回収・補填論としても基本的な誤りを犯していたことが明らかであろう。」(同誌、p.32~33) としている。

佐美は同論文の [3] 労働価値説の適用で、価値均衡と生産価格均衡について、伊藤誠の『価値と資本の理論』(伊藤 [13]) の第 4 章価値の実体と生産価格の第 2 節「転形問題」の一考察で示された「表III取得される価値の実体」はスラッファ体系における生産手段の物量を労働量に代えたものにかなり近似してくるとし、「… (ii) 利潤率計算にあたって未償却の固定資本を事実上排除している点、(iii) 生産手段の補填は必ず旧生産手段の現物補填として行なわれ、(かりに単純生産を前提しても充分に存在しうる) 生産方法の改善を想定

しない点…」(同誌、p.34~35)でスタッフAと同じであるとした上で、「これに対して、『生きた労働』を軸とする労働価値説においては、労働と生産物価値との等値関係は、なによりも『生きた労働』の総量と最終生産物価値の総量に求められ、しかも、この等値関係は、[2]の説明で内在的に示されたように、各個別資本の剩余価値率、有機的構成、利潤率、等とはまったく無関係に決定される。」(同誌、p.35)とし、「さらに強いて言えば、価値均衡と生産価格均衡との違いは、価値均衡では総等値関係から導かれた基準的関係が個別資本にも貫徹しているかのように記述した方がよい、という点にあるのかもしれない。」(同誌、p.35)としている。

伊藤誠は「《研究ノート》労働価値説についての覚え書き—侘美論文をめぐって—」(伊藤[14])の1. 生産に要する労働時間の原則的規定で、侘美は「…宇野が、労働生産過程論で、具体的有用労働とともに生産物に対象化された抽象的人間労働の量関係を、商品の価値関係とはかならずしも関わりのない、あらゆる社会につうづる経済生活にみとめられるところとして規定している点を『事実上の労働価値説』とするもので、誤解による批判もしくは不正確な批判といわなければならない。宇野は、労働生産過程では価値法則を説いてはいないからである。」(同誌、p.85)とし、①労働者が意識するか意識しないかに係わらず、置塙信雄の用いたドミトリエフ型の連立方程式に依拠し、「…生産物1単位に現在の技術で対象化される労働時間は、生産手段からの移転部分と生きた労働による追加部分とをあわせて理論上確定できる。」(同誌、p.86)、②「資本主義以前の諸社会でも、生産過程が継続的に存続してゆくかぎり、『生産手段の使用価値を補填』する行為は、たとえ習慣としての『意識』を介してにせよ、かならずおこなわれていたにちがいない。」(同誌、p.86)、③生産手段からの移転部分は「むしろ生産力の変化に応じた再評価の問題はさしあたり捨象して、考察をすすめているのであり、…おそらく現在の生産力でそれらが現物で補填可能な労働時間を意味している。」(同誌、p.87)のであり、「…新生産方法の普及も従来の生産方法による固定資本の存在とその償却の過程により抑制され、そのかぎりでまた特別剩余価値の獲得も可能とされる面もある。固定資本の歴史的価値はすぐさま新生産方法により再評価されてゆくものではない。」(同誌、p.87)と三つの視点から侘美に反論している。

伊藤は同研究ノートの2. 生きた労働と価値法則で、侘美の推論は「…生産手段、とくに固定資本の価値移転にともなう理論上の困難を回避して、生きた労働の成果が総量としての社会の純生産物ないし最終生産物を形成しているものとして、労働価値説の内容を理解しようとする見地を示している。」(同誌、p.88)とし、「…各生産物に順次投入されるそれぞれの生産財についても、各最終生産物についても、生きた労働時間を軸とする侘美論文の労働価値説の論証は、結局、価値の実体として各生産物に対象化されている労働時間と価値の形態としての価格、ないしそれを介しての商品の交換関係にみとめられる法則的関係について何をどのように論証したことになるのであろうか。その出発点、前提、推論、帰結にわたり、私には理解しがたいところが多い。」(同誌、p.90)としている。

伊藤は同研究ノートの3. 再生産表式と労働価値説で、「労働価値説の現代経済への適用的一面として、国民所得統計における国民純生産(NNP)が、生きた労働の総体としての成果であり、総生産物から費消した生産手段を控除した最終生産物の価値にあたるものと考えてよい、とする解釈もひとまず理解できるところである。」(同誌、p.90)としている。しかし、侘美がマクロ経済的な20億労働時間=100億シリングから1労働時間=5シリン

グの「基準的関係」を導き、等労働量交換を成り立たせるミクロ的価格関係を「基準的関係」として無媒介に規定することには問題があるとし、「他方、生きた労働時間についての巨視的規定から、再生産表式を介し、生産手段に対象化されている過去の労働時間を決定しようとする侘美論文の趣旨にも、納得のゆかないところがある。」（同誌、p.91）とした上で、第I部門（生産財）が第II部門（消費財）より資本の有機的構成が高いケースでは第I部門の資本家はその部門で生産=対象化された剩余価値を一定額だけ上回る剩余労働を入手して消費し、逆に第II部門の資本家は自らが搾取する剩余価値を、その一定額と同額だけ少ない剩余労働を消費する関係に置かれるとして、「こうして、両部門間の生産物の交換には、一般に不等労働量交換の余地がふくまれているのであり、そのことが侘美論文で『両部門のあいだで交換される生産物の価値が、基準としての価値からはずれていることもありうる』とされていたことの内容ではないかと思われる。」（同誌、p.92）とし、更に、1労働時間=5シリングの基準価値での等労働量交換は必ずしも成立しないにも拘らず、侘美が第I部門での付加価値（V+M）により第II部門の生産手段（C）の価値実体が再評価されるとすれば、「それは、抽象的人間労働の量関係を市場における価格関係をつうじて規定されるところとみなすルーベン学派の価値規定を、過去の労働の評価をめぐり容認することにならないであろうか。」（同誌、p.92）としている^{注2)}。

侘美は「《論壇》労働価値説再論—伊藤教授への反論—」（侘美〔103〕）で、侘美の〔1〕と〔2〕に関する伊藤の批判について反論している。

侘美は〔1〕については、「教授のばあい、労働価値説を前提しないとき（換言すれば『經濟原論』をまだ認識していないとき）、『經濟原則』とは、どのようなものになるのであろうか。そのとき、その『經濟原則』の中に生産物への労働時間の『対象化』という概念をどのように含ませることが可能であるのか、あるいは不可能であるのか、これらの点に教授は積極的に答えられる義務があるように思われる。」（同誌、p.100）としている。

侘美は〔2〕については、①不变投下資本を不可欠とし、資本構成や回転期間も大いに異なる、②過去の労働を含めた商品全体の労働時間は不明であるが、生きた労働時間は当該資本にとっても分析者にとっても明らかである、③不变資本の価値は生産方法の変化により相対的に変動し、不变資本に含まれる死んだ労働は生きた労働によって再評価されて決定することを前提し、「このとき、その論証を再現することは省略するが、社会的需給均衡が達成されている限り、個別資本ごとの『生きた労働時間』の総計量と最終生産物全体の商品価値量とは必ず等しくなることが明らかである。このことを拙論は主張したのである。したがって、偶然的な場合を度外視すれば、個々の商品価値は労働時間とは『正比例』しないし、個々の商品相互の交換関係においては『等労働量交換』も存在しない。それにもかかわらず、総体においては（ただし最終生産物としての総体においては）労働量と価値との必然的等値関係が存在する。」（同誌、p.102）とし、1労働時間=5シリングの「基準的関係」は個々の商品に貫徹する必要のない関係であるとしながらも、「それはいわば分析者にとっての理念的関係であり、分析者は、この『基準的関係』を軸に個別商品ごとの価格と労働量との関係（いわばそのずれ）を判断し、それらの競争に内在する実体的関係の調整・編成を完明することができるであろう。たとえば必要労働・剩余労働の区別も、この『基準的関係』を媒介に解明されるひとつの労働量概念である、と考えられる。」（同誌、p.103）としている。

<支配労働価値 vs. 投下労働価値>

佐美の1労働時間=5シリングの「基準的関係」は、貨幣の購買力から見れば1シリング=1/5労働時間となるので、一種の支配労働価値説である様に思える。商品を1シリング売る都度、個々の商品交換では等労働量交換はあり得ないにしても、社会的総資本間で平均して1/5労働時間の生きた労働を買い戻すことができる事になる。

三土修平は『経済学史』(三土 [178]) の3スミスの経済学で、「スミスの支配労働価値説というのは、要するに一種のデフレーター論である。われわれが江戸時代の物の値段をいまの貨幣価値に直して何円と述べるような場合、しばしば『これは当時の大工さんの1日の手間賃の2倍だから、今までいえば何円ぐらいだ』というような換算をすることがあるが、スミスはとどのつまり、あの換算法と同じことを主張しているにすぎないのである。」(同書、p.64) とし、註では、「従来わが国では『スミスの支配労働価値説は価値論ではなくて価格論にすぎない』という批評がしばしば行なわれてきた。こうした論者は、相対価格よりも根本的な何らかの量が商品に内在していると考えて、その量の本質を究める理論を価値論といい、価値から派生する相対価格を研究する理論を価格論といっているのだが、この用語法に沿って述べるならば、スミスの支配労働価値説は価値論でないばかりか、価格論ではないというのが正確なところである。なぜなら、支配労働価値説は相対価格がどのような要因で決まるかについては、何も述べていないからである。」(同書、p.64) としている。

佐美が生きた労働時間を軸とする労働価値説=生きた労働時間に対する支配労働価値説を主張したものと想定すれば、支配労働価値説は相対価格がどの様な要因で決まるかについて不確定なまま残したが故に、伊藤が「その出発点、前提、推論、帰結にわたり、私には理解しがたいところが多い。」としていることは、理解できることである。

リカードは『経済学および課税の原理 上巻』(リカード [204]) の第1章価値についての第1節で、「もしこのこと（スミスの支配労働価値説—引用者）が本当に真実であって、労働者の報酬がつねに彼が生産した量に比例しているなら、ある商品に投下される労働量と、その商品が購買する労働量とは、等しいだろう。そこで、どちらの労働量でも他の物の〔価値〕変動を正確に測定できるだろう。だが、両者は等しくはない。前者は大抵の事情のもとで、他の物の〔価値〕変動を正確に示す不变の標準であるが、後者はそれと比較される商品と同じ程度に〔価値〕変動を免れない。」(同書、p.21) とし、第6節では、「そこで、もし私が不变の標準にきわめて近似した標準をもっていると仮定してよいなら、その利益は、私があらゆる場合に、価格および価値を評価する媒介物の価値に起りうる変動を考慮して当惑することなしに、他の物の変動を論ずることができるようになる、ということである。」(同書、p.95) としている。

支配労働価値 (p_i/w) は実質賃金率 (w/p_2) の逆数もあるので、リカードの言う様に実質賃金率のバスケットが穀物価格等の消費財価格の変化や社会的事情の変化と共に変動するならば、支配労働価値は同時に様々な方向に変化することになるであろう。

スラッファは『商品による商品の生産』(スラッファ [96]) の第1部単一生産物産業と流動資本の第4章標準商品で、リカードが求めた「不变の標準にきわめて近似した標準」である「不变の価値尺度」を明示している。スラッファは、鉄、石炭、小麦の三つの生産部門の生産財に各々の直接労働を加算した実物体系 (physical system) を想定し、生産手段・

生産物・純生産物の各々について、三つの商品の比率が完全に相似形になる合成商品＝仮想体系（virtual system）を算出し、標準商品（standard commodity）と呼んでいる。

スラッファは更に、三つの商品共に共通する純生産物の生産手段に対する比率を標準比率 R と呼び、利潤率 r と標準比率 R の関係は $r = R(1 - w)$ となるとしている（同書、p.29～36）。但し、 w は純生産物における賃金への配分割合であり、 $w = 1$ であれば $r = 0$ となり、 $w = 0$ であれば $r = R$ となるため、 w と r には相反関係（trade-off）があることになる。又、利潤率 r の最大値である R は、投下労働と生産技術の実物体系によって決定されることになる。

スラッファは、同書の付録 D 文献引証の 2 標準的価値と「支配労働」で、「両極端の中間としての標準的価値尺度の概念（一七節以下）もまた、リカードに属する。そして意外にもここでそれから引出された標準商品が、アダム・スミスによって示唆され、リカード自身が決定的に反対した標準、すなわち『支配労働』（四三節）にごく近似したあるものと同値であることが分かる」（同書、p.155～156）としている^{注3)}。

松本有一は『スラッファ体系研究序説』（松本〔156〕）の第 5 章スラッファ体系の解釈と評価で、『商品による商品の生産』第 1 部第 6 章の「日付のある労働量への還元」は間接労働量を明示しており、実物体系が同じであれば日付の無い直接労働量で表わされる商品アプローチ（commodity approach）と日付を持つ労働量の継続的な系列による「還元方程式」で表わされる労働費用アプローチ、又は労働アプローチ（labour approach）の両者は同値であることが証明されているとしている^{注4)}。

松本は更に、スラッファが日付を持つ労働量の継続的な系列の配列に差異がある、言い換えば過去に遡及して実物体系が異なる二つの商品は、利潤率 r の水準如何によって商品価値の差異は区々に異なるとしているが、生産期間によって資本量を測定しようとするベーム・バヴェルク（ないしハイエク）の試みに対する鋭い批判が含意されていることを示唆している（同書、p.106～111）。

以上を踏まえれば、侘美が伊藤の「表 III 取得される価値の実体」は「スラッファ体系における生産手段の物量を労働量に代えたものにかなり近似してくる」としていることは誤解を招く（misleading）惧れがある。

スラッファは実物体系から、純生産物の賃金への分配関係の影響を受けない仮想体系＝標準体系を導き、実質賃金率が変化しても支配労働価値が反比例するだけであるとしたのに対して、伊藤はリカードの「労働者の報酬がつねに彼が生産した量に比例している」ことは賃金バスケットと純生産物が相似形である様な仮想体系が現実にはあり得ないが故に、「表 III 取得される価値の実体」を導くことによって、等労働量交換は最早成立し得ないが、剩余価値の諸資本間の配分には一定範囲での自由度があることを示したのであると思う^{注5)}。

但し、伊藤は「表 I 対象化された価値の実体」から「表 II 生産価格としての価値の形態」を導く時に、35 分の 1 オンスの金を 2 労働時間で生産することを仮定して $z = 1/2$ としており、ボルトケビッチ型の方程式では $z = p_3 / t_3$ は貨幣商品の価格の価値に対する乖離率を表しているに過ぎないため、 z 商品の 1 単位が価格の 1 単位であるとすれば、元々「表 I 対象化された価値の実体」の基盤（basis）である実物体系（ x 、 y 、 z の各商品の生産に必要な生産財の単位数、各々の直接労働時間、実質賃金率、部門間均衡条件に依存する各商品の生産数量）で既に z は決定されているはずであり、改めて $z = 1/2$ の様な恣意的な

仮定を置くことには違和感が残るのであるが、置塩の用いたドミトリエフ型の方程式によっても同様の表を作成することが可能であり、生産価格に基く商品交換により社会的総資本間で剩余価値の再配分（reallocation）が行われていることが含意されているのであると思う^{注6)}。

＜総投入労働＝純生産物の総価値＞

「生きた労働の総量」＝「最終生産物価値の総量」の等値関係と 1 労働時間＝5 シリングの「基準的関係」について佐美は言及していないが、「新解釈」の影響を感じさせる。

松尾匡は「物象の世界と人間の世界の二重の把握—労働価値概念純化への置塩の道を進めて」（松尾〔153〕）のⅡ「新解釈」の言っていることで、「経済全体の純生産物のスケールを相似縮小して、1 円で買えるバスケットを作り、この労働価値を称して『貨幣の価値』としているのである。彼らは、これで価格表現の可変資本を労働価値換算すると称しているわけであるが、それはすなわち、経済全体の純生産物のスケールを相似縮小して、賃金で買えるバスケットにし、それを実質賃金バスケットとみなしてその労働価値を測ることに等しい。」（同誌、p.43）とし、この時、総生産価格＝総価値、総利潤＝総剩余価値の総計一致の二命題が両立するとした上で、「現実の労働者が入手しないバスケットで労働力の価値を測る意味があるのかは根本的疑問である。」（同誌、p.44）としている^{注7)}。

松尾は更に、同論文のⅢ総労働依存関係をとらえる労働価値の意義で、総投入労働＝純生産物の総価値の証明を行う中で、「これは、人々の様々な欲求にあわせた総労働の配分として、経済システム全体をとらえる見方であり、置塩が上述の報告（1990 年経済理論学会報告、『経済学と現代の諸問題—置塩信雄のメッセージ』所収—引用者）で労働価値概念の意義として筆頭にあげたものである。」（同誌、p.45）としている^{注8)}。

松尾は又、「TSS 派は、直接投入労働と、投入生産手段を生産するための労働とが時点が違うと考えるがそれは誤りである。投下労働価値について、『労働の凝固』のようなイメージを持つのも、比喩としてはよいが、正確には誤りである。」（同誌、p.45）としているが、何故そうなのかについての説明はされていない。

森本壮亮は「『資本論』解釈としての New Interpretation」（森本〔190〕）のⅢ New Interpretation をめぐる諸論点で、「…松尾の考察次元は、生産財、賃金財、奢侈財といった物量的な商品生産と社会全体におけるそれらの再生産がまずあって、これを技術的に投入労働によって評価する労働価値論と、利潤率が均等になるように評価した価格論とがいわば従属的に並立してあるのに対して、NI には物量的な商品生産と社会全体におけるそれらの技術的な再生産という考察次元は存在しないからである。NI にあるのはただ、現実に当期に投入された労働（時間）と当期に得られた付加価値（価格）だけであり、言われているのは価格次元における労働者階級と資本家階級との間の分配の様子と、それを『貨幣の価値』を用いて労働時間次元に変換した必要労働時間と剩余労働時間との関係だけである。ここに現実に行われている生産が最適かどうかという視点は存在し得ない。NI は意図的に、マルクスの労働価値論・転化論には物量的そして技術的な視点は必要ないとしているのであり、問われるべきはこの判断の妥当性であろう。」（同誌、p.58）としている。

森本は更に、近年のマルクスの草稿研究では、「…資本循環論を基礎とした価格論として転化論を理解するのが妥当であるとし、費用価格部分の生産価格化はミスリーディングだ

とする主張が多くなされるようになってきている。」（同誌、p.59）とし、「…転化論は資本循環論を基礎とした価格論として（諸新解釈の用語法でいう『单一体系（single-system）』として）展開される必要があると思われる。」（同誌、p.59）とした上で、資本循環論が時間構造を有していることを踏まえ、IVおわりにて、「…NIによって提起された諸論点をマルクスの記述と対照させながら検討した時、マルクスの問題視角に沿った理論体系は、時間構造を持った資本循環論を基礎とした TSSI の方向性で発展させられるべきであると考えられる。」（同誌、p.62）としており、松尾とは異なる方向付けを行っている^{注9)}。

スタッフアに労働アプローチと商品アプローチがある様に、「新解釈」にも資本循環論=継起性（sequentiality）と再生産論=同時性（synchroneity）の二つの時間構造があり得るが、両者の関係について議論するための方法論が問われているのであると思う。

＜価値の同等性・加算性・均一性・同時性＞

侘美は「いわゆる『価値移転』について」（侘美〔99〕）で、生産手段に対象化された死んだ労働の新生産物への価値移転について、「…生産手段の『価値移転』は、現在の生産的労働における生産力を基礎として過去の労働も評価され直しつつ、行なわれるものと考えるのが正当なのであって、『価値移転』そのものについても、生産的労働特有の能動的役割がこれまで以上に評価されなければならない」と考えざるをえない。（同誌、p.28～29）とし、「労働移転」=超歴史的概念、「価値移転」=資本主義社会にのみ特有の歴史的概念とした上で、「むしろ、固定資本の『価値移転』にみられる…特殊資本主義的形態を評価したばあいには、『労働移転』を最初から絶対的なものとして前提しつつ資本回転上の規定をあたえるのではなく、反対に、特殊資本主義的な『平均計算』にもとづく固定資本の回収形式をとおして、量的にみても資本主義に特有の『労働移転』が行なわれるものと理解されるべきであり、このような関係が、生きた労働を基準とする価値規定に裏づけられて、『価値移転』として社会的に認識されるものとされねばならないであろう。」（同誌、p.30～31）としている。

植村高久は、『価値論の新展開』（伊藤・桜井・山口編〔17〕）の第4章生きた労働と過去の労働で侘美の議論を敷衍し、「…生産手段の価値とは、Pに費された生産手段の価値ではなく、P*を行なうために補填すべき生産手段の、つまり、買うべき生産手段の価値であり、さらに、消費された生産手段に対象化されていた労働が『労働過程のなか』を流れて、生産物に『移転』されたものではなく、この生産手段の市場からの引き揚げに対して同時的並行的な使用価値的関連に現れてくる再生産に要する“生きた労働”を、労働力の価値の形で含む。」（同書、p.153）としている。

侘美は更に、「いわゆる『価値移転』について」（侘美〔99〕）で、①資本の生産過程論の体系的・方法的问题、②特別剰余価値に関連する問題の二つの問題について言及し、①については、「…『価値移転』の論証を『資本の生産過程』の外、すなわちあらゆる社会に共通の労働生産過程論に追いやることによって、その資本によって包摂された労働生産過程とは、何よりも資本循環運動の中にある労働生産過程であることが、これまで軽視されてきたのではないであろうか。」（同誌、p.33）と課題を提起し、②については、「かくして、新生産力を採用する産業資本に過渡的にあたえられる『特別剰余価値』とは、新生産力の普及とともにあって犠牲にされる固定資本の特殊資本主義的な、しかし商品經濟的合理性にもとづ

く社会的補填関係から生ずるものであり、いわばそれは、犠牲にされる固定資本の、一種の社会的『価値移転』に相当するとさえいってよいであろう。」（同誌、p.37）としている。

筆者は、侘美が「現在の生産的労働における生産力を基礎として過去の労働も評価され直しつつ、行なわれるものと考えるのが正当」とすることや「何よりも資本循環運動の中にある労働生産過程であることが、これまで軽視されてきたのではないであろうか」としていることに何等異存はないのであるが、再生産における価値の同時性（synchroneity）から直ちに価値移転の議論を開始するならば、伊藤の「それは、抽象的人間労働の量関係を市場における価格関係をつうじて規定されるところとみなすルービン学派の価値規定を、過去の労働の評価をめぐり容認することにならないであろうか。」と言う疑義を招くことになるのではないかと思う。

伊藤は「《研究ノート》労働価値説についての覚え書き—侘美論文をめぐって—」（伊藤〔14〕）で、生産手段の価値の再評価について、「『本末転倒』をさけるため、労働生産過程論では生産手段にふくまれる過去の労働は規定せず、資本の再生産過程論で表式的分析のなかでその規定が与えられるとするのであれば、そこで与えられる労働時間の量関係には、資本の価値関係を離れて経済原則として認識できる側面はないのかどうか。仮にあるとすれば、従来の労働生産過程論での規定は、資本の運動の展開をつうじて順次その論拠が重層的にあきらかにされてゆくところを、予料して規定している側面もあると考えられる。そのような規定の先後の相補関係の展開は、歴史としての資本主義経済の運動の弁証法的な体系による理論的解明にさいして、ときに避けられないところもあるのではないか、とも考えられる。」（同誌、p.87）としている。

伊藤の「歴史としての資本主義経済の運動の弁証法的な体系による理論的解明」に従って言えば、本稿の5. ルービンの価値論の（4）価値の三階層構造と資本効率の3階層モデルで示した様に、流通論の価値の形態規定により包摂された生産論の労働=生産過程において実物体系の(1)式から議論を始め、価値形成=増殖過程において価値法則の基点となる価値体系の(2)式を展開し、更に再生産表式に基く回帰的再生産モデルにより価格体系の(3)式を導くこと（=弁証法的展開）により、価値の同等性・加算性・均一性・同時性などの諸概念を明らかにすることが可能となるのであると思う。資本効率の3階層モデルは、元々侘美の資本循環論から暗示（hint）を得たものであるが、侘美の意に適うかどうかは、最早確かめることが叶わぬことである。

侘美・伊藤論争については、固定資本の価値の評価と更新、再生産表式における生きた労働と死んだ労働の関係、特別剰余価値と超過利潤の関係、労働価値説の現代資本主義分析への具体的適応など議論すべきことは残されているが、本稿を超えた課題であり、引き続き価値と生産価格、市場価値と市場価格、資本蓄積と再生産、価値法則の論証と価値法則の変質などのテーマで学習する中で論及されなくてはならないことである。本稿は、資本効率論だけでなく、価値論の分野においても「マルクス=宇野経済学」の命題が成立することを念頭に置いて書かれた論考である。

注1) 筆者は永谷清『労働価値説から価値法則へ』（永谷〔117〕）を読んでルービンの価値論に興味を抱き、侘美・伊藤論争のことを知った。筆者が学生であった時に学部に提出

した 8 単位論文（卒論に替る任意の論文）の審査官は侘美・伊藤であった。

- 注2) 1970 年代のルーピン学派については、Mohun (ed.), *Debates in Value Theory*(Mohun 編 [186]) の Part IV Debates on Abstract Labour を参照。
- 注3) スラッファについては、松本有一『スラッファ体系研究序説』(松本 [156])、より簡明には、根井雅弘『現代経済学への招待』(根井 [122]) の第 6 章古典派アプローチの再生—P.スラッファを参照。
- 注4) 商品アプローチと労働アプローチが同値であることについては、服部容教『新ケインズ派基礎理論研究』(服部 [127]) の第 I 章 Piero Sraffa の経済理論の 5. 日付けのある労働量への還元を参照（同書、p.37～44）。実物体系が同一の時、還元方程式の現在価値は商品アプローチと同値になる訳であるが、スラッファは利潤率 r に基いて現在価値に還元する評価（evaluation）を行っていることになる。賃金後払いの前提により賃金は生産費に含まれないため、利潤率と言うよりも商品に固有の利子率と呼ぶ方が相応しい。スラッファは『商品による商品の生産』(スラッファ [96]) の第 5 章標準体型の一義性で、「一コの比率としての利潤率は、いかなる価格からも独立した意味をもつ。そして、価格が確定される前に『与えられる』とみて差支えなかろう。だから、それは、生産の体系の外部から、とくに貨幣利子率の水準によって、決定されることが可能である。」(同書、p.57) としているが、果たして貨幣商品の利子率にその他の商品の利子率=利潤率が収束すると言えるのであろうか。
- 注5) ハーコートは『ケムブリジ資本論争』(ハーコート [126]) の第 4 章への付録 スラッファ氏の『商品による商品の生産』で、「产出物の構成を変えずに w が動けるようにすることは、一見許されないことのように思われる。しかし、スラッファが調べているのは、不变の技術条件という状況の下で所得配分の変化が相対価格に与える影響であるということを理解すれば、このような反論は消え去る。スラッファは、所得分配の変化による相対価格の変化を技術条件の変化による相対価格の変化から分離したいのである。」(同書、p.227) としている。
- 注6) ドミトリエフについては、酒井凌三『価値と労働 価格と利潤の基礎的研究』(酒井 [76]) の第 12 章ドミトリエフの労働価値説、土井日出夫執筆『労働価値論とは何であったのか』(米田執筆者代表 [201]) の第 6 章ドミトリエフ - ボルトキエヴィッチの継承関係を参照。酒井はドミトリエフについて、「彼は、スミスの価値論を検討するなかで、現存の生産構造を相互依存の複線的なものと想定し、それを示す生産技術（係数）を使って、諸商品の投下労働量を産出する方式を見つけた。」(同書、p.153) が、生産価格の定式化のために生産費を定式化する主目的ではオーストリア型の単線的な生産構造を採用したとし、オーストリア型生産構造は現存の生産条件から有限の確定値として得られることを証明している（同書、p.154～155）。土井も又、ドミトリエフの方程式には商品アプローチと労働アプローチの両方があったとしている。
- 注7) 総利潤=総剰余価値=0 で資本家の個人消費が無いものと仮定すれば、賃金バスケット=純生産物となり、総生産価格=総価値かつ投下労働価値=支配労働価値が満たされることになる。
- 注8) 置塩は『経済学と現代の諸問題—置塩信雄のメッセージ』(置塩 [50]) の第 I 章マルクスを現代に生かすの 1 労働価値説の現代的意義で、「報告者は労働価値説をより広

く理解することを提案する。すなわち、労働価値説とは、資本制経済における経済諸現象を資本制における労働の特殊な在り方から解明しようとする学説である。」(同書、p.15) とし、10 の命題を提示している。同書の第 I 章の 2 値値に関する 15 の命題を併せて考えると、置塙は唯物史観に基いて、誰によってどの様に実物体系が決定されるかをベースとし、資本制経済における価値体系と価格体系の連動性、乖離と収束、剩余価値の分配について論証しているのであると思う。

注9) 単一体系の解説については、吉村信之「転形問題における単一体系解釈」(吉村〔199〕) を参照。

<文献リスト>

- [1] 赤川元章「ヒルファーディングの経済学方法論（I）—オーストロ・マルクス主義とヒルファーディング—」『三田商学研究』第 21 卷第 2 号, 1978 年 6 月
- [2] 赤川元章「ヒルファーディングの経済学方法論（II）—オーストロ・マルクス主義とヒルファーディング—」『三田商学研究』第 21 卷第 3 号, 1978 年 8 月
- [3] 浅野敞「『価値形態』に関する一考察—『価値物』範疇と『価値体』範疇について—」和歌山大学『経済理論』第 122 号, 1971 年 7 月
- [4] 遊部久藏『価値論争史』青木書店, 1949 年
- [5] 遊部久藏『商品論の構造』青木書店, 1973 年
- [6] アームソン『アリストテレス倫理学入門』雨宮健訳, 同時代ライブラリー, 岩波書店, 1998 年
- [7] アリストテレス『形而上学（下）』出隆訳, 岩波文庫, 1961 年
- [8] アリストテレス『ニコマコス倫理学（上）』高田三郎訳, 岩波文庫, 1971 年
- [9] 石井寛治『日本流通史』有斐閣, 2003 年
- [10] 石井寛治『経済発展と両替商金融』有斐閣, 2007 年
- [11] 石井寛治『日本の産業革命』講談社学術文庫, 2012 年
- [12] 石井寛治『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会, 2015 年
- [13] 伊藤誠『価値と資本の理論』岩波書店, 1981 年
- [14] 伊藤誠「《研究ノート》労働価値説についての覚え書き—侘美論文をめぐって—」『経済学論集』第 63 卷第 1 号, 1997 年 4 月
- [15] 伊藤誠『現代のマルクス経済学』伊藤誠著作集第 1 卷, 社会評論社, 2010 年
- [16] 伊藤誠『経済学から何を学ぶか その 500 年の歩み』平凡社新書, 2015 年
- [17] 伊藤誠・桜井毅・山口重克編『価値論の新展開』社会評論社, 1983 年
- [18] 岩井克人『貨幣論』筑摩書房, 1993 年
- [19] 石見徹『国際通貨・金融システムの歴史 1870~1990』有斐閣, 1995 年
- [20] 上野修『スピノザの世界—神あるいは自然』講談社現代新書, 2005 年
- [21] 上野修『デカルト、ホップズ、スピノザ 哲学する十七世紀』講談社学術文庫, 2011 年
- [22] 内田弘「『資本論』形成史における『哲学の貧困』」『専修大学社会科学年報』第 47 号, 2013 年 3 月
- [23] 宇野弘蔵『資本論の研究』岩波書店, 1949 年
- [24] 宇野弘蔵『経済原論 上巻』岩波書店, 1950 年

- [25] 宇野弘蔵『価値論の研究』東京大学出版会, 1952年
- [26] 宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店, 1959年
- [27] 宇野弘蔵『経済学方法論』経済学体系1, 東京大学出版会, 1962年
- [28] 宇野弘蔵『価値論の問題点 経済学ゼミナール(2)』法政大学出版局, 1963年
- [29] 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書, 1964年
- [30] 宇野弘蔵『価値論』青木書店, 1965年
- [31] 宇野弘蔵『マルクス経済学の諸問題』岩波書店, 1969年
- [32] 宇野弘蔵『資本論の経済学』岩波新書, 1969年
- [33] 宇野弘蔵『資本論五十年(上)』法政大学出版局, 1970年
- [34] 宇野弘蔵『資本論五十年(下)』法政大学出版局, 1973年
- [35] 宇野弘蔵編『新訂 経済原論』現代経済学演習講座, 青林書院新社, 1967年
- [36] 宇野弘蔵編『資本論研究I 商品・貨幣・資本』筑摩書房, 1967年
- [37] 宇野弘蔵編『資本論研究II 剰余価値・蓄積』筑摩書房, 1967年
- [38] 海老澤善一『ヘーゲル「大論理学」』晃洋書房, 2014年
- [39] 大内力『国家独占資本主義』東京大学出版会, 1970年
- [40] 大内力『経済学方法論』大内力経済学体系第1巻, 東京大学出版会, 1980年
- [41] 大内力『経済原論 上 流通論・生産論』大内力経済学体系第2巻, 東京大学出版会, 1981年
- [42] 大内秀明『価値論の形成』東京大学出版会, 1964年
- [43] 大谷禎之介「商品および商品生産」『経済志林』第61巻第2号, 1993年9月
- [44] 大谷禎之介「価値形態」『経済志林』第61巻第2号, 1993年9月
- [45] 大塚久雄『近代資本主義の系譜』大塚久雄著作集第3巻, 岩波書店, 1969年
- [46] 大塚久雄『資本主義社会の形成II』大塚久雄著作集第5巻, 岩波書店, 1969年
- [47] 大塚久雄『信仰と社会科学のあいだ 小文・補遺』大塚久雄著作集第10巻, 岩波書店, 1970年
- [48] 置塙信雄『資本制経済の基礎理論』増訂版, 創文社, 1978年
- [49] 置塙信雄『マルクス経済学』筑摩書房, 1977年
- [50] 置塙信雄『経済学と現代の諸問題—置塙信雄のメッセージ』大月書店, 2004年
- [51] 小田切宏之『企業経済学』第2版, 東洋経済新報社, 2010年
- [52] 落合功『入門 日本金融史』日本経済評論社, 2008年
- [53] 小幡道昭『価値論批判』弘文堂, 2013年
- [54] 小幡道昭『労働市場と景気循環』東京大学出版会, 2014年
- [55] 加登豊・山本浩二『原価計算の知識』第2版, 日経文庫, 2012年
- [56] 鎌倉孝夫『資本論体系の方法』日本評論社, 1970年
- [57] 鎌倉孝夫『経済学方法論序説』弘文堂, 1974年
- [58] 鎌田康男・齊藤智志・高橋陽一郎・臼木悦生『ショーペンハウア哲学の再構築』法政大学出版局, 2000年
- [59] カーリー『スピノザ「エチカ」を読む』閑龍美・福田喜一郎訳, 文化書房博文社, 1993年
- [60] 河上肇『資本論入門 [上]』河上肇全集続2, 岩波書店, 1984年

- [61] 川口武彦『価値論争史論』法律文化社, 1964 年
- [62] 河野重弘編訳『マルクス経済学の根本問題』, 共生閣, 1929 年
- [63] 河野良太「ハイエクの中立貨幣論」『経済情報学研究』姫路獨協大学, 第 19 号, 1999 年 12 月
- [64] 河野良太「ミーゼスの歴史的遍及原理」『経済情報学研究』姫路獨協大学, 第 14 号, 2000 年 9 月
- [65] 河野良太「ミーゼスの貨幣価値論」『経済情報学研究』姫路獨協大学, 第 22 号, 2001 年 2 月
- [66] 柳田民藏『価値および貨幣』柳田民藏全集第 2 卷, 社会主義協会出版局, 1978 年
- [67] 柳田民藏『農業問題』柳田民藏全集第 3 卷, 社会主義協会出版局, 1979 年
- [68] 久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』岩波書店, 1957 年
- [69] 久留間鮫造『貨幣論—貨幣の成立とその第一の機能（価値の尺度）—』大月書店, 1979 年
- [70] 黒滝正昭・相田慎一・太田仁樹編『ポスト・マルクス研究—多様な対案の探求』ぱる出版, 2009 年
- [71] 黒田明伸『貨幣システムの世界史 増補新版—〈非対称性〉をよむ』岩波書店, 2014 年
- [72] 小池田富男『貨幣と市場の経済思想史—イギリス近代経済思想の研究—』流通経済大学出版会, 2009 年
- [73] 小泉信三『改訂 価値論と社会主義』小石川書房, 1948 年
- [74] 小林彌六『流通形態論の研究』青木書店, 1969 年
- [75] 坂井功治・渡辺努「企業成長率分布の統計的性質と含意」『経済学論集』第 78 卷第 3 号, 2012 年 10 月
- [76] 酒井凌三『価値と労働 價格と利潤の基礎的研究』ミネルヴァ書房, 1984 年
- [77] 向坂逸郎『マルクス経済学の方法』岩波書店, 1959 年
- [78] 向坂逸郎『マルクス経済学の基本問題』岩波書店, 1962 年
- [79] 向坂逸郎編『マルクス経済学の形成』経済学説全集第 7 卷, 河出書房, 1955 年
- [80] 桜井多恵子『アメリカのチェーンストア見学』実務教育出版, 2002 年
- [81] 桜井毅『宇野理論と資本論』有斐閣, 1979 年
- [82] 桜井毅・浜田好通・春田素夫・山口重克・永谷清・河西勝『経済原論』世界書院, 1979 年
- [83] 桜井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】』社会評論社, 2010 年
- [84] 佐藤金三郎『「資本論」と宇野経済学』新評論, 1968 年
- [85] 佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ I 第一巻・資本の生産過程（上）』有斐閣選書, 1977 年
- [86] 塩沢由典『数理経済学の基礎』朝倉書店, 1981 年
- [87] 柴垣和夫『日本金融資本分析』東京大学出版会, 1965 年
- [88] シュンペーター『理論経済学の本質と主要内容（上）』大野忠男・木村健康・安井琢磨訳, 岩波文庫, 1983 年
- [89] 白杉庄一郎『価値の理論』増補版, ミネルヴァ書房, 1967 年

- [90] 杉山清『マルクス価値論の研究』東洋経済新報社, 1951 年
- [91] 鈴木鴻一郎『価値論論争』青木書店, 1959 年
- [92] 鈴木鴻一郎編『利潤論研究』東京大学出版会, 1960 年
- [93] 鈴木鴻一郎編『経済学原理論（上）』経済学体系 2, 東京大学出版会, 1960 年
- [94] 須藤訓任編『哲学の歴史第 9 卷 反哲学と世紀末』中央公論新社, 2007 年
- [95] スピノザ『エチカ—倫理学—（上）』改版, 畠中尚志訳, 岩波文庫, 1975 年
- [96] スラッファ『商品による商品の生産』菱山泉・山下博訳, 有斐閣, 1978 年復刊
- [97] 関根清三『ギリシャ・ヘブライの倫理思想』東京大学出版会, 2011 年
- [98] ソーントン『紙券信用論』渡邊佐平・杉本俊朗訳, 実業之日本社, 1948 年
- [99] 侘美光彦「いわゆる『価値移転』について」『経済学論集』第 43 卷第 2 号, 1977 年 7 月
- [100] 侘美光彦『世界資本主義』日本評論社, 1980 年
- [101] 侘美光彦「貨幣とは何か 資本主義の危機とは何か—岩井克人著『貨幣論』について—」『経済学論集』第 59 卷第 3 号, 1993 年 10 月
- [102] 侘美光彦「労働価値説とは何か」『経済学論集』第 62 卷第 3 号, 1996 年 10 月
- [103] 侘美光彦「《論壇》労働価値説再論—伊藤教授への反論—」『経済学論集』第 63 卷第 3 号, 1997 年 10 月
- [104] 武井邦夫『利子生み資本の理論』時潮社, 1972 年
- [105] 竹内啓『偶然とは何か—その積極的意味』岩波新書, 2010 年
- [106] 武田信照『価値形態と貨幣』梓出版社, 1982 年
- [107] 竹永進「S. ベイリーの価値論と 60 年代初頭のマルクス」『経済学雑誌』第 77 卷第 1 号, 1977 年 7 月
- [108] 竹永進「四十年代マルクスの価値論の性格」『経済学論纂』中央大学, 第 20 卷第 1・2 号, 1979 年 3 月
- [109] 竹永進編訳『ルービンと批判者たち—原典資料 20 年代ソ連の価値論論争』情況出版, 1997 年
- [110] 田中史郎『商品と貨幣の論理』白順社, 1991 年
- [111] 田中浩『ホップズ』研究社出版, 1998 年
- [112] 玉木俊明『近代ヨーロッパの形成 商人と国家の近代世界システム』創元社, 2012 年
- [113] 玉野井芳郎「価値論におけるリカアドオとベーリー」『経済学論集』第 20 卷第 5 号, 1951 年 5 月
- [114] 都留重人・内田義彦・末永隆甫編『経済学入門』東京出版, 1958 年
- [115] 時永淑『「資本論」における「転化」問題』御茶の水選書, 1981 年
- [116] 長洲一二「戦後『資本論』研究の諸潮流—とくに価値論をめぐる基本問題—」『季刊理論』第 12 号, 1950 年 3 月
- [117] 永谷清『労働価値説から価値法則へ』御茶の水書房, 2001 年
- [118] 中谷武「異質労働とマルクスの基本定理」『国民経済雑誌』1981 年 5 月
- [119] 中野正『価値形態論』日本評論新社, 1958 年
- [120] 西部忠『貨幣という謎 金と日銀券とビットコイン』NHK 出版新書, 2014 年
- [121] 新田滋「『復元論』と『分化発生論』について—宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐつて—」『専修大学社会科学年報』第 48 号, 2014 年 3 月

- [122] 根井雅弘『現代経済学への招待』丸善ライブラリー, 1994年
- [123] 根岸隆『古典派経済学と近代経済学』岩波書店, 1981年
- [124] ハイエク『経済学論集』ハイエク全集第Ⅱ期第6巻, 小浪充・森田雅憲・楠美佐子訳, 春秋社, 2009年
- [125] ハイムゼート『カント哲学の形成と形而上学的基礎』須田朗・宮武昭訳, 未来社, 1981年
- [126] ハーコート『ケムブリジ資本論争』改訳版, 神谷傳造訳, 日本経済評論社, 1988年
- [127] 服部容教『新ケインズ派基礎理論研究』大阪府立大学経済学部, 1972年
- [128] 浜林正夫『古典から学ぶ史的唯物論』増補版, 学習の友社, 1997年
- [129] 浜林正夫『カール・マルクス—人間的解放をめざして』学習の友社, 2010年
- [130] 原伸子「《書評》竹永進編訳『ルービンと批判者たち—原典資料 20年代ソ連の価値論論争』(情況出版, 1997年)」『経済志林』第68巻第2号, 2000年11月
- [131] ハンソン『科学的発見のパターン』村上陽一郎訳, 講談社学術文庫, 1986年
- [132] 日高晋『経済原論』有斐閣選書, 1983年
- [133] ヒックス『貨幣理論』江沢太一・鬼木甫訳, 東洋経済新報社, 1972年
- [134] 平瀬巳之吉『経済学の古典と近代』時潮社, 1954年
- [135] ヒルファディング『労働価値説の擁護』塚本三吉訳, 改造文庫, 1930年
- [136] ヒルファディング『マルクス経済学研究』玉野井芳郎・石垣博美訳, 法政大学出版局, 1968年
- [137] ヒルファディング『金融資本論(上)』改版, 岩波文庫, 1982年
- [138] 廣松涉『資本論の哲学』新版, 劍草書房, 1987年
- [139] 廣松涉『廣松涉コレクション第4巻 物象化論と経済学批判』吉田憲夫編, 情況出版, 1995年
- [140] 降旗節雄『資本論体系の研究』青木書店, 1965年
- [141] 降旗節雄『「昭和」マルクス理論・軌跡と弁証』社会評論社, 1989年
- [142] 降旗節雄『貨幣の謎を解く』白順社, 1997年
- [143] 降旗節雄『宇野経済学の論理体系』著作集第2巻, 社会評論社, 2002年
- [144] プルードン『貧困の哲学 上／下』斎藤悦則訳, 平凡社ライブラリー, 2014年
- [145] ブローグ『経済理論の歴史 下 近代経済学の展開』関恒義・浅野栄一・宮崎犀一訳, 東洋経済新報社, 1968年
- [146] ベイリー『リカアド価値論の批判』鈴木鴻一郎訳, 日本評論社, 1947年
- [147] ヘーゲル『論理学 哲学の集大成・要綱 第一部』長谷川宏訳, 作品社, 2002年
- [148] ヘーゲル『論理の学第二巻 本質論』山口祐弘訳, 作品社, 2013年
- [149] ペートリ『マルクス価値論の社会的研究』友岡久雄編訳, 弘文堂書房, 1926年
- [150] ベーム・バヴェルク『マルクス体系の終結』木本幸造訳, 未来社, 1969年
- [151] 正木八郎「マルクス価値形態論の論理構造について」『経済学雑誌』第83巻第6号, 1983年3月
- [152] 松石勝彦『資本論の解明』青木書店, 1993年
- [153] 松尾匡「物象の世界と人間の世界の二重の把握—労働価値概念純化への置塩の道を進めて」『季刊経済理論』第50巻第4号, 2014年1月

- [154] マックス・アドラー『マルキシズム方法論：科学に関する論争に於ける因果性と目的性』福田次郎訳，改造文庫，1932年
- [155] マッハ『感覚の分析』須藤吾之助・廣松涉訳，法政大学出版局，1971年
- [156] 松本有一『スラッファ体系研究序説』ミネルヴァ書房，1989年
- [157] 的場昭弘『マルクスを再読する—〈帝国〉とどう闘うか』五月書房，2005年
- [158] マルクス『哲学の貧困』山村喬訳，岩波文庫，1950年
- [159] マルクス『資本論書簡(2)』岡崎次郎訳，国民文庫，1971年
- [160] マルクス『ゴータ綱領批判』望月清司訳，岩波文庫，1975年
- [161] マルクス『資本論草稿集②』資本論草稿集翻訳委員会訳，大月書店，1993年
- [162] マルクス『資本論草稿集⑦』資本論草稿集翻訳委員会訳，大月書店，1982年
- [163] マルクス『初版 資本論』江夏美千穂訳，幻燈社書店，1983年
- [164] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第1分冊，新日本出版社，1982年
- [165] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第2分冊，新日本出版社，1983年
- [166] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第3分冊，新日本出版社，1983年
- [167] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第5分冊，新日本出版社，1984年
- [168] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第8分冊，新日本出版社，1986年
- [169] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第9分冊，新日本出版社，1987年
- [170] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第12分冊，新日本出版社，1989年
- [171] マルクス『資本論』資本論翻訳委員会訳第13分冊，新日本出版社，1989年
- [172] マルクス『貨労働と資本／賃金、価格および利潤』服部文男訳，新日本出版社，1999年
- [173] 丸山泰徳『価値論の基礎的考察』mimeograph，1977年3月
- [174] 丸山泰徳「資本効率論—資本効率の3階層モデルと再生産—」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第2期第10号，2013年6月
- [175] 水地宗明・山口義之・堀江聰編『新プラトン主義を学ぶ人のために』世界思想社，2014年
- [176] 水野貴之・渡辺努・齊藤有希子「価格の実質硬直性—計測手法と応用例—」『経済研究』第61巻第1号，2010年1月
- [177] ミーゼス『貨幣及び流通手段の理論』第2版，東米雄訳，日本経済評論社，1980年
- [178] 三土修平『経済学史』新世社，1993年
- [179] 宮沢俊郎『価値と資本概念形成』青木書店，1993年
- [180] 民主主義科学者協会編『講座資本論の解明 第一分冊』理論社，1951年
- [181] 向井公俊『貨幣と貨労働の再定義—異端派マルクス経済学の系譜—』ミネルヴァ書房，2010年
- [182] メンガー『国民経済学原理』安井琢磨・八木紀一郎訳，日本経済評論社，1999年
- [183] 毛利健三『自由貿易帝国主義—イギリス産業資本の世界展開—』東京大学出版会，1978年
- [184] 望月俊昭『価値形態』に関する一考察—等価物の『価値体』としての規定について—』成城大学『経済研究』第67号，1979年9月
- [185] 望月俊昭「価値形態論における『本質の同等性』について」『成城大学経済論集』第75

号, 1981年10月

- [186] Mohun, Simon (ed.), *Debates in Value Theory*, St. Martin's Press, Inc., 1994
- [187] 森岡孝二『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書, 2009年
- [188] 森嶋道夫『マルクスの経済学』高須賀義博訳, 東洋経済新報社, 1974年
- [189] 森嶋道夫・カテフォレス『価値・搾取・成長—現代の経済理論からみたマルクス—』創文社, 1980年
- [190] 森本壮亮「『資本論』解釈としての New Interpretation」『季刊経済理論』第51巻第3号, 2014年10月
- [191] 矢内原忠雄編『理論経済学の諸問題』有斐閣, 1949年
- [192] 山口重克『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣, 1983年
- [193] 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会, 1985年
- [194] 山口重克『価値論の射程』東京大学出版会, 1987年
- [195] 山口重克『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房, 1996年
- [196] 楊枝嗣朗『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』ミネルヴァ書房, 2004年
- [197] 楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣 貨幣とは何か』文眞堂, 2012年
- [198] 吉村信之「為替論の回顧と展望」『信州大学経済学論集』第53号, 2005年8月
- [199] 吉村信之「転形問題における単一体系解釈」『信州大学経済学論集』第62号, 2011年3月
- [200] 横手慎二『スターリン』中公新書, 2014年
- [201] 米田康彦執筆者代表『労働価値論とは何であったのか』創風社, 1988年
- [202] ヨハン・モスト原著カール・マルクス加筆・改訂『マルクス自身の手による 資本論入門』大谷禎之介訳, 大月書店, 2009年
- [203] ヨベル『スピノザ 異端の系譜』小岸昭・E.ヨリッセン・細見和之訳, 人文書院, 1998年
- [204] リカード『経済学および課税の原理 上巻』羽鳥卓也・吉澤芳樹訳, 岩波文庫, 1987年
- [205] リュドミラ・ヴァーシナ「イ・イ・ルービンと草稿『マルクス貨幣論概説』」竹永進訳『東京経学会誌』第277号, 2013年2月
- [206] ルービン「『経済学批判』と『資本論』における価値と交換価値」佐藤金三郎訳, 『エコノミア』第70号, 1981年3月
- [207] ルービン「マルクスとペイリ」佐藤金三郎訳, 『エコノミア』第72号, 1981年12月
- [208] ルービン『マルクス価値論概説』竹永進訳, 法政大学出版局, 1993年
- [209] 渡辺昭『マルクス価値論の研究』白桃書房, 1984年

以上